

豊田市障がい者計画等に係る

実態調査報告書

令和8年3月

豊 田 市

目次

第1章 調査の概要

1	調査目的	2
2	調査期間	2
3	調査の種類および対象者等	2
4	回収結果	2
5	調査結果	3
6	報告書の見方	3

第2章 障がい者等実態調査報告

1	回答者の属性等について	6
	(1) 調査票の記入者	6
	(2) 年齢	7
	(3) 居住地	8
	(4) 障がい（手帳等の所持）の状況	9
2	日常生活の状況について	18
	(1) 住まいの状況	18
	(2) 日常生活における介助の状況	24
	(3) 生活費	36
3	障がい福祉サービス等の利用について	39
	(1) 障がい福祉サービス等の利用状況	39
	(2) 障がい福祉サービス等の利用判断等	56
	(3) 障がい支援区分の認定状況	57
	(4) 介護保険の認定状況	59
	(5) 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること	61
	(6) 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組	64
	(7) 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先	67
4	日中活動等の状況について	70
	(1) 日中の主な過ごし方	70
	(2) 近所つきあいの状況	73
	(3) 外出の状況	74
	(4) 就労の状況	75
	(5) 就学環境や今後の進路の希望	81
	(6) 余暇活動の状況	83
5	防災活動について	90
	(1) 災害等発生時の支援者	90

(2) 避難所等への移動方法	91
(3) 避難所での生活に必要なこと	92
(4) 災害への備え	95
6 医療について	96
(1) かかりつけ医	96
(2) 診療についての困りごと	97
(3) かかりつけ歯科医	100
(4) 歯科診療についての困りごと	101
(5) 医療的ケアの状況	104
7 相談や情報収集について	105
(1) 相談相手	105
(2) 相談内容	108
(3) 意思疎通における困りごと	111
(4) 情報の取得状況	115
8 権利擁護について	124
(1) 「地域共生社会」の認知度	124
(2) 障がい者に対する差別や偏見の改善状況	125
(3) 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度	126
(4) 差別等を感じたこと	127
(5) 手助けや配慮をされた経験	129
(6) 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組	131
(7) 成年後見制度の認知度	135
(8) 意思の尊重	136
9 暮らしやすさと今後のまちづくりについて	137
(1) まちの暮らしやすさ	137
(2) 将来に向けた不安	139
(3) 不安を解消するために必要な取組	143
(4) 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組	147

第3章 市民意識調査報告

1 回答者の属性等について	152
(1) 年齢	152
(2) 居住地域	153
(3) 家族構成	154
(4) 職業	155
2 障がいのある方との関わりについて	160
(1) 障がいのある方との関わり状況	160

(2) 今後の障がいのある方との関わり	165
(3) 困っている障がいのある方への支援	166
(4) 災害時の障がいのある方への支援	168
(5) 就労先における障がいのある方との関わり	169
(6) 障がいのある方の製品の購入状況	171
(7) 福祉施設での就業の印象	173
3 障がいや福祉のことについて	179
(1) 障がいのある方や障がい者福祉への関心	179
(2) 障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先	180
(3) 「地域共生社会」の認知度	182
(4) 障がい者差別解消法の認知度	183
(5) 障がいのある方に対する差別や偏見の改善状況	184
(6) 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度	185
(7) 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組	186
4 暮らしやすさと今後のまちづくりについて	189
(1) まちの暮らしやすさ	189
(2) 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組	192

第4章 事業所調査報告

1 サービスの提供状況等について	198
(1) 提供しているサービス	198
(2) 今後、拡大・実施したいサービス	199
(3) 不足していると感じるサービス	200
(4) サービスの提供状況	201
(5) サービスの提供拡大が進まない要因	204
2 人材確保等の状況について	207
(1) 人材確保の状況	207
(2) 人材確保の課題	209
(3) 人材確保のための取組	210
(4) 人材定着・離職防止のための取組	211
(5) 人材育成の課題	213
(6) 人材育成のための取組	214
3 事業運営等の状況について	215
(1) 今後必要な行政等の関係機関からの支援	215
(2) 「地域生活支援拠点整備事業」として進めていくべき取組	216
(3) グループホームの開設意向	218

(4) 強度行動障がいへの対応	219
(5) 医療的ケアへの対応	220
(6) 共生型サービスの課題等	222
(7) デジタル技術の活用	224
(8) 災害への対応	226
(9) 地域住民との交流	227

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1 調査目的

本調査は、障がい者の日常生活の状況やニーズなどを把握・分析するとともに、当事者や関係者の意向や課題認識等を抽出することにより、令和8年度に予定している「第6次豊田市障がい者ライフサポートプラン」の策定や今後の施策の推進に向けた基礎資料とすることを目的としています。

2 調査期間

令和7年10月7日～10月31日

3 調査の種類および対象者等

種 類	対象者	方 法
①障がい者等実態調査	障がい者手帳等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証）の所持者	対象者を無作為に抽出し、郵送により配布、郵送またはウェブにより回収
②市民意識調査	18歳以上の市内在住者	対象者を無作為に抽出し、郵送により配布、郵送またはウェブにより回収
③事業所調査	市内のサービス（障がい福祉サービス、地域生活支援事業、障がい児支援）提供事業者	全対象者に対し、メールにより配信、ウェブにより回収

4 回収結果

区 分	配布数	有効回答数	有効回答率（%）
①障がい者等実態調査	3,000	1,809	60.3
②市民意識調査	1,000	546	54.6
③事業所調査	156	80	51.3

5 調査結果

各調査の結果は、以下のとおり、とりまとめています。

- ①障がい者等実態調査報告 ⇒ 第2章
- ②市民意識調査報告 ⇒ 第3章
- ③事業所調査報告 ⇒ 第4章

6 報告書の見方

- (1) 選択式回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出し、すべてパーセント（%）で表しています。
- (2) 選択式回答の比率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。したがって、パーセントの合計が100%にならないこともあります。
- (3) 複数回答が可能な設問の回答の比率（%）は、すべての比率（%）を合計すると100%を超えます。なお、複数回答が可能なものは、図表のタイトル名に明示しています。したがって、その明示がないものは、単数回答です。
- (4) 下表の左欄の用語等は、文中または図表中において右欄の略称を用いています。

用語等	略称	
	文中	図表中
今回実施した本調査の結果	今回	今回
令和4年に実施した本調査の結果	前回	前回
障がい者等実態調査	(用語と同じ)	障がい者
市民意識調査	(用語と同じ)	市民
身体障がい者手帳のみ所持している者	身体障がい者手帳所持者	身体
療育手帳のみ所持している者	療育手帳所持者	療育
精神障がい者保健福祉手帳のみ所持している者	精神障がい者保健福祉手帳所持者	精神
特定医療費（指定難病）受給者証のみ所持している者	特定医療費（指定難病）受給者	難病
上記障がい者手帳等2種類以上を重複して所持している者	手帳等重複所持者	重複

- (5) 表中における網掛けは、濃いものはその行において最も高い値であることを、薄いものはその行において次に高い値であることを示しています。

- (6) 記述式回答については、誤字等の軽微な修正のほか、読みやすさなどに配慮し、意味を損なわない程度に調整した場合があります。

第2章 障がい者等実態調査報告

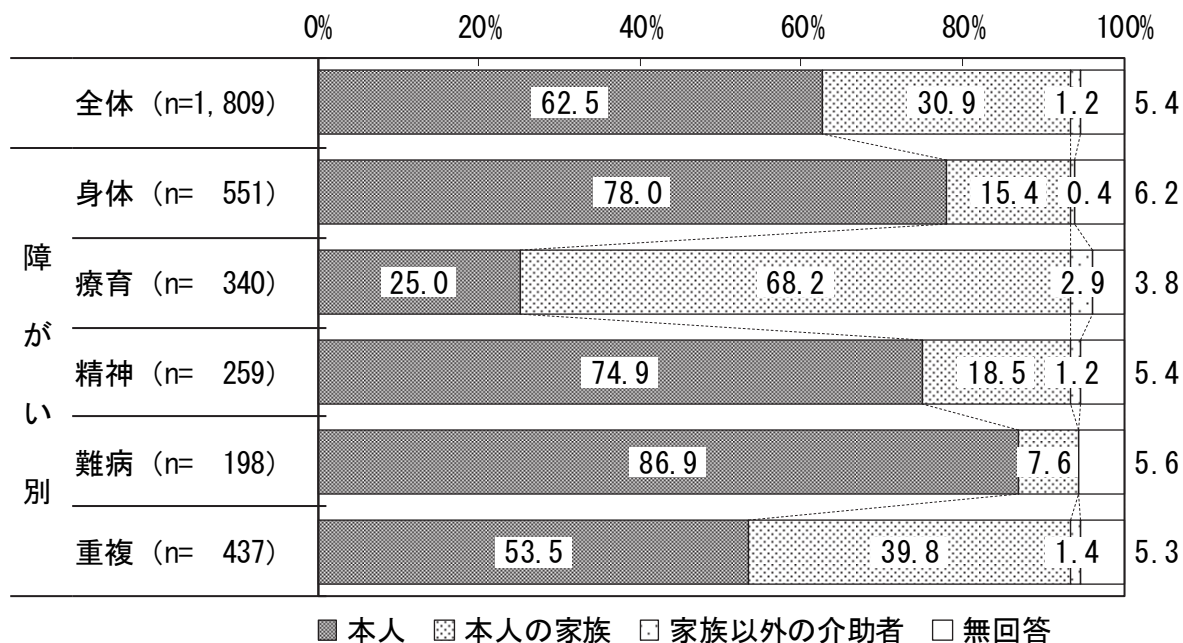
1 回答者の属性等について

(1) 調査票の記入者

調査票の記入者は、「本人」が62.5%、「本人の家族」が30.9%、「家族以外の介助者」が1.2%となっています。

障がい別にみると、療育手帳所持者は「本人の家族」の比率が高く、それ以外は「本人」の比率が高くなっています。

図表2-1 調査票の記入者

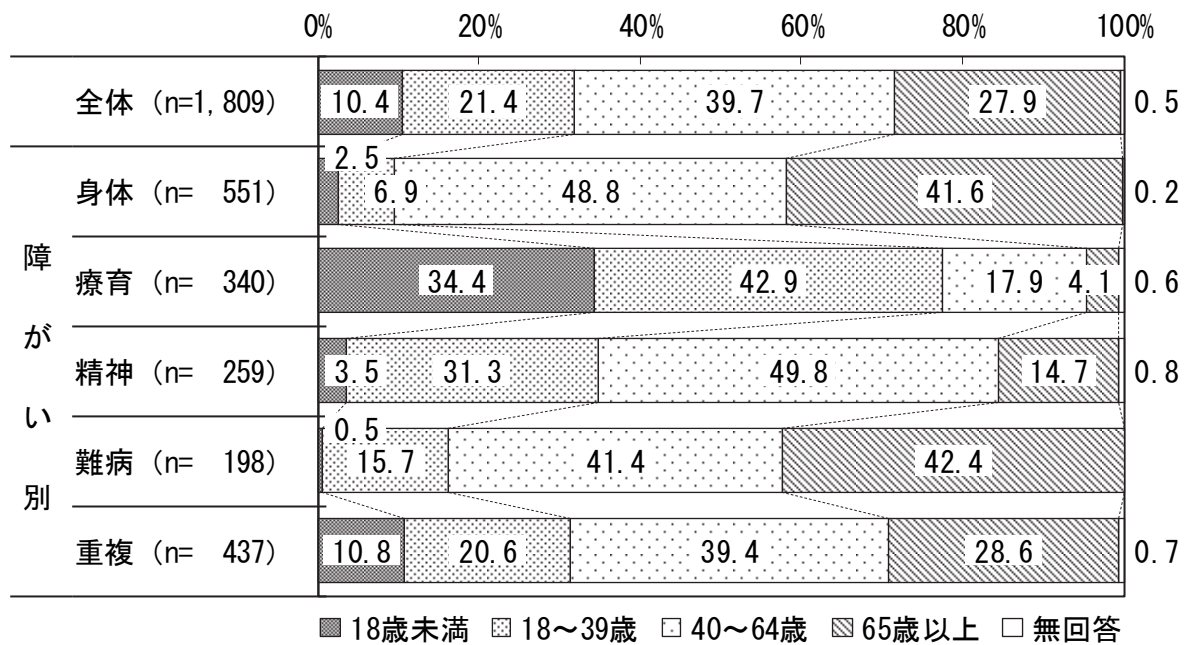


(2) 年 齢

回答者（本人）の年齢（令和7年10月1日現在）は、「18歳未満」が10.4%、「18～39歳」が21.4%、「40～64歳」が39.7%、「65歳以上」が27.9%となっています。なお、「無回答」（年齢不詳）は0.5%（9人）で、これを除く平均年齢は49.8歳です。

障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者、手帳等重複所持者は「40～64歳」「65歳以上」、療育手帳所持者は「18歳未満」「18～39歳」、精神障がい者保健福祉手帳所持者は「18～39歳」「40～64歳」の比率が高くなっています。

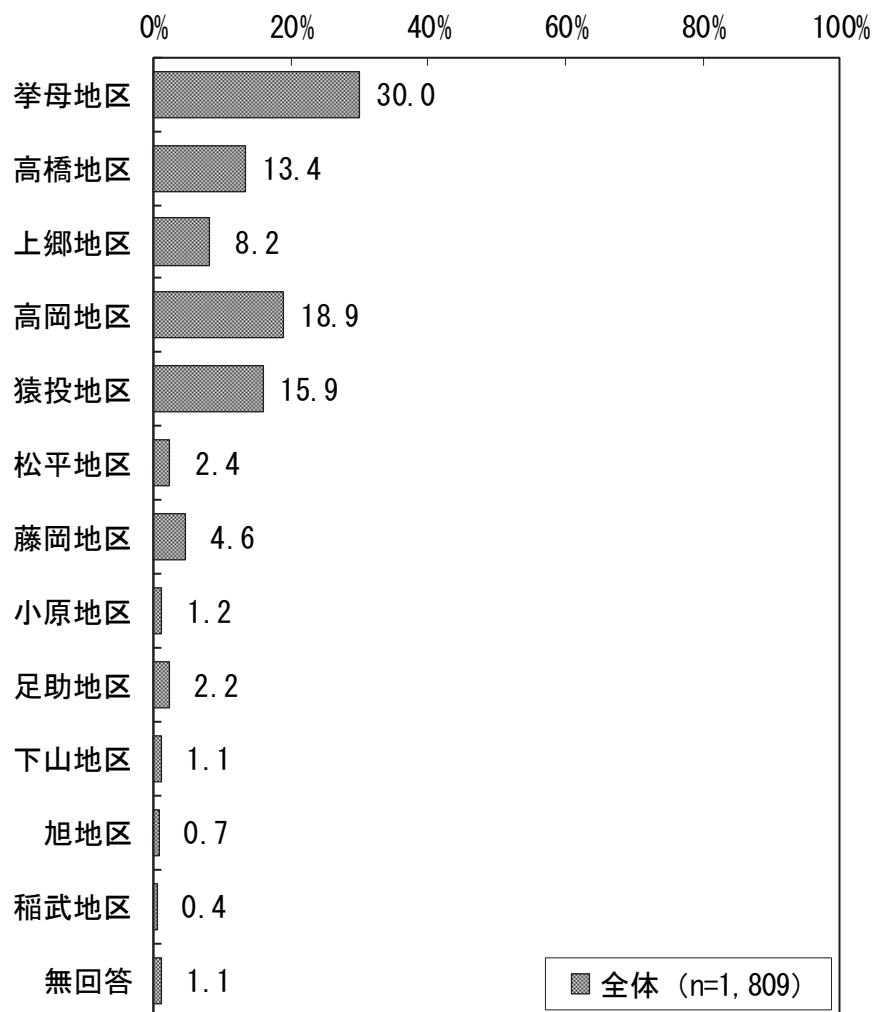
図表2-2 年 齢



(3) 居住地域

居住地域は、「拳母地区」が30.0%と最も高く、次いで、「高岡地区」(18.9%)、「猿投地区」(15.9%)、「高橋地区」(13.4%)の順となっています。

図表2-3 居住地域



(4) 障がい（手帳等の所持）の状況

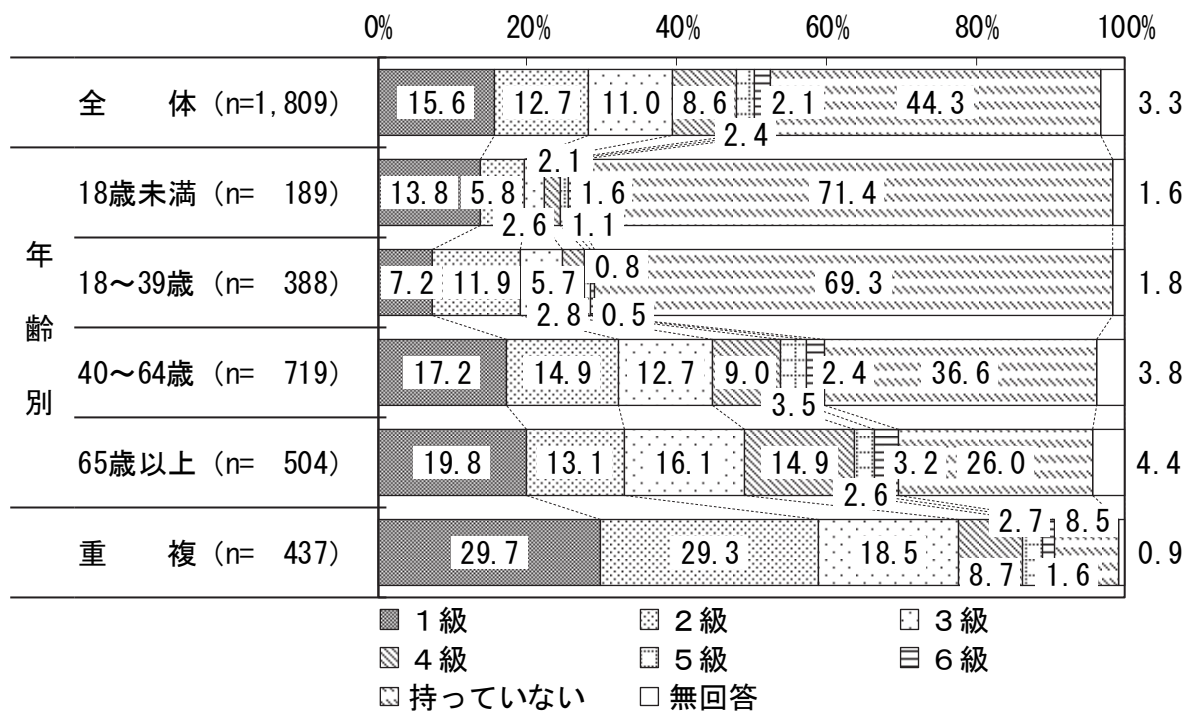
身体障がい者手帳の所持状況は、「1級」から「6級」までのいずれかを《持っている》が52.4%、「持っていない」が44.3%となっています。

《持っている》では、「1級」（15.6%）の比率が最も高く、「2級」（12.7%）、「3級」（11.0%）など、等級順となっています。

年齢別にみると、《持っている》は年齢が高いほど比率が高く、重度の「1級」と「2級」も年齢が高いほど高い傾向にあります。

なお、手帳等重複所持者では、身体障がい者手帳を「持っていない」が8.5%と低く、重度の「1級」と「2級」で60%弱を占めています。

図表2-4 身体障がい者手帳の所持状況

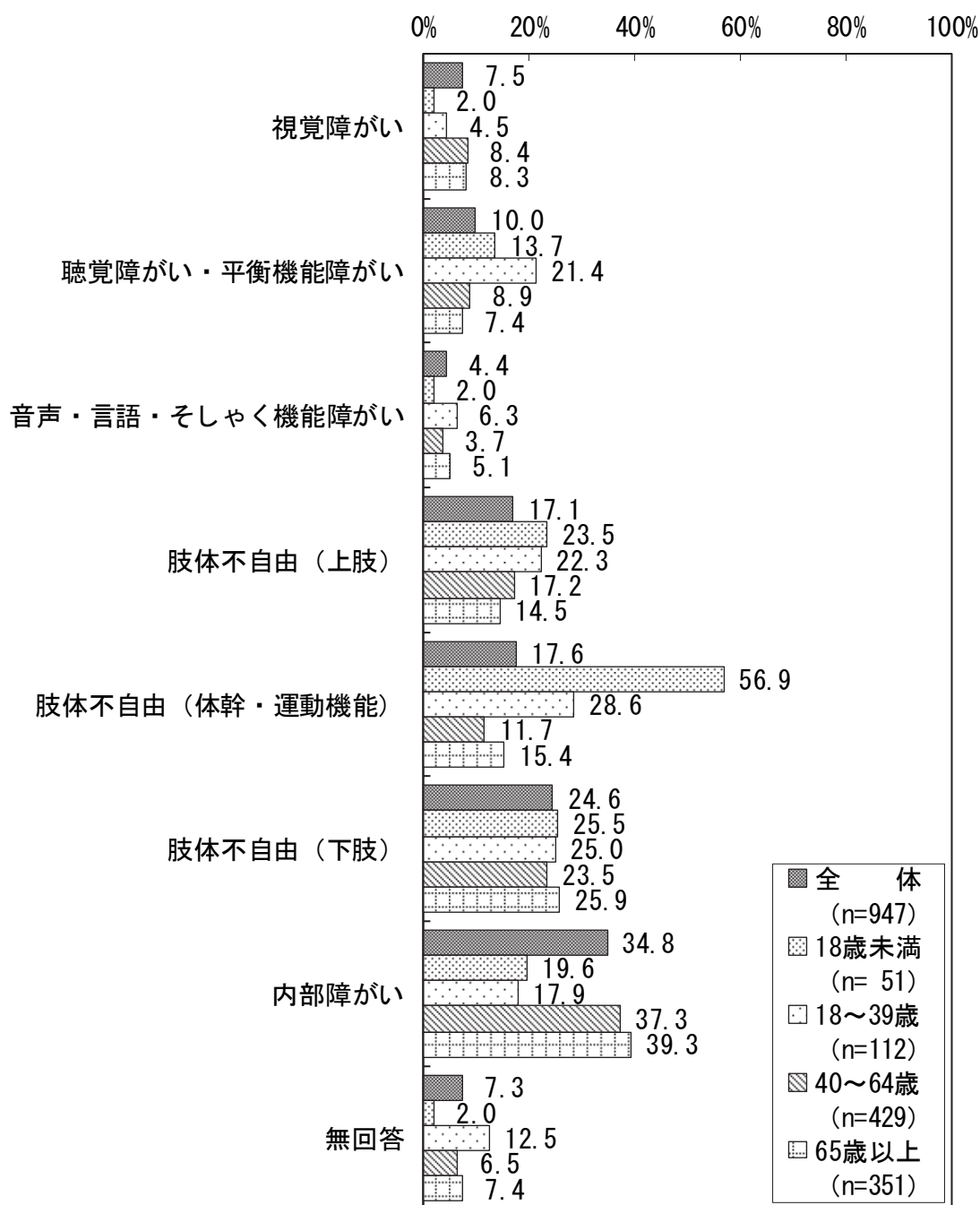


身体障がいには、視覚や聴覚・平衡、音声・言語・そしゃくなどの機能障がい、肢体不自由のほか、心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫などの身体内部の機能障がいがあります。

身体障がい者手帳所持者をこれらの種類別にみると、「内部障がい」(34.8%)の比率が最も高く、「肢体不自由(下肢)」(24.6%)、「肢体不自由(体幹・運動機能)」(17.6%)、「肢体不自由(上肢)」(17.1%)の順となっています。

年齢別にみると、18歳未満と18～39歳は、「肢体不自由(体幹・運動機能)」が最も高くなっています。

図表2-5 身体障がい者手帳所持者の障がいの種類(複数回答)



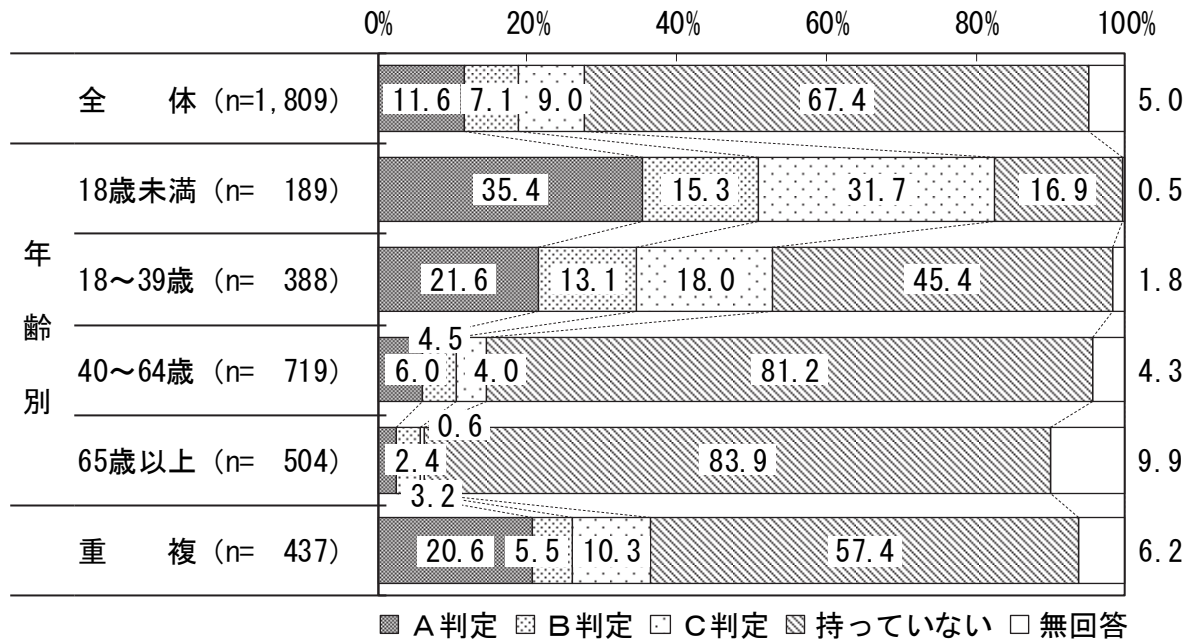
療育手帳の所持状況は、「A判定」から「C判定」までを合わせた《持っている》が27.7%、「持っていない」が67.4%となっています。

《持っている》では、「A判定」(11.6%)が最も高く、「C判定」(9.0%)、「B判定」(7.1%)の順となっています。

年齢別にみると、《持っている》は年齢が低いほど比率が高く、重度の「A判定」も年齢が低いほど高くなっています。

なお、手帳等重複所持者についてみると、療育手帳を「持っていない」が50%以上を占めており、《持っている》では重度の「A判定」の比率が高くなっています。

図表2-6 療育手帳の所持状況



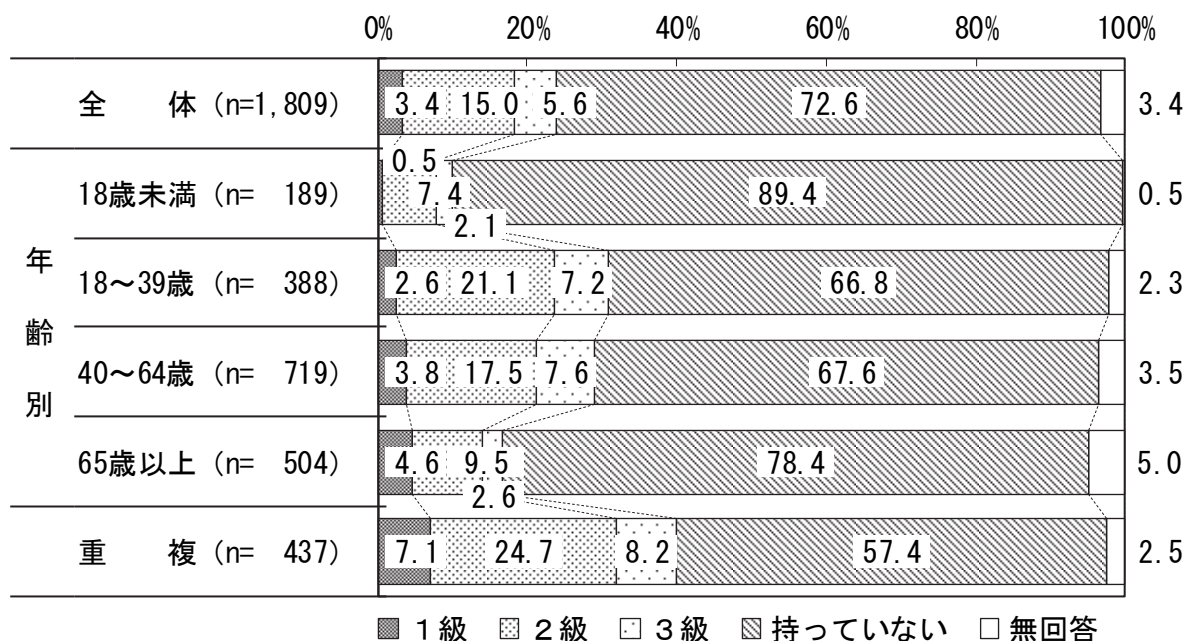
精神障がい者保健福祉手帳の所持状況は、「1級」から「3級」までを合わせた《持っている》が24.0%、「持っていない」が72.6%となっています。

《持っている》では、「2級」(15.0%)が最も高く、「3級」(5.6%)、「1級」(3.4%)となっています。

年齢別にみると、《持っている》は18～39歳と40～64歳が高く、「2級」の比率が高くなっています。

なお、手帳等重複所持者についてみると、精神障がい者保健福祉手帳を「持っていない」が50%以上を占めており、《持っている》では「2級」の比率が高くなっています。

図表2-7 精神障がい者保健福祉手帳の所持状況

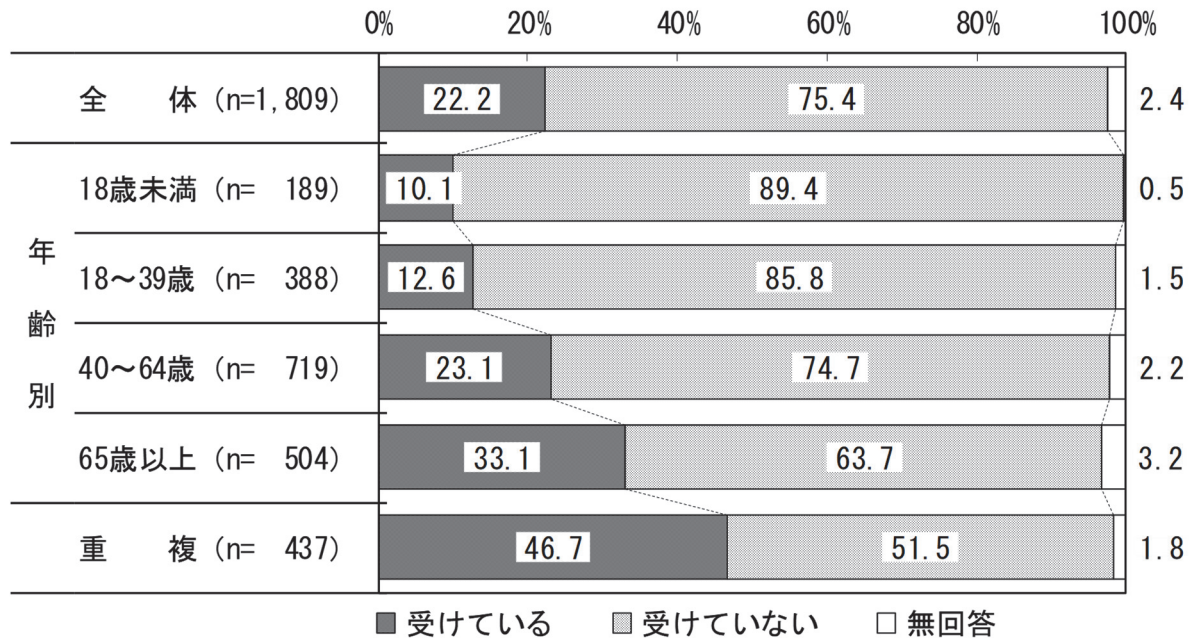


難病の認定状況は、「受けている」が22.2%、「受けていない」が75.4%となっています。

年齢別にみると、「受けている」は年齢が高いほど比率が高くなっています。

なお、手帳等重複所持者についてみてみると、難病の認定を「受けている」が40%以上を占めています。

図表2-8 難病の認定状況



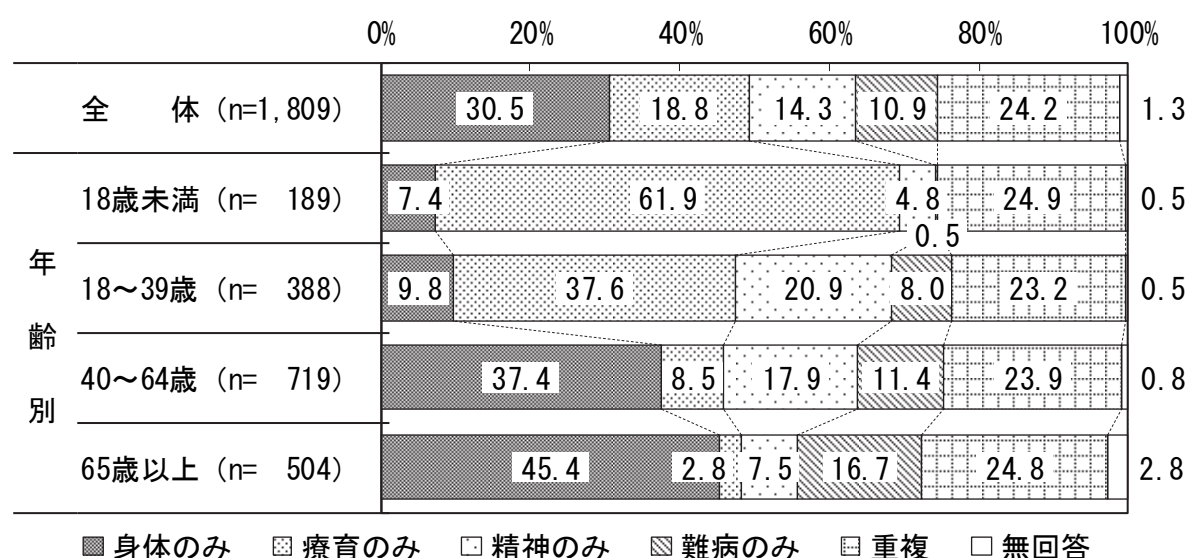
※難病とは、難病法に定める治療法が確立していない希少な疾病であり、長期の療養を必要とする疾病をいいます。

第2章 障がい者等実態調査報告

障がい者手帳の所持状況をいずれか1つのみ所持と複数重複して所持に整理すると、「身体のみ」(身体障がい者手帳所持者)が30.5%、「療育のみ」(療育手帳所持者)が18.8%、「精神のみ」(精神障がい者保健福祉手帳所持者)が14.3%、「難病のみ」(特定医療費(指定難病)受給者)が10.9%、「重複」(手帳等重複所持者)が24.2%となります。

年齢別にみると、18歳未満と18～39歳では「療育のみ」の比率が、40～64歳と65歳以上では「身体のみ」の比率が最も高くなっています。なお、「重複」は、いずれの年齢層でも20%台を占めています。

図表2-9 障がい者手帳の所持状況



「重複」の状況を見ると、「身体」との重複が高い比率を示しています。

年齢別にみると、18歳未満と18～39歳では「身体+療育」が、40～64歳と65歳以上では「身体+難病」が、最も高い比率を示しています。

図表2-10 手帳等の重複所持状況 (単位：%)

区 分		身体 + 療育	身体 + 精神	身体 + 難病	療育 + 精神	療育 + 難病	精神 + 難病	身体 + 療育 + 精神	身体 + 療育 + 難病	身体 + 精神 + 難病	療育 + 精神 + 難病	身体 + 療育 + 精神 + 難病
全体 (n=437)		19.7	23.1	35.9	6.2	1.4	1.6	4.3	3.0	3.0	0.2	1.6
年 齢 別	18歳未満 (n= 47)	44.7	4.3	12.8	12.8	6.4	-	-	14.9	-	2.1	2.1
	18～39歳 (n= 90)	42.2	18.9	12.2	13.3	1.1	3.3	5.6	1.1	-	-	2.2
	40～64歳 (n=172)	12.8	29.1	39.5	4.7	0.6	1.7	4.7	1.2	4.7	-	1.2
	65歳以上 (n=125)	3.2	24.8	56.8	0.8	0.8	0.8	4.8	2.4	4.0	-	1.6

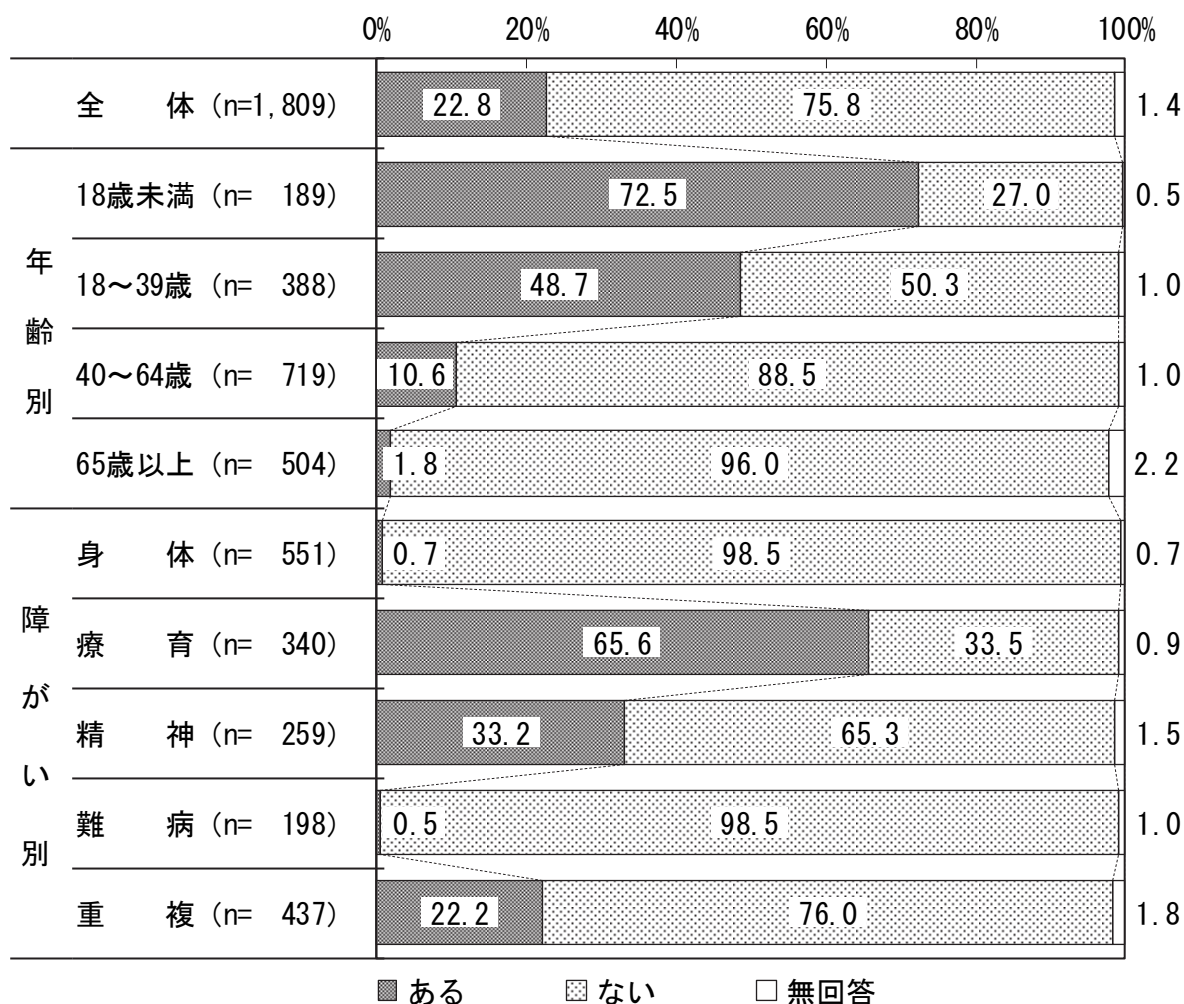
第2章 障がい者等実態調査報告

発達障がいの診断状況は、「ある」が22.8%、「ない」が75.8%となっています。

年齢別にみると、「ある」は、年齢が低いほど比率が高くなっています。

障がい別にみると、「ある」は、療育手帳所持者で特に高く60%以上に及んでおり、精神障がい者保健福祉手帳所持者でも30%以上を占めています。

図表2-11 発達障がいの診断状況

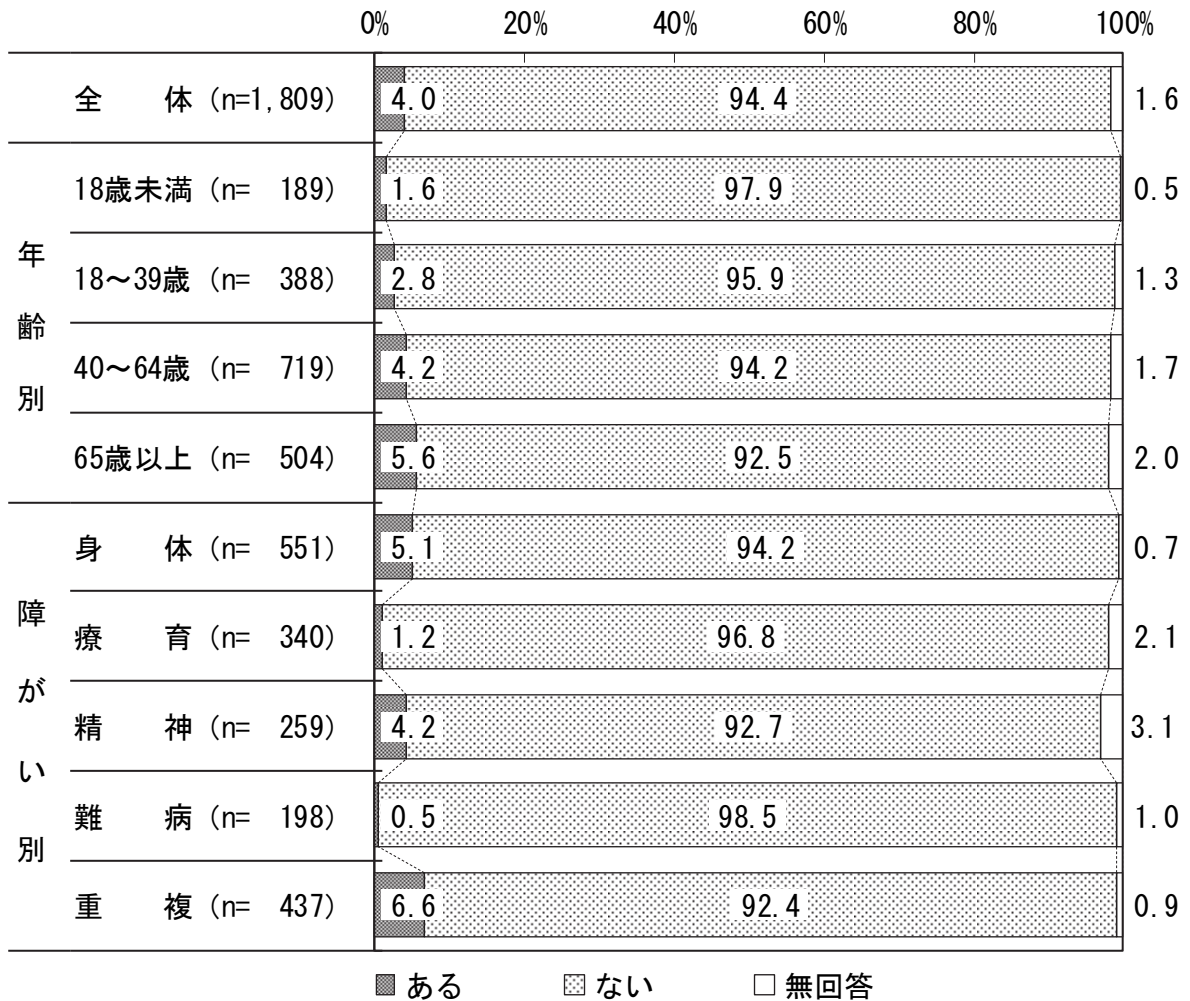


※発達障がいとは、知的障がいのあるなしにかかわらず、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症（ADHD）、学習障がい、その他の広汎性発達障がいなどをいいます。

高次脳機能障がいの診断状況は、「ある」が4.0%、「ない」が94.4%となっています。

「ある」を年齢別にみると、ほかの障がいについては年齢によって差異がみられるのに対し、あまり差異はみられません。

図表2-12 高次脳機能障がいの診断状況



※高次脳機能障がいとは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受け、その後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がい等を指すものとされており、具体的には「会話と行動がうまくかみ合わない」等の症状があります。

2 日常生活の状況について

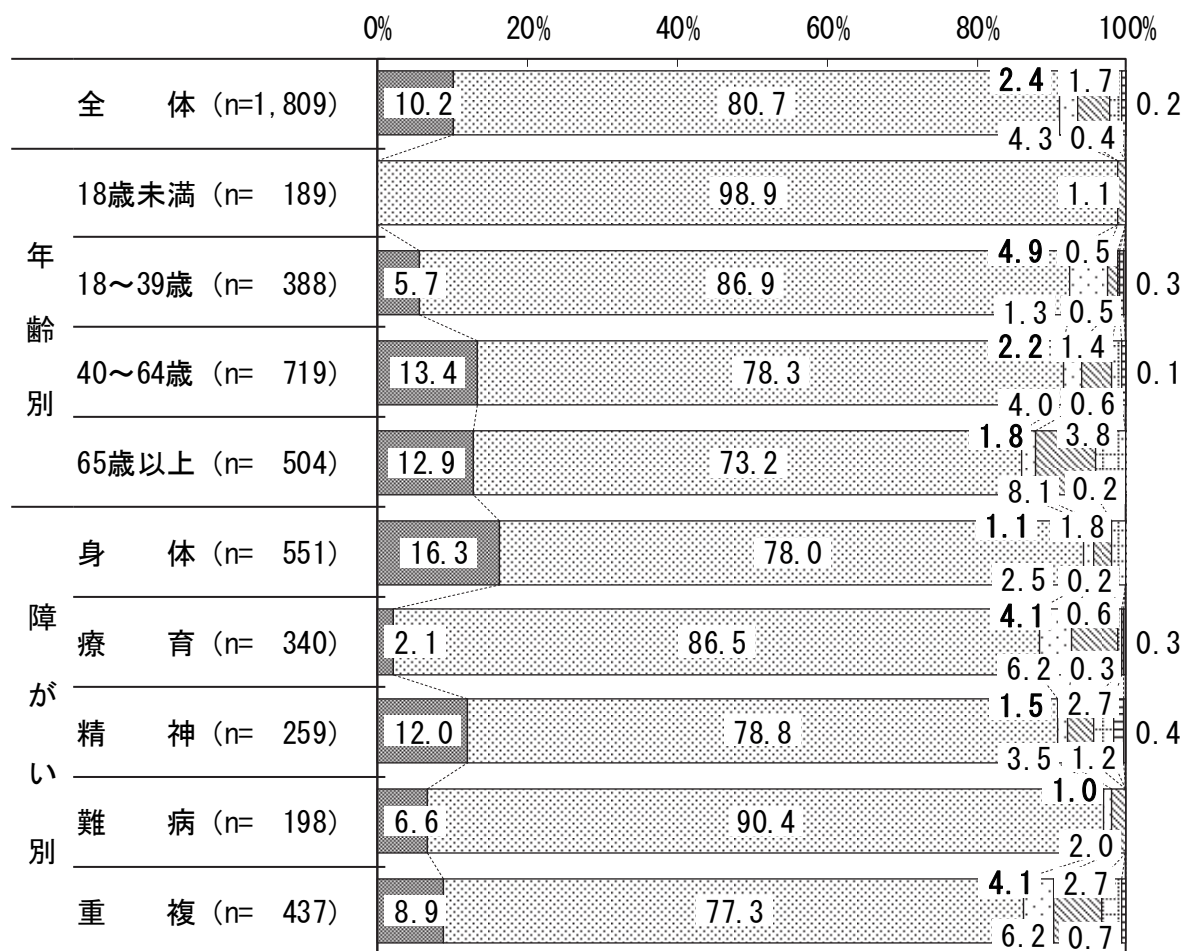
(1) 住まいの状況

問 あなたは、現在どのように暮らしていますか。(○は1つ)

「家族と暮らしている」が80.7%と非常に高くなっています。次いで、「一人で暮らしている」が10.2%、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの「福祉施設で暮らしている」が4.3%、「グループホームで暮らしている」が2.4%、「病院に入院している」が1.7%となっています。

年齢別にみると、「グループホームで暮らしている」と「福祉施設で暮らしている」、「病院に入院している」を合わせた比率は、年齢が高いほど高くなっています。なお、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-13 現在の住まいの状況



- 一人で暮らしている
- グループホームで暮らしている (太字)
- ▨ 福祉施設で暮らしている
- ▩ 病院に入院している
- 無回答
- ▨ 家族と暮らしている
- ▩ その他

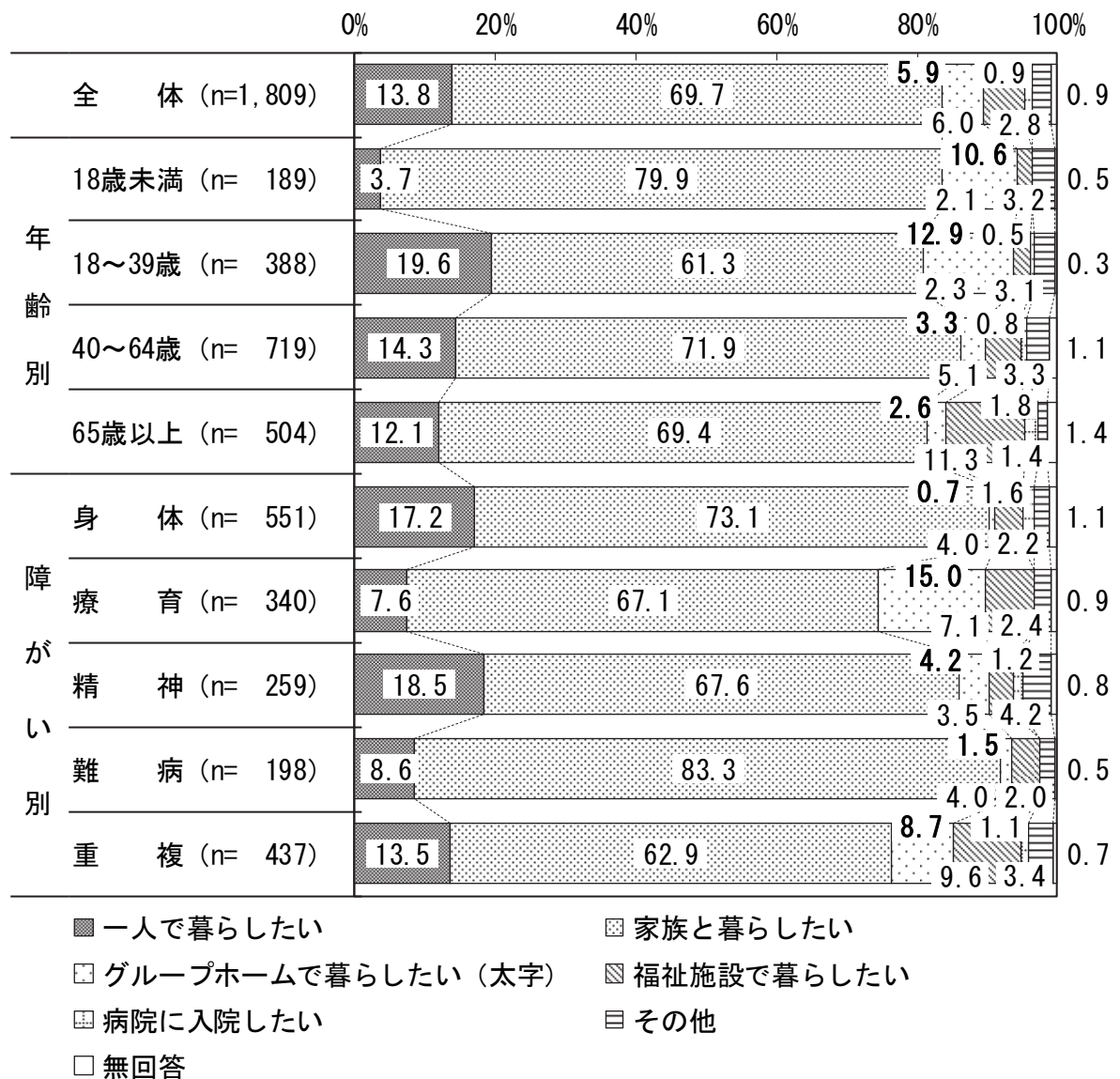
問 今後の住まいの希望についておたずねします。あなたは、どのような暮らしをしたいと思いますか。(〇は1つ)

「家族と暮らしたい」が69.7%と最も高くなっています。次いで、「一人で暮らしたい」が13.8%、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどの「福祉施設で暮らしたい」が6.0%、「グループホームで暮らしたい」が5.9%、「病院に入院したい」が0.9%となっています。

年齢別にみると、「グループホームで暮らしたい」は18～39歳が、「福祉施設で暮らしたい」は65歳以上が比較的高くなっています。

障がい別にみると、「一人で暮らしたい」は身体障がい者手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者が、「グループホームで暮らしたい」は療育手帳所持者が、比較的高くなっています。

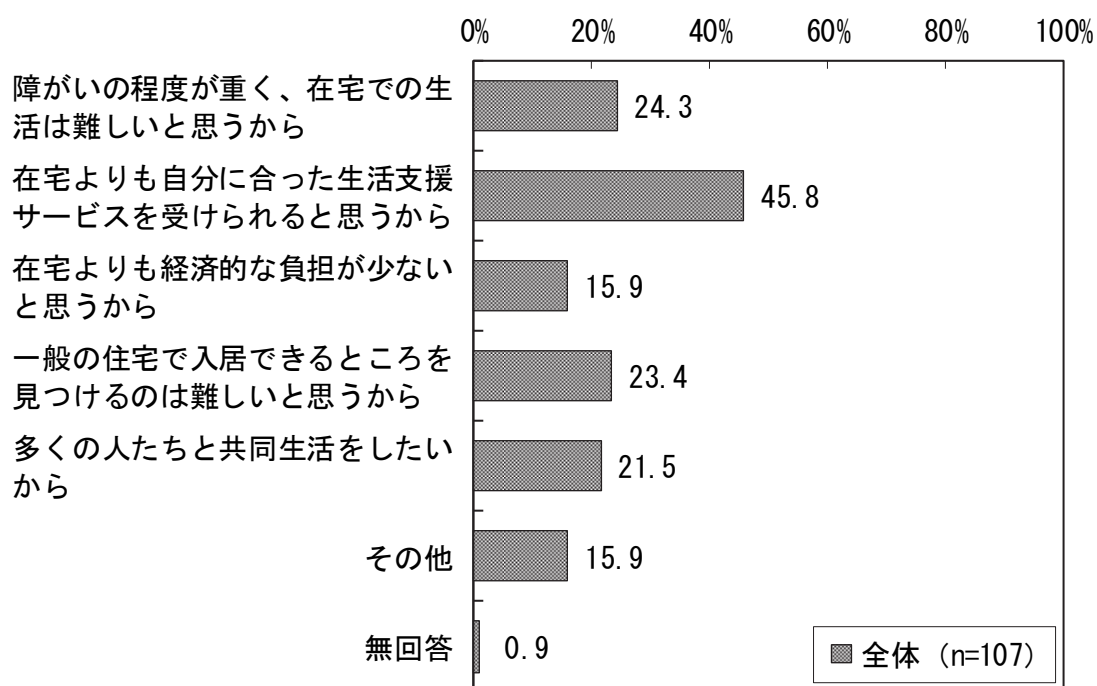
図表2-14 今後の住まいの希望



問 前問（19頁参照）で「グループホームで暮らしたい」を選択した方におたずねします。その理由をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

「在宅よりも自分に合った生活支援サービスを受けられると思うから」が45.8%と最も高く、次いで、「障がいの程度が重く、在宅での生活は難しいと思うから」が24.3%、「一般の住宅で入居できるところを見つけるのは難しいと思うから」が23.4%などとなっています。

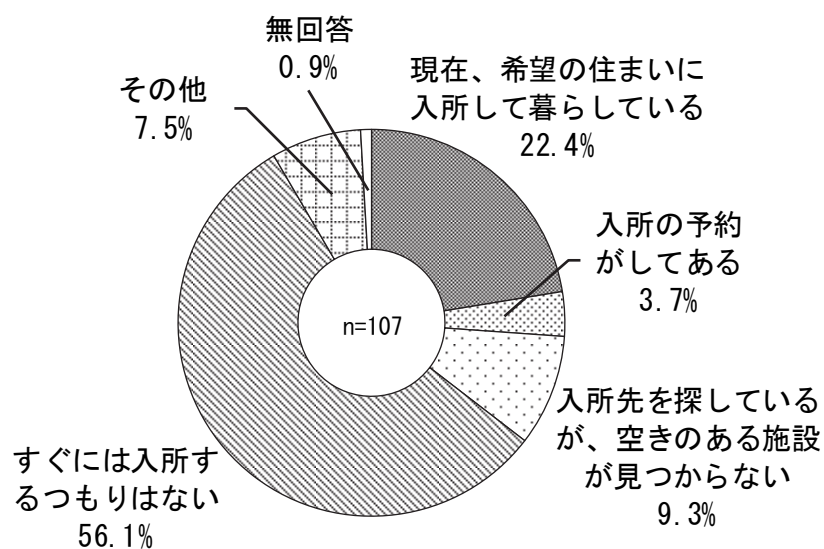
図表2-15 今後、グループホームで暮らしたい理由（複数回答）



問 前問（19頁参照）で「グループホームで暮らしたい」を選択した方におたずねします。入所に関する検討の状況はいかがですか。（○は1つ）

「現在、希望の住まいに入所して暮らしている」（22.4%）以外では、「すぐには入所するつもりはない」が56.1%、「入所先を探しているが、空きのある施設が見つからない」が9.3%、「入所の予約がしてある」が3.7%となっています。

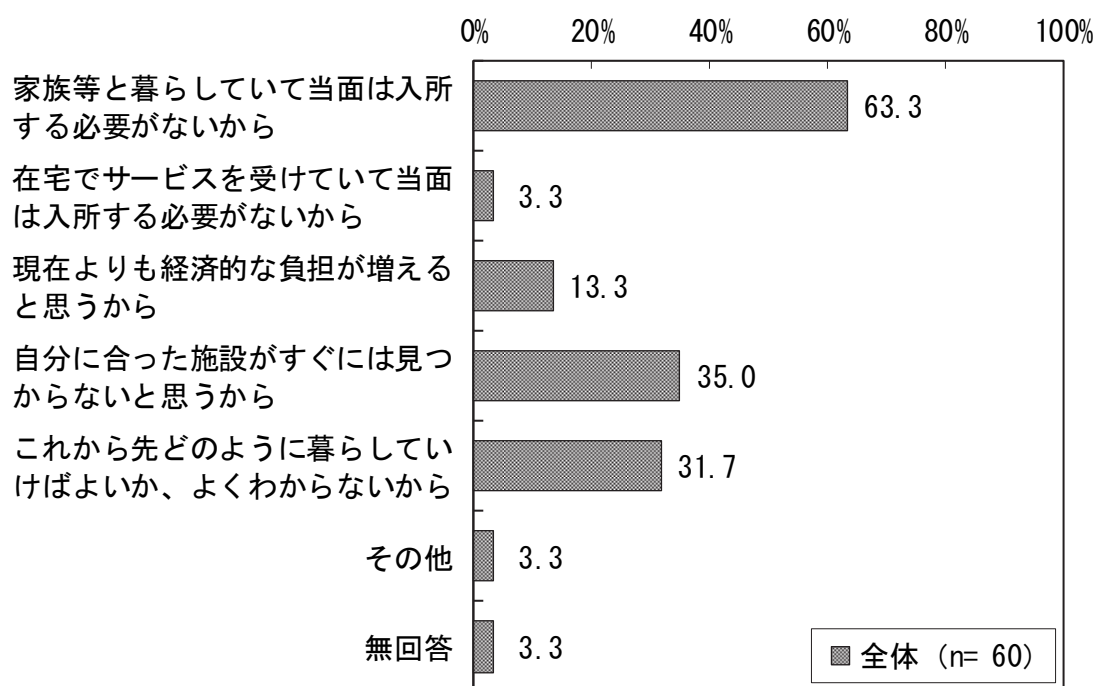
図表2-16 グループホームへの入所の検討状況



問 前問（21頁参照）で「すぐには入所するつもりはない」を選択した方におたずねします。その理由をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

「家族等と暮らしていて当面は入所する必要がないから」が63.3%と最も高く、次いで、「自分に合った施設がすぐには見つからないと思うから」が35.0%、「これから先どのように暮らしていけばよいか、よくわからないから」が31.7%などとなっています。

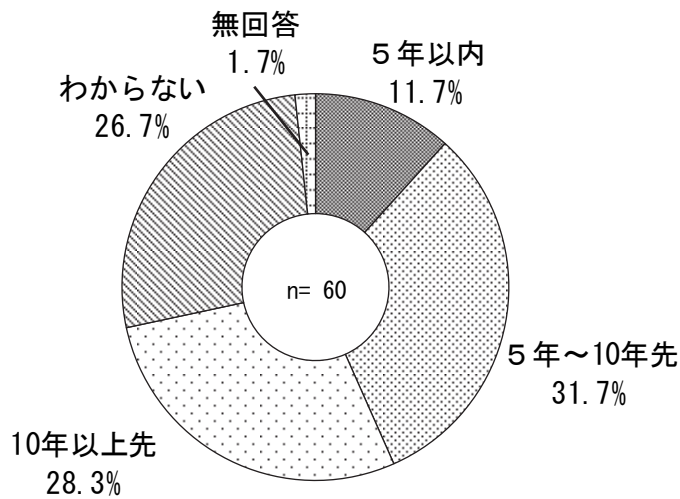
図表2-17 すぐにはグループホームに入所するつもりがない理由（複数回答）



問 前問（21頁参照）で「すぐには入所するつもりはない」を選択した方におたずねします。入所するのはどれくらい先になると考えていますか。（○は1つ）

「5年以内」が11.7%となっており、「5年～10年先」（31.7%）と「10年以上先」（28.3%）を合わせた《5年より先》が60.0%となっています。

図表2-18 グループホームへの入所希望時期



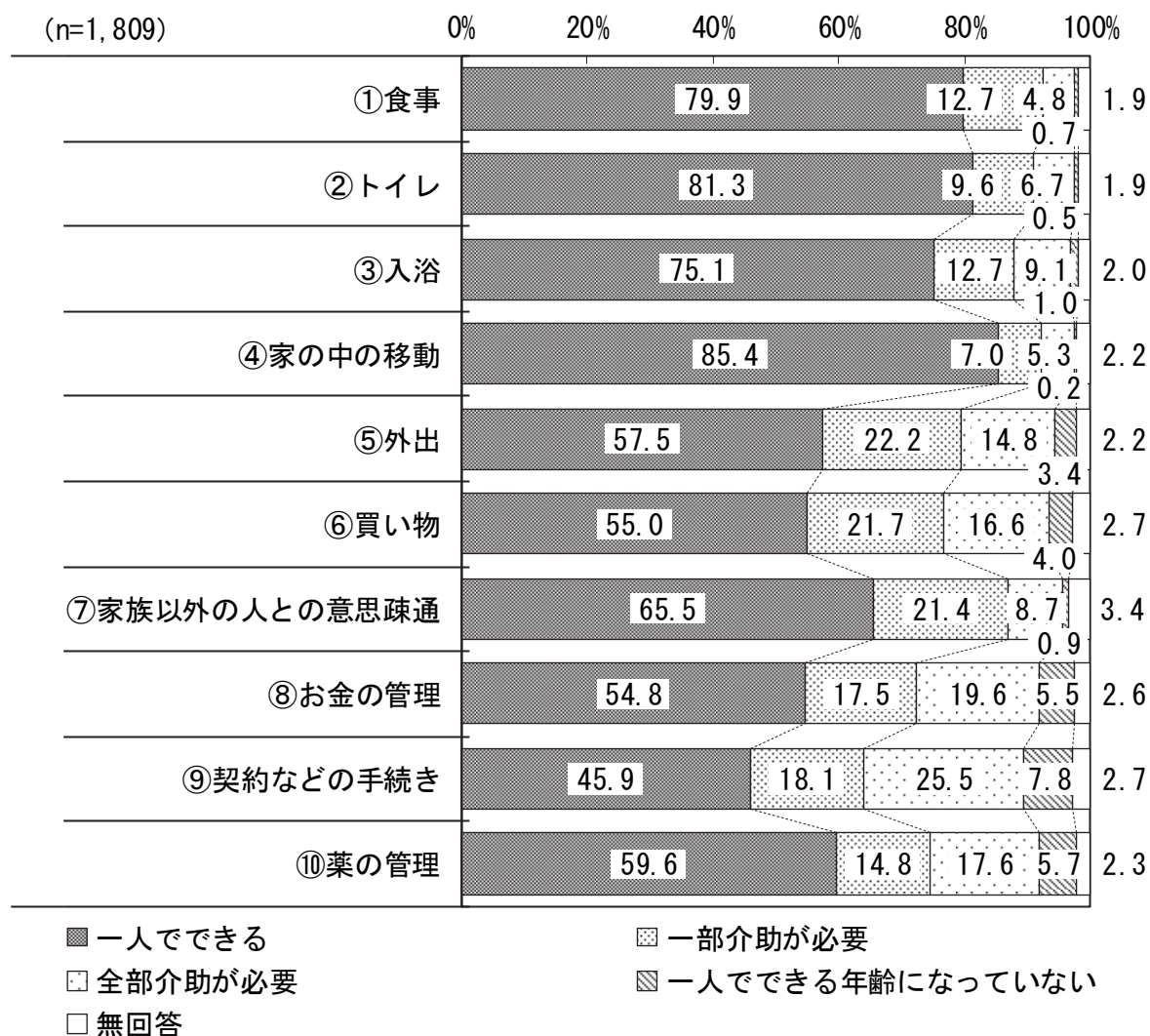
(2) 日常生活における介助の状況

問 あなたは、日常生活の次の①から⑩のことについてどのような状況にありますか。(①から⑩それぞれに○を1つ)

「全部介助が必要」と「一部介助が必要」を合わせた《介助が必要》は、「⑨契約などの手続き」が40%を超えているほか、「⑤外出」と「⑥買い物」、「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑧お金の管理」、「⑩薬の管理」が30%台となっています。

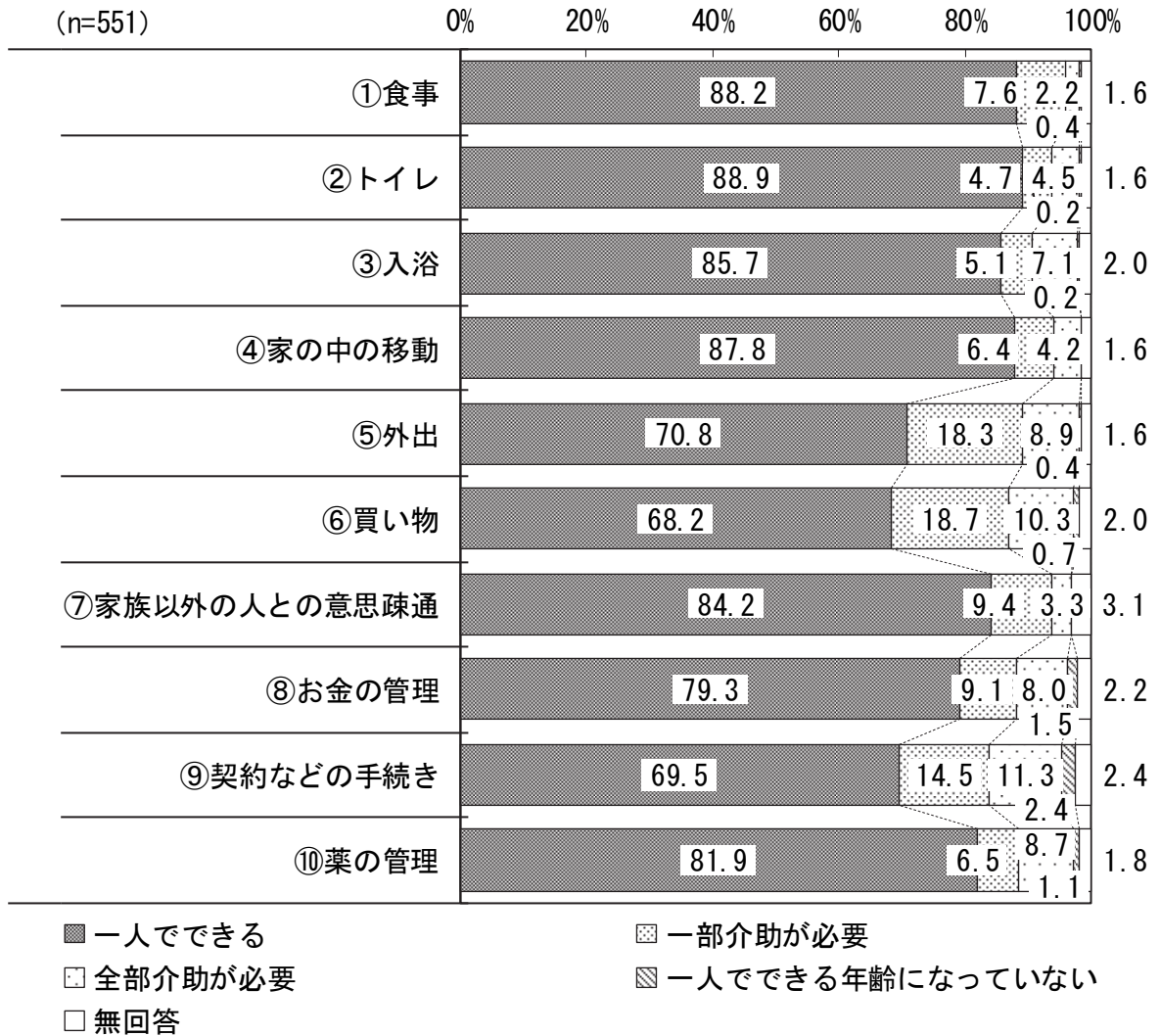
一方、「一人でできる」ものとしては、「②トイレ」と「④家の中の移動」が80%以上、「①食事」と「③入浴」が70%以上となっています。

図表2-19 日常生活における介助の状況(全体)



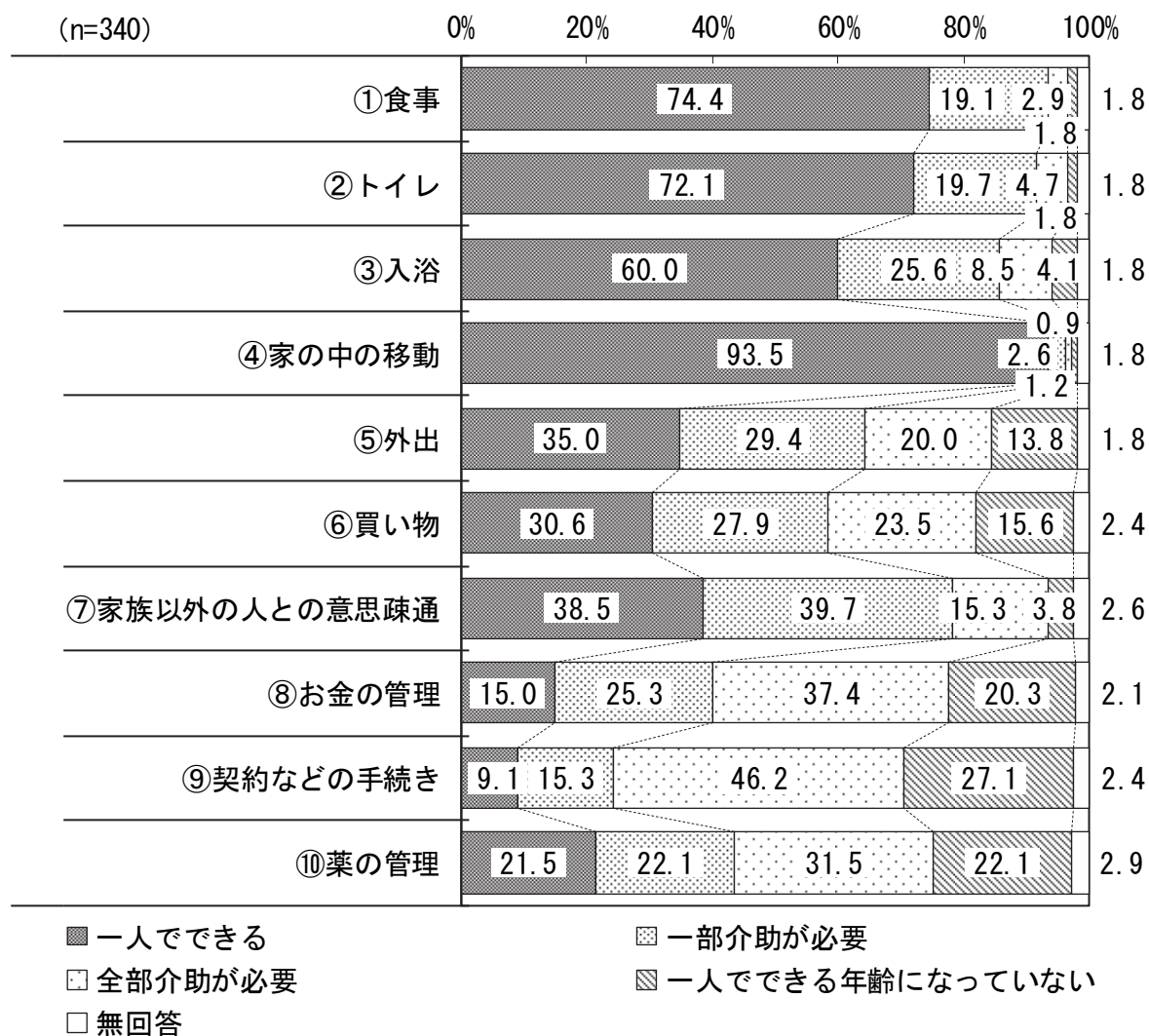
身体障がい者手帳所持者についてみると、「《介助が必要》」は、「⑤外出」と「⑥買い物」、「⑨契約などの手続き」が20%台となっています。

図表2-20 日常生活における介助の状況（身体）



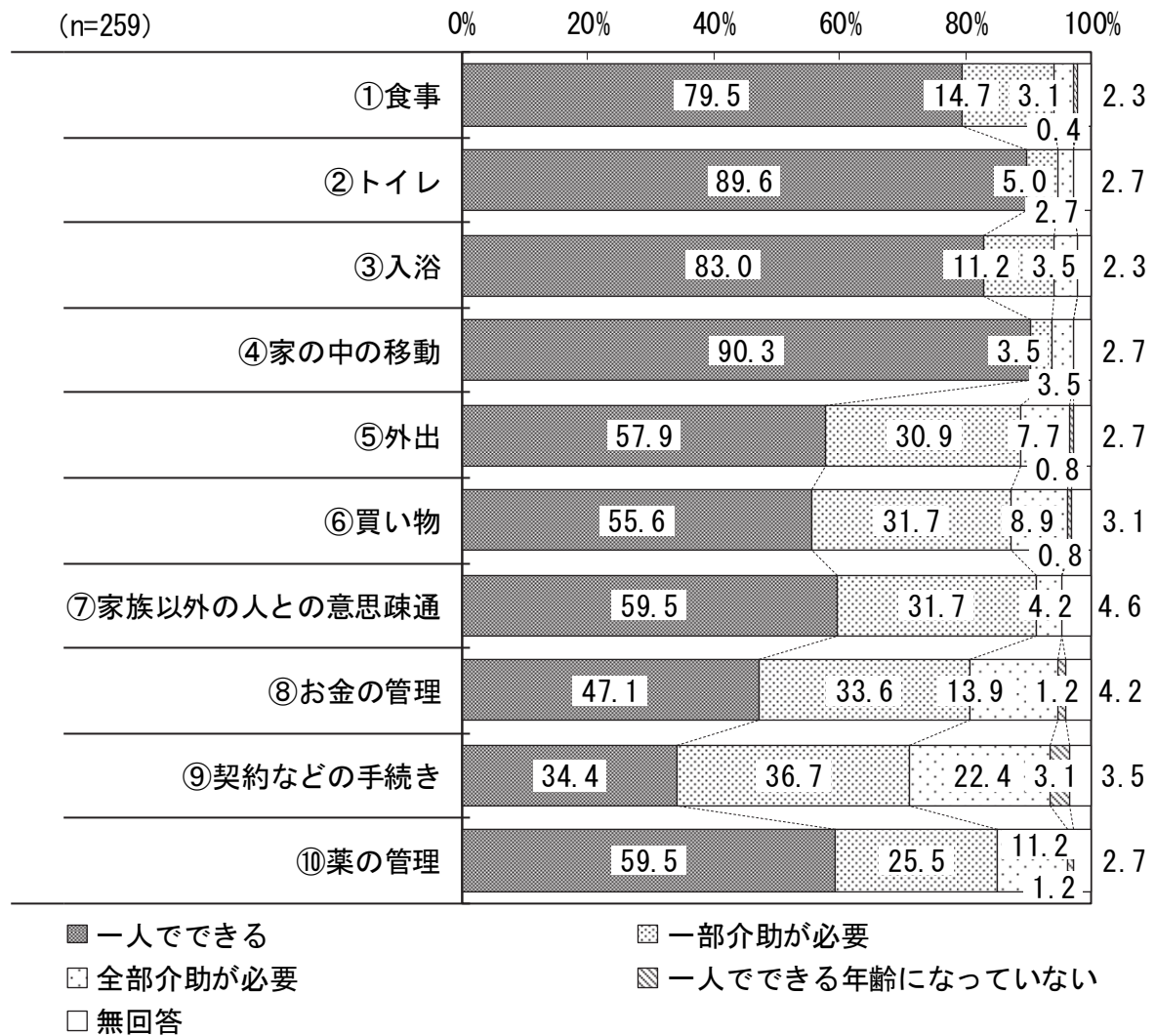
療育手帳所持者についてしてみると、《介助が必要》は、「⑧お金の管理」と「⑨契約などの手続き」が60%を超えているほか、「⑥買い物」と「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑩薬の管理」が50%台、「⑤外出」が40%台となっています。

図表2-21 日常生活における介助の状況（療育）



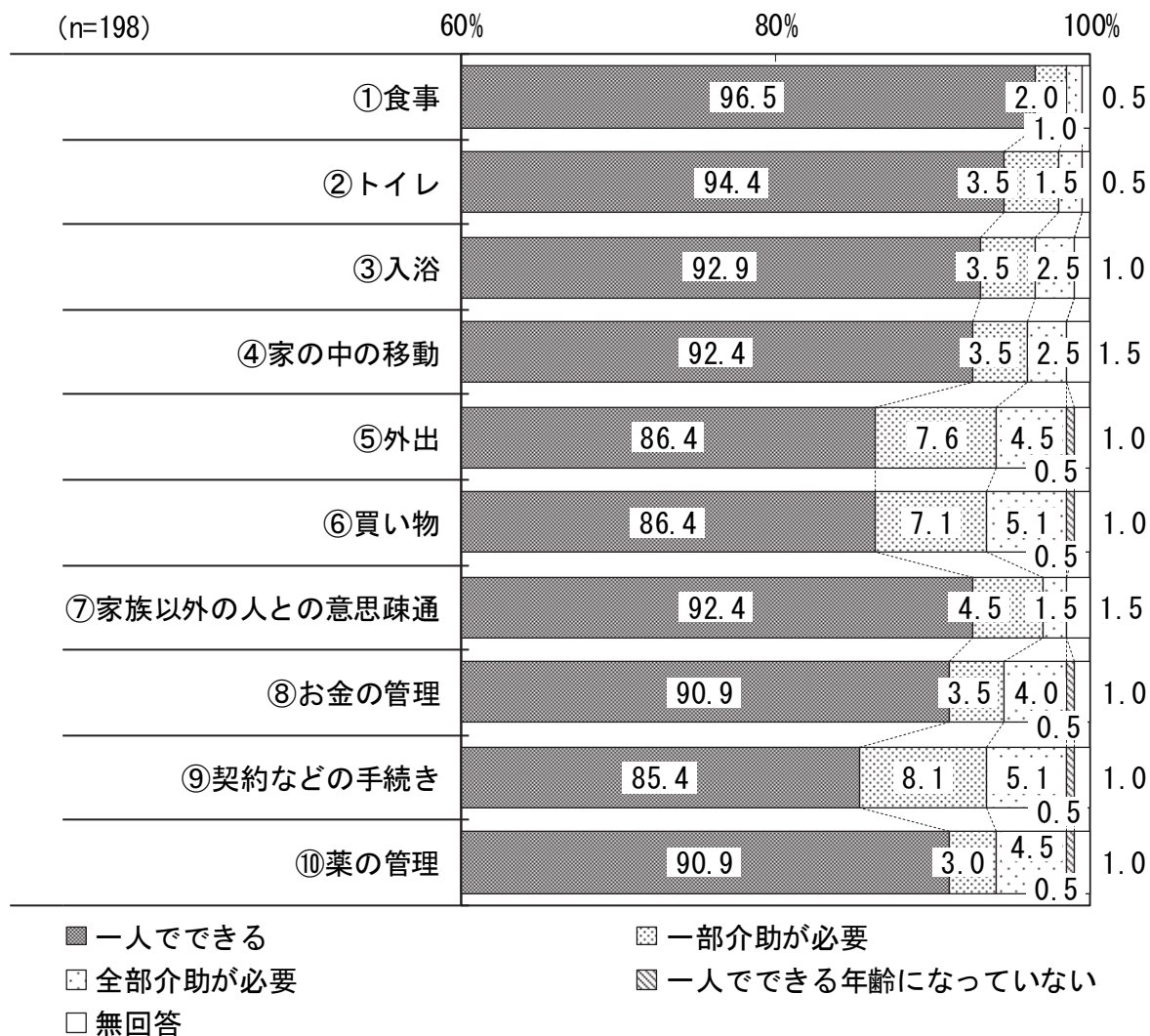
精神障がい者保健福祉手帳所持者についてみると、「《介助が必要》」は、「⑨契約などの手続き」が50%を超えているほか、「⑥買い物」と「⑧お金の管理」が40%台、「⑤外出」と「⑦家族以外の人との意思疎通」、「⑩薬の管理」が30%台となっています。

図表2-22 日常生活における介助の状況（精神）



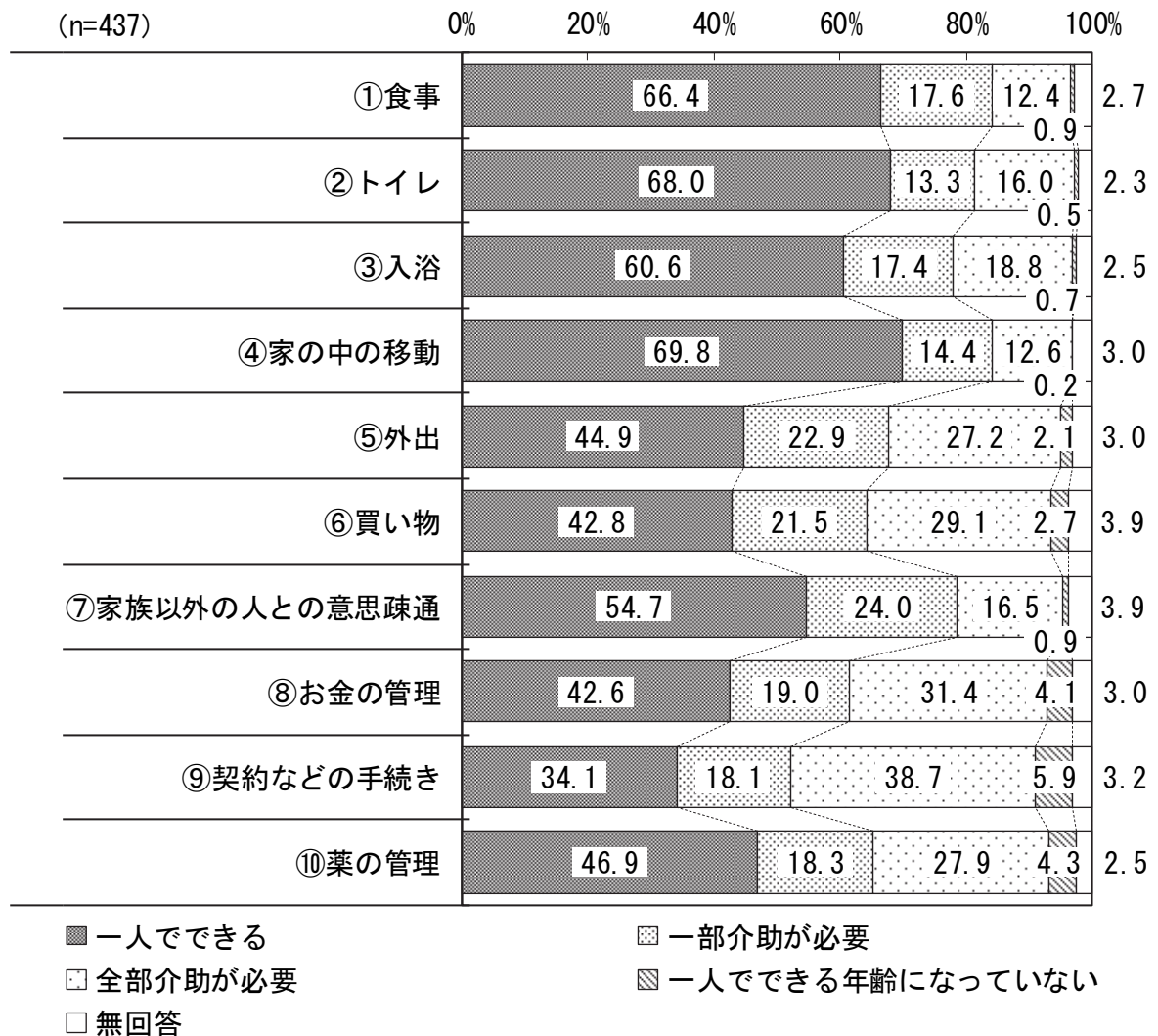
特定医療費（指定難病）受給者についてみると、《介助が必要》が20%を超えるものはなく、すべての項目で「一人でできる」が80%を超えています。

図表2-23 日常生活における介助の状況（難病）



手帳等重複所持者についてしてみると、《介助が必要》は、ほとんどの項目で30%を超え、「⑤外出」と「⑥買い物」、「⑧お金の管理」、「⑨契約などの手続き」が50%台、「⑦家族以外の人との意思疎通」と「⑩薬の管理」が40%台となっています。

図表2-24 日常生活における介助の状況（重複）



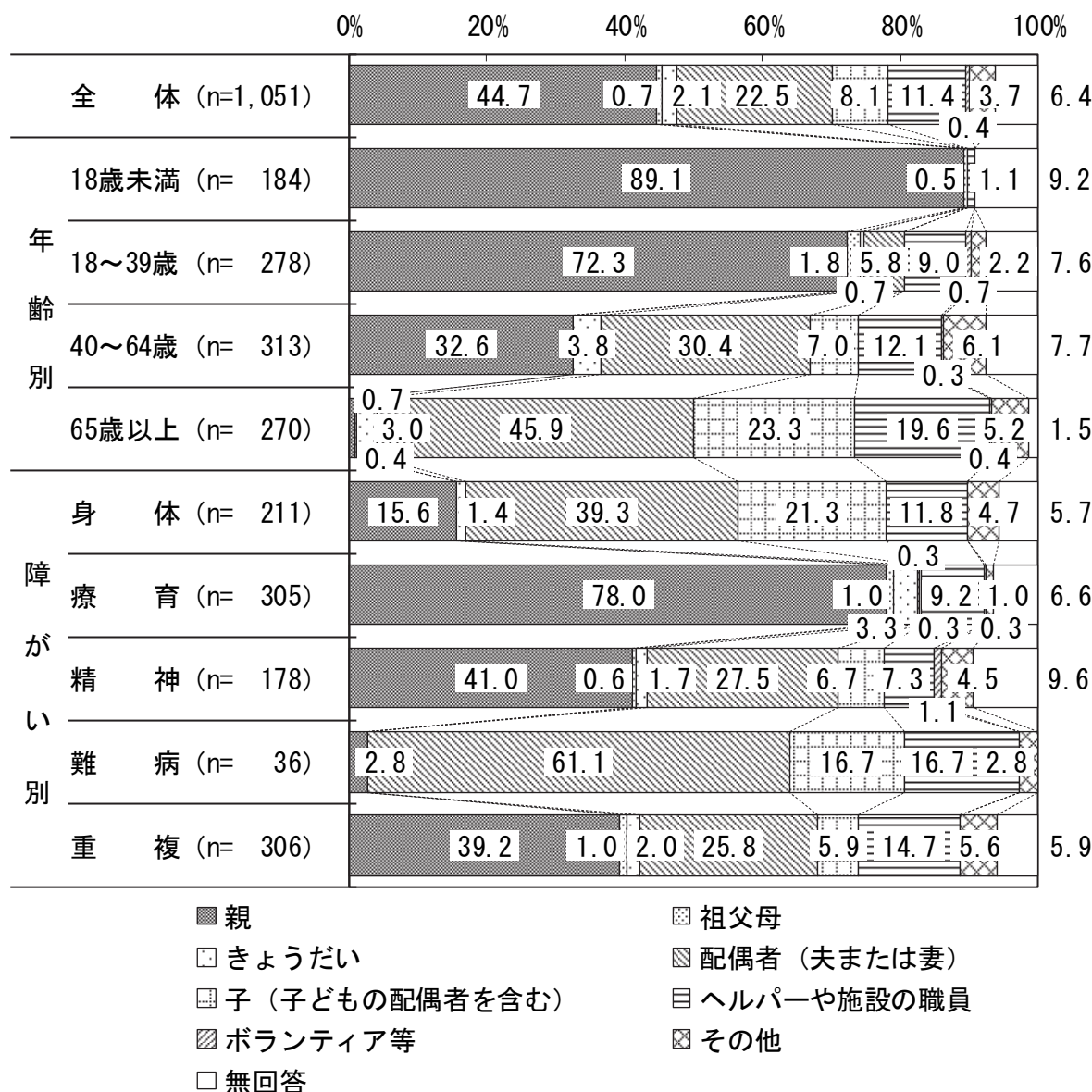
問 前問（24頁参照）で1つでも「一部介助が必要」または「全部介助が必要」、「一人でできる年齢になっていない」を選択した方におたずねします。あなたの介助や介護は主に誰が行っていますか。（○は1つ）

「親」が44.7%と最も高く、次いで、「配偶者（夫または妻）」が22.5%、「ヘルパーや施設の職員」が11.4%などとなっています。

年齢別にみると、「親」は18歳未満と18～39歳で、「配偶者」は65歳以上で最も高くなっています。

障がい別にみると、「親」は療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者、手帳等重複所持者で、「配偶者」は身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者で最も高くなっています。

図表2-25 主な介護者

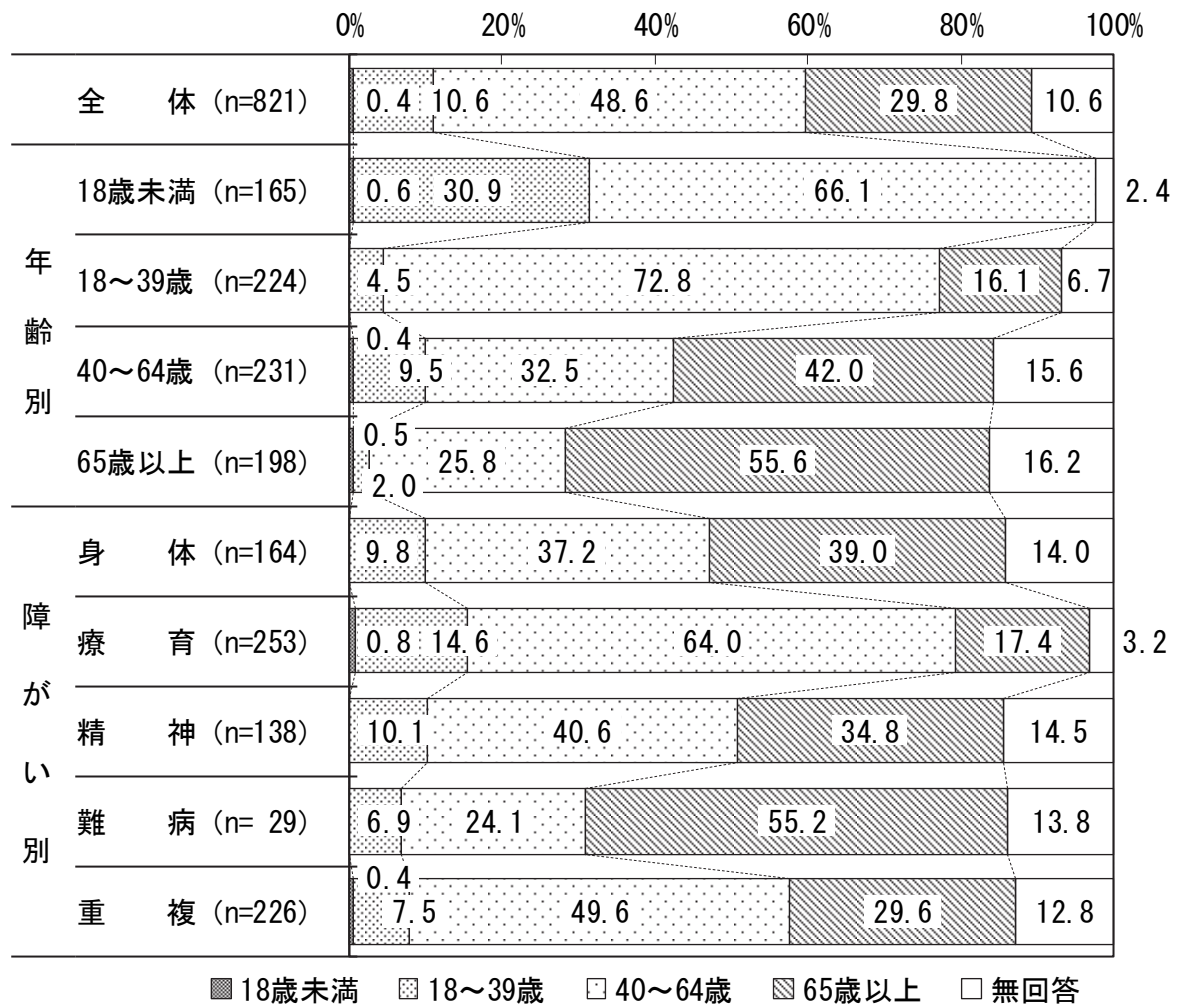


問 前問（30頁参照）で「親」または「祖父母」、「きょうだい」、「配偶者（夫または妻）」、「子（子どもの配偶者を含む）」を選択した方におたずねします。あなたを主に介助や介護している方の年齢（令和7年10月1日現在）をお答えください。

「40～64歳」が48.6%と最も高く、次いで、「65歳以上」が29.8%で、平均年齢は57.3歳となっています。

障がい別にみると、「40～64歳」は療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者、手帳等重複所持者で、「65歳以上」は身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者で最も高くなっています。

図表2 - 26 主な介護者（家族）の年齢

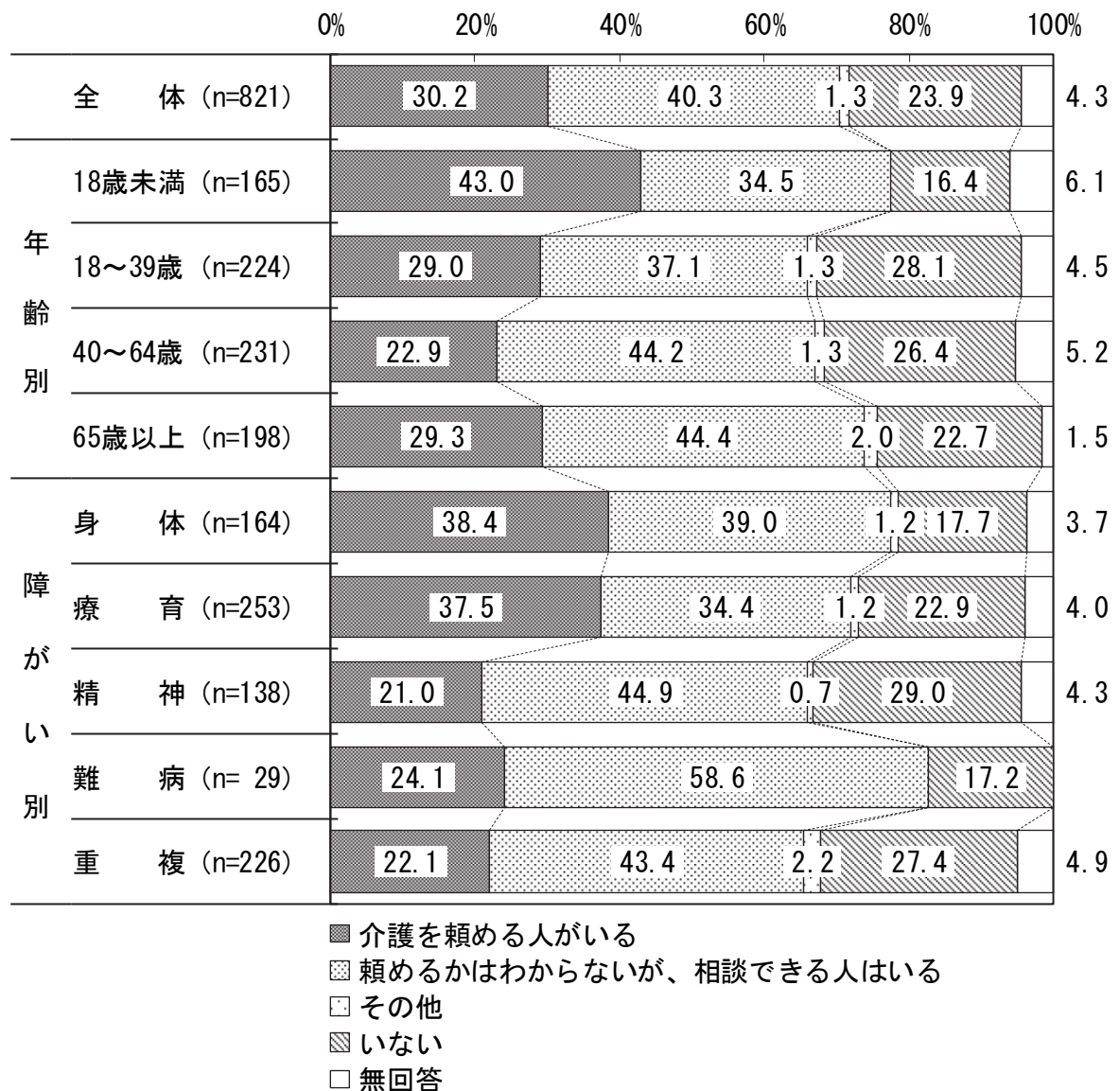


問 あなたは、主な介護者が急病などにより、突然介護ができなくなった場合、家族や親族などでほかに介護を頼める人がいますか。(○は1つ)

「介護を頼める人がいる」が30.2%、「頼めるかはわからないが、相談できる人はいる」が40.3%となっています。一方、「いない」は23.9%あり、緊急時等に何らかの支援が必要となる可能性が考えられます。

「いない」は、年齢別にみると、18歳未満が、障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者が、比較的低くなっています。

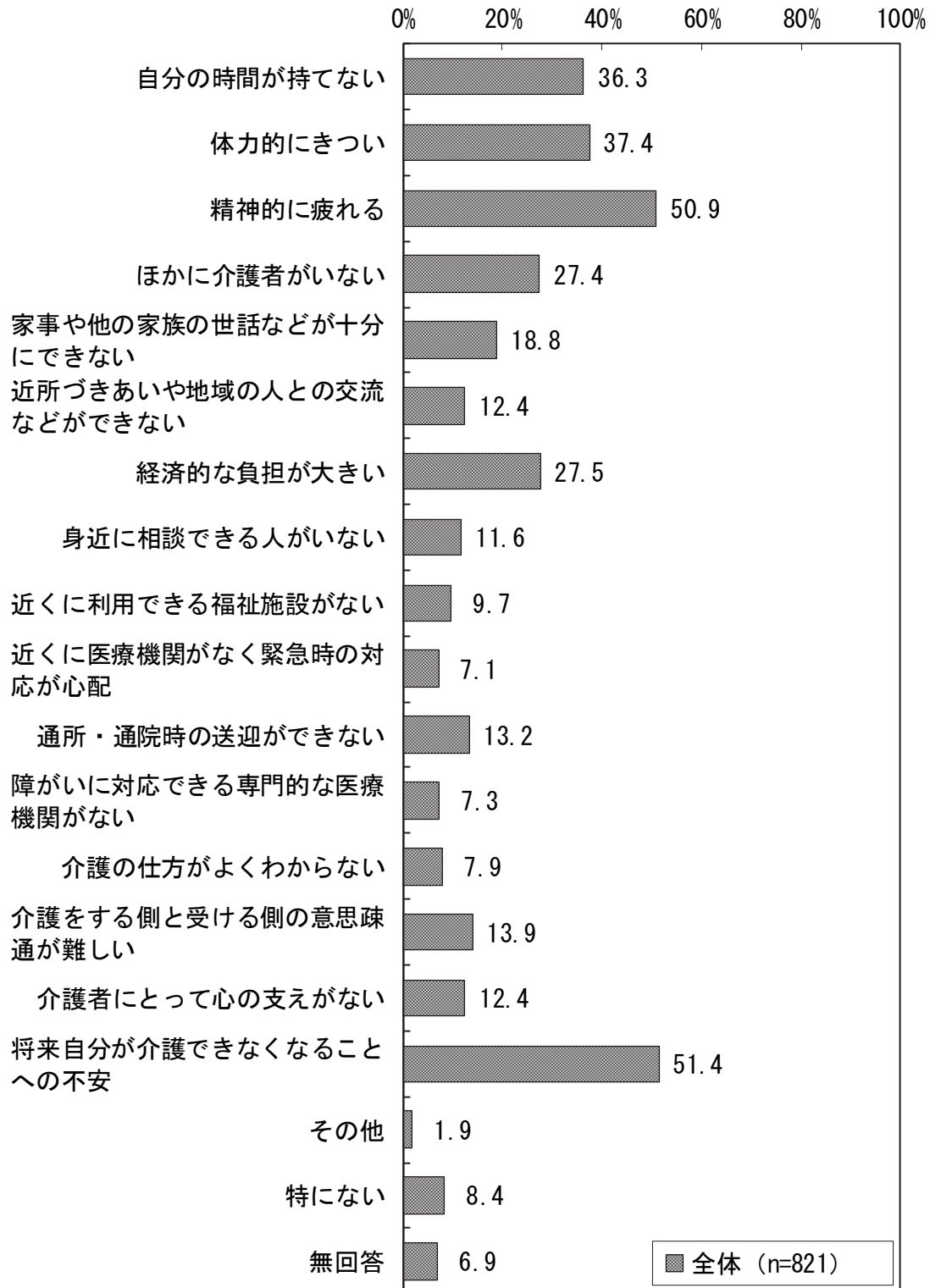
図表2-27 主な介助者（家族）が突然介護できなくなった場合の対応



問 主な介護者が介護する上での悩みや問題は何だと思えますか。
(あてはまるものすべてに○)

「将来自分が介護できなくなることへの不安」が51.4%と最も高いほか、「精神的に疲れる」も50.9%と高く、「体力的にきつい」が37.4%、「自分の時間が持てない」が36.3%と続きます。

図表2-28 主な介護者（家族）の介護上の悩み等（複数回答）



第2章 障がい者等実態調査報告

年齢別にみると、65歳以上では、「精神的に疲れる」が最も高く、「体力的にきつい」も50%に及んでいます。

図表2-29 主な介護者（家族）の介護上の悩み等（年齢別、複数回答）（単位：％）

区分	自分の時間が持てない	体力的にきつい	精神的に疲れる	ほかに介護者がいない	家事や他の家族の世話などが十分にできない	近所づきあいや地域のひととの交流などができない	経済的な負担が大きい	身近に相談できる人がいない	近くに利用できる福祉施設がない	近くに医療機関がなく緊急時の対応が心配
18歳未満 (n=165)	37.0	29.1	50.3	18.2	22.4	6.1	25.5	7.9	10.3	4.2
18～39歳 (n=224)	34.4	34.8	51.3	29.0	18.3	11.6	25.9	9.8	13.8	9.4
40～64歳 (n=231)	32.9	34.6	48.9	29.4	18.2	11.7	29.9	18.6	8.2	7.8
65歳以上 (n=198)	41.4	50.0	53.0	31.3	17.2	19.7	28.3	8.6	6.6	6.1

区分	通所・通院時の送迎ができない	障がいに対応できる専門的な医療機関がない	介護の仕方がよくわからない	介護をする側と受ける側の意思疎通が難しい	介護者にとって心の支えがない	将来自分が介護できなくなることに對する不安	その他	特にない	無回答
18歳未満 (n=165)	9.7	6.1	3.6	10.9	11.5	58.2	2.4	12.1	6.7
18～39歳 (n=224)	12.9	9.8	4.5	12.1	11.6	54.9	1.3	9.8	6.3
40～64歳 (n=231)	12.1	7.4	10.4	14.3	13.0	51.5	2.6	6.5	5.6
65歳以上 (n=198)	17.2	5.6	12.6	18.2	13.6	41.9	1.5	6.1	9.1

障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者、特定医療費（指定難病）受給者では「精神的に疲れる」が最も高く、精神障がい者保健福祉手帳所持者では「体力的にきつい」も60%に及んでいます。

図表2-30 主な介護者（家族）の介護上の悩み等（障がい別、複数回答）（単位：%）

区 分	自分の時間が持てない	体力的にきつい	精神的に疲れる	ほかに介護者がいない	家事や他の家族の世話などが十分にできない	近所づきあいや地域の人の交流などができない	経済的な負担が大きい	身近に相談できる人がいない	近くに利用できる福祉施設がない	近くに医療機関がなく緊急時の対応が心配
身体 (n=164)	30.5	39.6	40.9	24.4	12.2	8.5	23.2	7.3	4.9	3.7
療育 (n=253)	32.0	24.9	48.2	20.9	19.4	11.1	19.0	11.9	10.3	7.1
精神 (n=138)	41.3	34.8	63.8	32.6	17.4	11.6	32.6	13.0	10.1	9.4
難病 (n= 29)	58.6	62.1	69.0	41.4	24.1	24.1	44.8	13.8	13.8	13.8
重複 (n=226)	40.7	49.6	52.2	32.7	23.0	15.5	35.0	13.7	11.5	5.8

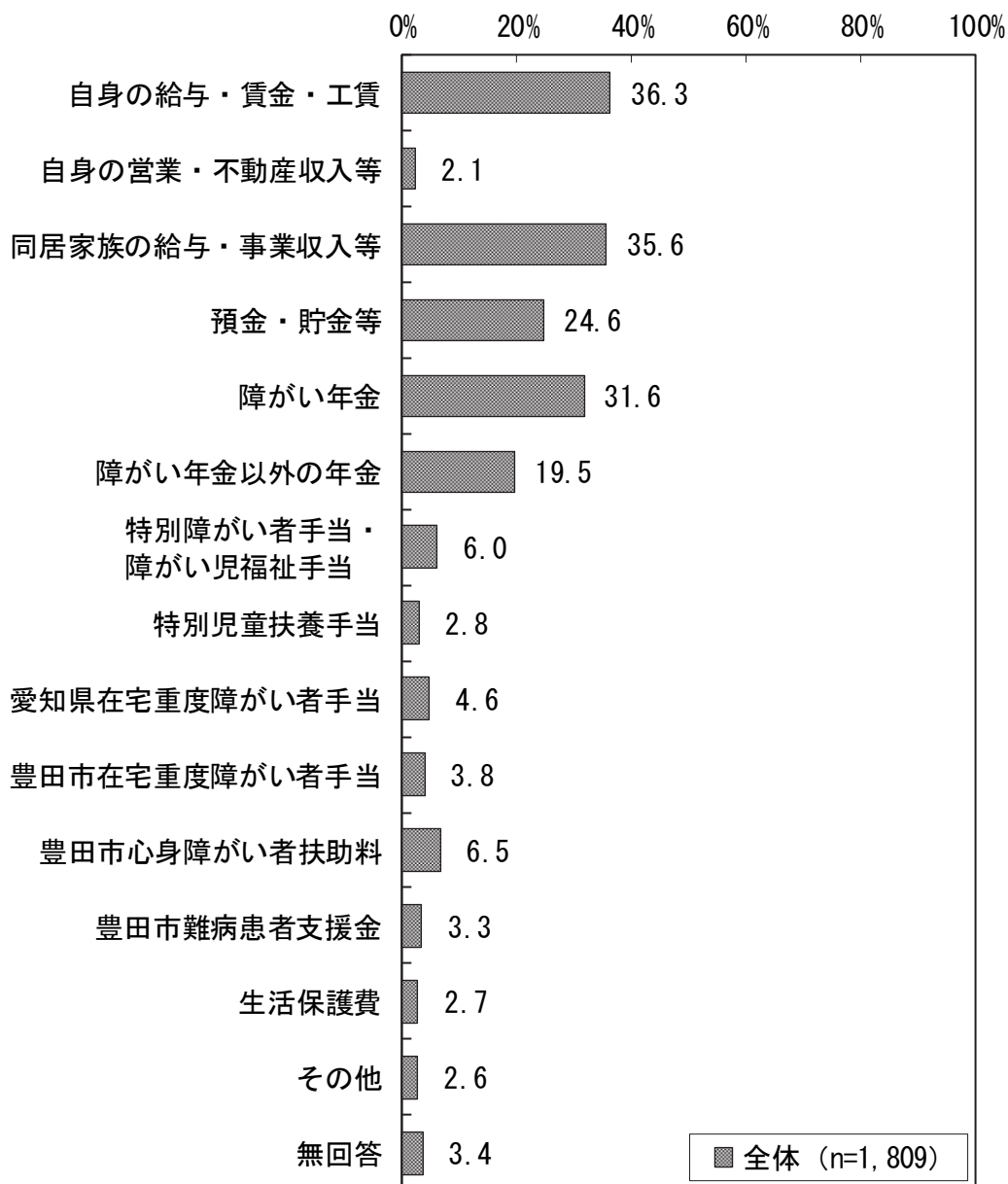
区 分	通所・通院時の送迎ができない	障がいに対応できる専門的な医療機関がない	介護の仕方がよくわからない	介護をする側と受ける側の意思疎通が難しい	介護者にとって心の支えがない	将来自分が介護できなくなることに對する不安	その他	特になし	無回答
身体 (n=151)	11.6	2.4	10.4	12.2	9.8	37.2	2.4	9.8	10.4
療育 (n=247)	11.1	7.5	4.0	12.6	10.3	64.0	1.6	11.1	5.5
精神 (n=124)	12.3	9.4	10.1	13.8	17.4	40.6	2.9	8.0	7.2
難病 (n= 44)	27.6	6.9	20.7	20.7	31.0	51.7	3.4	3.4	3.4
重複 (n=224)	15.5	9.3	7.5	15.9	11.9	55.8	1.3	5.3	4.9

(3) 生活費

問 あなたが生活費としているものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「自身の給与・賃金・工賃」が36.3%と最も高くほか、「同居家族の給与・事業収入等」も35.6%と高く、次いで、「障がい年金」(31.6%)、「預金・貯金等」(24.6%)、「障がい年金以外の年金」(19.5%)の順となっています。

図表2-31 生活費(複数回答)



年齢別にみると、18歳未満では「同居家族の給与・事業収入等」が、65歳以上では「障がい年金以外の年金」が最も高くなっています。なお、「同居家族の給与・事業収入等」の18歳未満、「自身の給与・賃金・工賃」の18～39歳と40～64歳、「障がい年金以外の年金」の65歳以上は、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。

図表2-32 生活費（年齢別、複数回答） (単位：%)

区 分	自身の給与・賃金・工賃	自身の営業・不動産収入等	同居家族の給与・事業収入等	預金・貯金等	障がい年金	障がい年金以外の年金	障がい児福祉手当	特別障がい者手当・特別児童扶養手当
18歳未満 (n=189)	7.9	0.5	88.4	6.9	0.5	0.5	13.2	20.1
18～39歳 (n=388)	55.7	0.3	45.4	19.6	45.9	2.1	9.3	2.1
40～64歳 (n=719)	51.6	2.1	31.2	22.0	41.3	4.9	4.5	0.6
65歳以上 (n=504)	10.7	4.2	15.1	39.1	18.3	60.5	3.2	-

区 分	愛知県在宅重度障がい者手当	豊田市在宅重度障がい者手当	豊田市心身障がい者扶助料	豊田市難病患者支援金	生活保護費	その他	無回答
18歳未満 (n=189)	4.8	6.3	3.7	-	0.5	2.1	2.6
18～39歳 (n=388)	5.4	3.9	8.2	1.5	2.8	1.3	1.5
40～64歳 (n=719)	5.6	3.8	7.5	2.9	3.2	3.3	2.8
65歳以上 (n=504)	2.6	2.8	4.6	6.5	2.8	2.8	5.8

第2章 障がい者等実態調査報告

障がい別にみると、療育手帳所持者では、「同居家族の給与・事業収入等」が最も高く、ほかの障がいに比べても高いほか、精神障がい者保健福祉手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者では、「障がい年金」が最も高くなっています。

図表2-33 生活費（障がい別、複数回答）（単位：％）

区 分	自身の給与・賃金・工賃	自身の営業・不動産収入等	同居家族の給与・事業収入等	預金・貯金等	障がい年金	障がい年金以外の年金	障がい児福祉手当	特別障がい者手当・特別児童扶養手当
身 体 (n=551)	39.0	3.3	22.7	26.9	26.1	26.3	4.5	1.1
療 育 (n=340)	38.2	0.6	56.2	13.2	37.4	4.1	7.4	6.2
精 神 (n=259)	40.5	1.2	38.2	26.3	49.4	15.1	4.6	0.4
難 病 (n=198)	46.0	3.5	38.9	31.3	1.0	29.8	-	0.5
重 複 (n=437)	24.7	1.8	34.1	25.9	38.4	19.9	10.8	4.8

区 分	愛知県在宅重度障がい者手当	豊田市在宅重度障がい者手当	豊田市心身障がい者扶助料	豊田市難病患者支援金	生活保護費	その他	無回答
身 体 (n=551)	5.4	4.9	5.8	-	2.2	3.3	4.4
療 育 (n=340)	5.3	4.1	5.9	-	0.9	1.8	1.5
精 神 (n=259)	0.8	0.4	10.0	-	6.2	3.1	1.5
難 病 (n=198)	-	-	-	15.7	0.5	2.0	4.0
重 複 (n=437)	7.8	6.2	8.9	6.4	3.7	2.3	3.9

3 障がい福祉サービス等の利用について

(1) 障がい福祉サービス等の利用状況

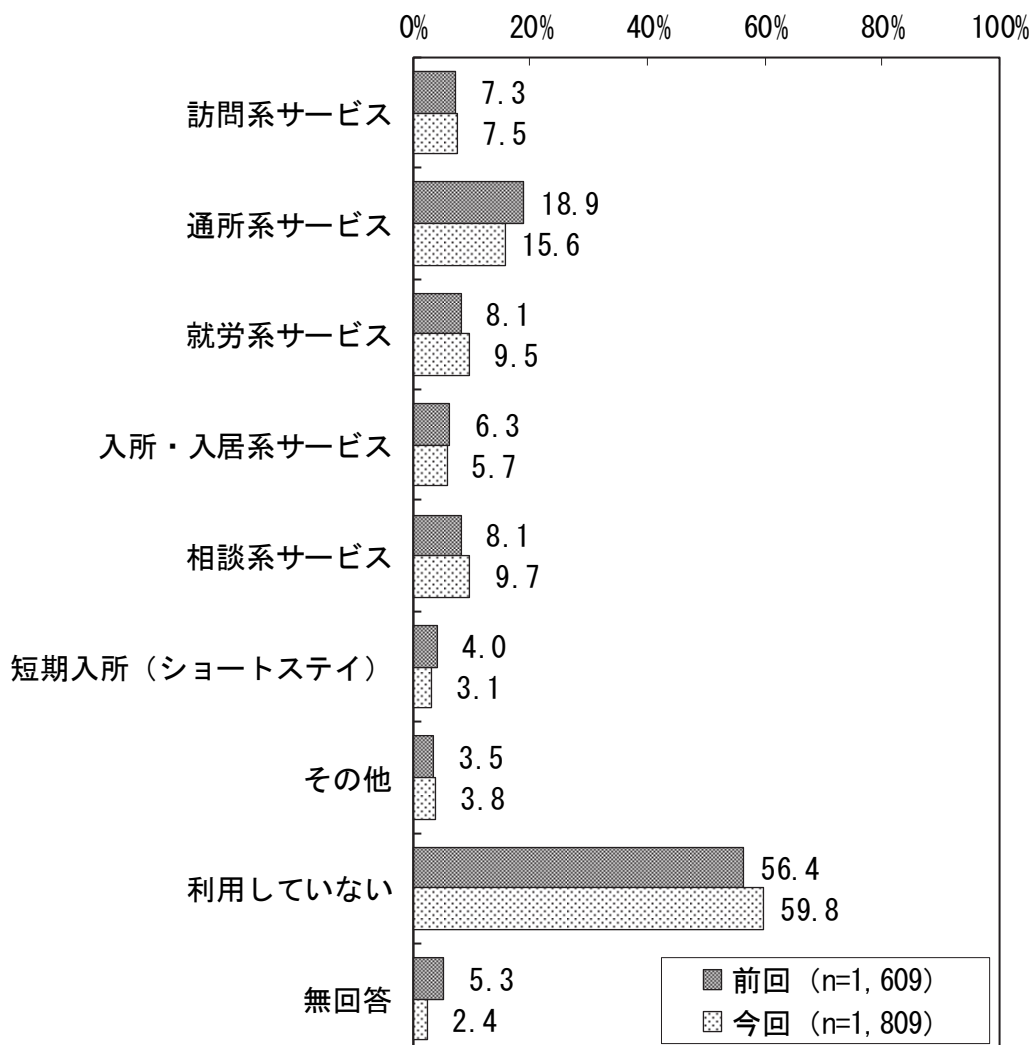
問 あなたは、どのようなサービスを利用していますか。
(あてはまるものすべてに○)

「利用していない」が59.8%と半数を超えています。

利用しているサービスとしては、生活介護、自立訓練、生活訓練、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの「通所系サービス」が15.6%、計画相談支援、障がい児相談支援などの「相談系サービス」が9.7%、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援などの「就労系サービス」が9.5%、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護などの「訪問系サービス」が7.5%、施設入所支援、グループホーム、障がい児入所支援などの「入所・入居系サービス」が5.7%、「短期入所（ショートステイ）」が3.1%となっています。

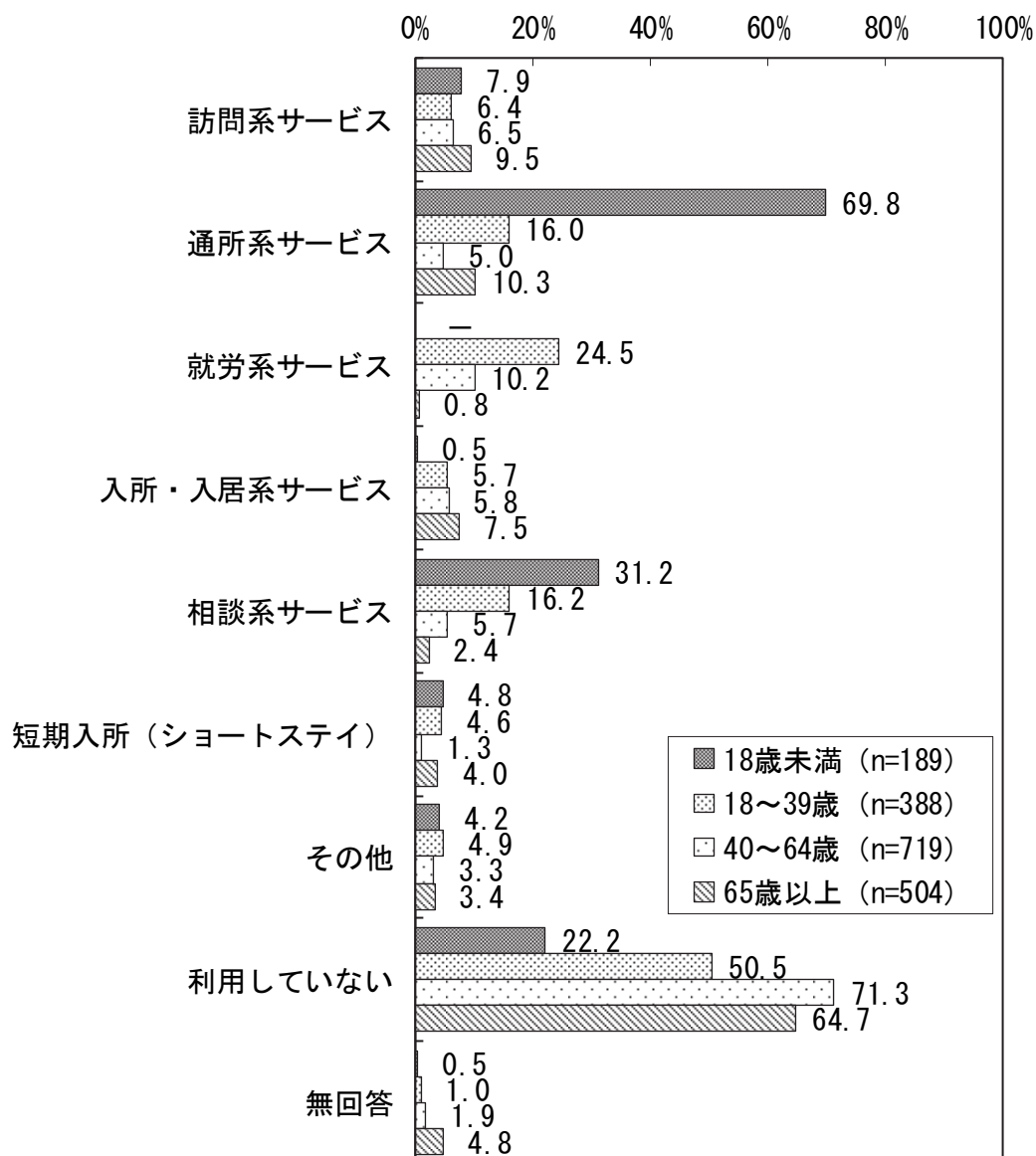
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表2-34 障がい福祉サービス等の利用状況（前回比較、複数回答）



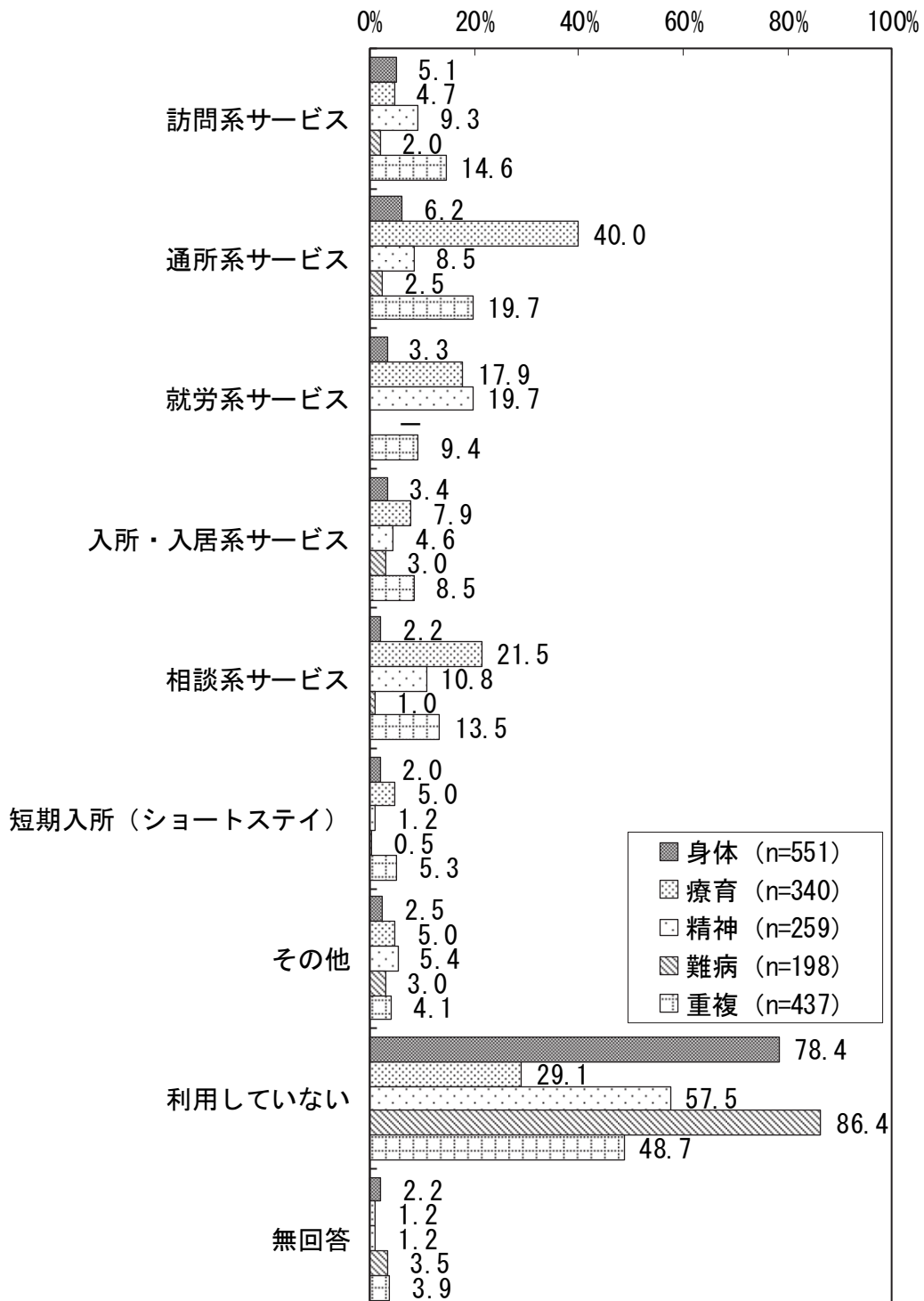
今回の調査の結果を年齢別にみると、利用しているサービスとしては、「通所系サービス」では18歳未満がほかの年齢層に比べて顕著に高いほか、「相談系サービス」でも18歳未満が、「就労系サービス」では18～39歳が、ほかの年齢層に比べて高くなっています。なお、「利用していない」は、18歳未満がほかの年齢層に比べて顕著に低くなっています。

図表2-35 障がい福祉サービス等の利用状況（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、利用しているサービスとしては、「通所系サービス」では、療育手帳所持者がほかの障がいに比べてが顕著に高なっています。なお、「利用していない」は、ほかの障がいに比べ、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者が顕著に高い一方、療育手帳所持者が低くなっています。

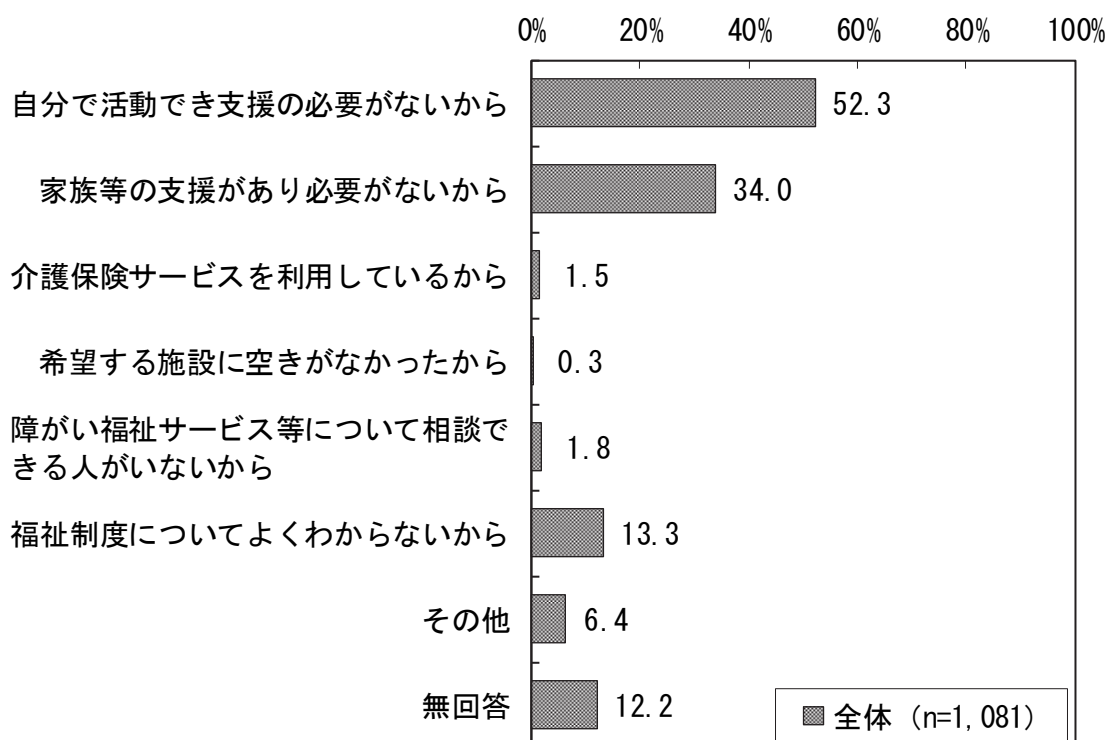
図表2-36 障がい福祉サービス等の利用状況（障がい別、複数回答）



問 前問（39頁参照）で「利用していない」を選択した方におたずねします。その理由をお答えください。（あてはまるものすべてに○）

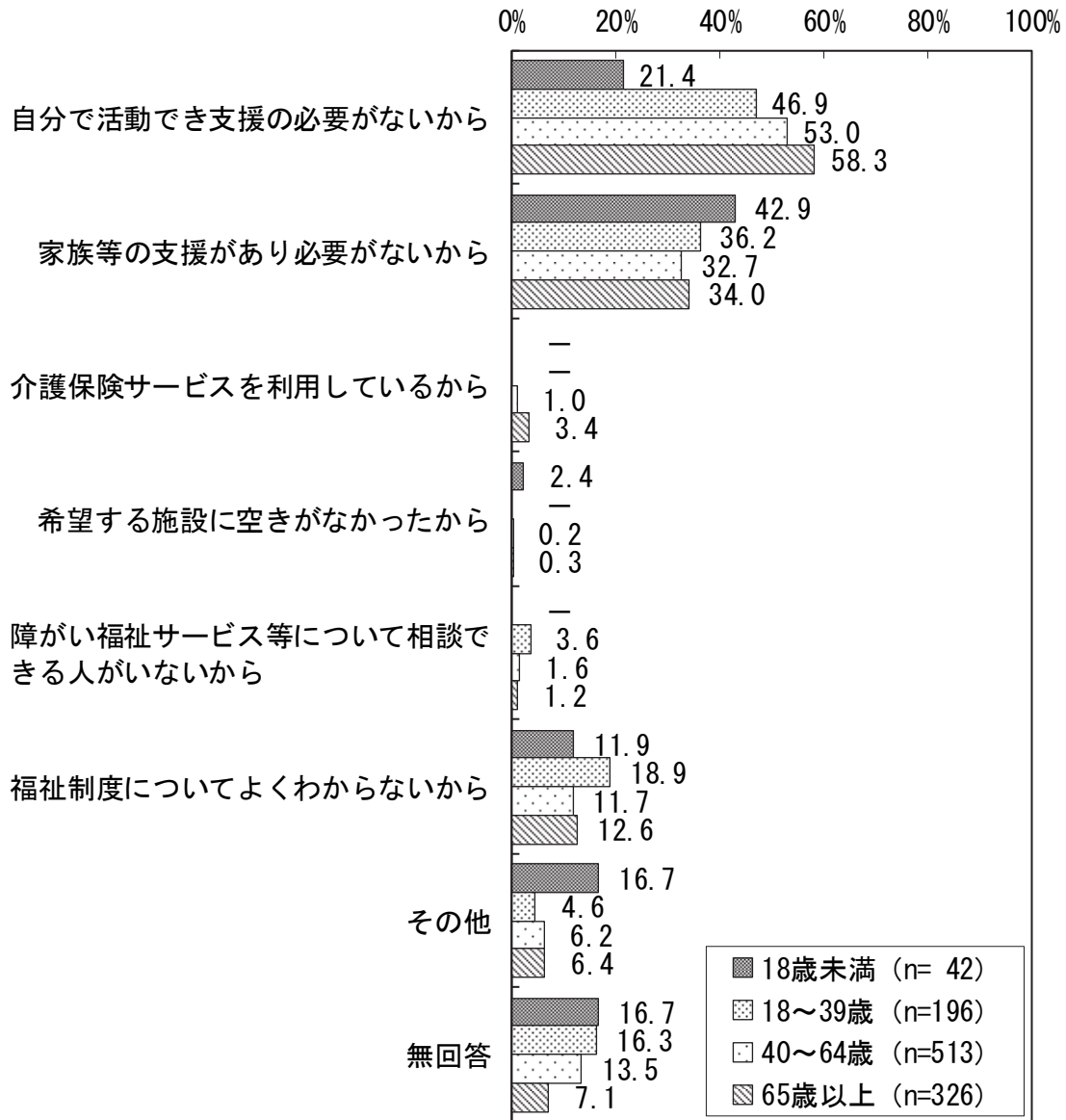
「自分で活動でき支援の必要がないから」が52.3%と最も高く、次いで、「家族等の支援があり必要がないから」が34.0%となっており、「希望する施設に空きがなかったから」や「障がい福祉サービス等について相談できる人がいないから」はわずかとなっています。

図表2-37 障がい福祉サービス等の利用していない理由（複数回答）



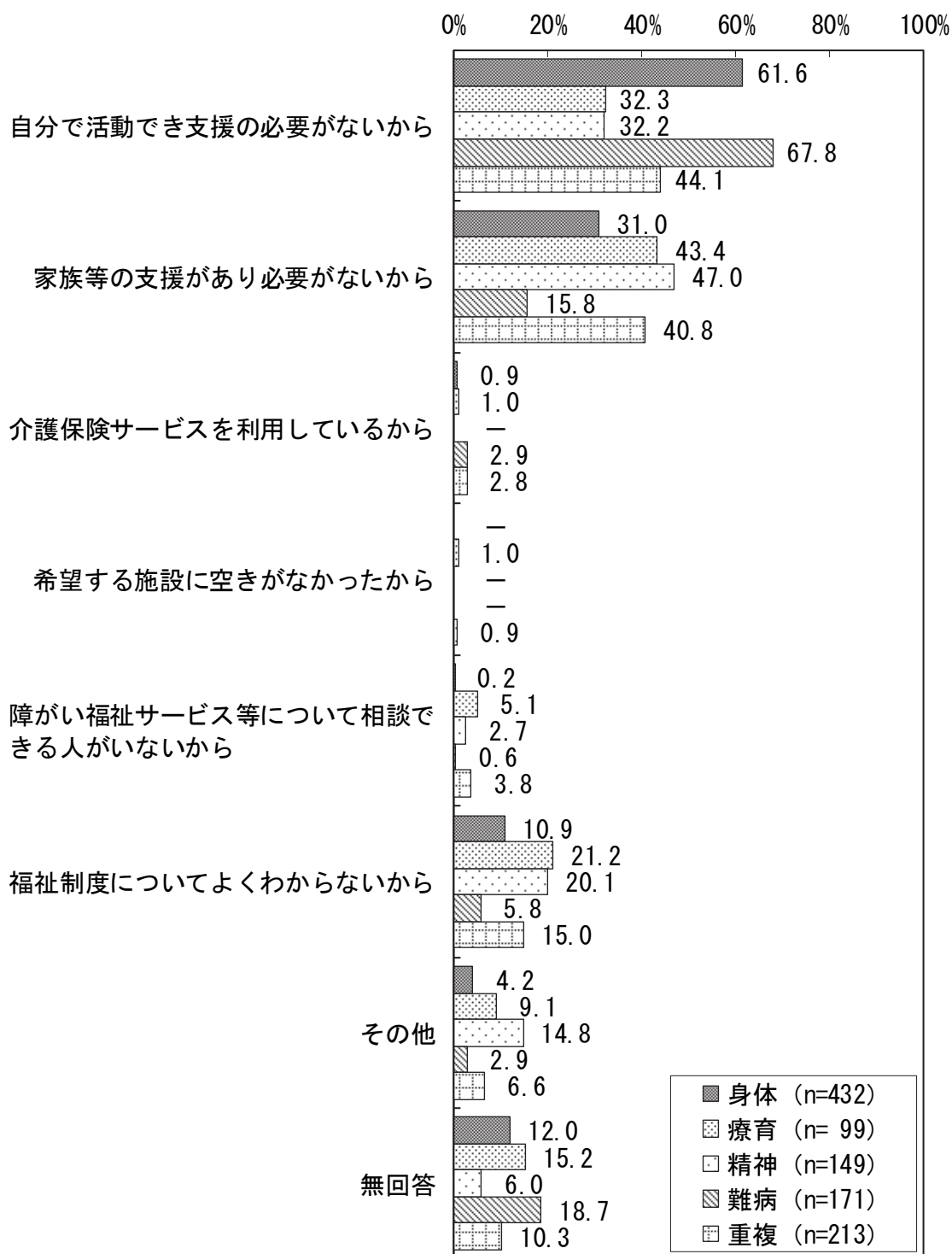
年齢別にみると、18歳未満では、「家族等の支援が必要がないから」が最も高く、「自分で活動でき支援の必要がないから」はほかの年齢層に比べて顕著に低くなっています。

図表2-38 障がい福祉サービス等の利用していない理由（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者では、「家族等の支援があり必要がないから」が最も高くなっています。また、「自分で活動でき支援の必要がないから」は、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者がほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。

図表2-39 障がい福祉サービス等の利用していない理由（障がい別、複数回答）



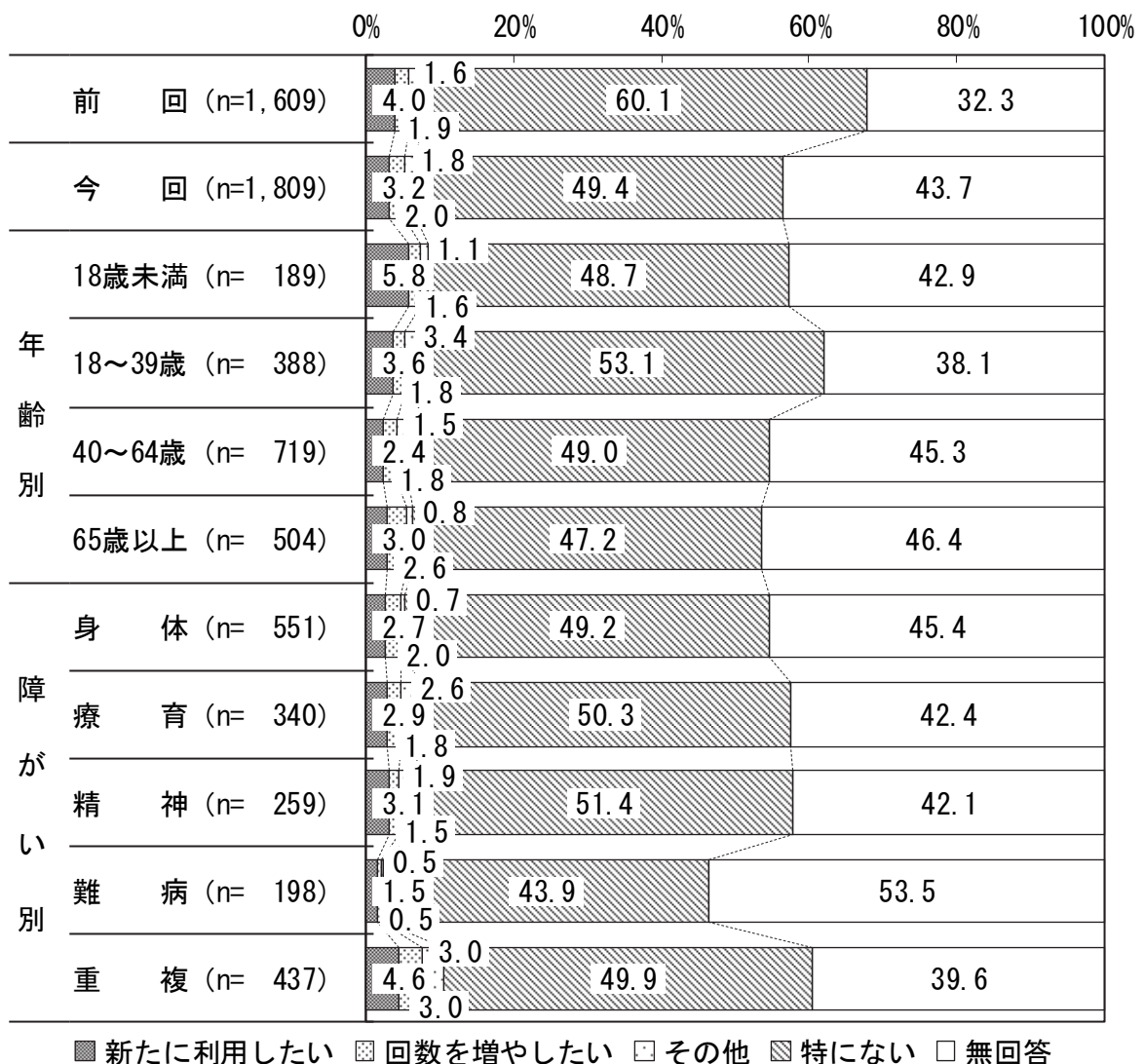
問 各サービスの今後の利用意向についてお答えください。また、「回数を増やしたい」と回答した場合は、回数不足の状況についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○)

訪問系サービスについて、「新たに利用したい」は3.2%、「回数を増やしたい」は2.0%となっています。

これらは、前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられません。

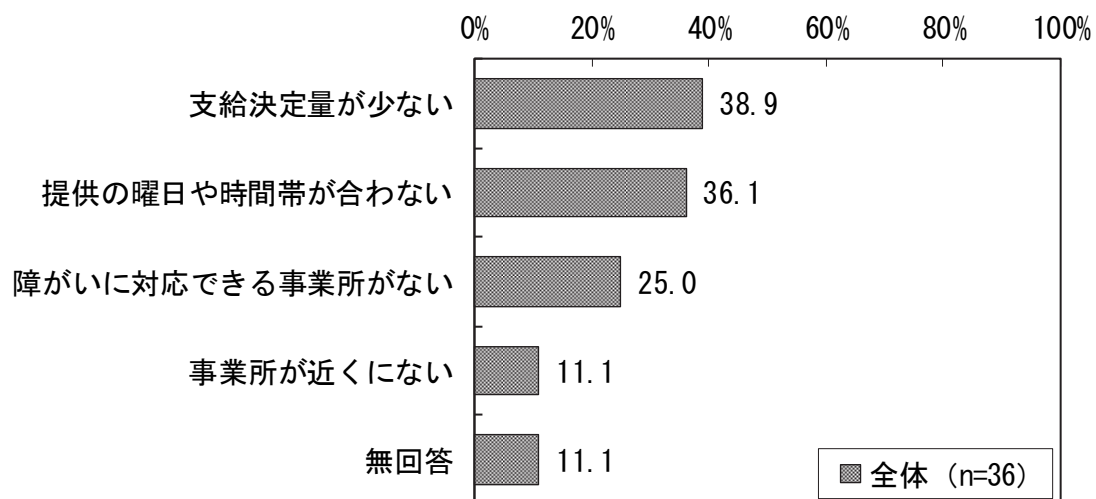
また、今回の調査の結果を年齢別、障がい別にみても、あまり差異はみられません。

図表2-40 訪問系サービスの今後の利用意向



訪問系サービスの回数不足の状況としては、「支給決定量が少ない」が38.9%と最も高く、「提供の曜日や時間帯が合わない」も36.1%と高くなっています。

図表2-41 訪問系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）

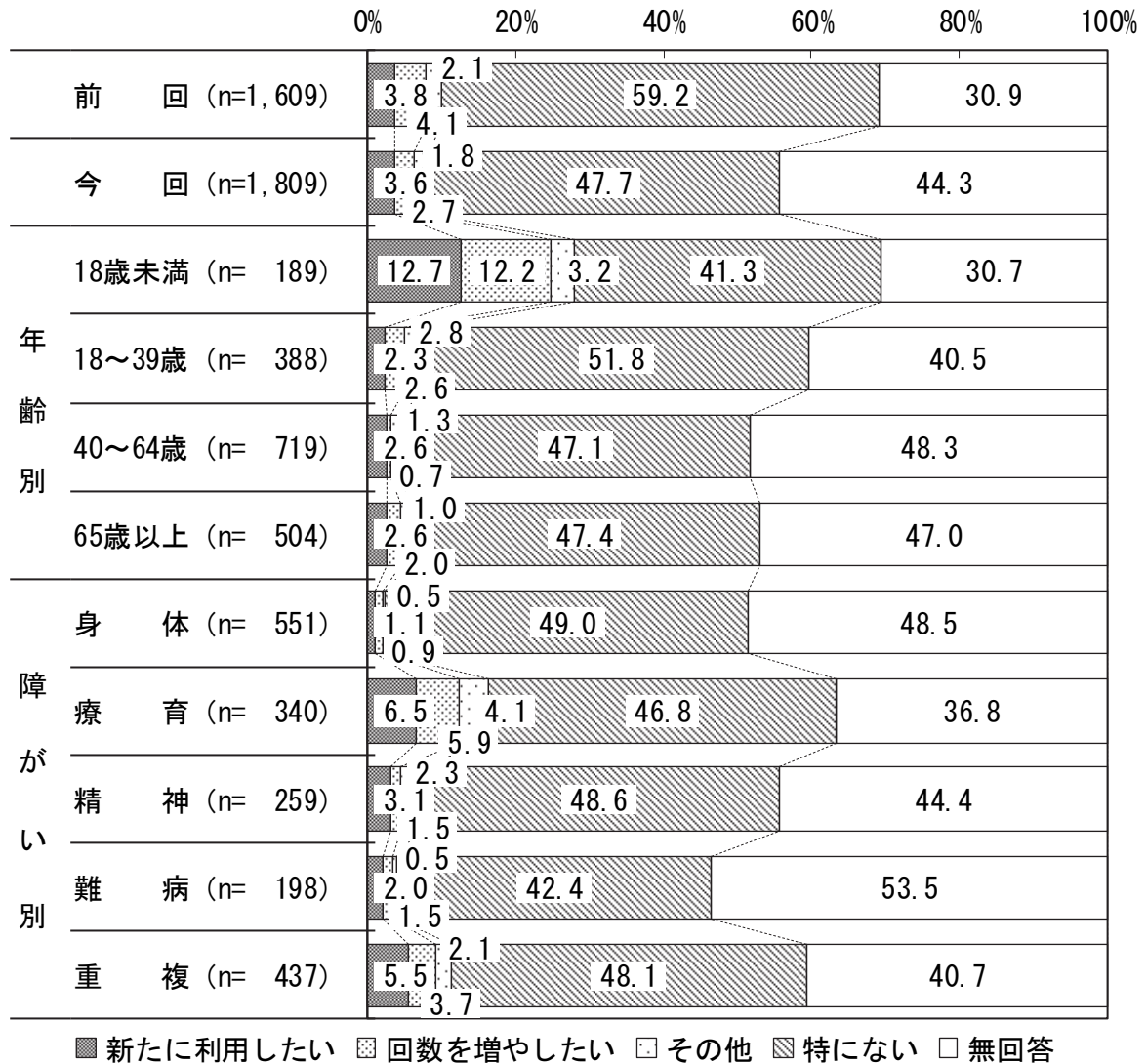


通所系サービスについて、「新たに利用したい」は3.6%、「回数を増やしたい」は2.7%となっています。

これらは、前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

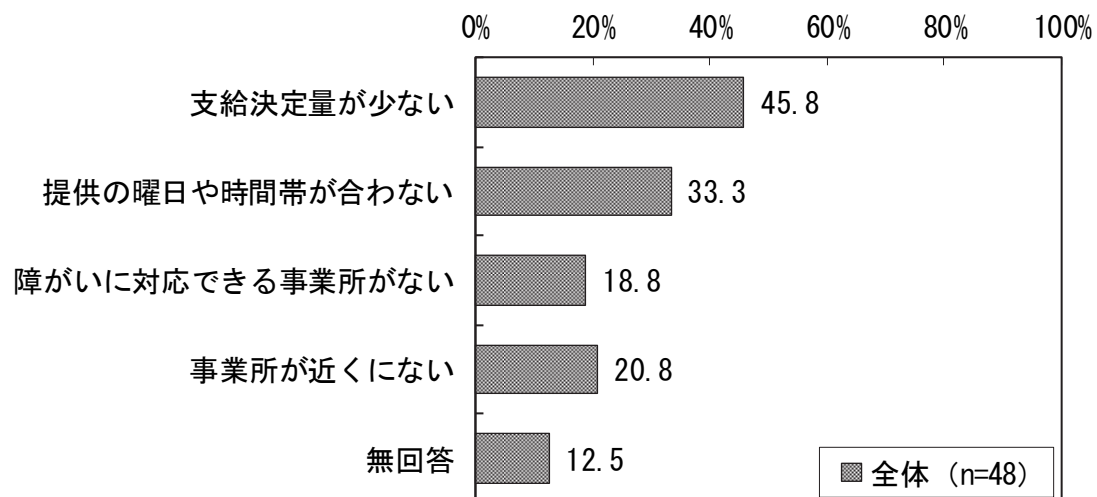
また、今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳未満が特に高く、障がい別にみると、療育手帳所持者が比較的高くなっています。

図表2-42 通所系サービスの今後の利用意向



通所系サービスの回数不足の状況としては、「支給決定量が少ない」が45.8%と最も高く、「提供の曜日や時間帯が合わない」が33.3%となっています。

図表2-43 通所系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）

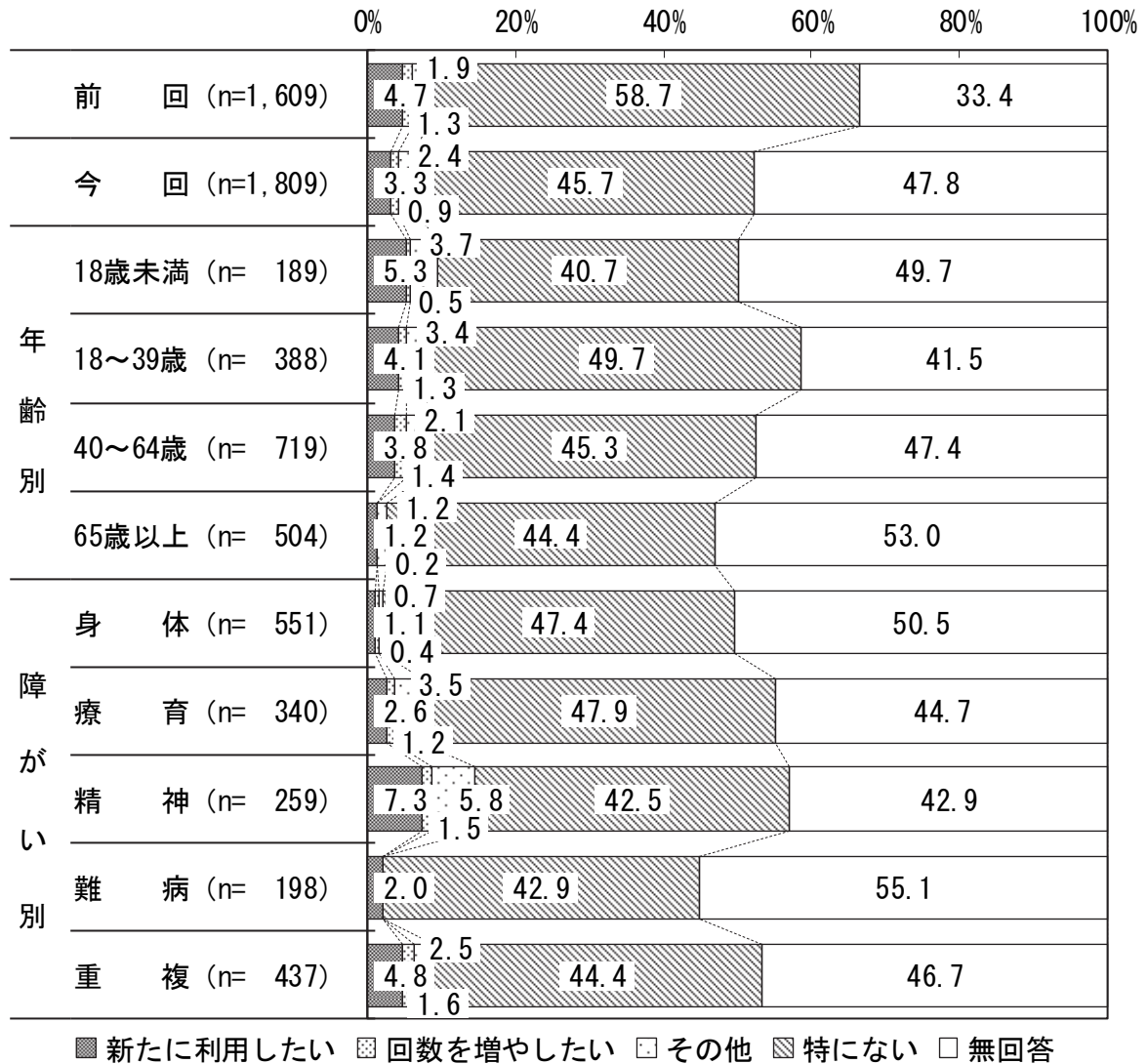


就労系サービスについて、「新たに利用したい」は3.3%、「回数を増やしたい」は0.9%となっています。

これらは、前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

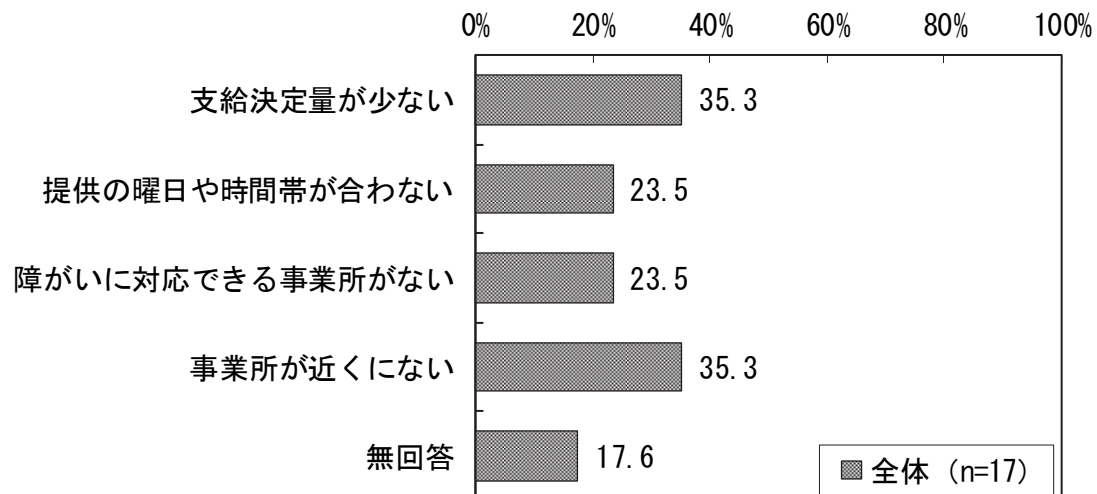
また、今回の調査の結果を年齢別、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-44 就労系サービスの今後の利用意向



就労系サービスの回数不足の状況としては、「支給決定量が少ない」と「事業所が近くにない」がともに35.3%と最も高くなっています。

図表2-45 就労系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）

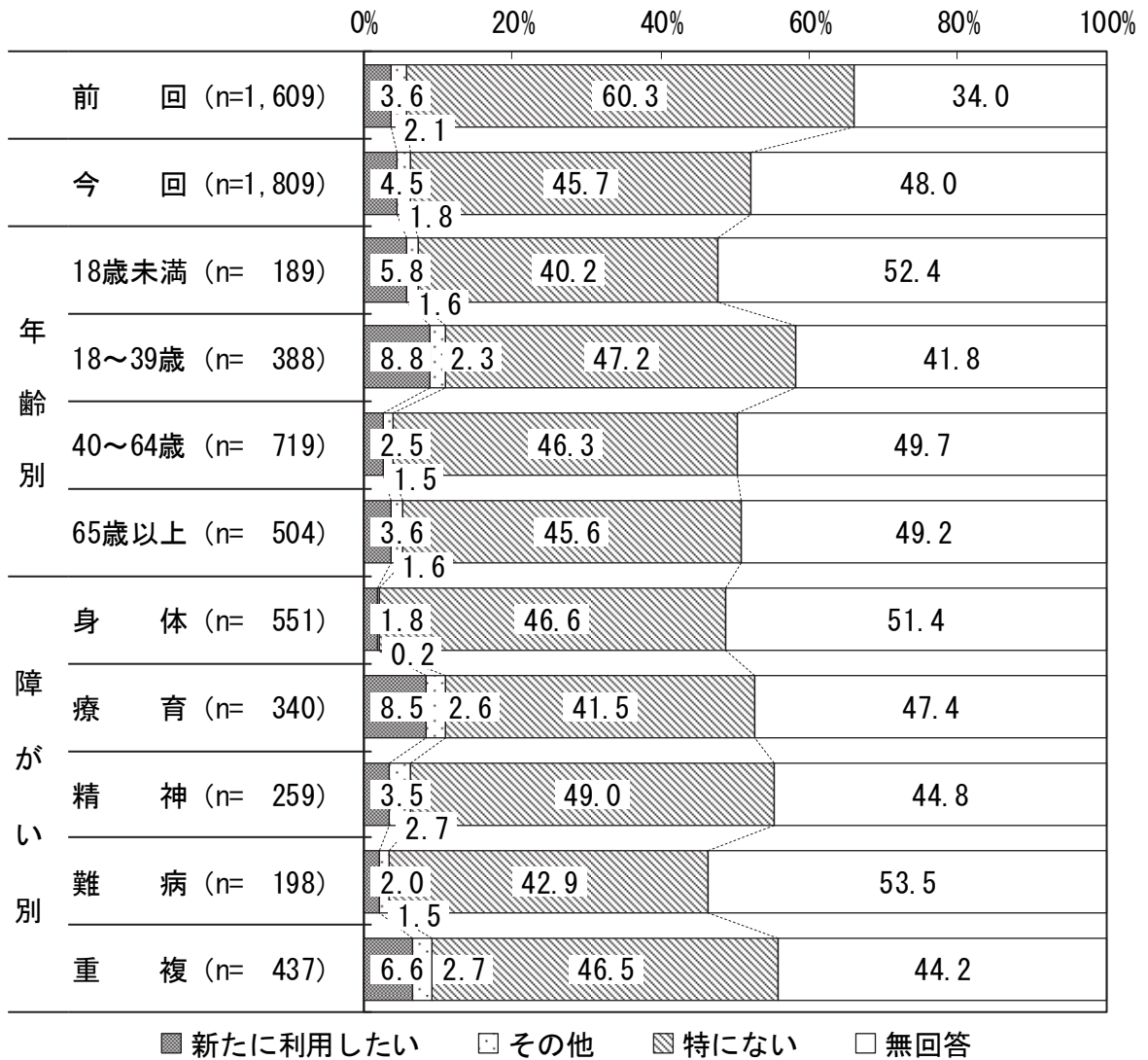


入所・入居系サービスについて、「新たに利用したい」は4.5%となっています。

これを前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられません。

また、今回の調査の結果を年齢別、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-46 入所・入居系サービスの今後の利用意向



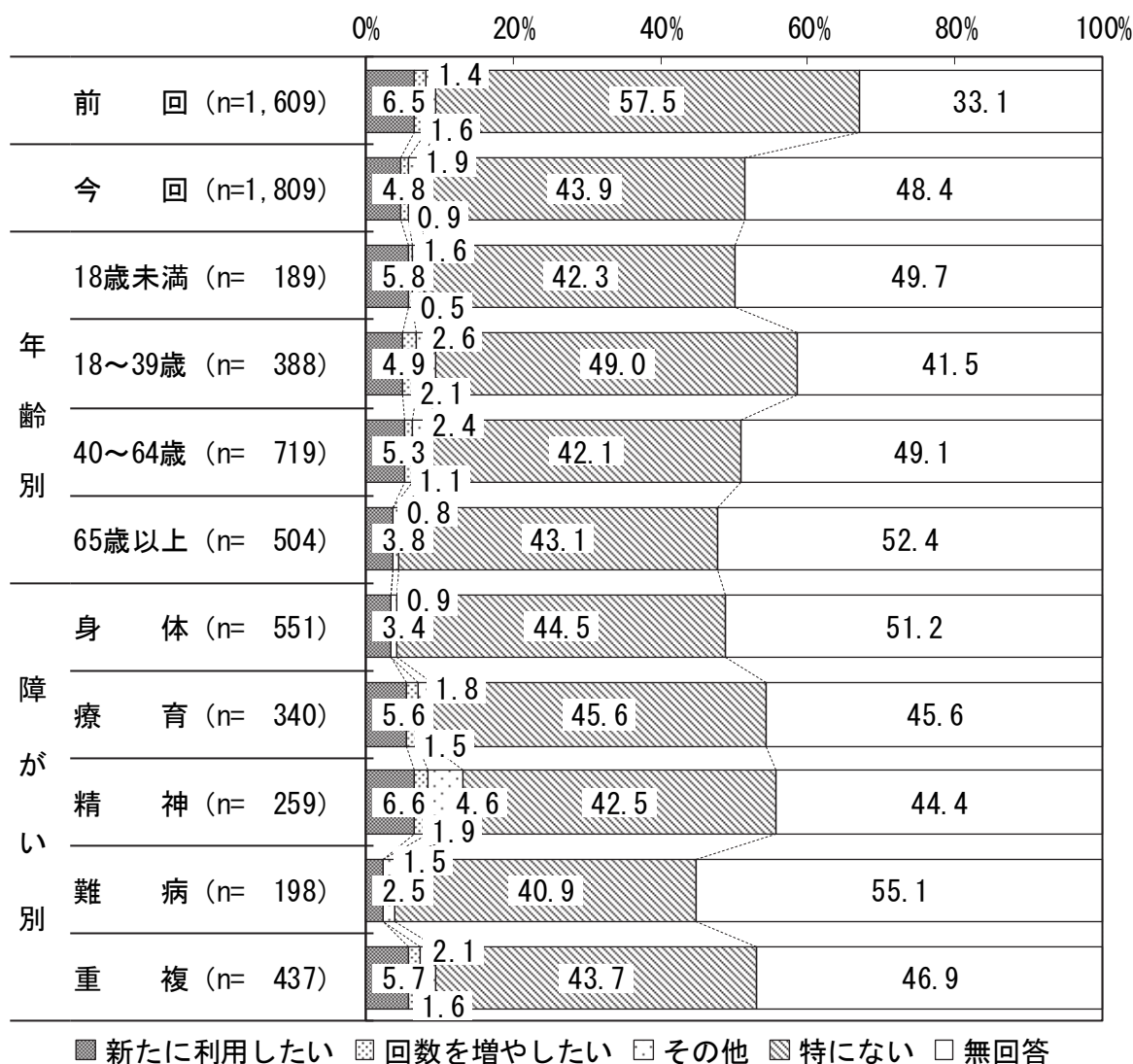
第2章 障がい者等実態調査報告

相談系サービスについて、「新たに利用したい」は4.8%、「回数を増やしたい」は0.9%となっています。

これらは、前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

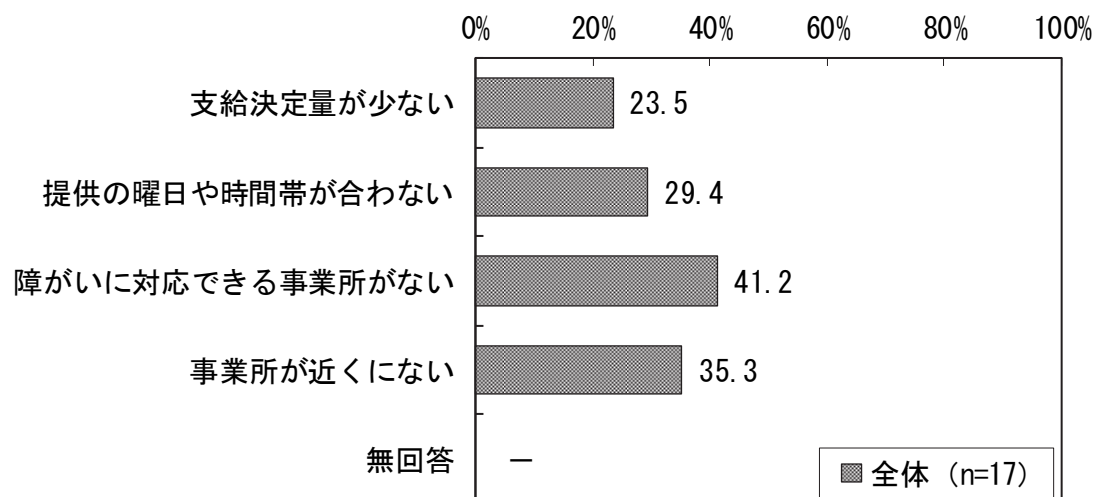
また、今回の調査の結果を年齢別、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-47 相談系サービスの今後の利用意向



相談系サービスの回数不足の状況としては、「障がいに対応できる事業所がない」が41.2%と最も高く、「事業所が近くにない」が35.3%となっています。

図表2-48 相談系サービスの利用回数の不足状況（複数回答）



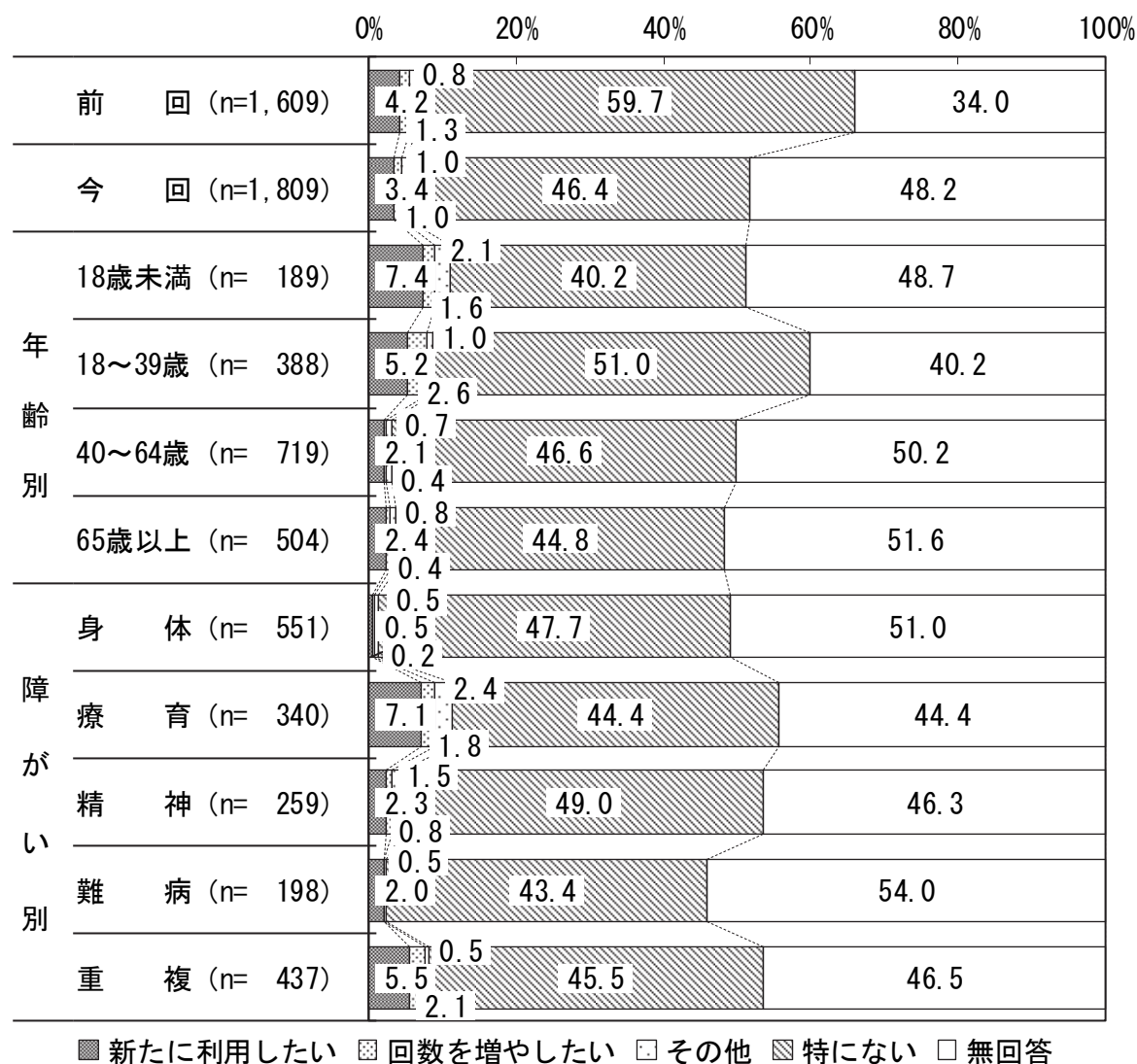
第2章 障がい者等実態調査報告

短期入所（ショートステイ）について、「新たに利用したい」は3.4%、「回数を増やしたい」は1.0%となっています。

これらは、前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられません。

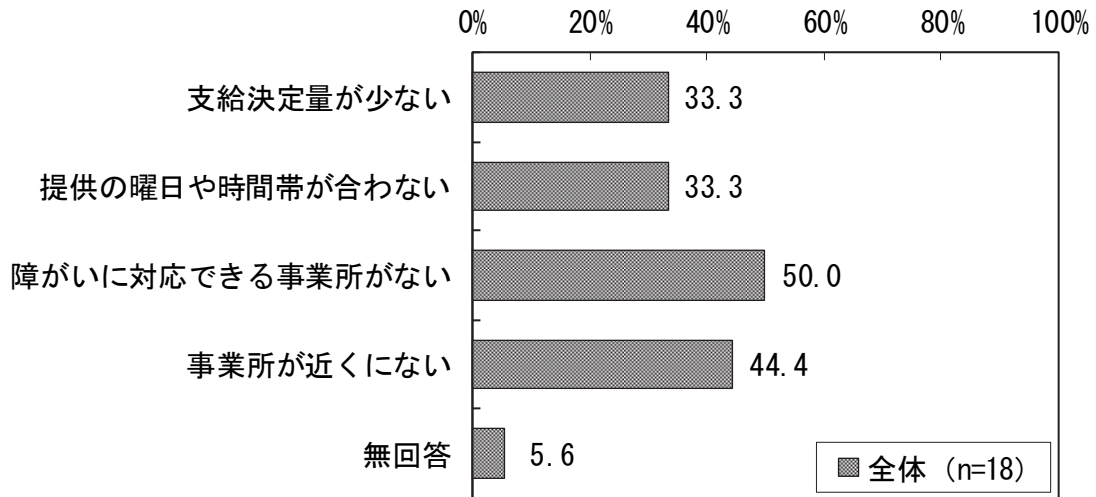
また、今回の調査の結果を年齢別、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-49 短期入所（ショートステイ）の今後の利用意向



短期入所（ショートステイ）の回数不足の状況としては、「障がいに対応できる事業所がない」が50.0%と最も高く、「事業所が近くにない」も44.4%と高くなっています。

図表2-50 短期入所（ショートステイ）の利用回数の不足状況（複数回答）



(2) 障がい福祉サービス等の利用判断等

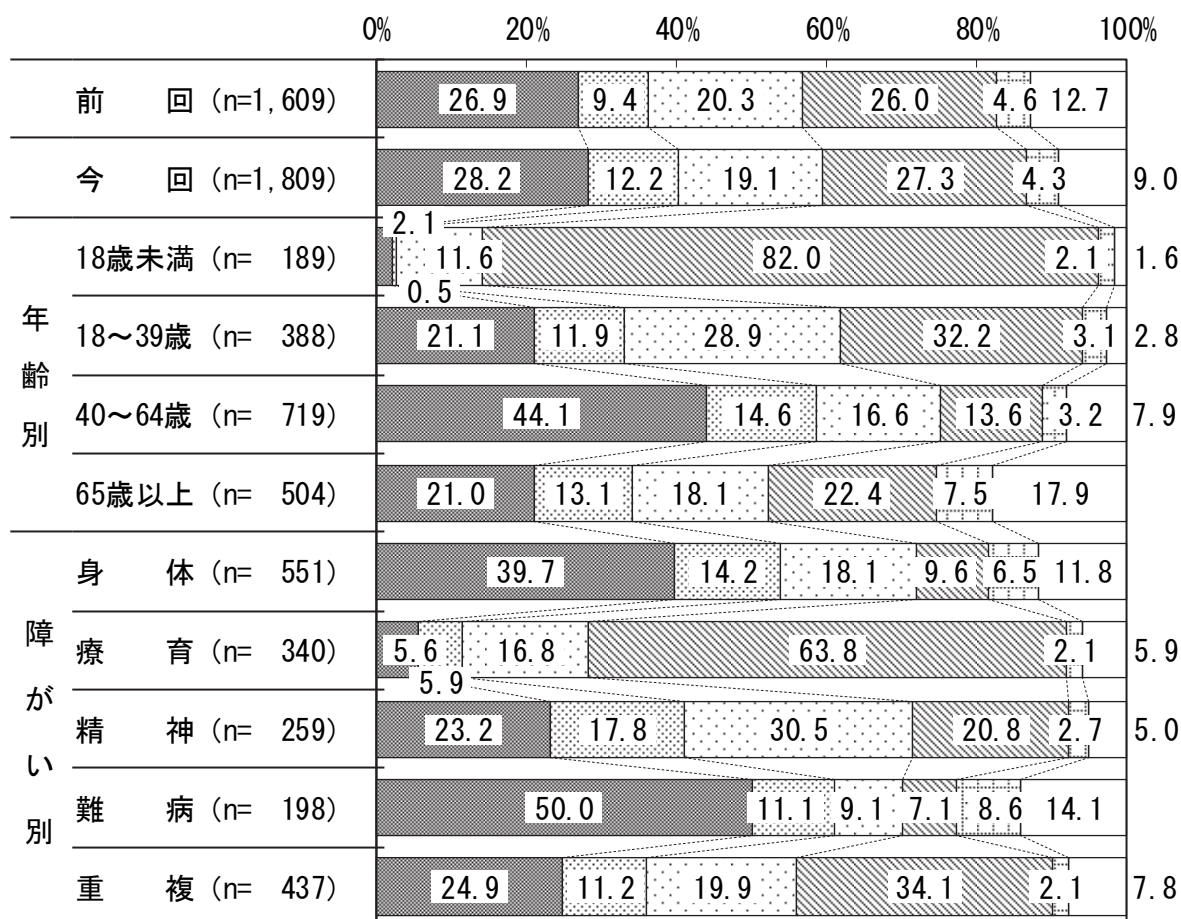
問 あなたは、サービスの利用に関する判断・決定等をご自身でしていますか。
(○は1つ)

「利用の有無からすべて自分でしている」が28.2%と最も高く、「自分ですることが多い」が12.2%、「家族や介護者などに相談の上で、自分ですることが多い」が19.1%と、「自分でしている・することが多い」が59.5%を占めています。一方、「ほとんど家族や介護者がしている」が27.3%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

《自分でしている・することが多い》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、40～64歳が、障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者、特定医療費（指定難病）受給者が、70%を超えて比較的高くなっています。

図表2-51 障がい福祉サービス等の利用判断等を自分でしているか



- 利用の有無からすべて自分でしている
- ▨ 自分ですることが多い
- ▤ 家族や介護者などに相談の上で、自分ですることが多い
- ▧ ほとんど家族や介護者がしている
- ▩ その他
- 無回答

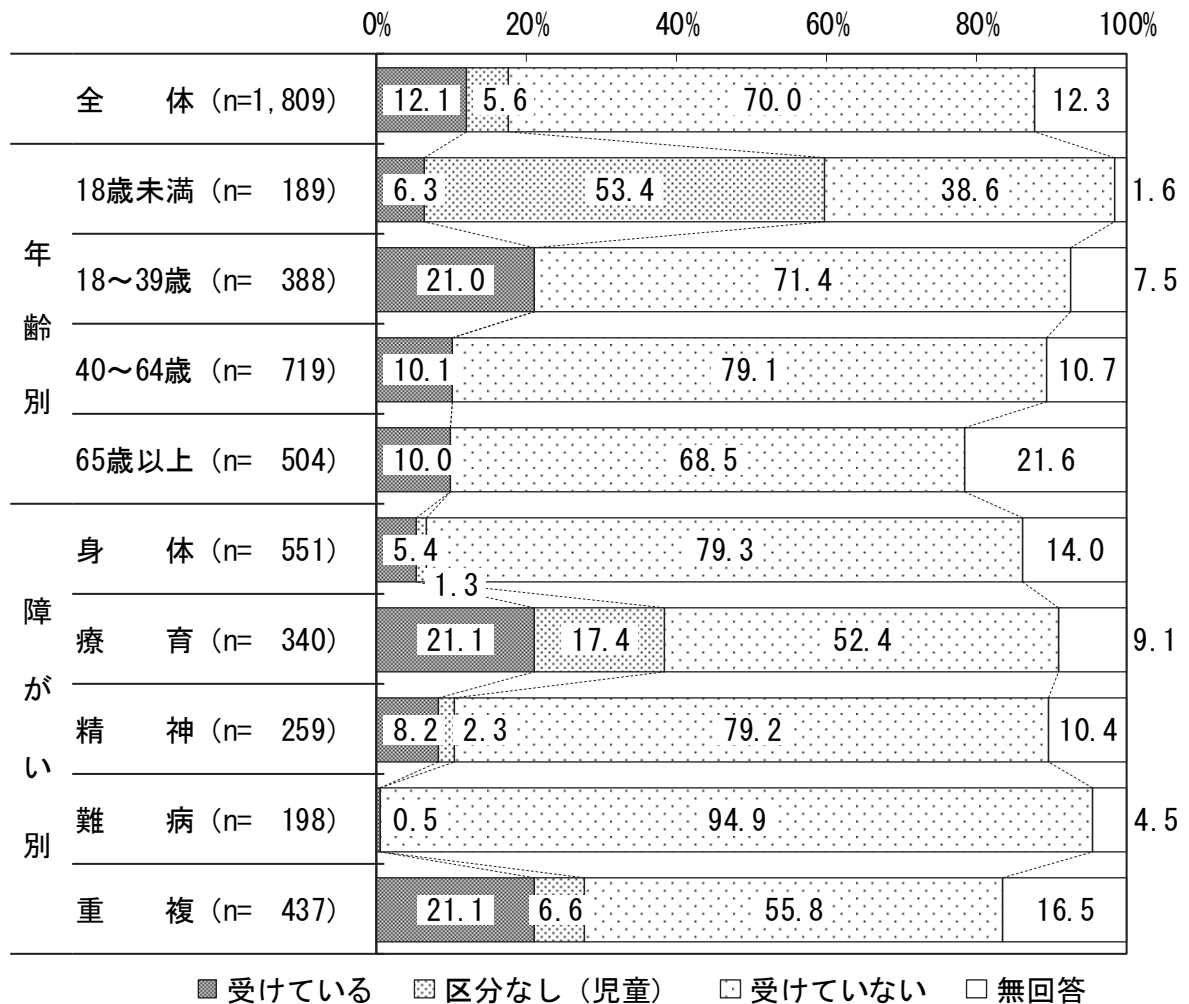
(3) 障がい支援区分の認定状況

問 あなたは、障がい支援区分の認定を受けていますか。(○は1つ)

「受けている」が12.1%、「受けていない」が70.0%となっています。なお、障がい児支援のサービス受給にあたっては区分認定の必要がなく、その該当者（「区分なし」）は5.6%となっています。

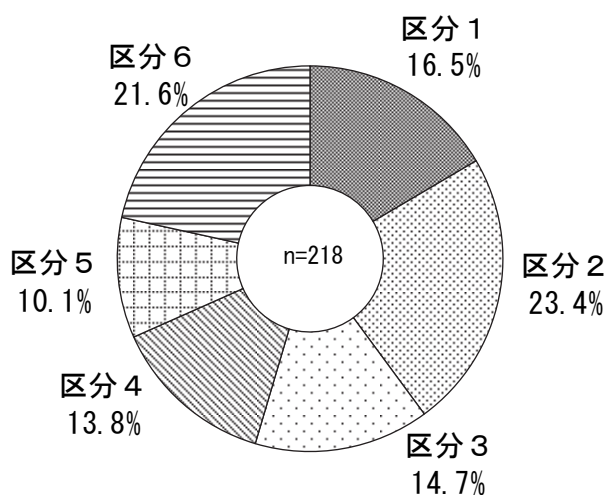
「受けている」は、年齢別にみると、18～39歳が比較的高くなっています。障がい別にみると、療育手帳所持者と手帳等重複所持者が比較的高い一方、特定医療費（指定難病）受給者が非常に低くなっています。

図表2-52 障がい支援区分の認定状況



認定を「受けている」区分については、「区分6」が21.6%、「区分5」が10.1%と、区分5・6の《重度》で31.7%となっています。このほか、「区分1」が16.5%、「区分2」が23.4%、「区分3」が14.7%、「区分4」が13.8%となっています。

図表2-53 障がい支援区分の認定状況（認定区分）



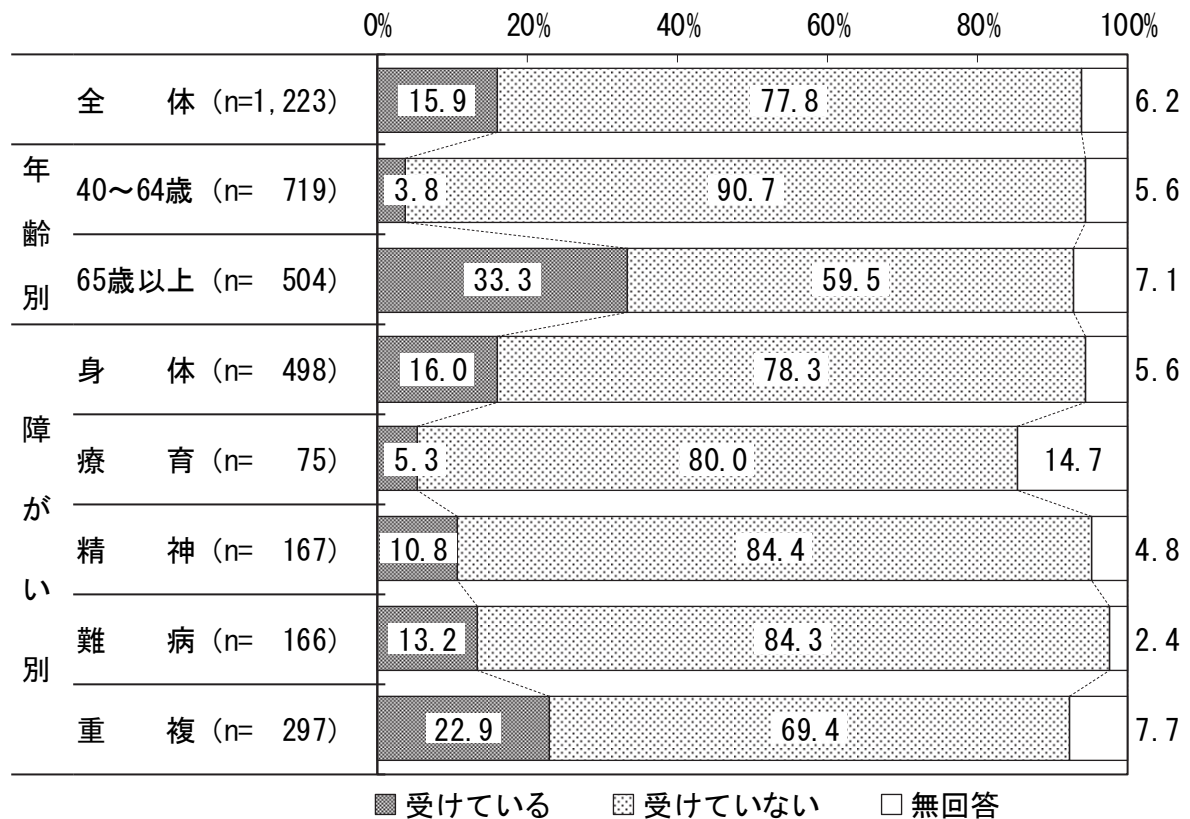
(4) 介護保険の認定状況

問 あなたは、介護保険の要介護認定を受けていますか。(○は1つ)

「受けている」が15.9%、「受けていない」が77.8%となっています。

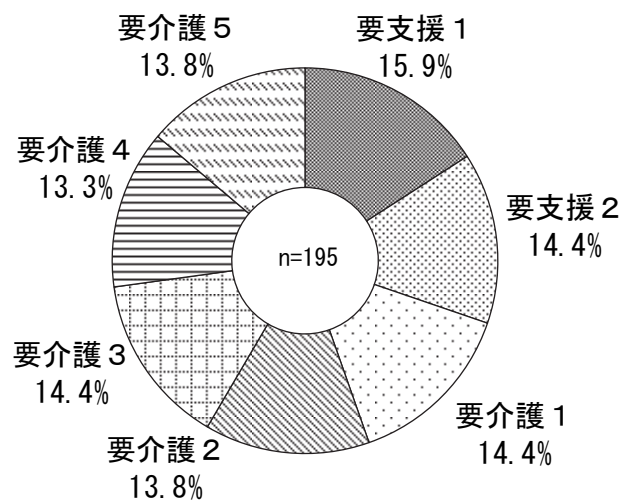
「受けている」は、障がい別にみると、手帳等重複所持者が比較的高い一方、療育手帳所持者が比較的低くなっています。

図表2-54 要介護等の認定状況



認定を「受けている」要支援・要介護度については、「要介護5」が13.8%、「要介護4」が13.3%と、要介護4・5の《重度》で27.1%となっています。このほか、「要介護1」が14.4%、「要介護2」が13.8%、「要介護3」が14.4%、「要支援1」が15.9%、「要支援2」が14.4%となっています。

図表2-55 要介護等の認定状況（認定要支援・要介護度）



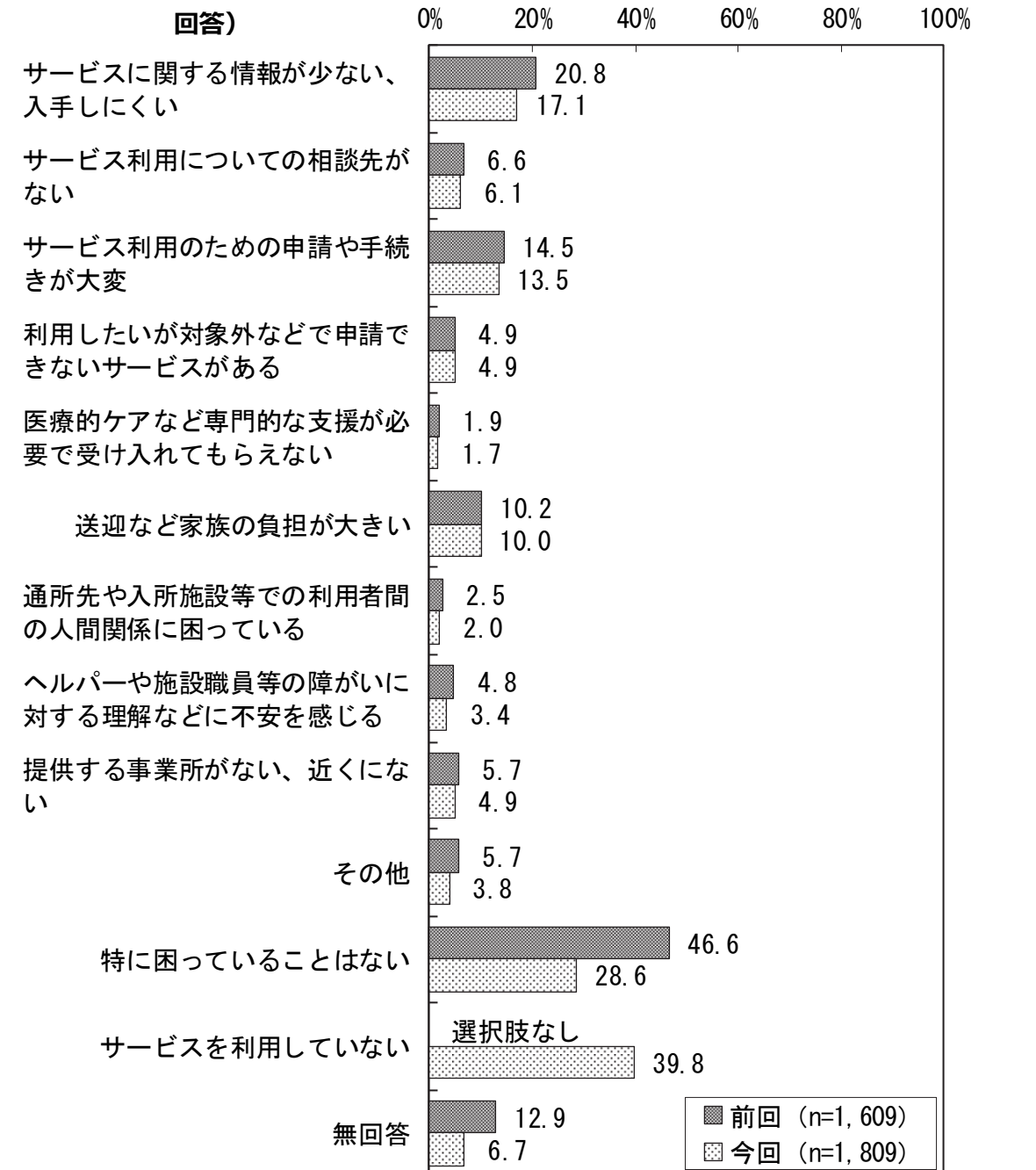
(5) 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること

問 サービスの利用全般について困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「サービスを利用していない」(39.8%)を除くと、「特に困っていることはない」が28.6%と最も高くなっています。次いで、困っている具体的な選択項目として、「サービスに関する情報が少ない、入手しにくい」が17.1%、「サービス利用のための申請や手続きが大変」が13.5%などとなっています。

前回の調査と比べると、「特に困っていることはない」が15ポイント以上低下しています。

図表2-56 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること(前回比較、複数)



今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳未満では、「サービスに関する情報が少ない、入手しにくい」が最も高く、「送迎など家族の負担が大きい」とともに、ほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表2-57 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること（年齢別、複数回答）

区 分	い、入手しにくい	サービスに関する情報が少ない	サービス利用についての相談先がない	手続きが大変	サービス利用のための申請や	できないサービスがある	利用したいが対象外などで申請	必要で受け入れてもらえない	医療的ケアなど専門的な支援が	送迎など家族の負担が大きい	通所先や入所施設等での利用者	間の人間関係に困っている
18歳未満 (n=189)	33.3	8.5	23.3	6.3	3.7	30.7	1.1					
18～39歳 (n=388)	22.9	6.4	19.3	7.0	2.3	13.4	3.9					
40～64歳 (n=719)	15.9	8.3	12.7	4.3	1.4	5.8	2.4					
65歳以上 (n=504)	8.3	1.8	6.7	3.6	0.8	5.6	0.6					

(単位：%)

区 分	不安を感じる	障がいに対する理解などに	ヘルパーや施設職員等の	近くにない	提供する事業所がない、	その他	特に困っていることはない	サービスを利用していない	無回答
18歳未満 (n=189)		5.3	15.3	9.0	24.3	17.5	1.6		
18～39歳 (n=388)		6.2	7.5	4.1	27.3	33.8	3.6		
40～64歳 (n=719)		2.6	3.8	2.6	28.7	47.4	5.4		
65歳以上 (n=504)		1.4	0.6	3.4	31.0	42.3	12.3		

障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-58 障がい福祉サービス等の利用にあたり困っていること（障がい別、複数回答）（単位：％）

区 分	い、入手しにくい	サービスに関する情報が少ない	サービス利用についての相談先がない	手続きが大変	サービス利用のための申請や	できないサービスがある	利用したいが対象外などで申請	必要で受け入れてもらえない	医療的ケアなど専門的な支援が	送迎など家族の負担が大きい	通所先や入所施設等での利用者	間の人間関係に困っている
身 体 (n=551)	12.9	3.4	7.8	3.1	0.5	3.1	0.5					
療 育 (n=340)	27.4	7.9	17.9	7.1	0.9	19.1	4.1					
精 神 (n=259)	20.1	10.0	19.7	5.4	1.2	8.5	3.1					
難 病 (n=198)	8.6	3.0	8.6	5.6	1.0	4.5	-					
重 複 (n=437)	17.2	7.3	16.5	4.8	4.3	15.1	2.7					

区 分	不安を感じる	ヘルパーや施設職員等の障がいに対する理解などに	近くはない	提供する事業所がない、	その他	特に困っていることはない	サービスを利用していない	無回答
身 体 (n=551)		1.5	0.9	2.4	29.6	52.5	6.7	
療 育 (n=340)		5.9	11.5	7.1	30.9	22.4	5.9	
精 神 (n=259)		3.1	4.6	4.2	27.4	37.8	2.3	
難 病 (n=198)		-	-	0.5	25.3	63.1	6.1	
重 複 (n=437)		5.7	7.3	4.6	27.5	27.9	9.2	

(6) 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組

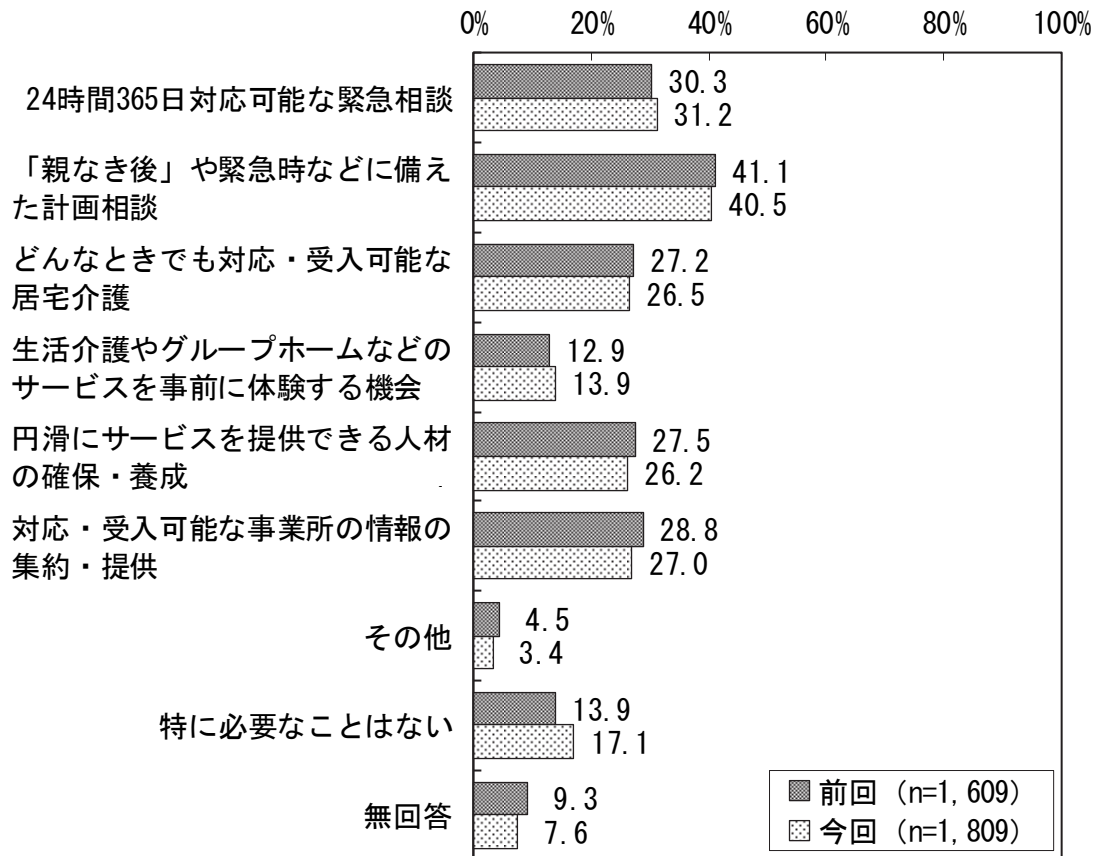
問 障がい者が地域で安心して暮らし続けられるようにするためには、どのような取組を特に進めていくべきだと思いますか。
(特にそう思うもの3つまでに○)

「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」が40.5%と最も高く、次いで、「24時間365日対応可能な緊急相談」(31.2%)、「対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」(27.0%)、「どんなときでも対応・受入可能な居宅介護」(26.5%)、「円滑にサービスを提供できる人材の確保・養成」(26.2%)、「生活介護やグループホームなどのサービスを事前に体験する機会」(13.9%)となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

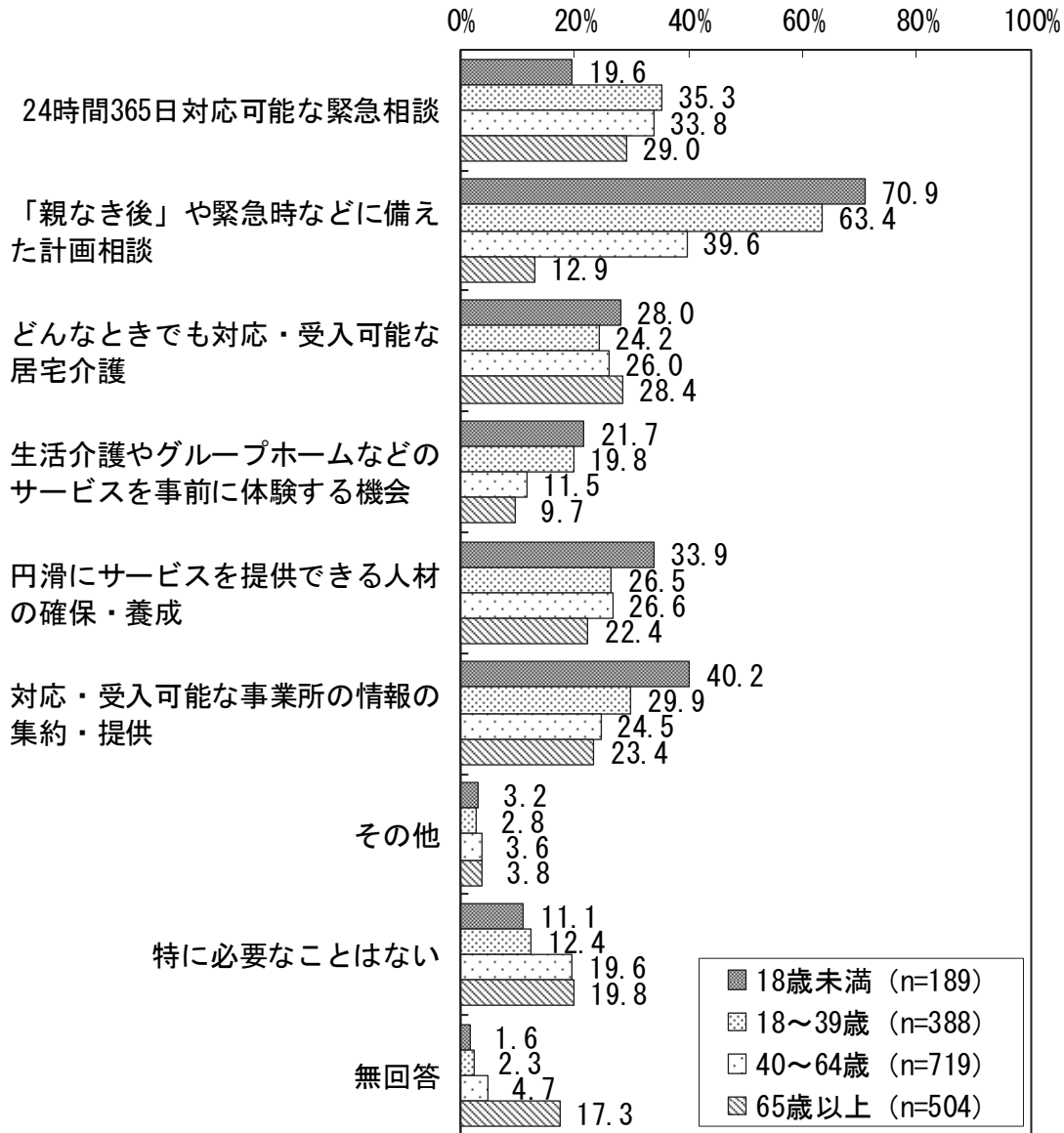
なお、豊田市では、障がいのある方の介護を日頃行っているご家族の方が、急病などにより突然介護ができなくなった場合でも、適切なサービス提供や支援を行うことにより、障がいのある方が安心して暮らし続けられるよう取組（「地域生活支援拠点整備事業」）を進めています。

図表2-59 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組（3つまで回答）



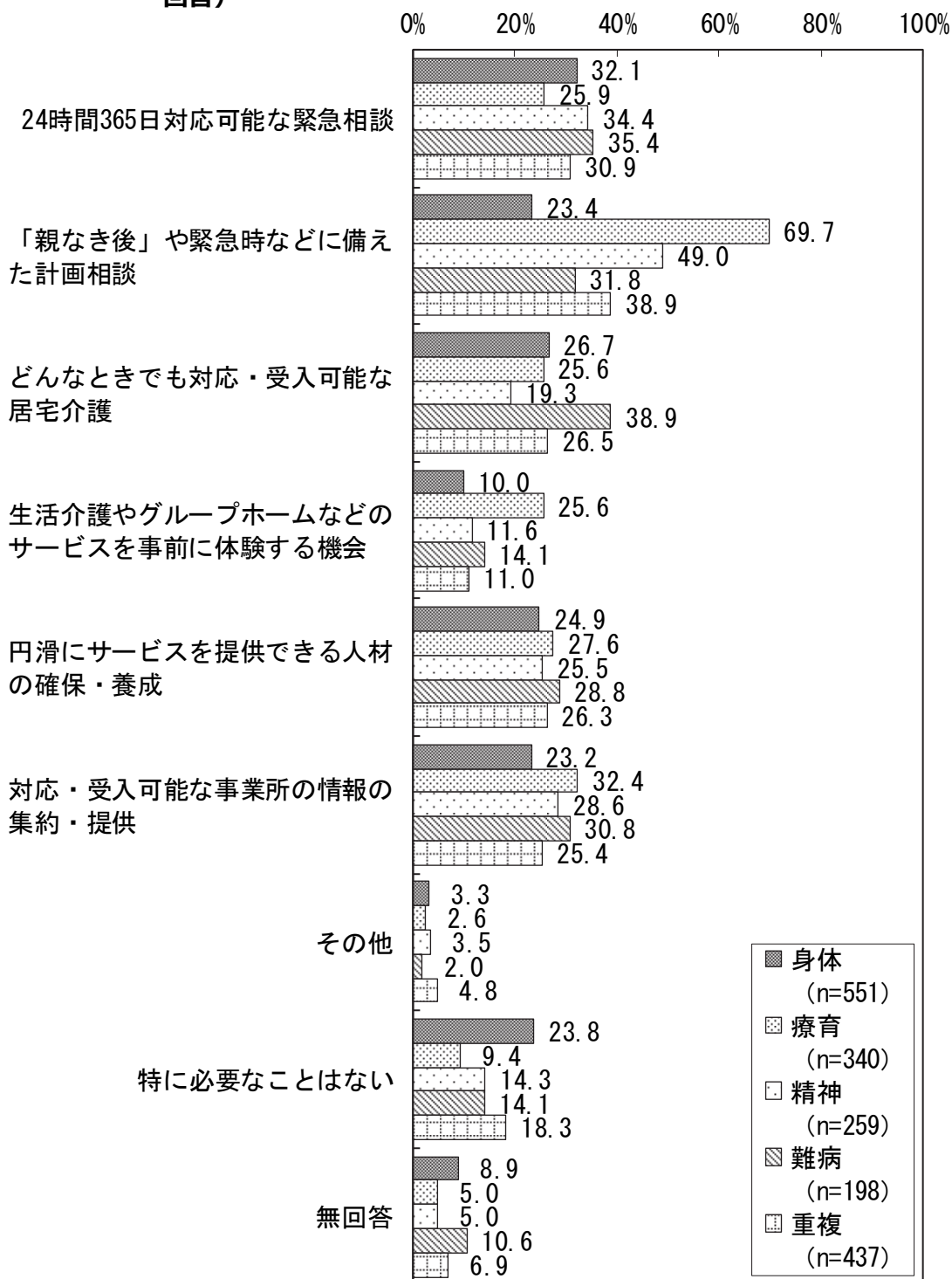
今回の調査の結果を年齢別にみると、「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」は、年齢が低いほど高い傾向にあるほか、「対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」では18歳未満がほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表2-60 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」と「生活介護やグループホームなどのサービスを事前に体験する機会」は療育手帳所持者が、「どんなときでも対応・受入可能な居宅介護」は特定医療費（指定難病）受給者が、ほかの障がいに比べて高くなっています。

図表2-61 障がい者が安心して暮らし続けられるための取組（障がい別、3つまで回答）



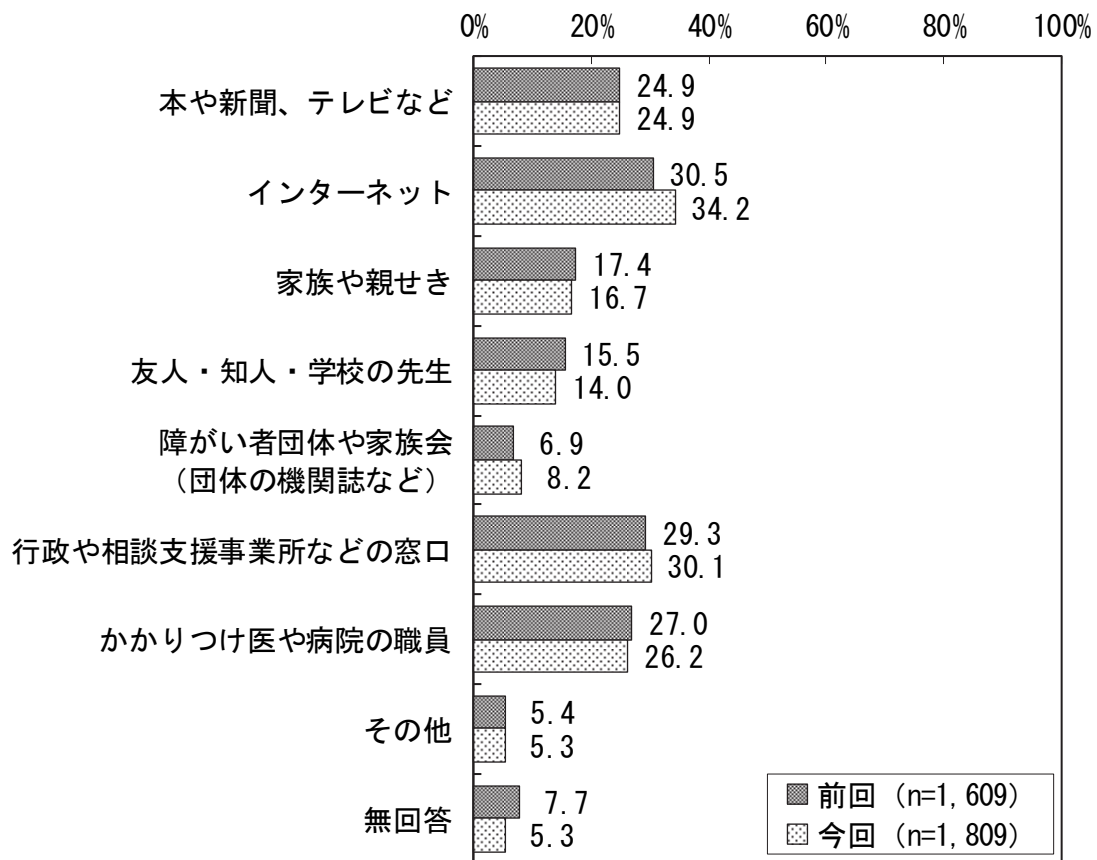
(7) 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先

問 あなたは、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

「インターネット」が34.2%で、次いで、「行政や相談支援事業所などの窓口」が30.1%、「かかりつけ医や病院の職員」が26.2%、「本や新聞、テレビなど」が24.9%などとなっています。

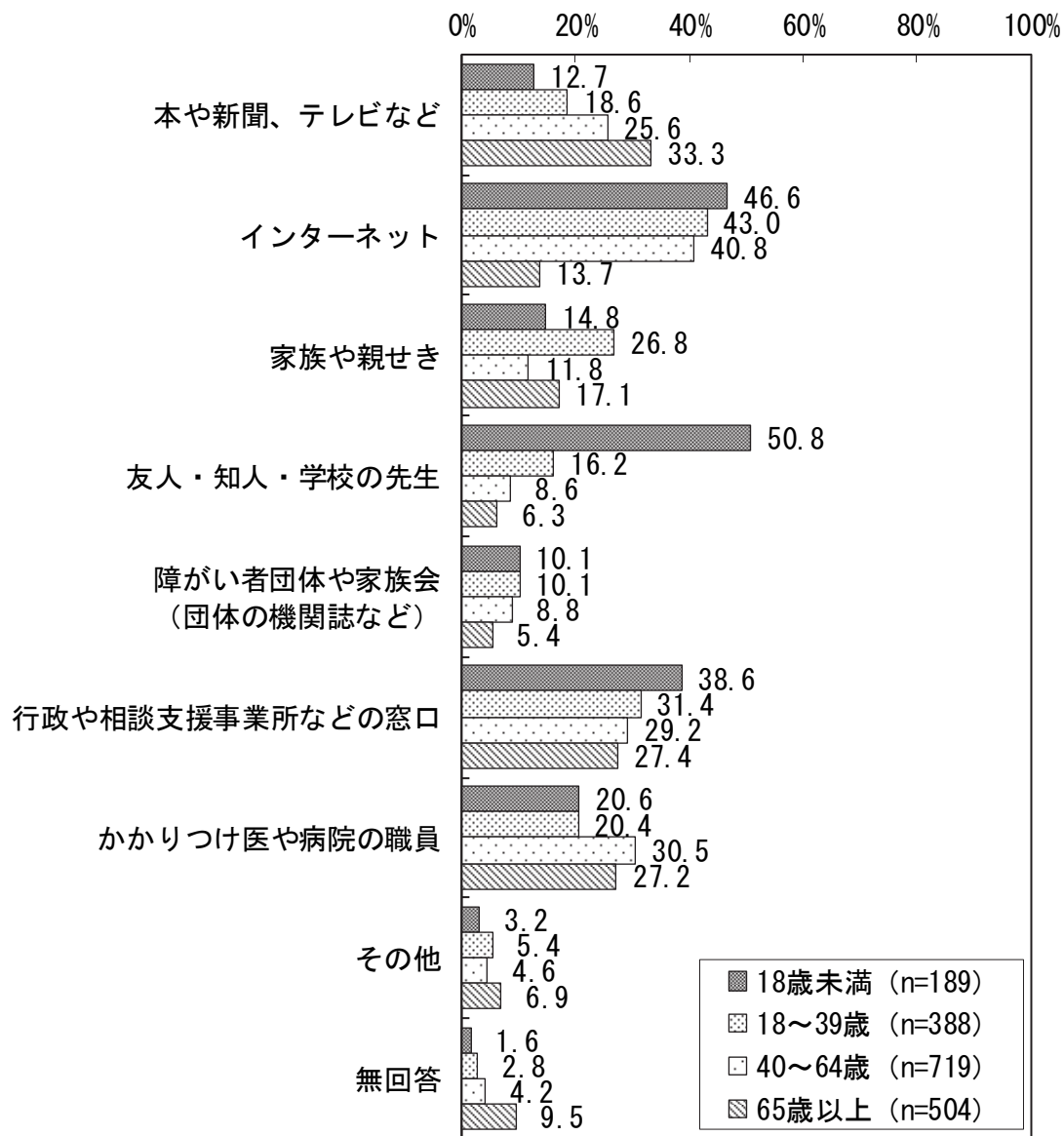
前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表2-62 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先（前回比較、複数回答）



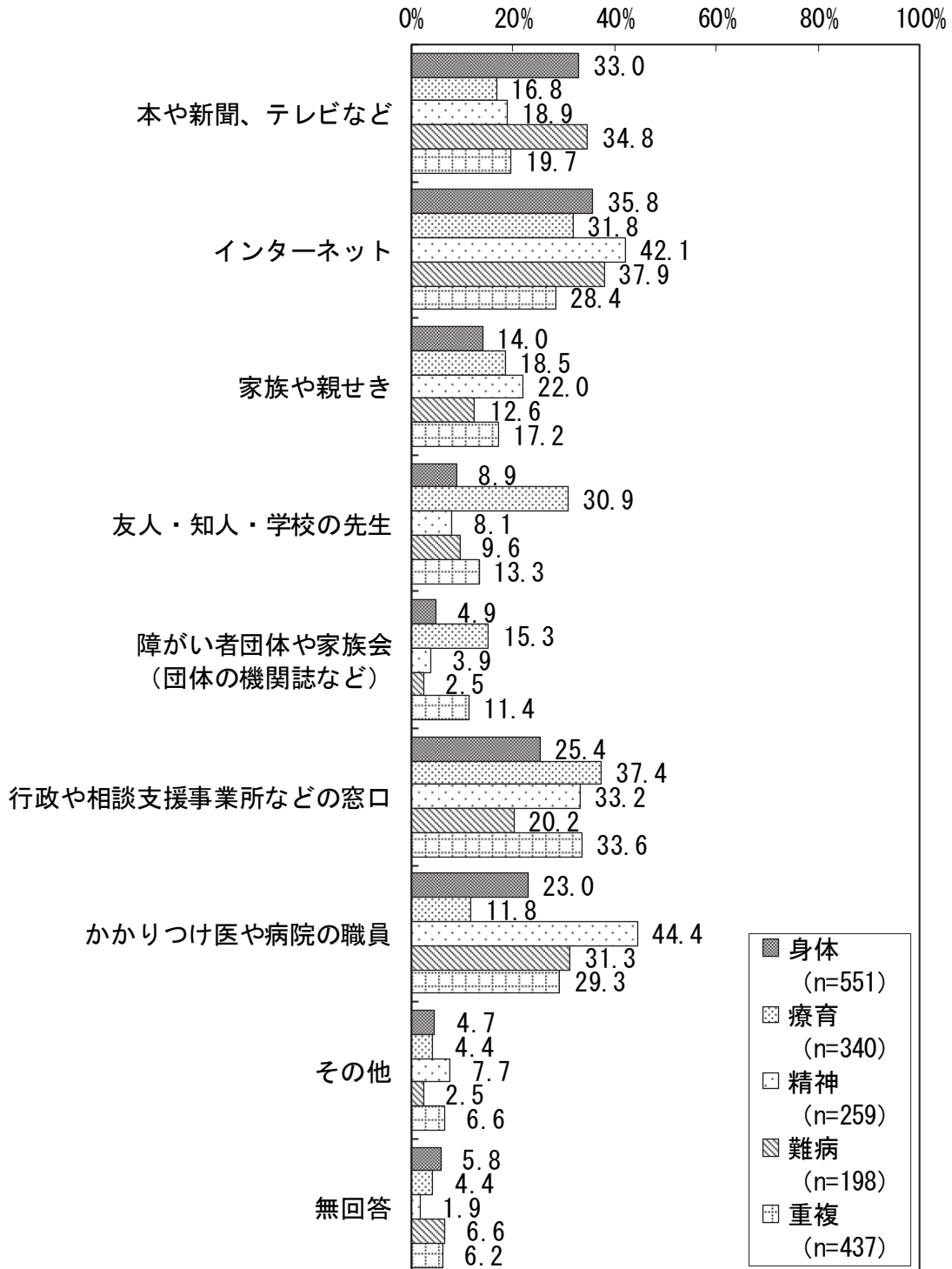
今回の調査の結果を年齢別にみると、「友人・知人・学校の先生」は18歳未満がほかの年齢層に比べて顕著に高く、「インターネット」は65歳以上がほかの年齢層に比べて顕著に低くなっています。

図表2-63 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「友人・知人・学校の先生」は療育手帳所持者が、「かかりつけ医や病院の職員」は精神障がい者保健福祉手帳所持者が、ほかの障がいに比べて高くなっています。

図表2-64 障がい福祉サービス等に関する情報の入手先（障がい別、複数回答）



4 日中活動等の状況について

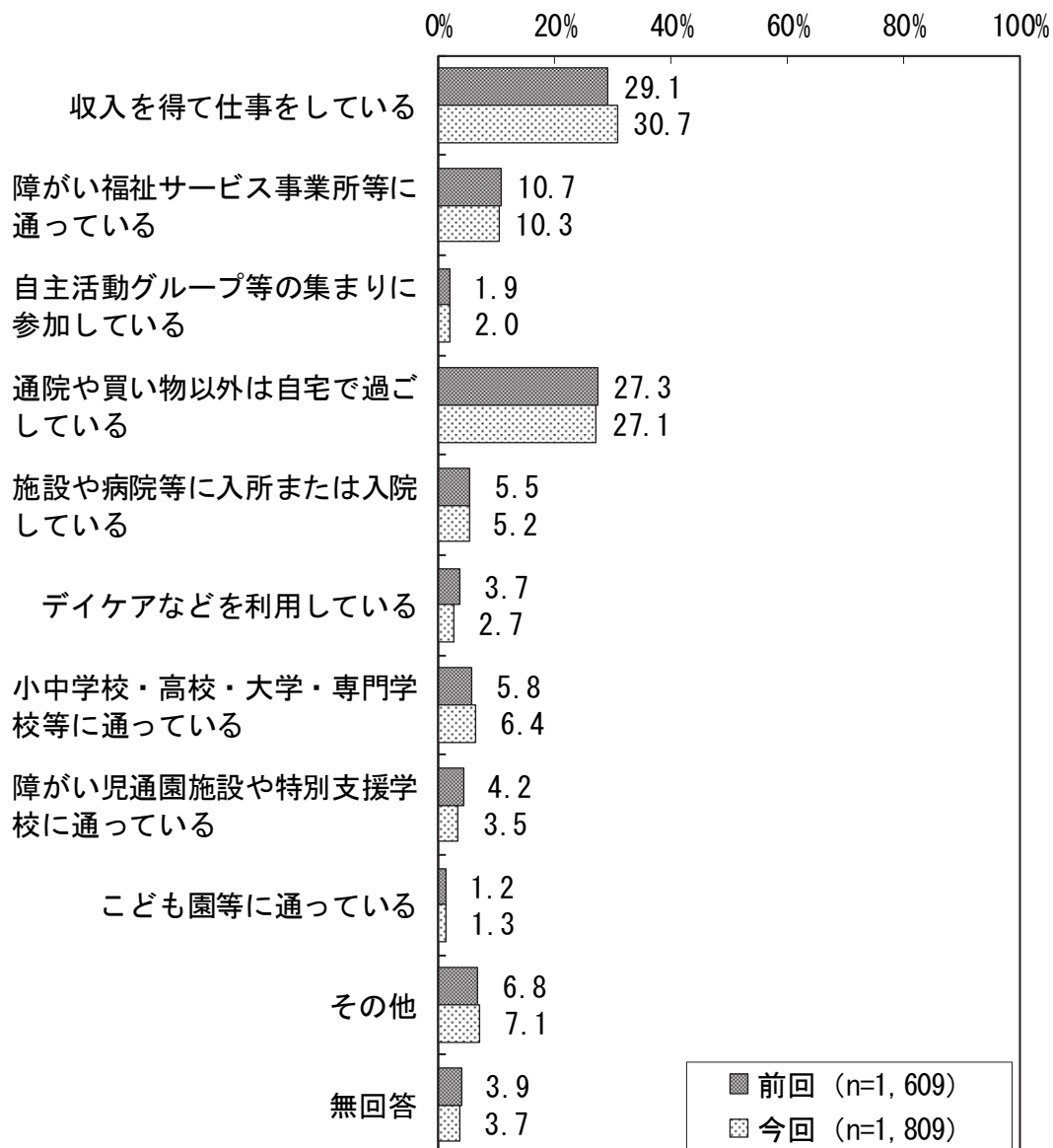
(1) 日中の主な過ごし方

問 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

「収入を得て仕事をしている」(就労系サービスを除く。)が30.7%と最も高く、次いで、「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」が27.1%、就労継続支援A型・B型等を含む「障がい福祉サービス事業所等に通っている」が10.3%などとなっています。

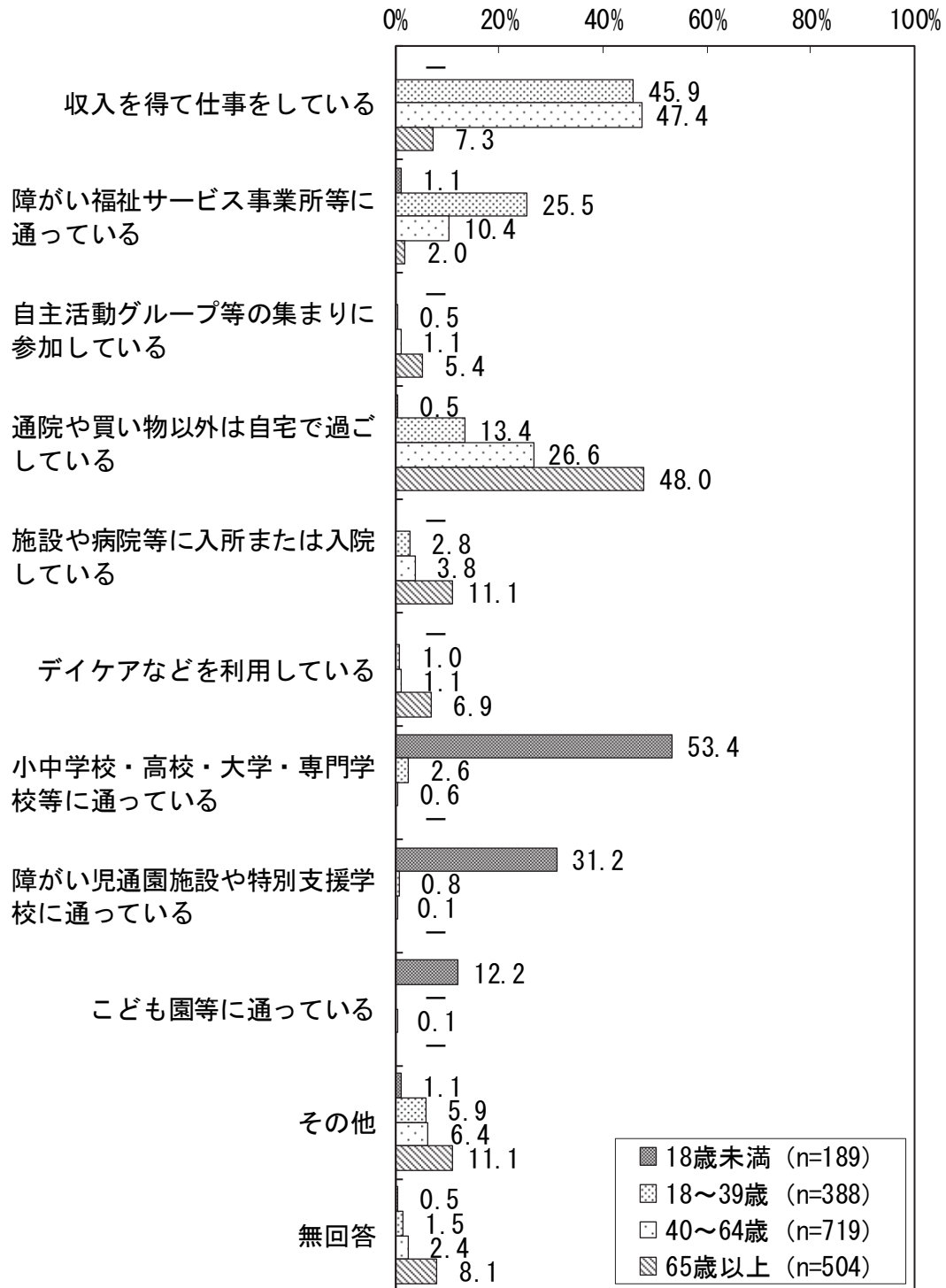
前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表2-65 日中の主な過ごし方(前回比較)



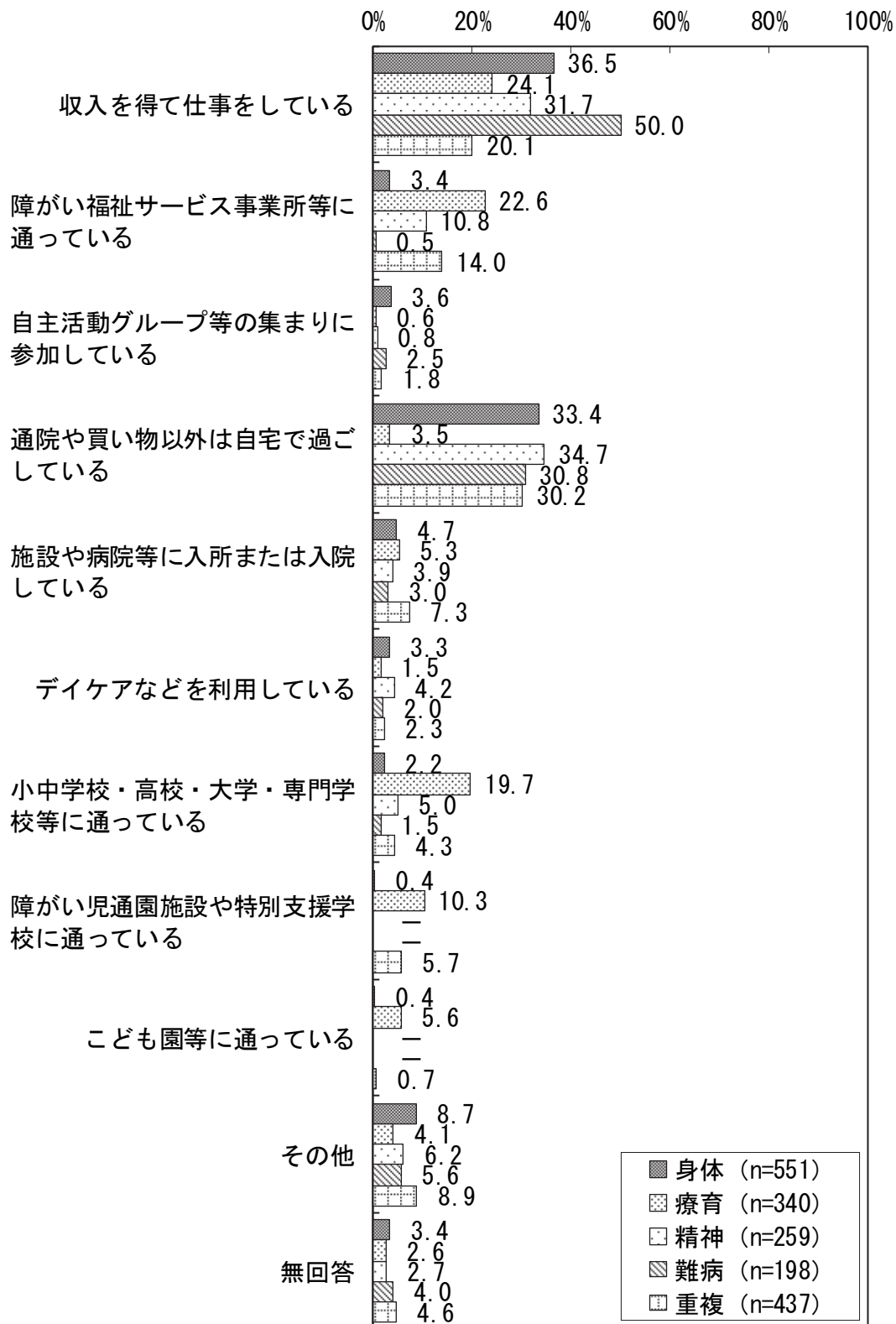
今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳～39歳と40歳～64歳は「収入を得て仕事をしている」が最も高い一方、65歳以上は「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」が最も高く、ほかの年齢層に比べて顕著に高くなっています。

図表2-66 日中の主な過ごし方（年齢別）



障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者と手帳等重複所持者は、「通院や買い物以外は自宅で過ごしている」が最も高くなっています。なお、「収入を得て仕事をしている」では、特定医療費（指定難病）受給者がほかの障がいに比べて高くなっています。

図表2-67 日中の主な過ごし方（障がい別）



(2) 近所つきあいの状況

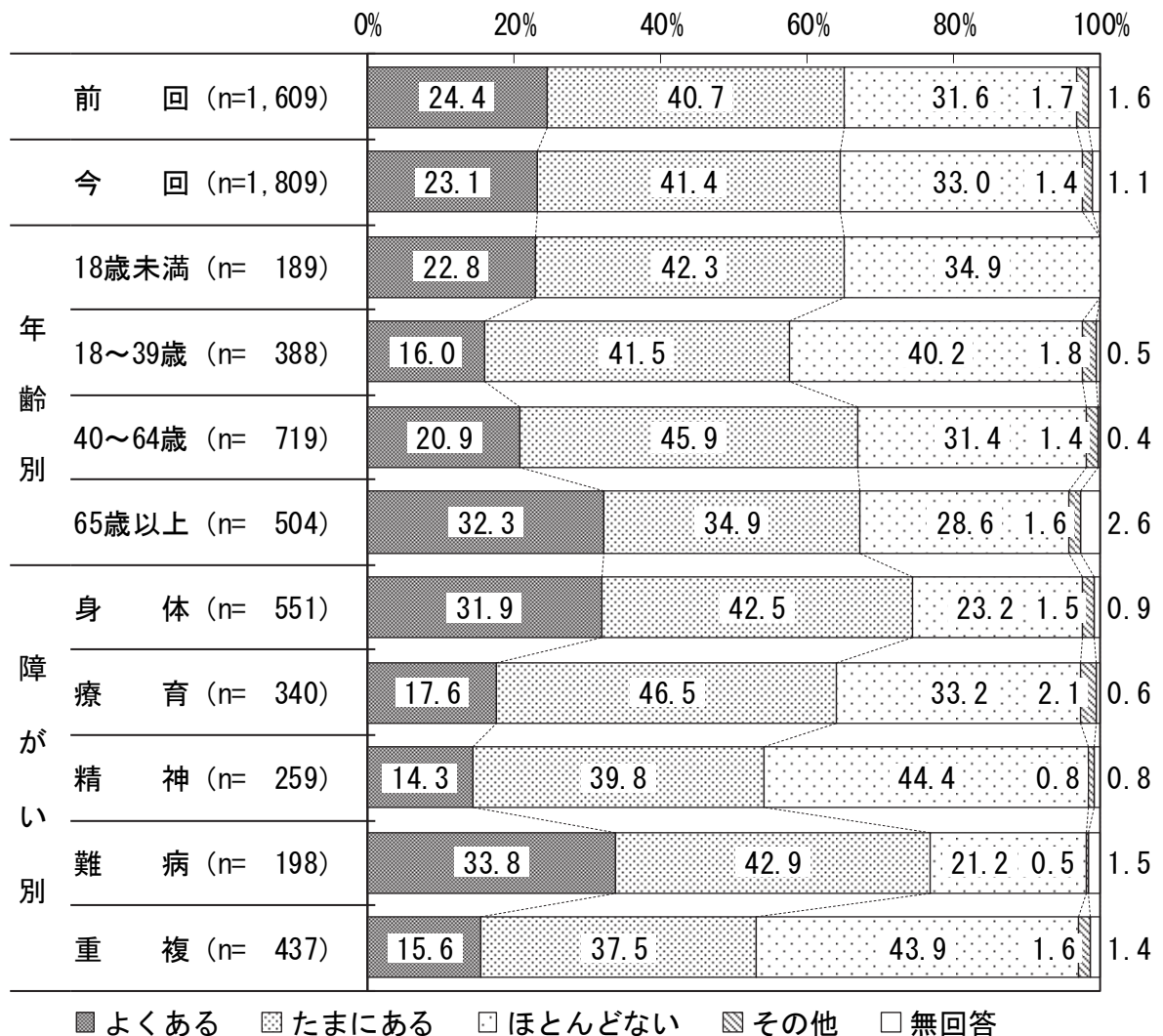
問 あなたは、近所の方と顔を合わせたり、あいさつをする機会はどれくらいありますか。(○は1つ)

「よくある」が23.1%、「たまにある」が41.4%と、64.5%が近所の方と接する機会があることがうかがえます。一方、「ほとんどない」は、33.0%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

「ほとんどない」は、今回の調査の結果の年齢別にみると、18～39歳が、障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者と手帳等重複所持者が、40%を超えて比較的高くなっています。

図表2-68 近所の方とのあいさつ等の頻度



(3) 外出の状況

問 あなたは、普段どの程度外出しますか。(○は1つ)

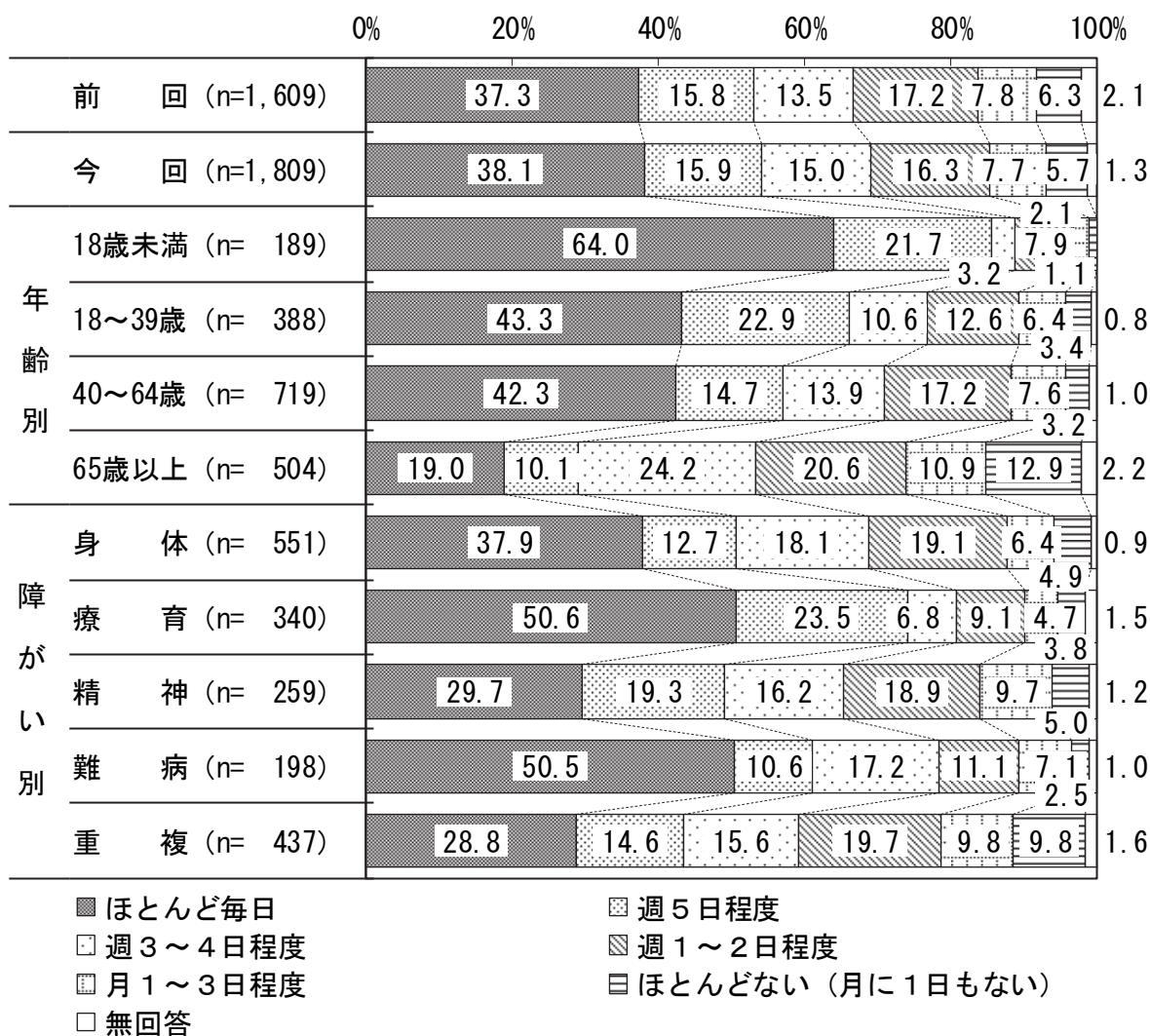
「ほとんど毎日」が38.1%と最も高いほか、「週5日程度」が15.9%、「週3～4日程度」が15.0%、「週1～2日程度」が16.3%と、「週1日以上」外出しているは85.3%となっています。一方、「ほとんどない(月に1日もない)」は5.7%と低くなっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

今回の調査の結果を年齢別にみると、年齢が高いほど、「週1日以上」が低く、「ほとんどない(月に1日もない)」が高い傾向がみられます。

障がい別にみると、「週1日以上」は、手帳等重複所持者が比較的低くなっています。

図表2-69 外出の頻度



(4) 就労の状況

問 あなたの就労（就労系サービスを除く。）の状況についてお答えください。
（○は1つ）

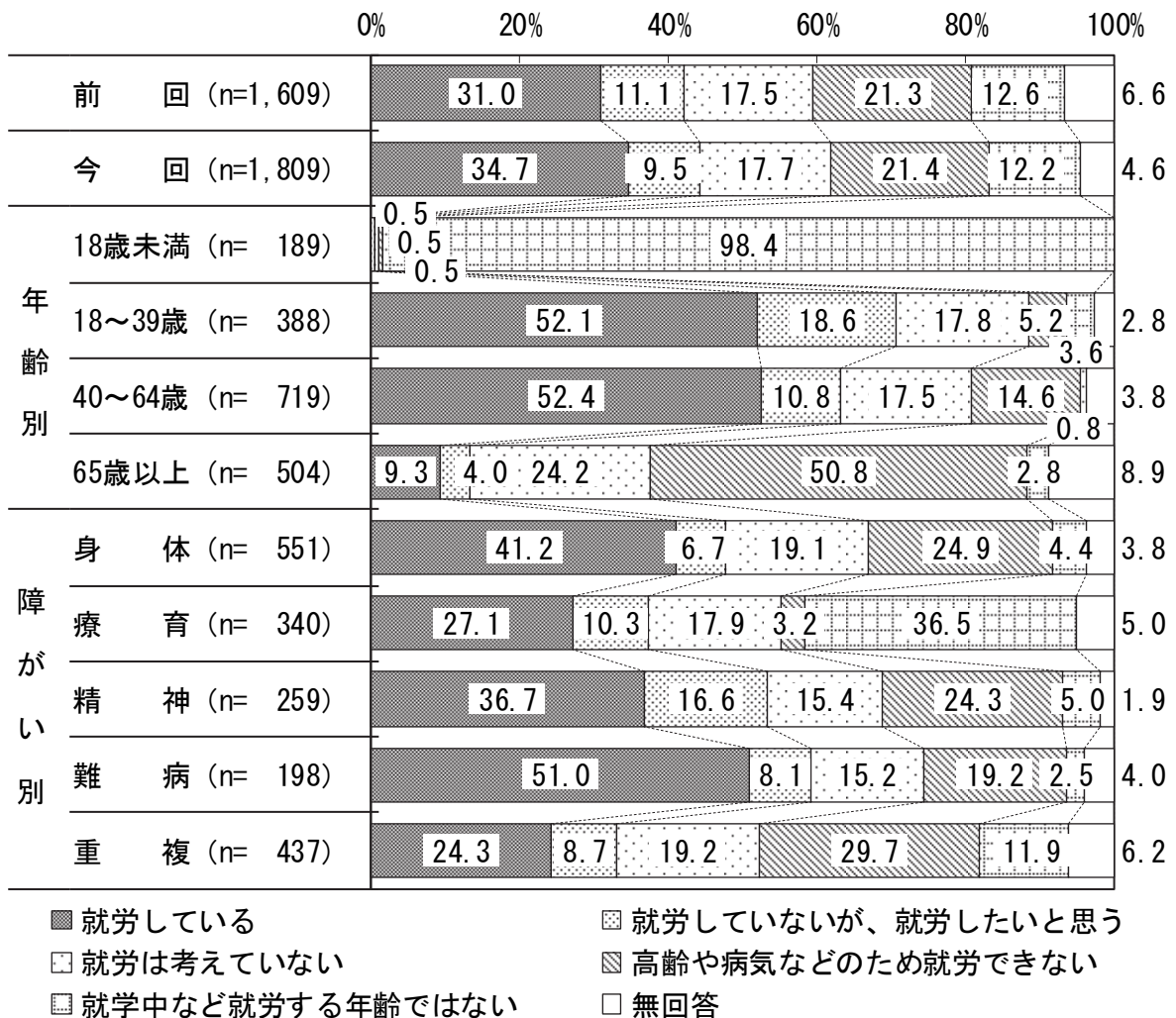
「就労している」が34.7%となっており、「就労していないが、就労したいと思う」が9.5%となっています。一方、「就労は考えていない」は17.7%、「高齢や病気などのため就労できない」は21.4%、「就学中など就労する年齢ではない」は12.2%となっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

今回の調査の結果を年齢別にみると、18～39歳と40～64歳では、「就労している」が50%以上を占めています。

障がい別にみると、「就労している」では特定医療費（指定難病）受給者が、「就労していないが、就労したいと思う」では精神障がい者保健福祉手帳所持者が、ほかの障がいに比べて高くなっています。

図表2-70 就労の状況



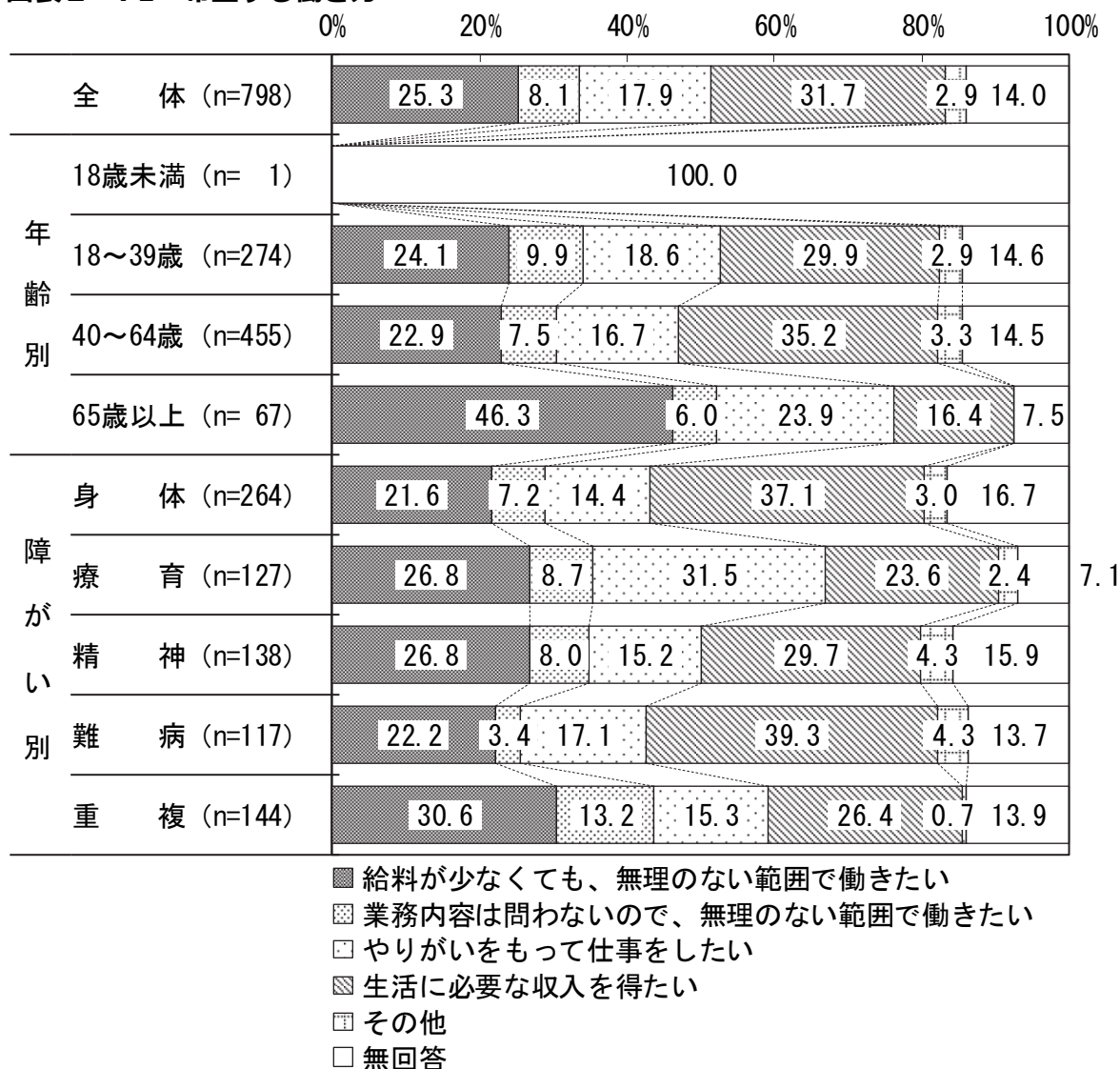
問 前問（75頁参照）で「就労している」または「就労していないが、就労したいと思う」を選択した方におたずねします。あなたは、どのような働き方を望みますか。（○は1つ）

「生活に必要な収入を得たい」が31.7%と最も高く、次いで、「給料が少なくても、無理のない範囲で働きたい」が25.3%となっています。このほか、「やりがいをもって仕事をしたい」は17.9%、「業務内容は問わないので、無理のない範囲で働きたい」は8.1%となっています。

年齢別にみると、65歳以上では、「給料が少なくても、無理のない範囲で働きたい」が40%以上と最も高くなっています。

障がい別にみると、療育手帳所持者は「やりがいをもって仕事をしたい」が最も高く、ほかの障がいに比べて高くなっています。また、手帳等重複所持者は「給料が少なくても、無理のない範囲で働きたい」が最も高くなっています。

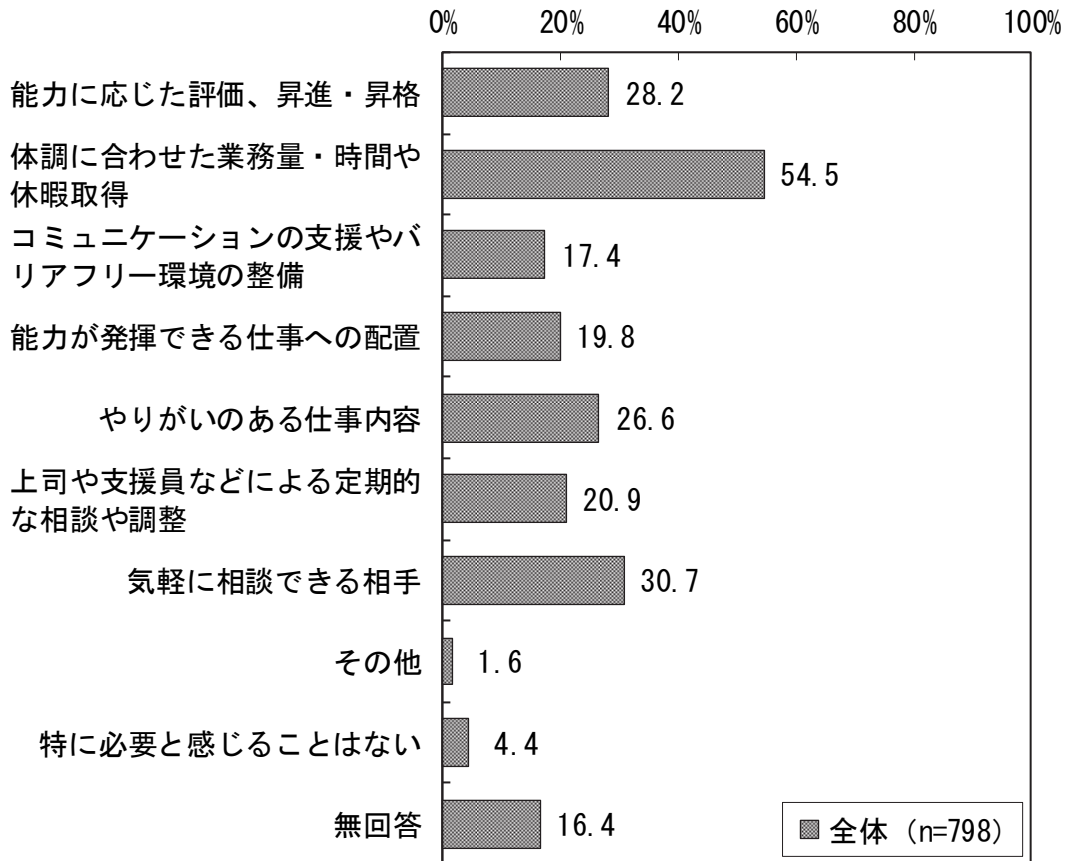
図表2-71 希望する働き方



問 仕事をする上で、どのような点が必要だと感じますか。
(必要だと思うもの3つまでに○)

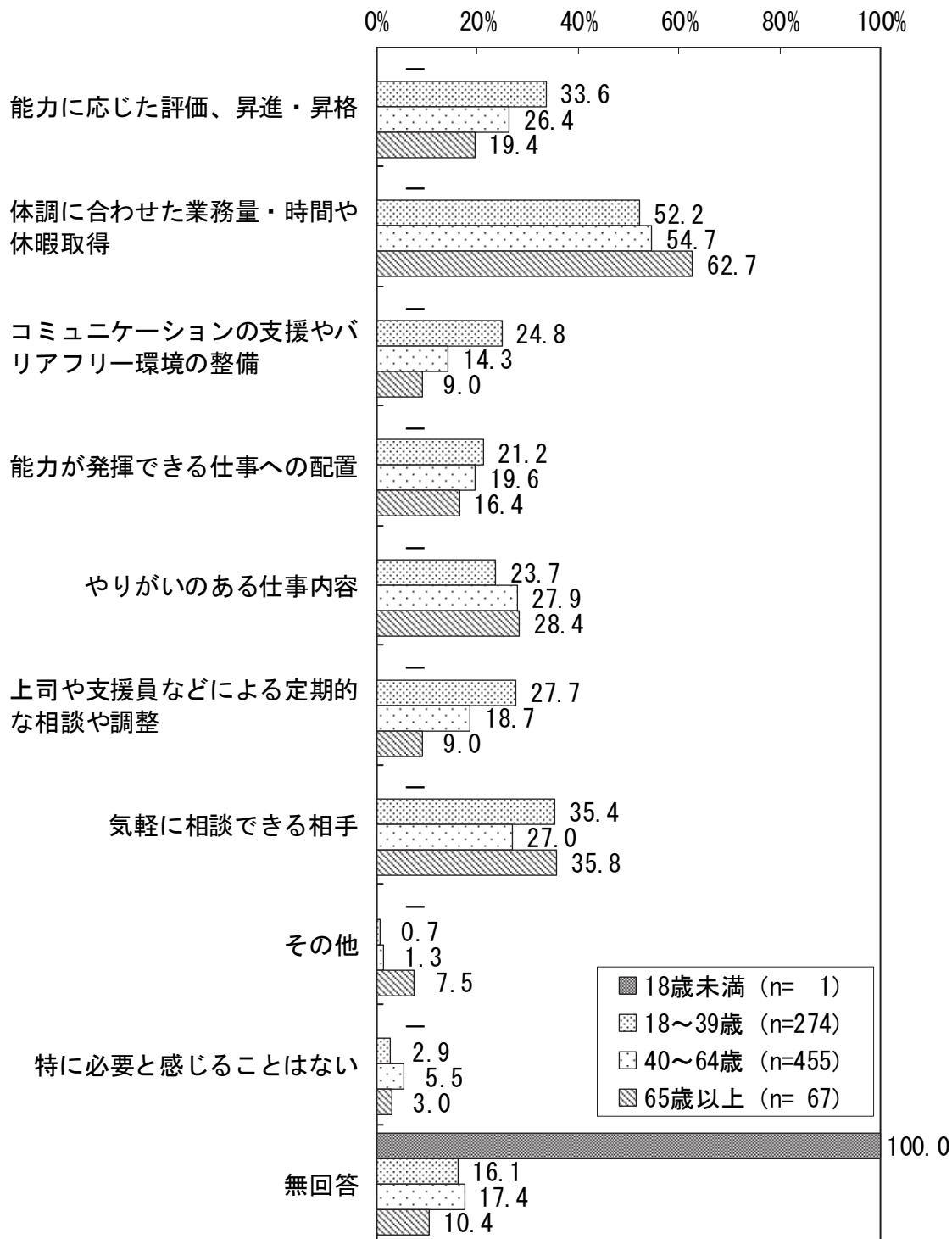
「体調に合わせた業務量・時間や休暇取得」が54.5%と最も高く、次いで、「気軽に相談できる相手」が30.7%となっています。なお、「特に必要と感じることはない」は4.4%とわずかとなっています。

図表2-72 働く上で必要なこと（3つまで回答）



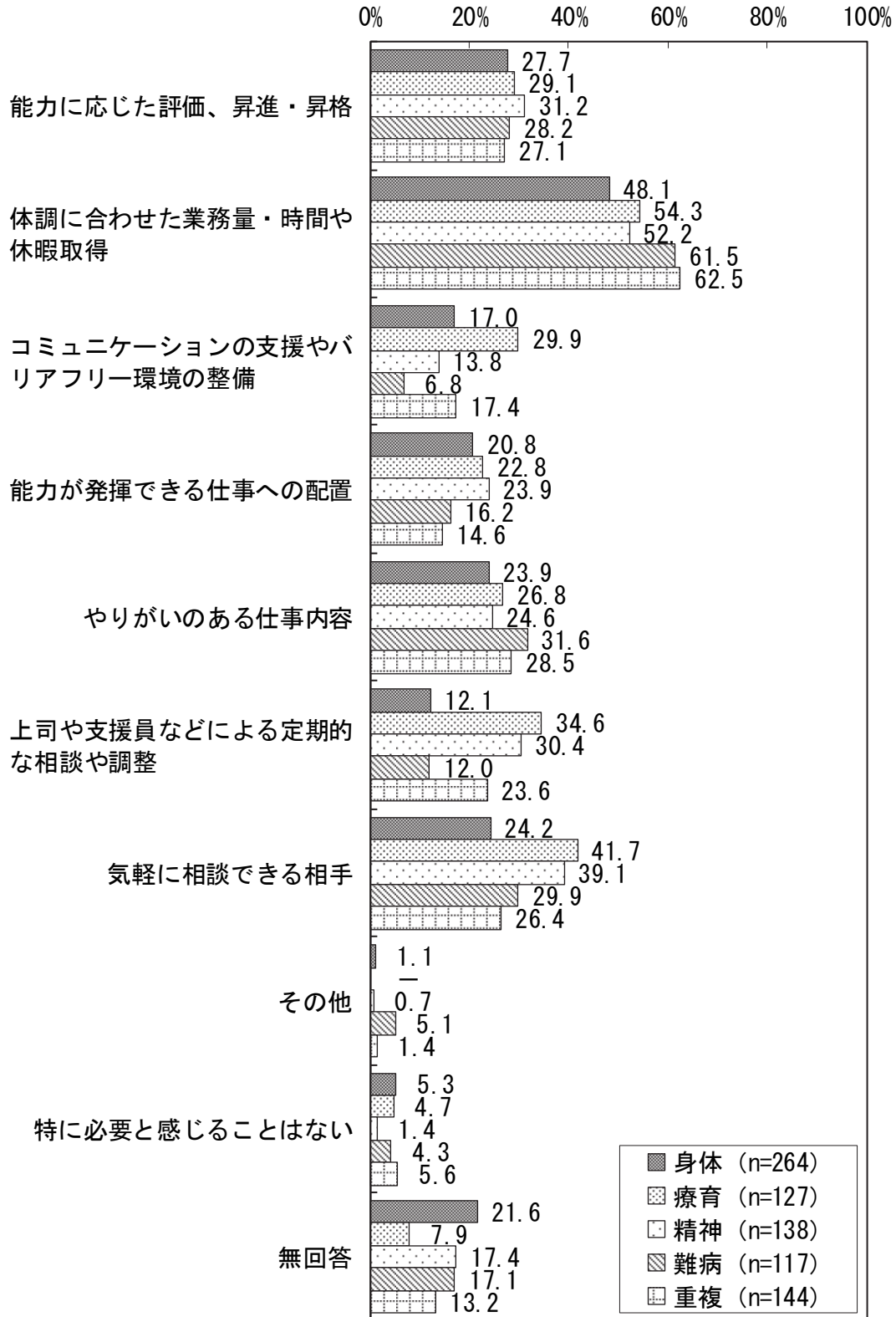
年齢別にみると、年齢が高いほど、「体調に合わせた業務量・時間や休暇取得」や「やりがいのある仕事内容」は高く、「能力に応じた評価、昇進・昇格」や「能力が発揮できる仕事への配置」などは低くなっています。

図表2-73 働く上で必要なこと（年齢別、3つまで回答）



障がい別にみると、「コミュニケーションの支援やバリアフリー環境の整備」は、療育手帳所持者がほかの障がいに比べて高くなっています。

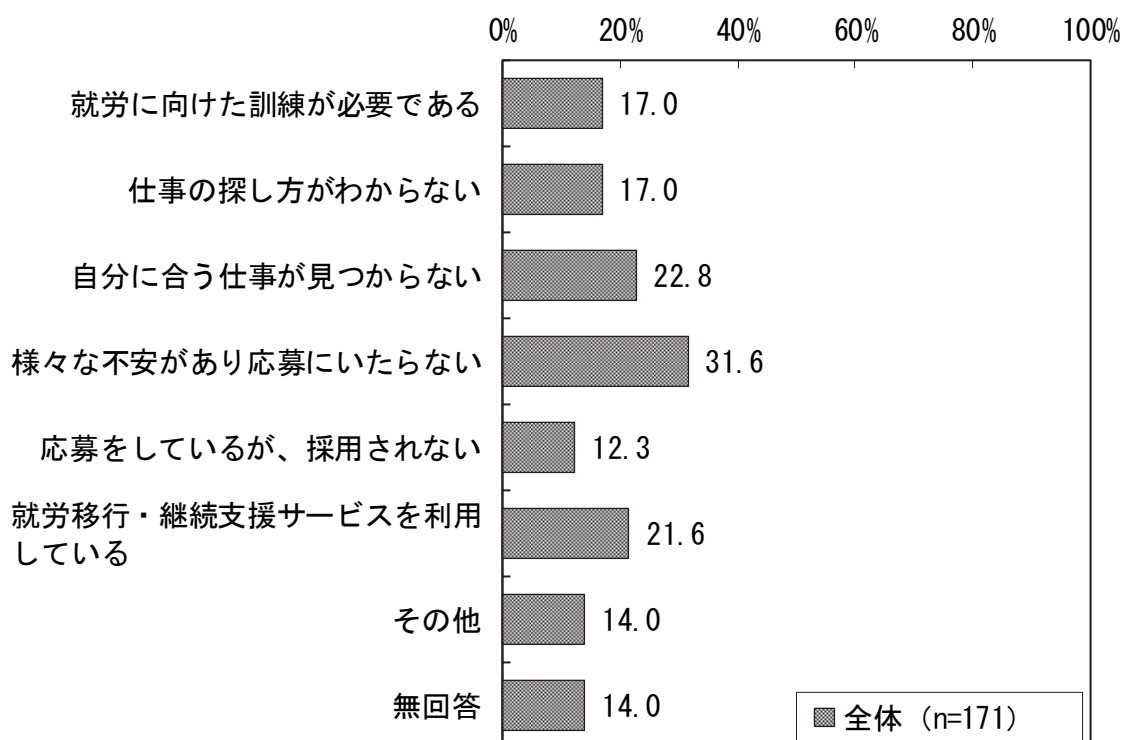
図表2-74 働く上で必要なこと（障がい別、3つまで回答）



問 前問（75頁参照）で「就労していないが、就労したいと思う」を選択した方におたずねします。現在就労していない理由は、何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

「様々な不安があり応募にいたらない」が31.6%と最も高く、次いで、「自分に合う仕事が見つからない」が22.8%、「就労移行・継続支援サービスを利用している」が21.6%などとなっています。

図表2-75 就労していない理由（複数回答）



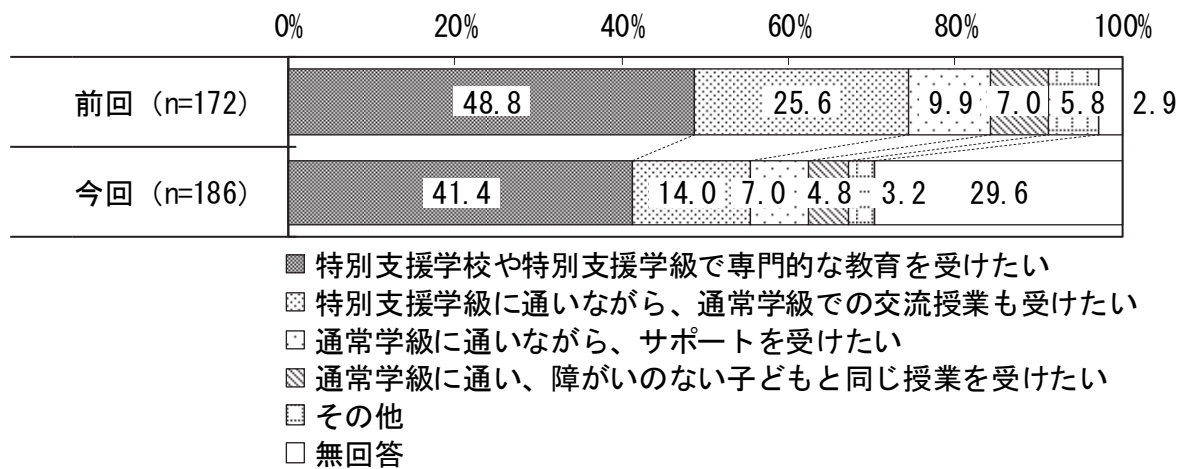
(5) 就学環境や今後の進路の希望

問 前問（75頁参照）で「就学中など就労する年齢ではない」を選択した方におたずねします。あなたは、これから就学する学校、あるいは現在通っている学校で、どのような環境を望みますか。（○は1つ）

「特別支援学校や特別支援学級に通い専門的な教育を受けたい」（41.4%）と地域の学校で「特別支援学級に通いながら通常学級での交流授業も受けたい」（14.0%）を合わせた《主として特別支援教育を受けたい》は55.4%となっています。一方、地域の学校で通級指導、学級運営補助員、個別支援計画などにより「通常学級に通いながらサポートを受けたい」（7.0%）と地域の学校で「通常学級に通い障がいのない子どもと同じ授業を受けたい」（4.8%）を合わせた《主として通常学級で教育を受けたい》は11.8%となっています。

前回の調査と比べると、《主として特別支援教育を受けたい》は、15ポイント以上低下していますが、依然として《主として通常学級で教育を受けたい》を大きく上回っています。

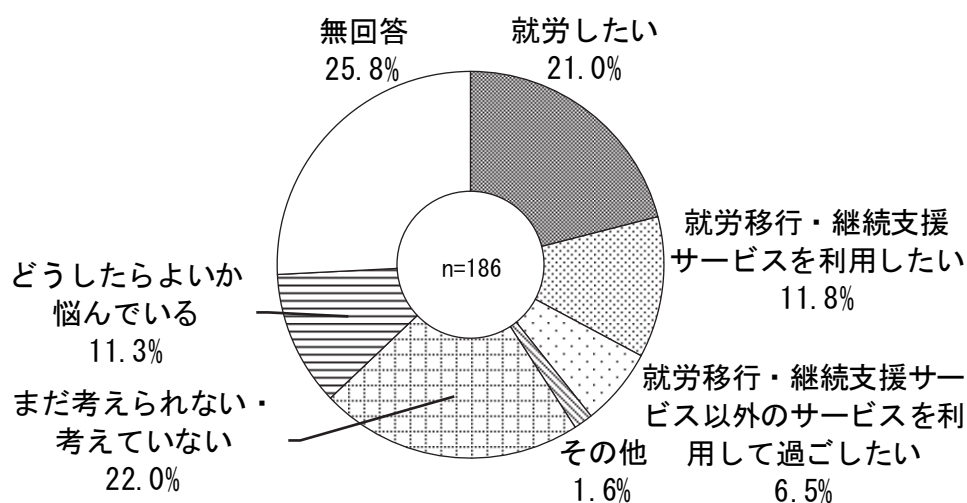
図表2-76 希望する就学環境



問 あなたは、将来、学校を卒業したあとの進路をどのように考えていますか。
(○は1つ)

「就労したい」が21.0%となっている一方、「就労移行・継続支援サービスを利用したい」が11.8%、「就労移行・継続支援以外のサービスを利用して過ごしたい」が6.5%となっています。なお、「まだ考えられない・考えていない」は22.0%、「どうしたらよいか悩んでいる」は11.3%となっています。

図表2-77 希望する学校卒業後の進路



(6) 余暇活動の状況

問 あなたは、この1年間、また、この1週間に、次の活動をしましたか。また、今後、どのような活動をしたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

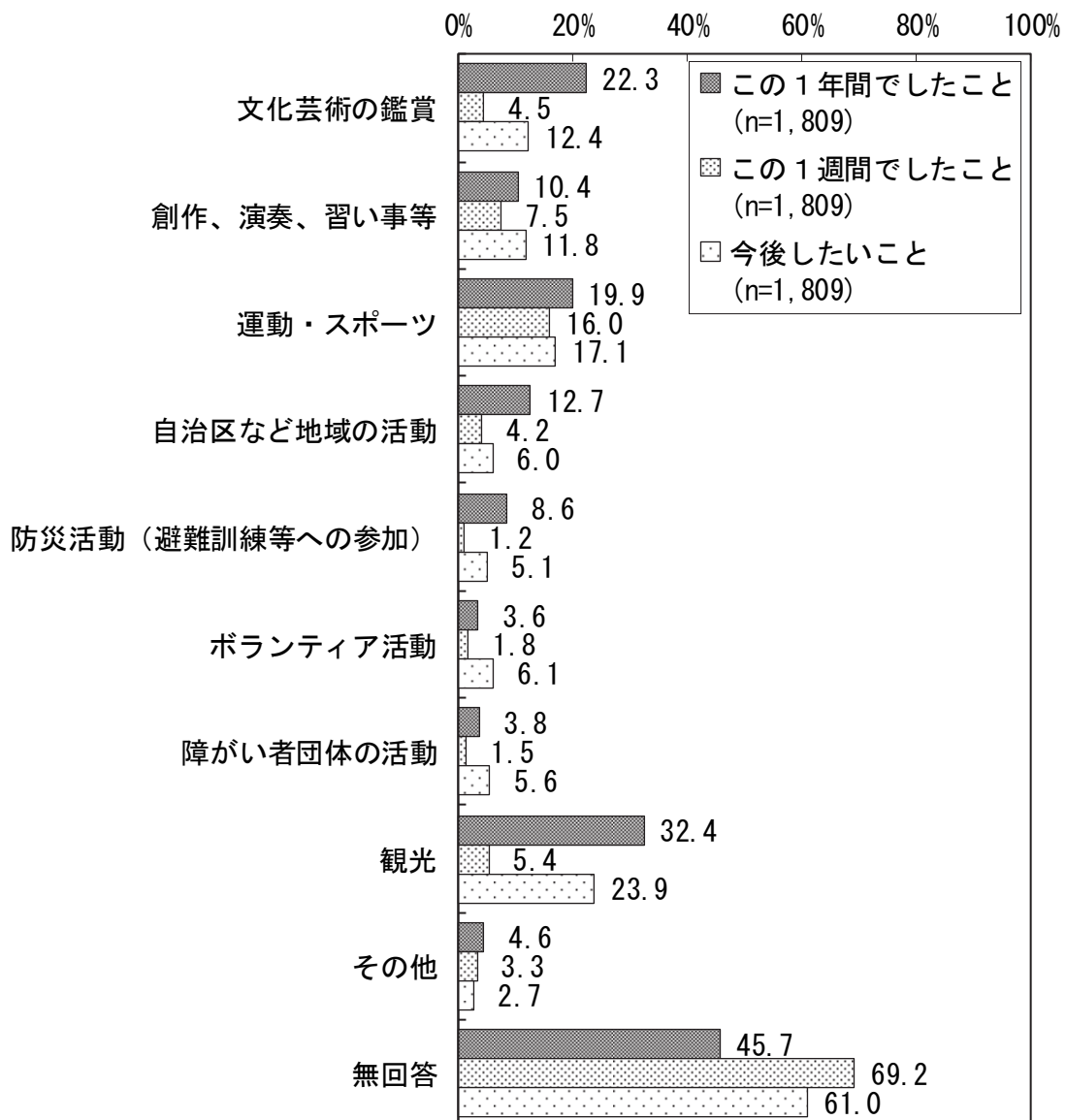
この1年間でしたこととしては、「観光」が32.4%と最も高く、次いで、「文化芸術の鑑賞」(22.3%)、「運動・スポーツ」(19.9%)という順になっています。

この1週間でしたこととしては、「運動・スポーツ」が16.0%と最も高く、次いで、「創作、演奏、習い事等」が7.5%などとなっています。

また、今後したいこととしては、「観光」が23.9%と最も高く、次いで、「運動・スポーツ」(17.1%)、「文化芸術の鑑賞」(12.4%)という順になっています。

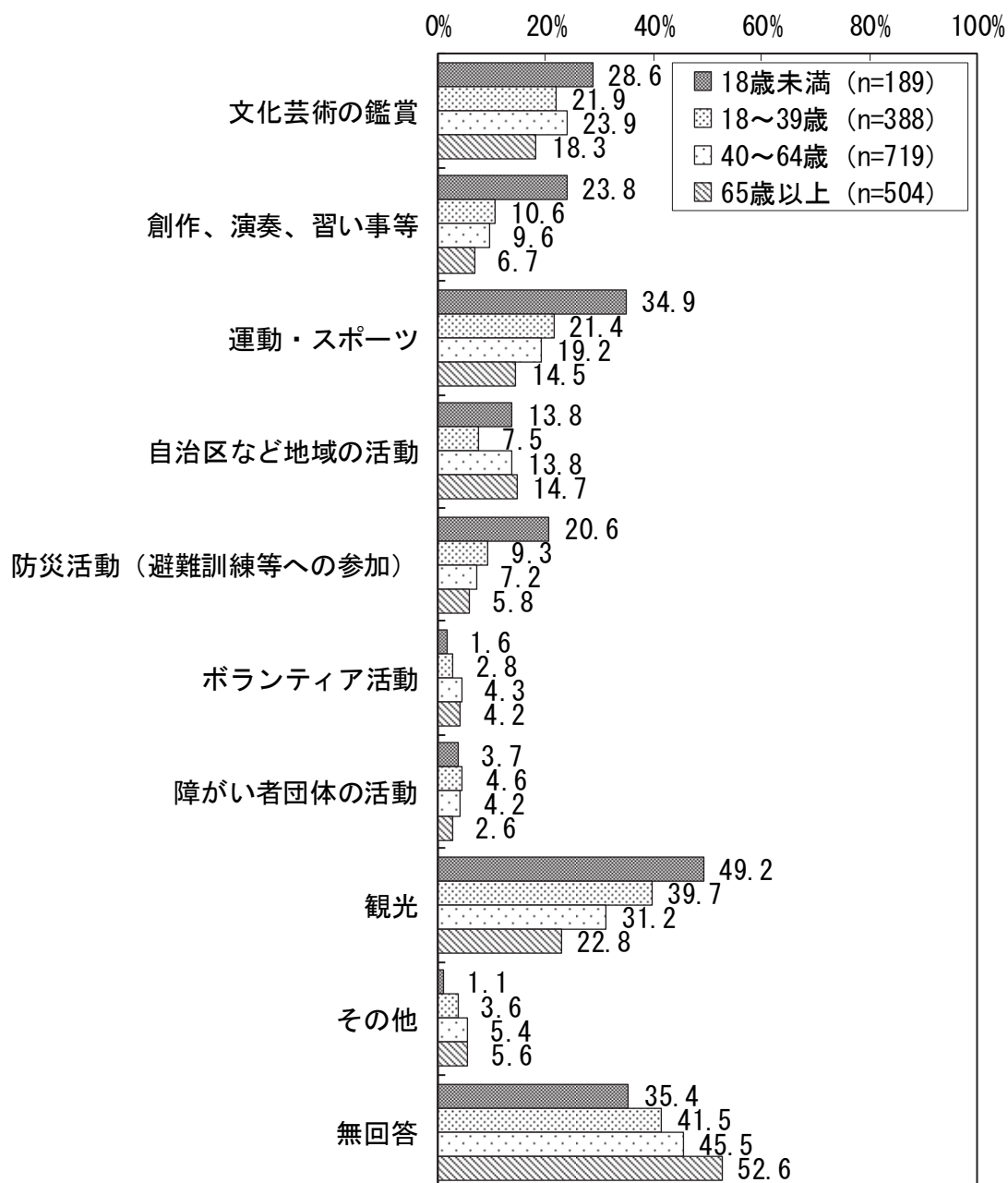
なお、「無回答」は、活動をしていない、したいことはないも含まれます。

図表2-78 余暇活動の状況(複数回答)



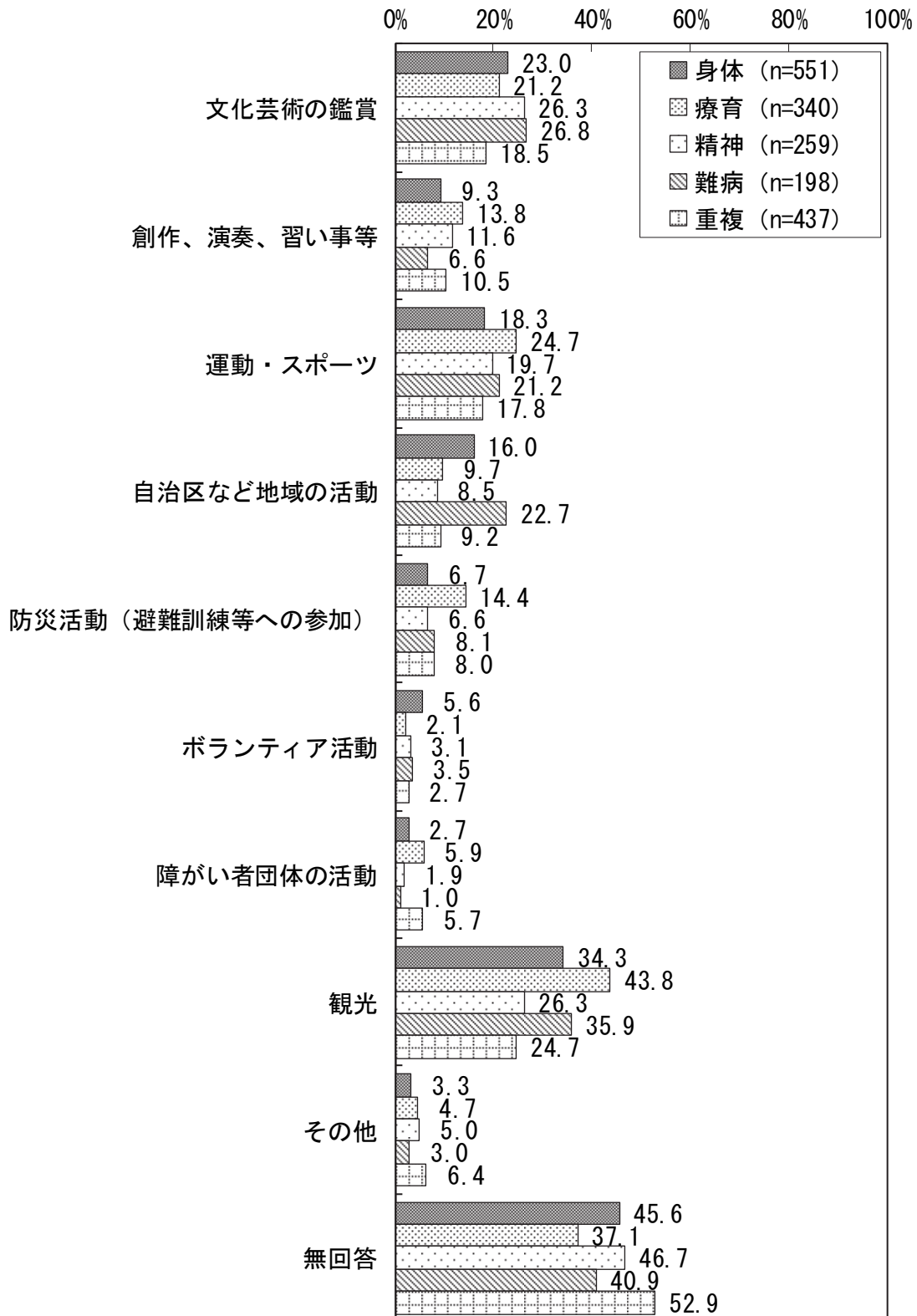
この1年間でしたことを年齢別にみると、「観光」、「文化芸術の鑑賞」、「運動・スポーツ」の上位項目では、年齢が低いほど高い傾向がみられます。

図表2-79 この1年間でしたこと（年齢別、複数回答）



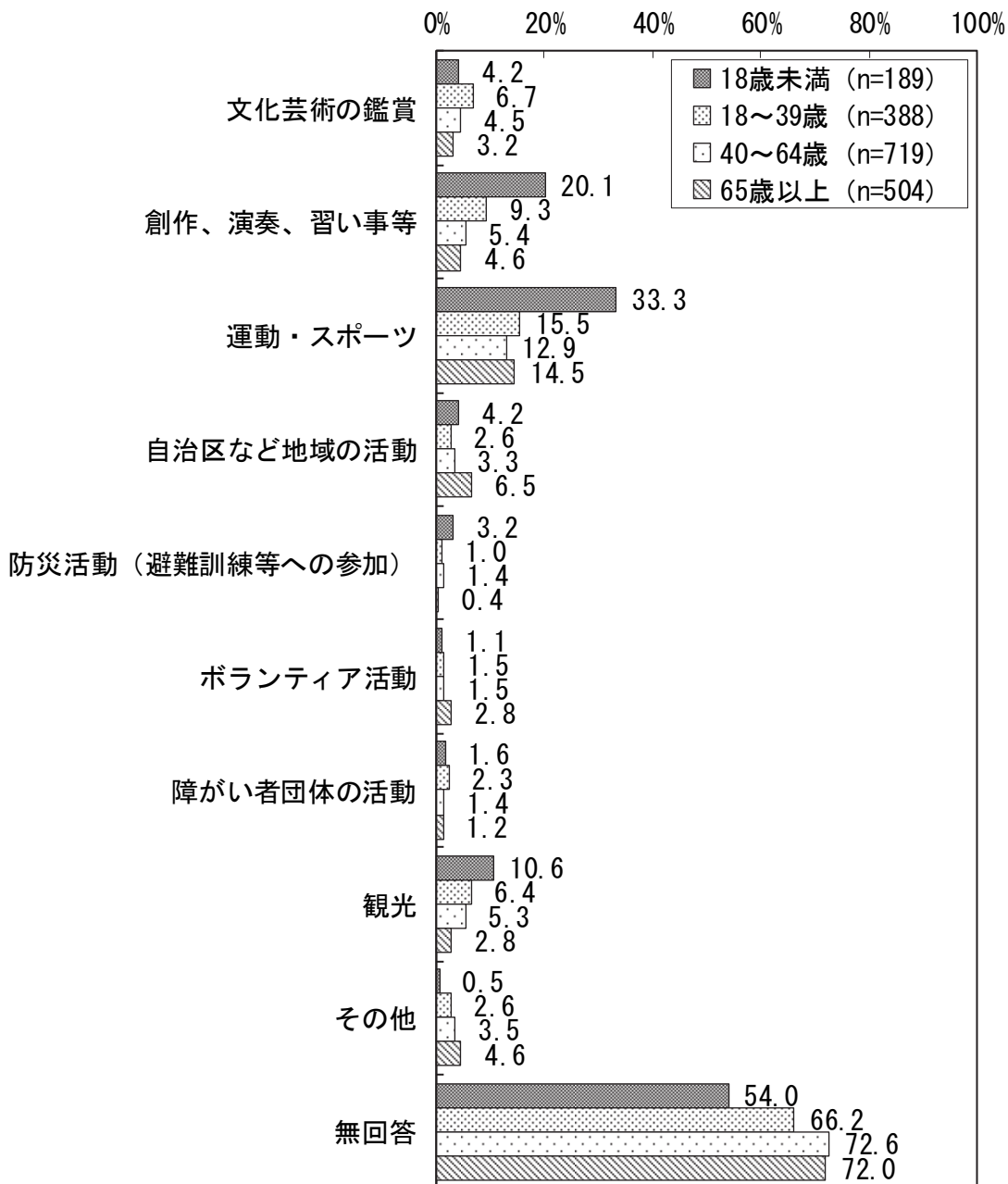
この1年間でしたことを障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-80 この1年間でしたこと（障がい別、複数回答）



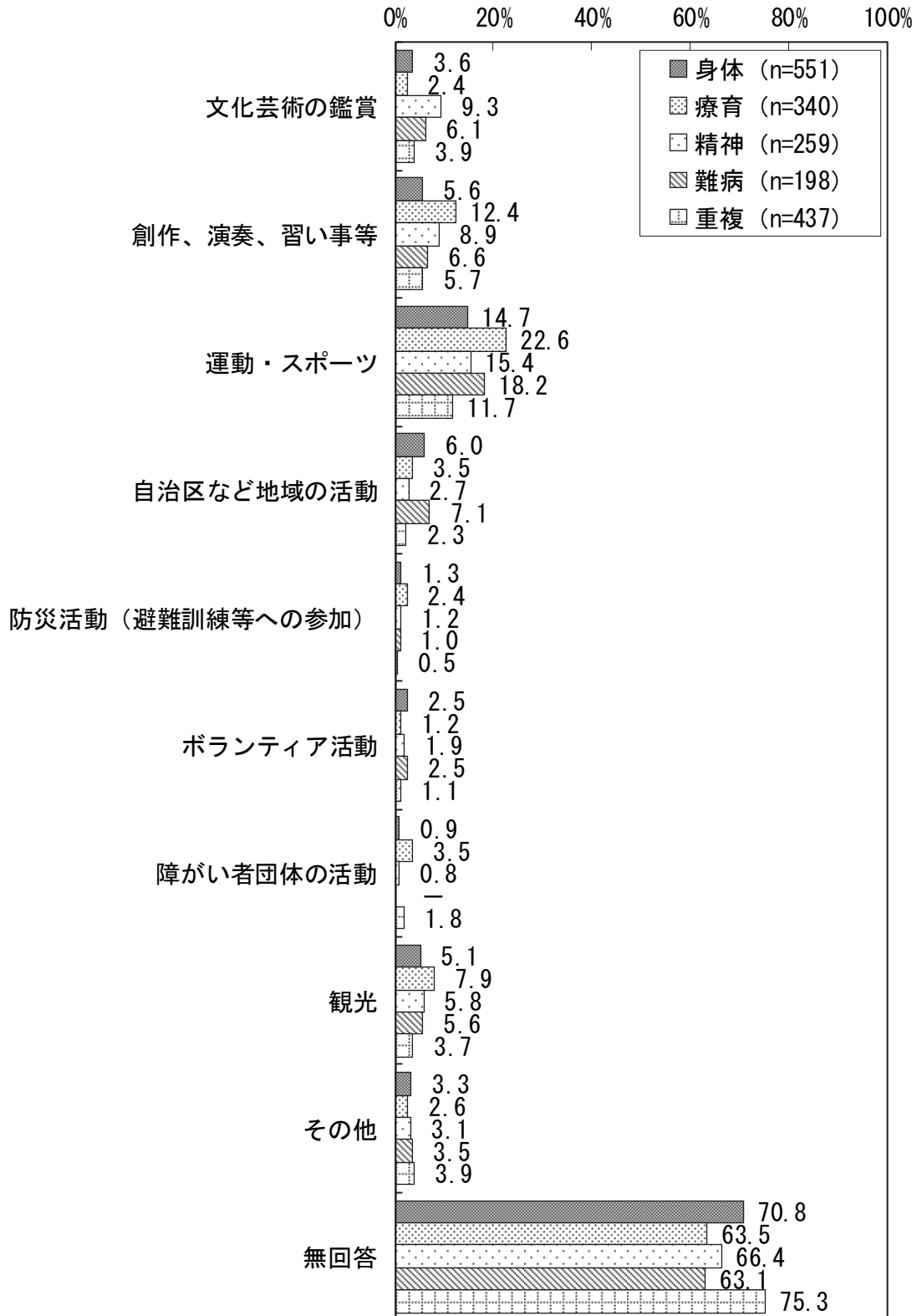
この1週間でしたことを年齢別にみると、「運動・スポーツ」、「創作、演奏、習い事等」の上位項目では、18歳未満がほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表2-81 この1週間でしたこと（年齢別、複数回答）



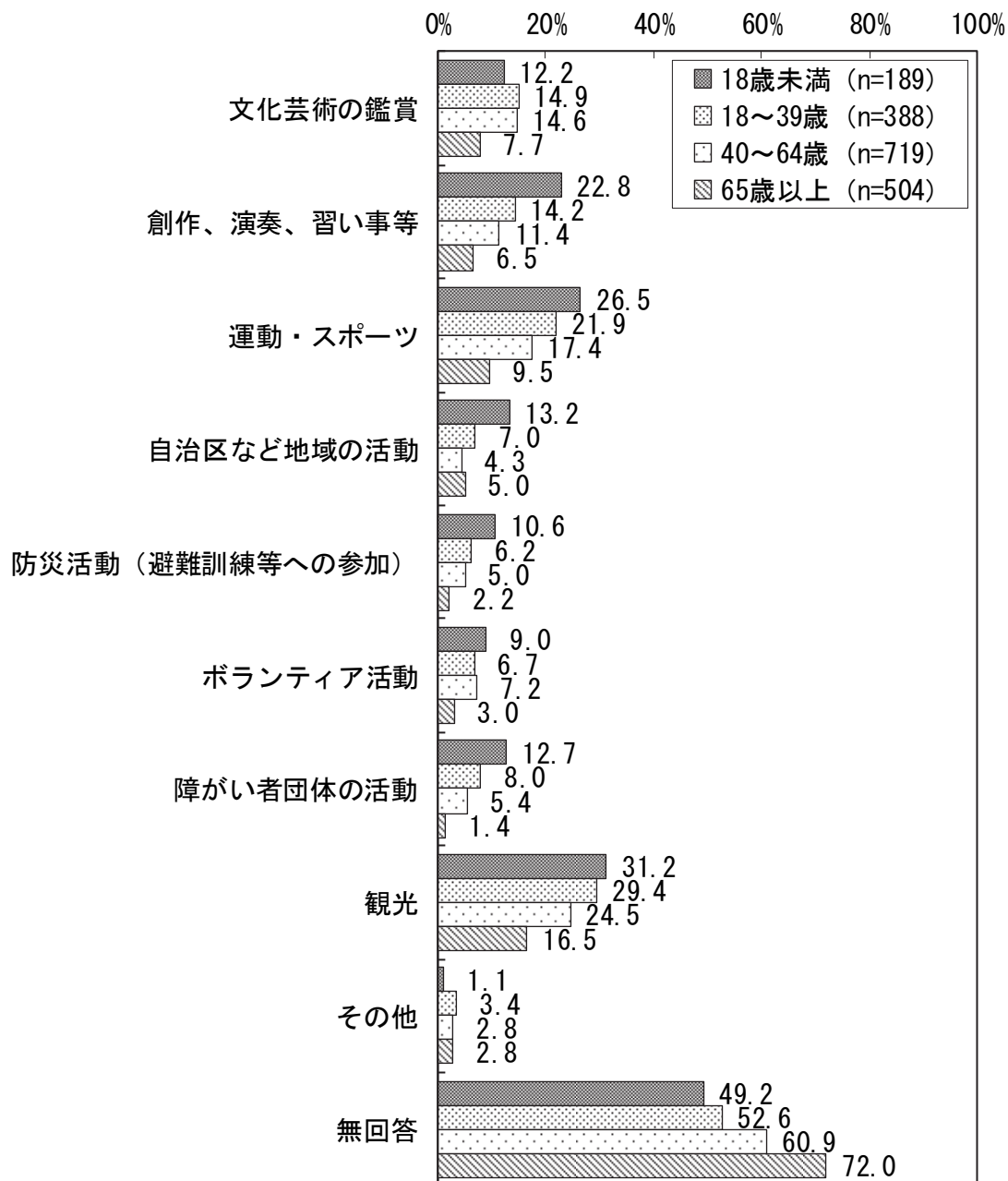
この1週間でしたことを障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-82 この1週間でしたこと（障がい別、複数回答）



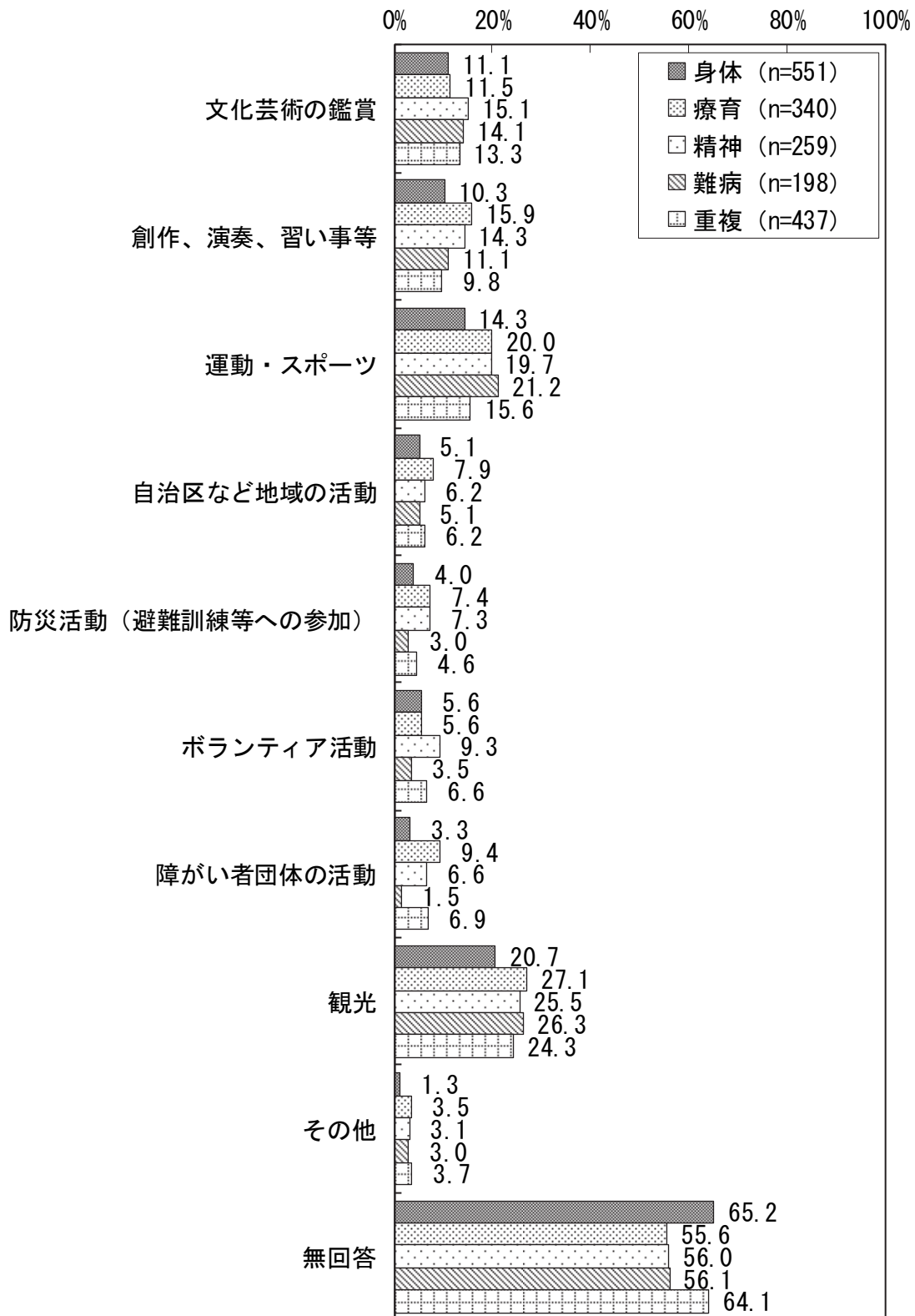
今後したいことを年齢別にみると、ほとんどの選択項目で18歳未満が最も高くなっています。

図表2-83 今後したいこと（年齢別、複数回答）



今後したいことを障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-84 今後したいこと（障がい別、複数回答）



5 防災活動について

(1) 災害等発生時の支援者

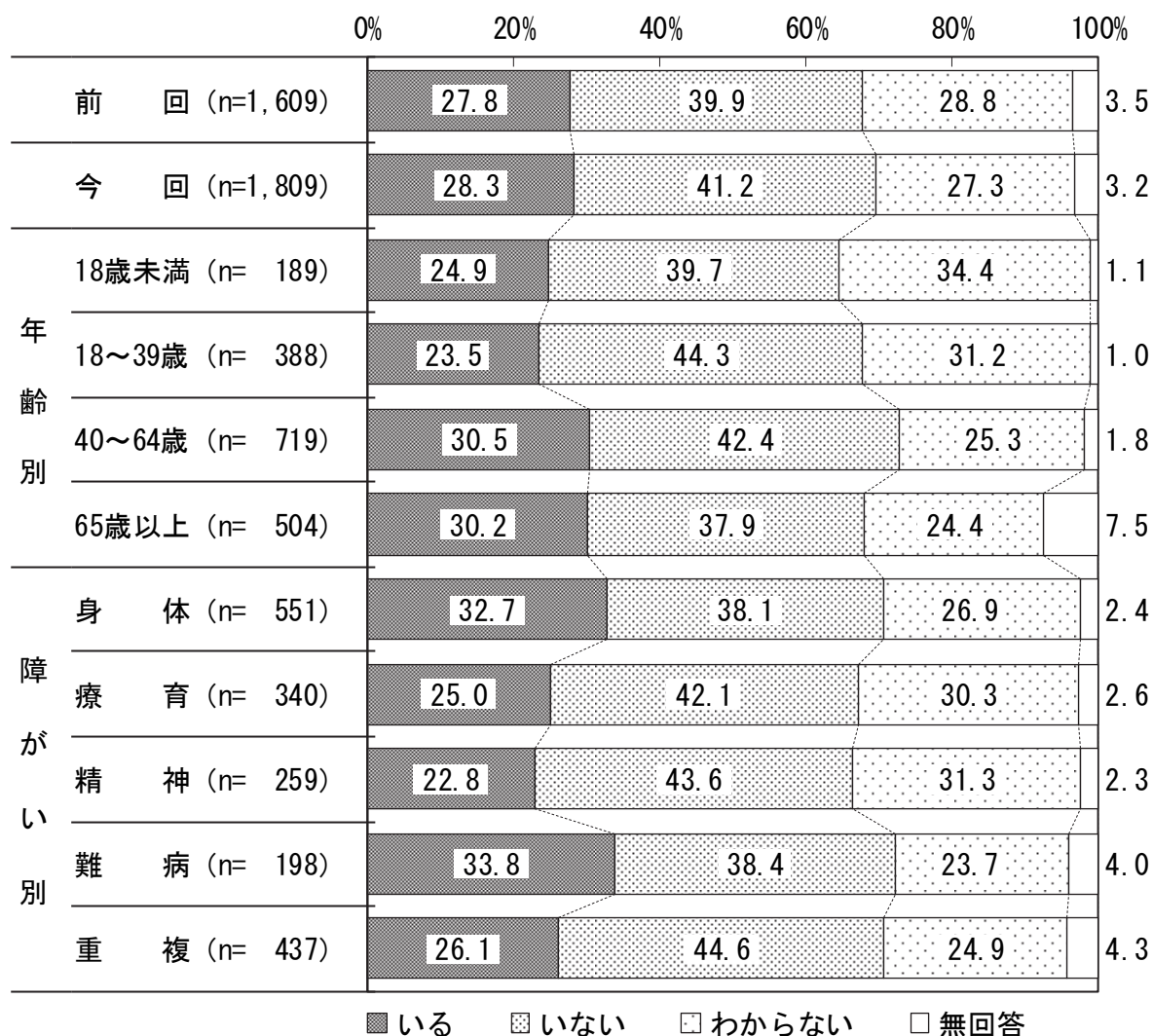
問 あなたが家に一人にいるとき（家族が不在または一人暮らし）に災害などが起きた場合、あなたを助けてくれる人はいますか。（○は1つ）

「いる」が28.3%、「いない」が41.2%、「わからない」が27.3%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

「いる」は、今回の調査の結果の年齢別にみると、40歳以上よりも39歳未満で低く、障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者や特定医療費（指定難病）受給者よりも精神障がい者保健福祉手帳所持者や療育手帳所持者、手帳等重複所持者が低くなっています。

図表2-85 災害等発生時の支援者



(2) 避難所等への移動方法

問 あなたは、災害などが起きて避難所等へ向かう場合、どのような移動手段や支援が必要ですか。(○は1つ)

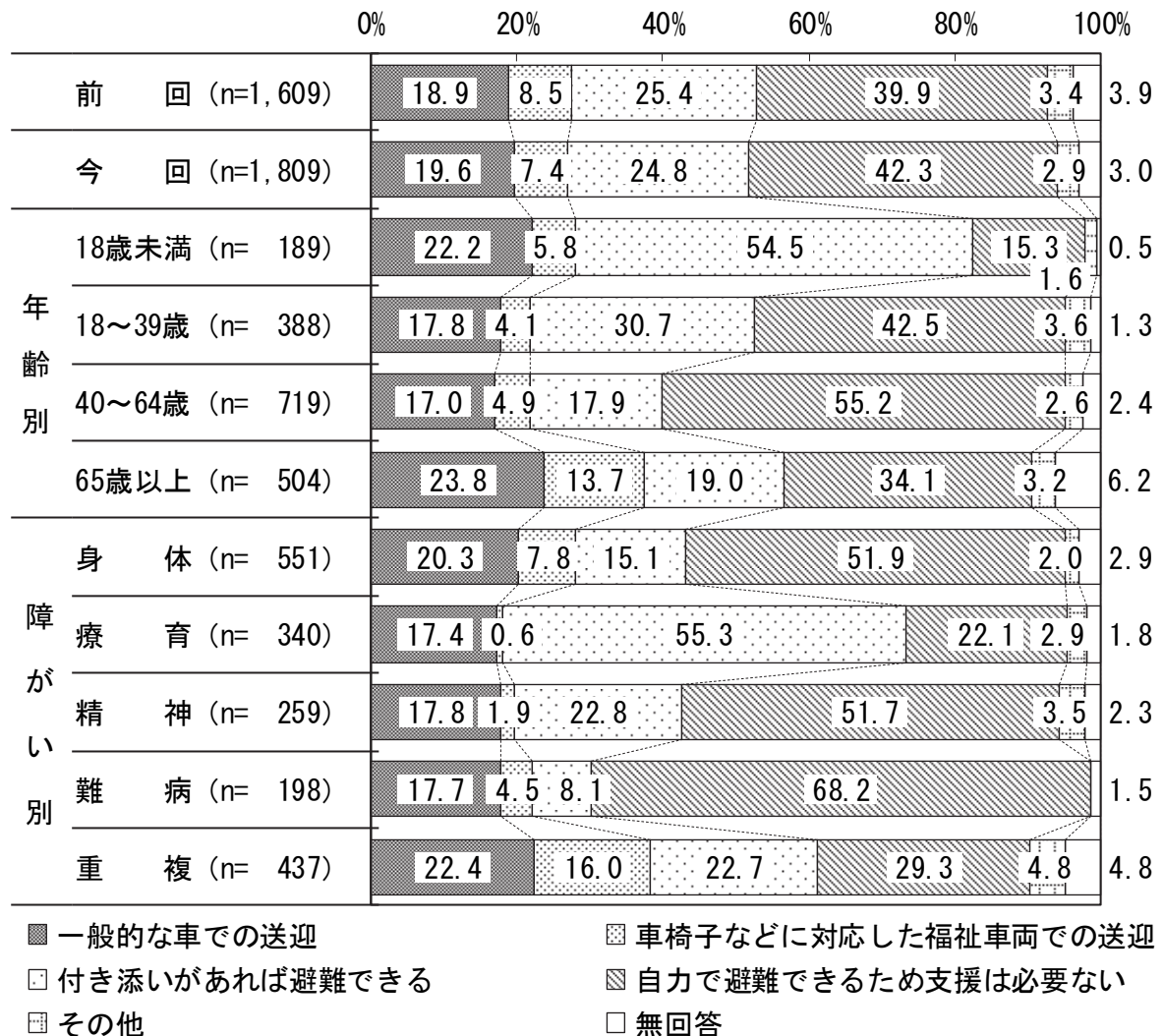
「自力で避難できるため支援は必要ない」が42.3%と最も高く、次いで、「付き添いがあれば避難できる」が24.8%、「一般的な車での送迎」が19.6%、「車椅子などに対応した福祉車両での送迎」が7.4%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳未満では「付き添いがあれば避難できる」が最も高く、「自力で避難できるため支援は必要ない」は40～64歳が、「車椅子などに対応した福祉車両での送迎」は65歳以上が、比較的高くなっています。

障がい別にみると、療育手帳所持者では「付き添いがあれば避難できる」が最も高く、「自力で避難できるため支援は必要ない」は特定医療費（指定難病）受給者が、「車椅子などに対応した福祉車両での送迎」は手帳等重複所持者が、比較的高くなっています。

図表2-86 避難所等への移動方法



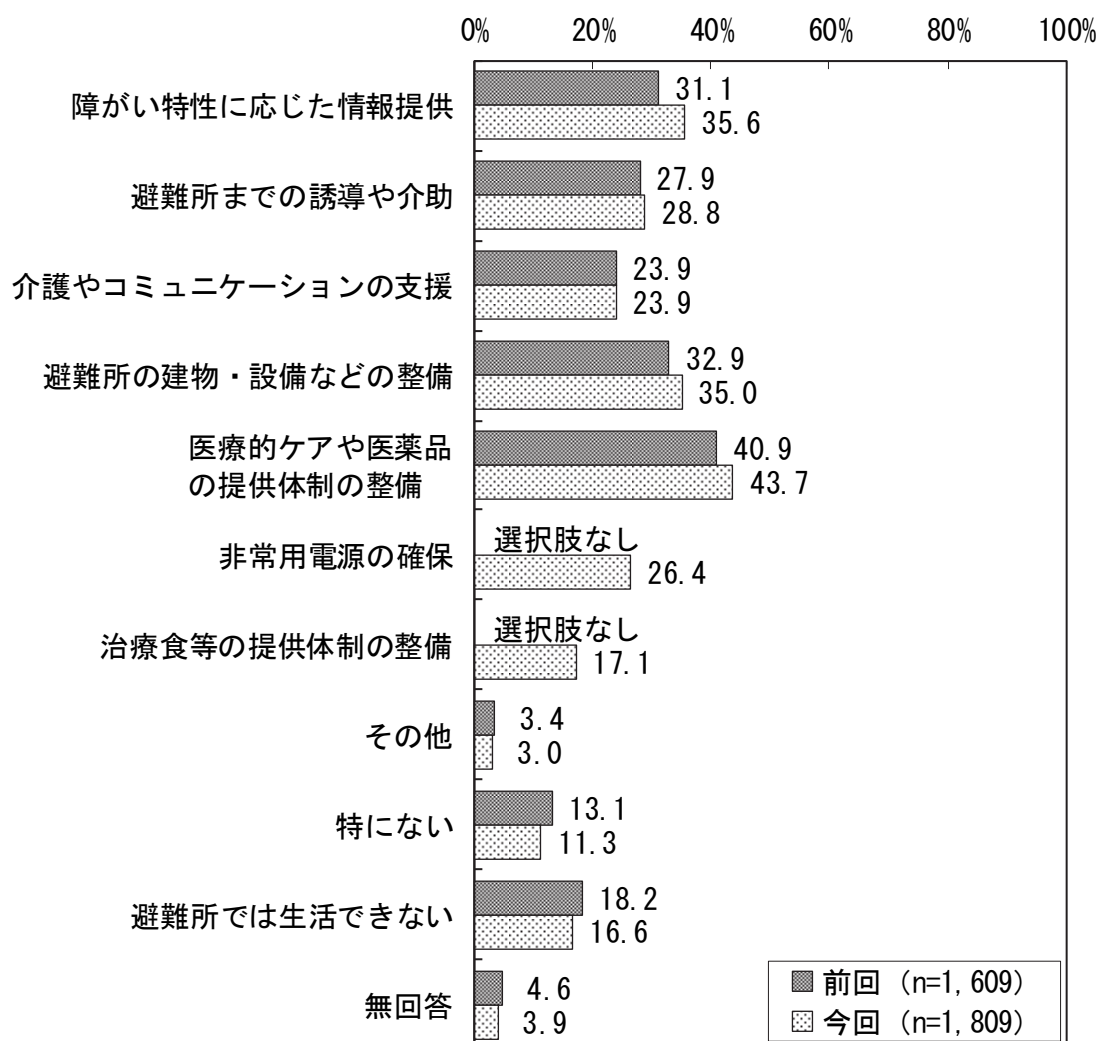
(3) 避難所での生活に必要なこと

問 あなたは、避難所での生活を送る上で、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「医療的ケアや医薬品の提供体制の整備」が43.7%と最も高く、次いで、「障がい特性に応じた情報提供」が35.6%、「避難所の建物・設備などの整備」が35.0%、「避難所までの誘導や介助」が28.8%、「非常用電源の確保」が26.4%などとなっています。なお、16.6%が「避難所では生活できない」と回答しています。

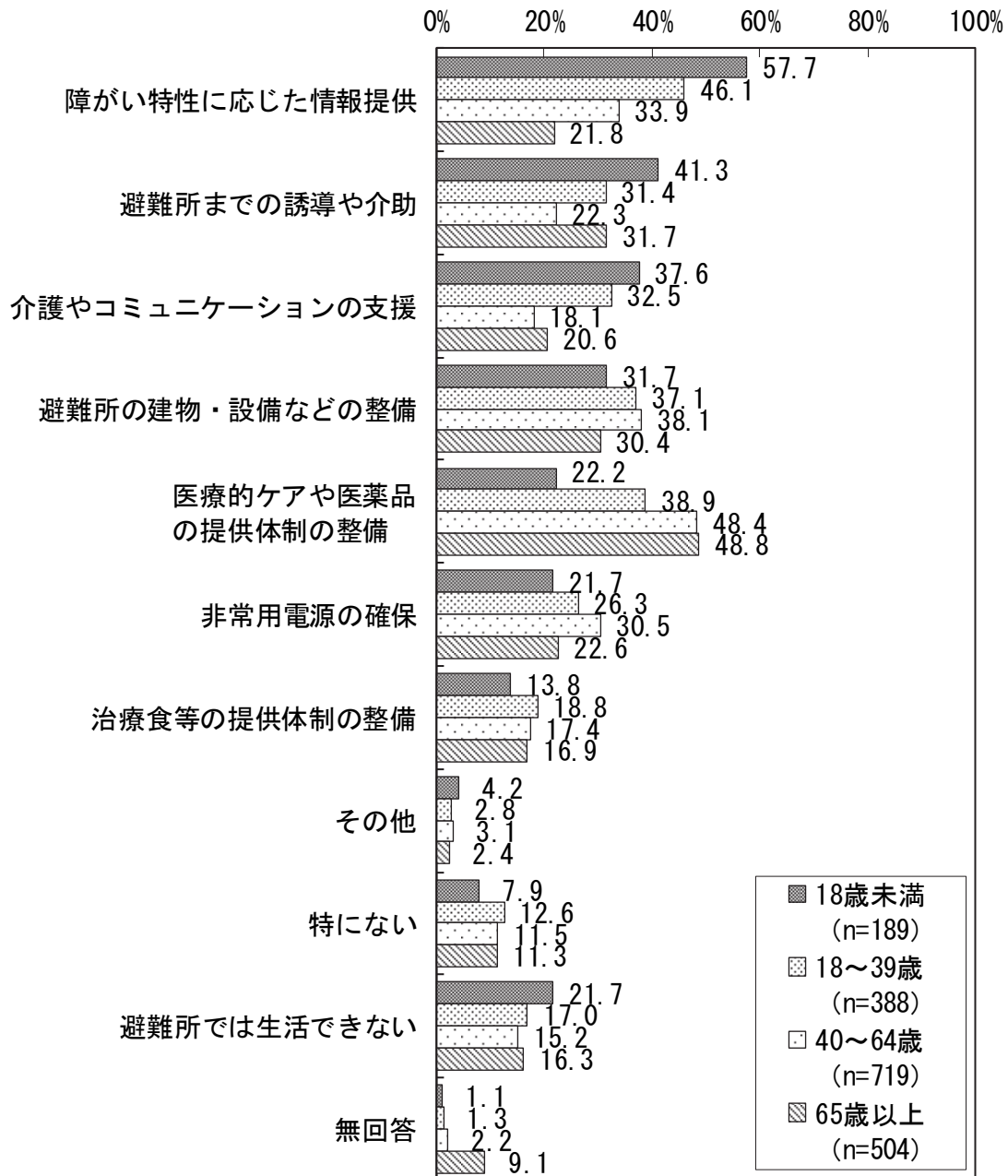
前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表2-87 避難所での生活に必要なこと（前回比較、複数回答）



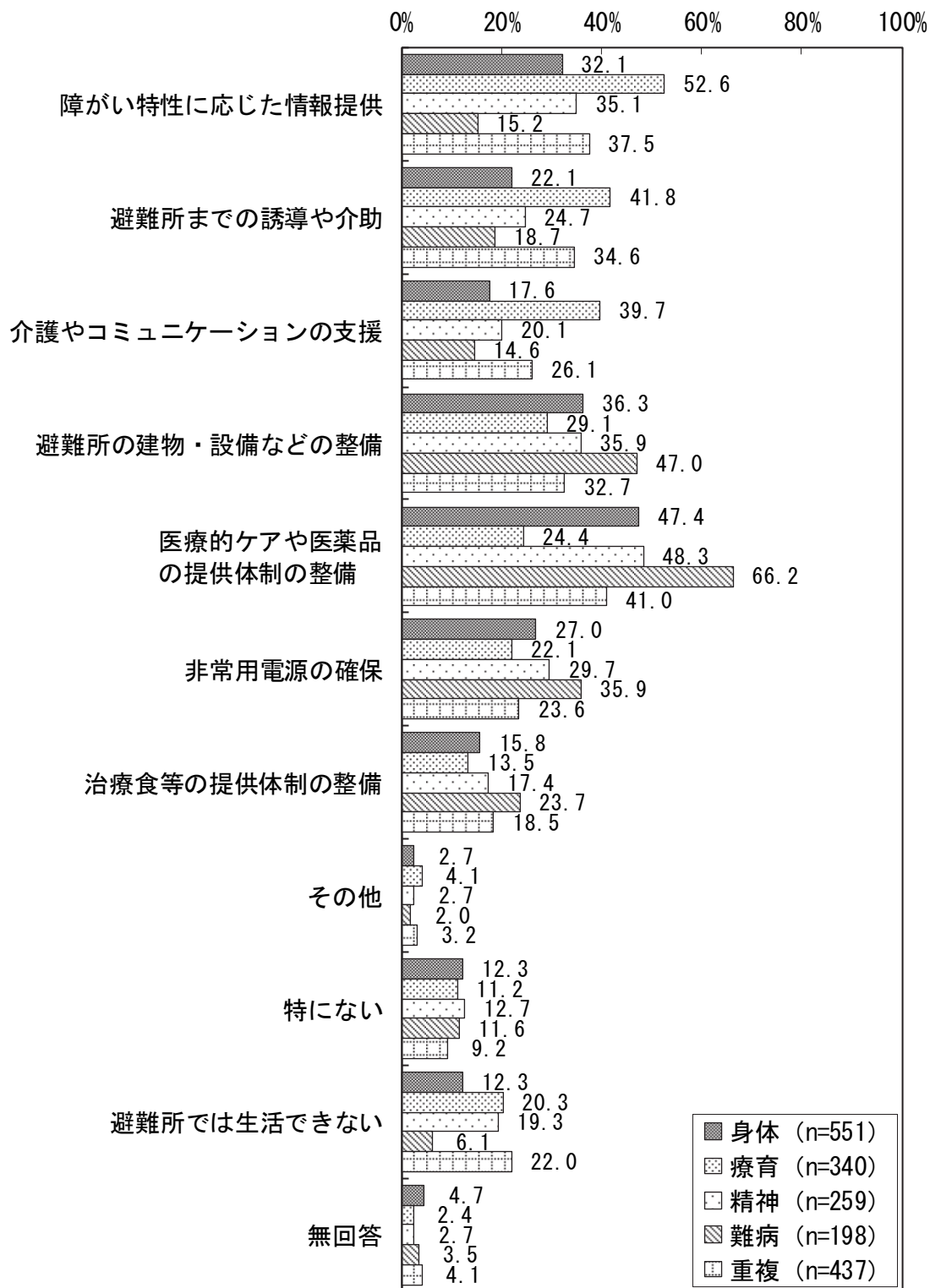
今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳未満と18～39歳では「障がい特性に応じた情報提供」が最も高く、「障がい特性に応じた情報提供」年齢が低いほど高く、「医療的ケアや医薬品の提供体制の整備」は年齢が高いほど高くなっています。

図表2-88 避難所での生活に必要なこと（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、療育手帳所持者では、「障がい特性に応じた情報提供」が最も高く、ほかの年齢層に比べても高くなっています。このほか、「介護やコミュニケーションの支援」でも療育手帳所持者が、「避難所の建物・設備などの整備」と「医療的ケアや医薬品の提供体制の整備」では特定医療費（指定難病）受給者が、ほかの障がいに比べて高くなっています。

図表2-89 避難所での生活に必要なこと（障がい別、複数回答）



(4) 災害への備え

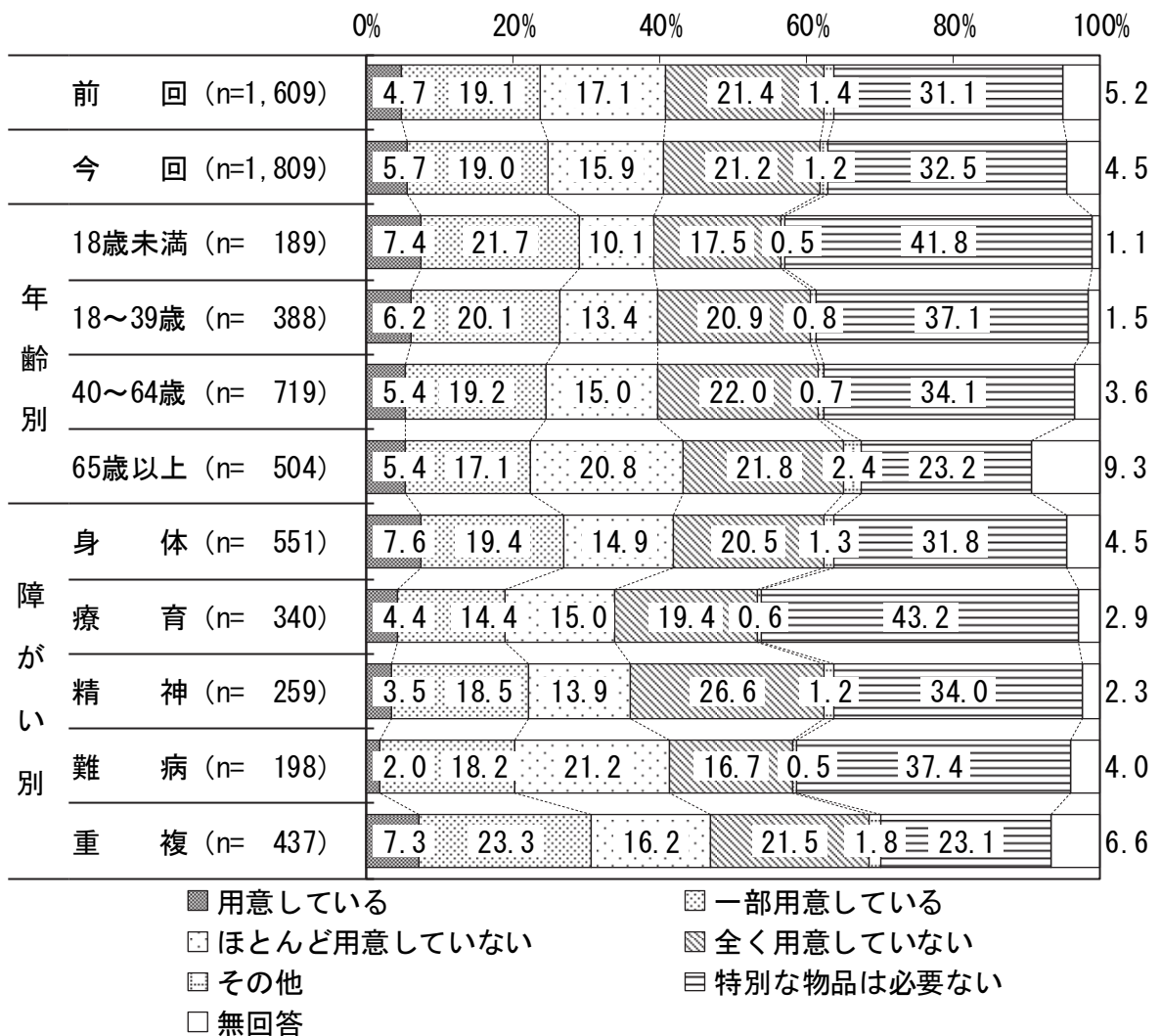
問 あなたは、災害時に備え、障がいに応じて必要な物品（コミュニケーションの補助具、電動車椅子のバッテリー、治療食など）を用意していますか。
 (○は1つ)

「用意している」(5.7%)と「一部用意している」(19.0%)を合わせた《用意している》は24.7%となっています。一方、「ほとんど用意していない」(15.9%)と「全く用意していない」(21.2%)を合わせた《用意していない》は37.1%となっています。《用意している》は、《用意していない》を大きく下回っています。なお、32.5%が「特別な物品は必要ない」と回答しています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

《用意している》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、年齢が低いほど、高い傾向がみられ、障がい別にみると、手帳等重複所持者が30%を超えて比較的高くなっています。

図表2-90 災害に備えて必要な物品を用意しているか



6 医療について

(1) かかりつけ医

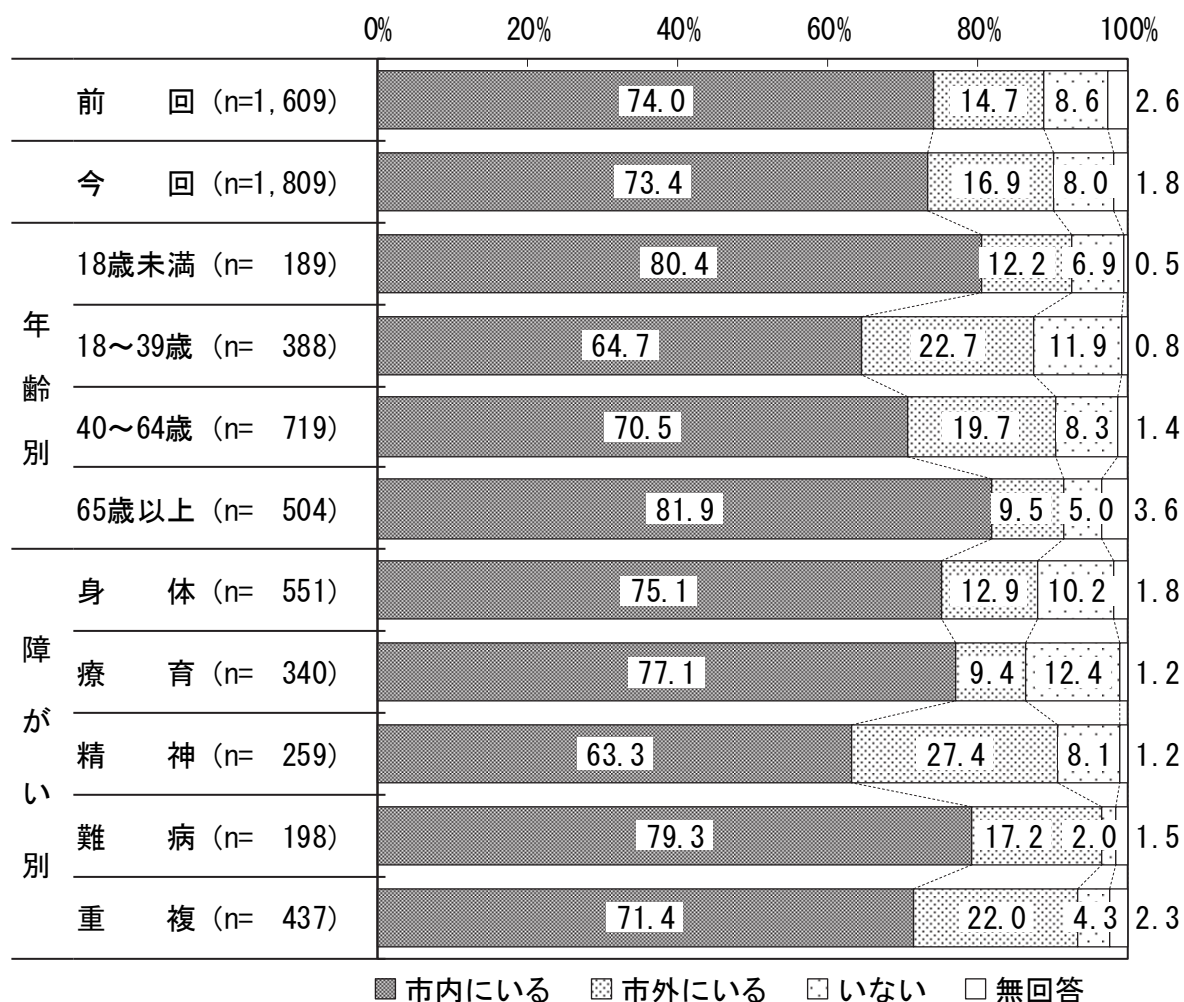
問 あなたには、かかりつけ医（歯科医を除く。）がいますか。（○は1つ）

「市内にいる」が73.4%、「市外にいる」が16.9%と、「いる」は90.3%となっています。一方、「いない」は8.0%にとどまっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

「いない」は、今回の調査の結果の年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい別にみると、特定医療費（指定難病）受給者が非常に低くなっています。

図表2-91 かかりつけ医



(2) 診療についての困りごと

問 あなたは、診療（歯科診療を除く。）のことで困っていることはありますか。
（特に困っていること3つまでに○）

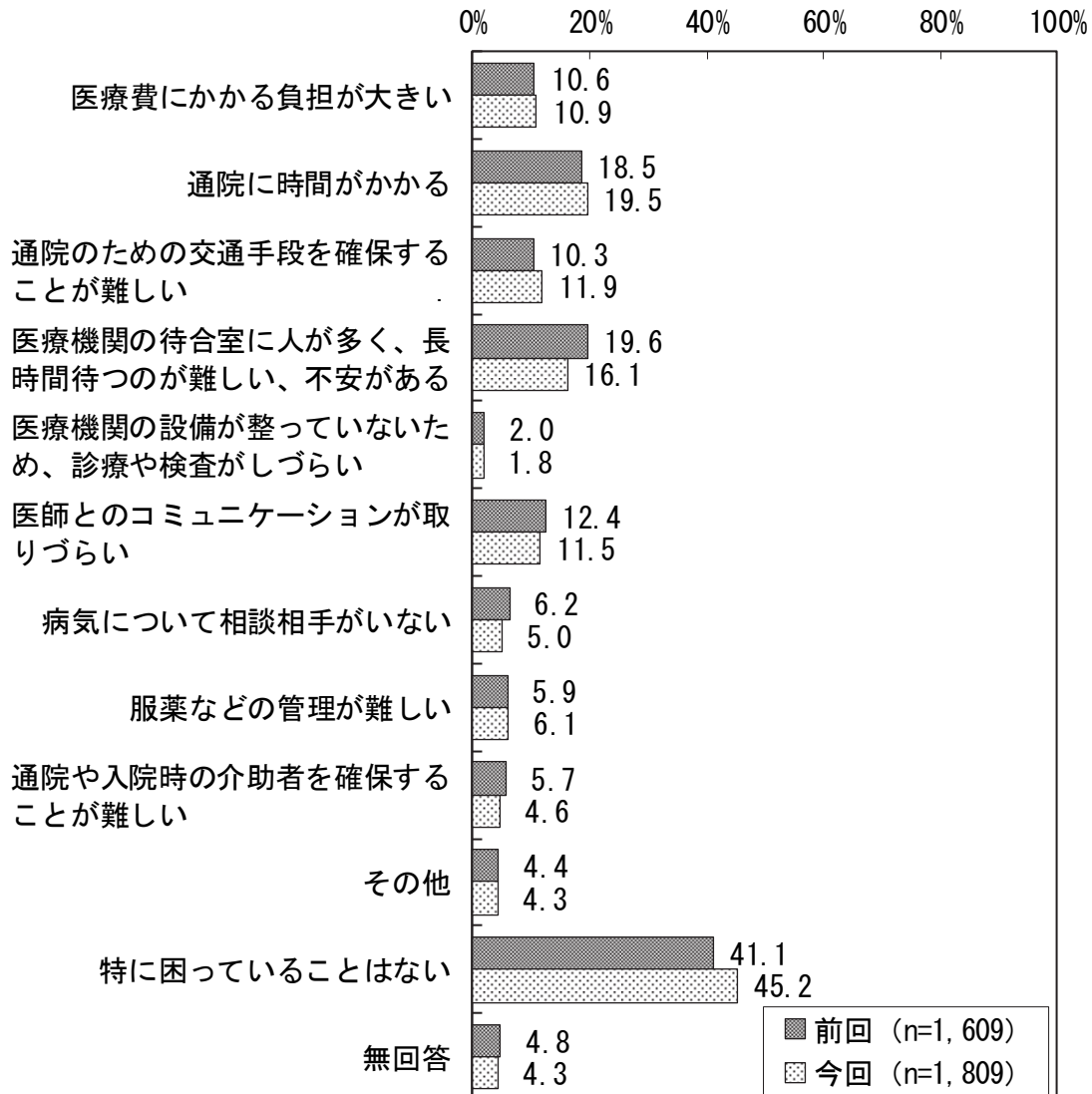
「特に困っていることはない」が45.2%と最も高くなっています。次いで、困っている具体的な選択項目としては、「通院に時間がかかる」が19.5%、「医療機関の待合室に人が多く、長時間待つのが難しい、不安がある」が16.1%などとなっています。（図表2-92）

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

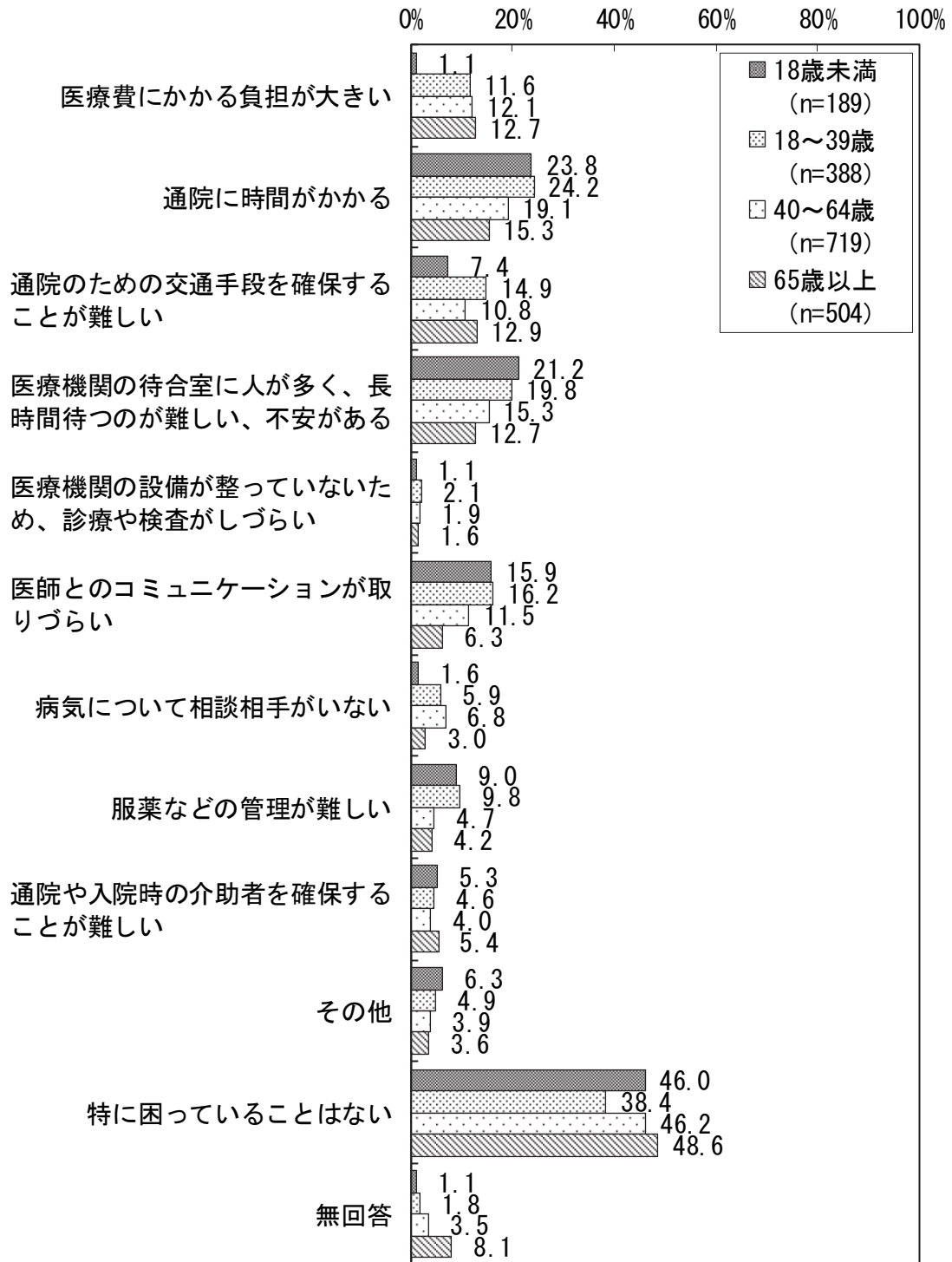
今回の調査の結果を年齢別にみても、大きな差異はみられません。（図表2-93）

障がい別にみると、「医療費にかかる負担が大きい」は、特定医療費（指定難病）受給者がほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。（図表2-94）

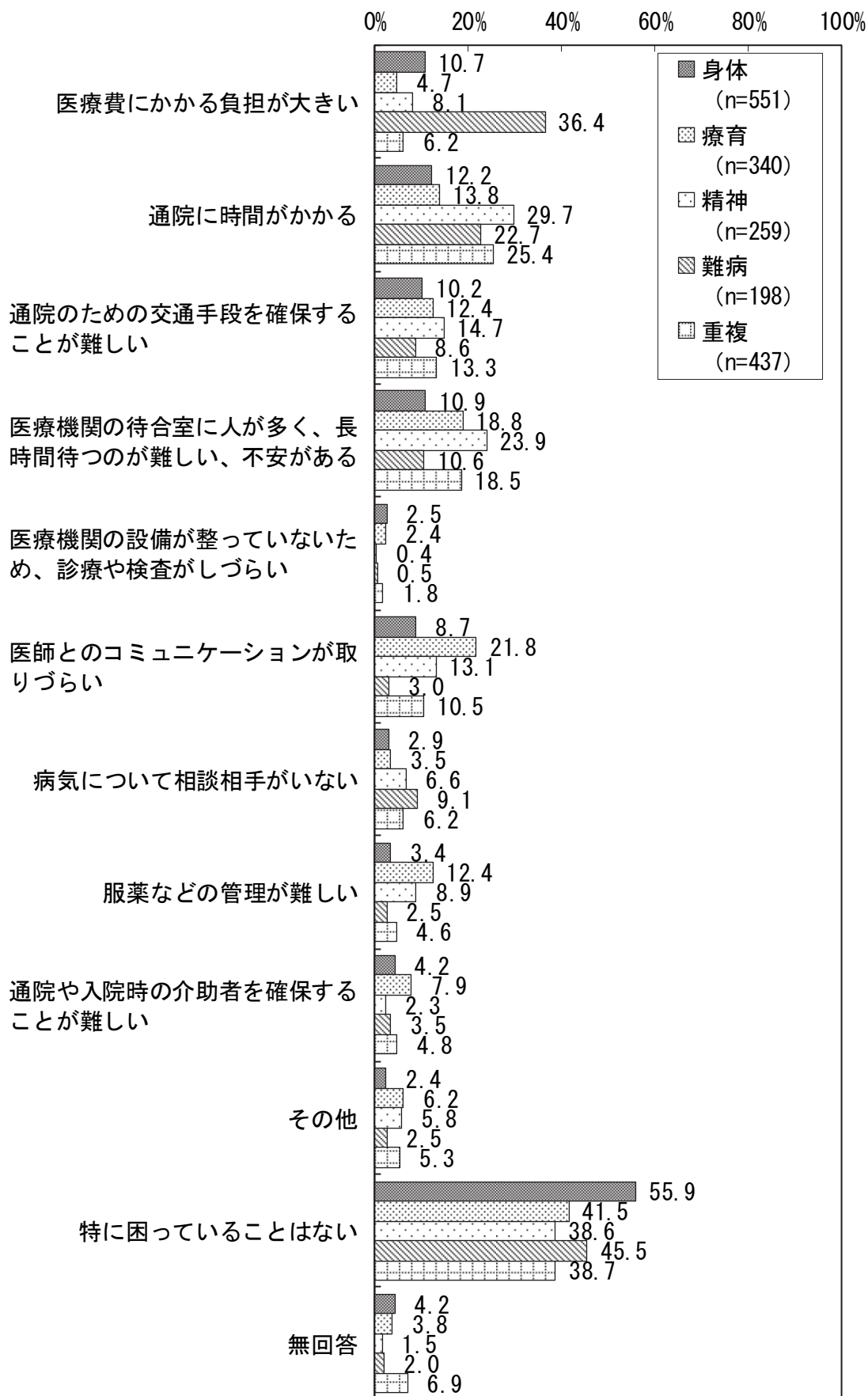
図表2-92 診療についての困りごと（3つまで回答）



図表2-93 診療についての困りごと（年齢別、3つまで回答）



図表2-94 診療についての困りごと（障がい別、3つまで回答）



(3) かかりつけ歯科医

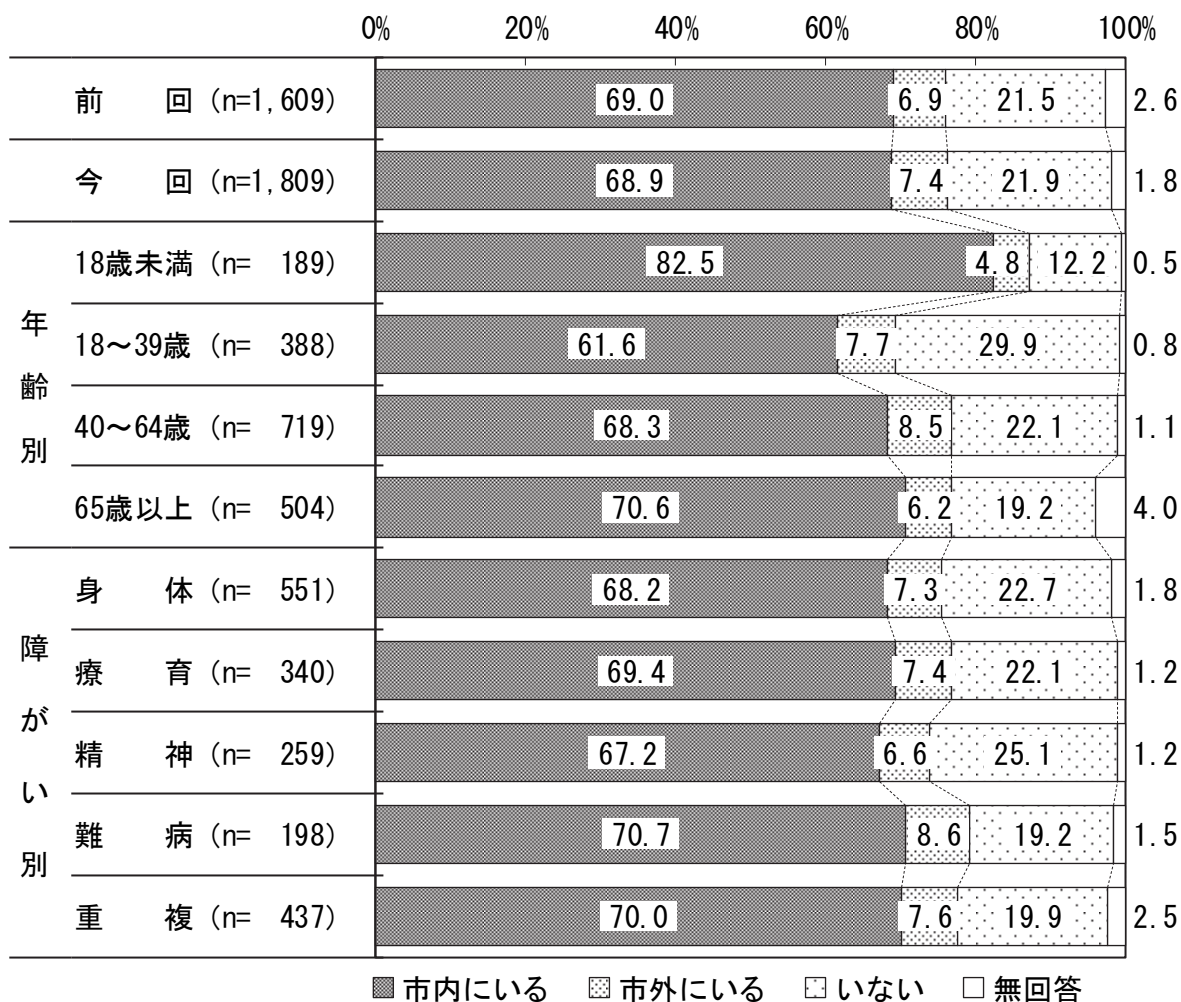
問 あなたには、かかりつけ歯科医がいますか。(○は1つ)

「市内にいる」が68.9%、「市外にいる」が7.4%と、《いる》は76.3%と、かかりつけ医（96頁参照）と比べて10ポイント以上低くなっています。一方、「いない」は21.9%と、かかりつけ医と比べて10ポイント以上高くなっています。

前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられません。

「いない」は、今回の調査の結果の年齢別にみると、18～39歳が比較的高くなっていますが、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-95 かかりつけ歯科医



(4) 歯科診療についての困りごと

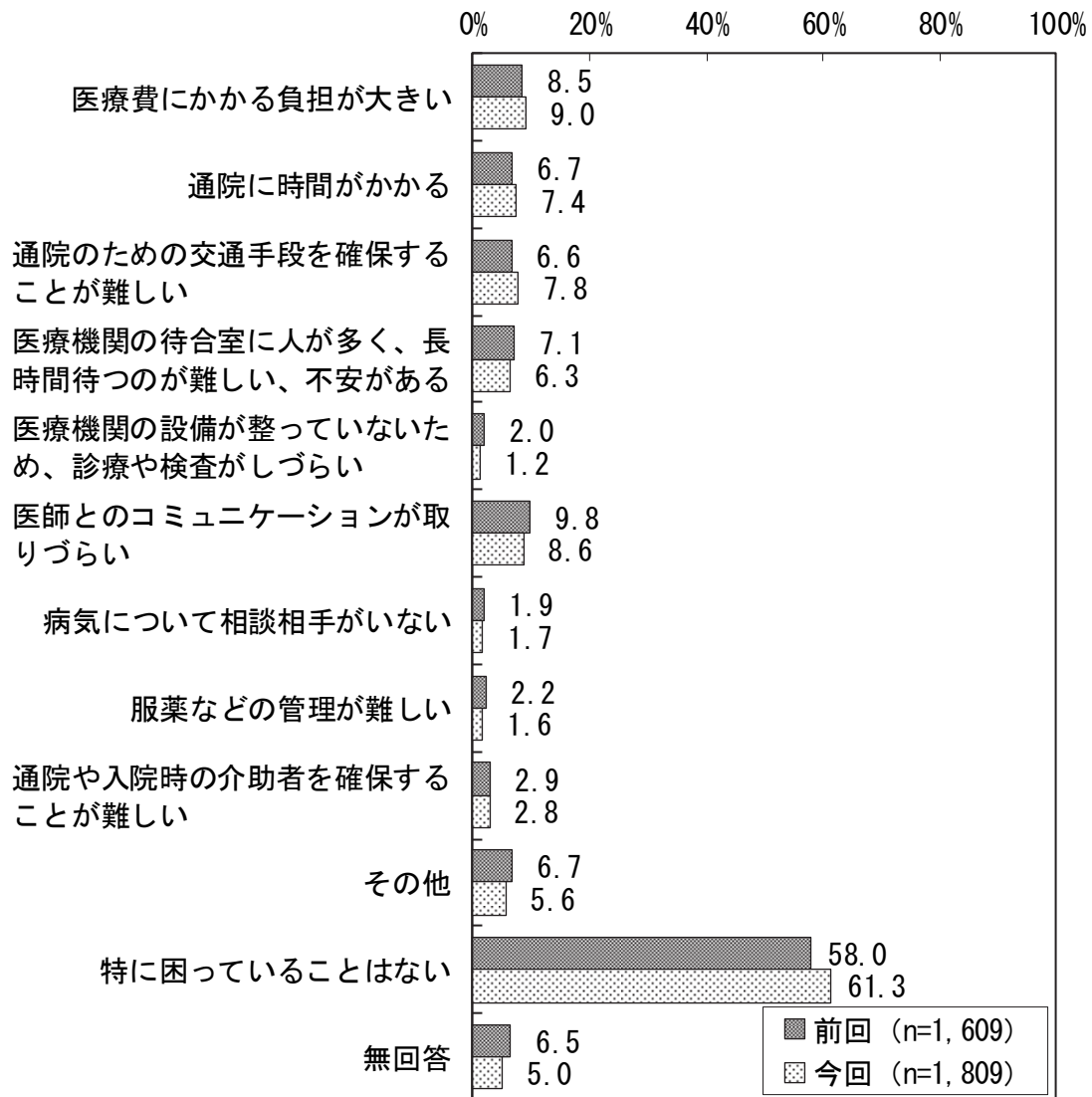
問 あなたは、歯科診療のことで困っていることはありますか。
(特に困っていること3つまでに○)

「特に困っていることはない」が61.3%と最も高くなっています。次いで、困っている具体的な選択項目としては、10%を超えるものは一つもなく、「医療費にかかる負担が大きい」の9.0%が最も高くなっています。(図表2-96)

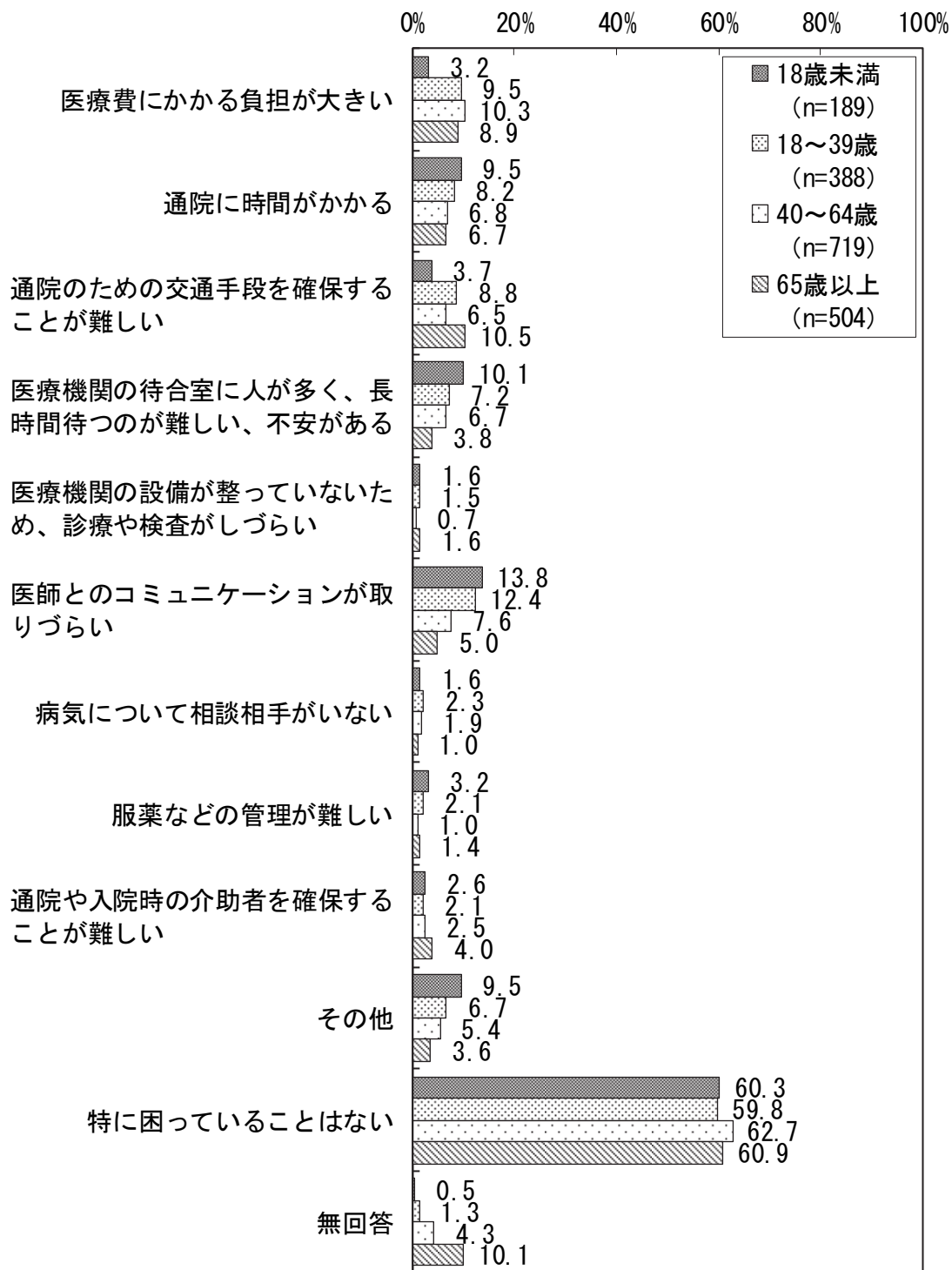
前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

今回の調査の結果を年齢別にみても、障がい別にみても、大きな差異はみられません。(図表2-97・98)

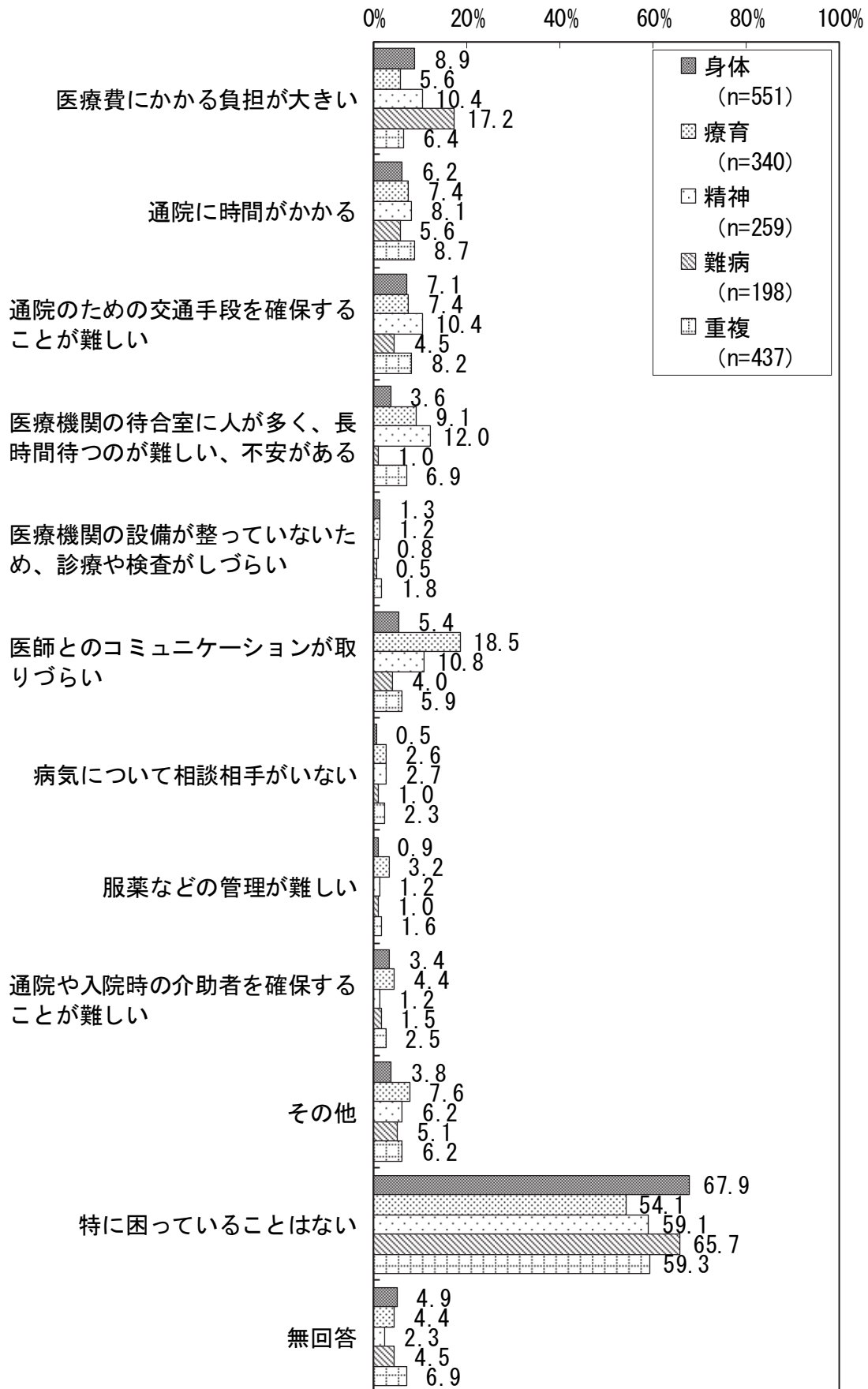
図表2-96 歯科診療についての困りごと(3つまで回答)



図表2-97 歯科診療についての困りごと（年齢別、3つまで回答）



図表2-98 歯科診療についての困りごと（障がい別、3つまで回答）



(5) 医療的ケアの状況

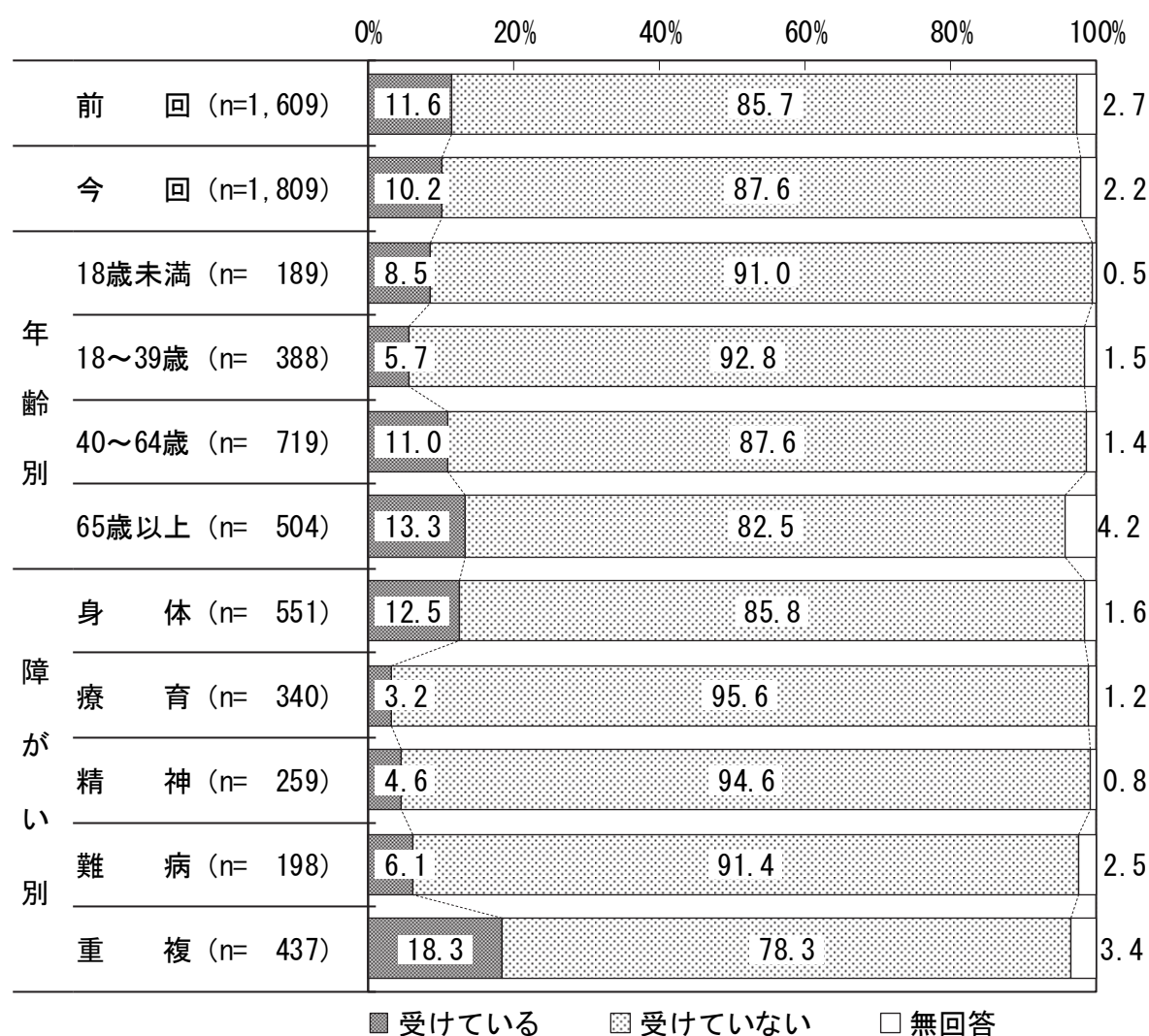
問 あなたは、現在、医療的ケア（気管切開、人工呼吸器、吸入・吸引、経管栄養、人工透析、服薬管理、在宅酸素療法など）を受けていますか。（○は1つ）

「受けている」が10.2%、「受けていない」が87.6%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

「受けている」は、今回の調査の結果の年齢別にみても、大きな差異はみられませんが、障がい別にみると、手帳等重複所持者が比較的高くなっています。

図表2-99 医療的ケアを受けているか



7 相談や情報収集について

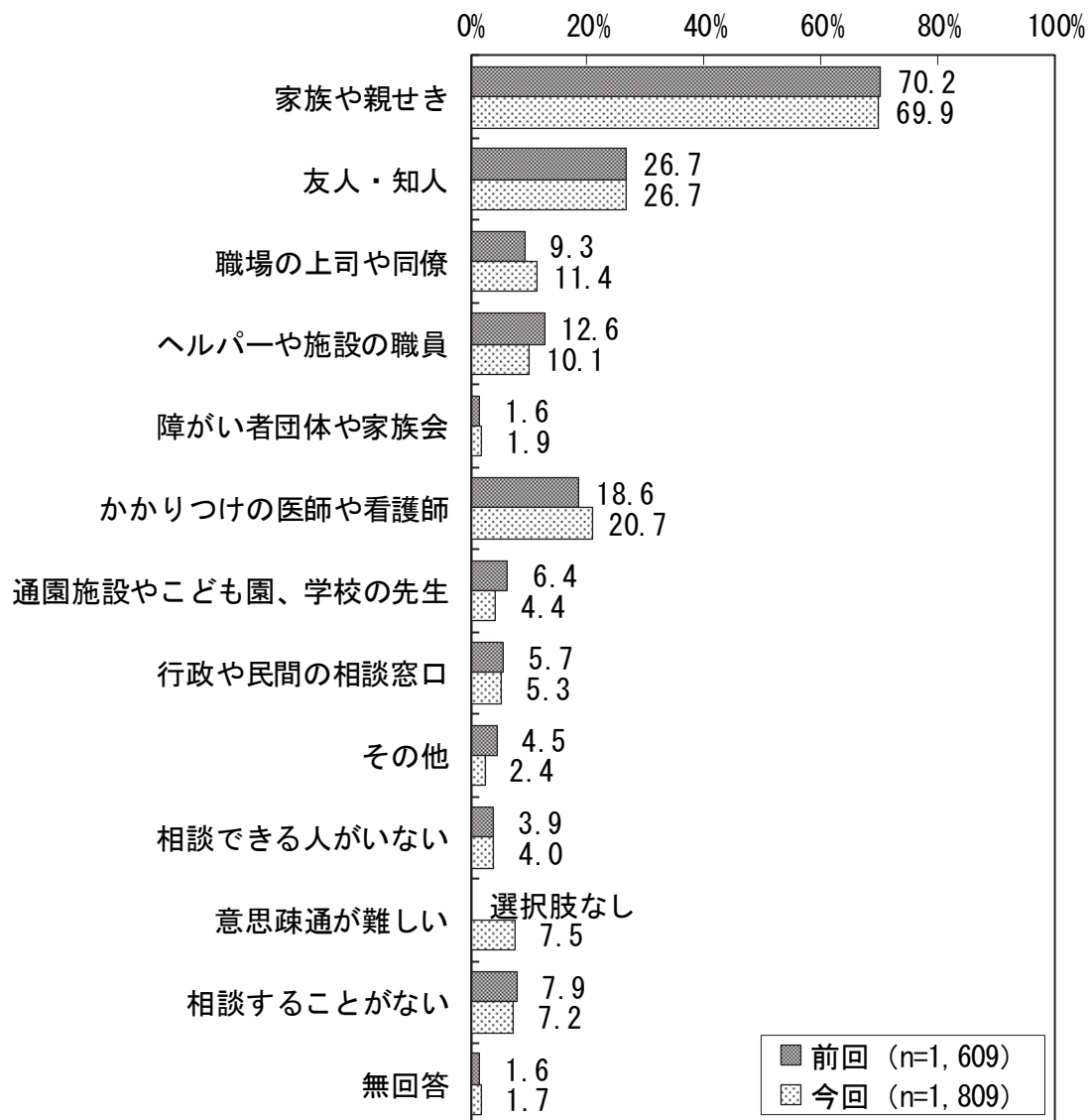
(1) 相談相手

問 あなたは、普段、悩みや困ったことを誰に相談しますか。
(あてはまるものすべてに○)

「家族や親せき」が69.9%と最も高く、次いで、「友人・知人」が26.7%、「かかりつけの医師や看護師」が20.7%などとなっています。一方、「相談できる人がいない」は4.0%とわずかで、「意思疎通が難しい」は7.5%、「相談することがない」は7.2%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表2-100 相談相手（前回比較、複数回答）



第2章 障がい者等実態調査報告

今回の調査の結果を年齢別にみると、年齢による差異以外、大きな差異はみられません。

図表2-101 相談相手（年齢別、複数回答） (単位：%)

区 分	家族や親せき	友人・知人	職場の上司や同僚	ヘルパーや施設の職員	障がい者団体や家族会	かかりつけの医師や看護師	の先生 通園施設やこども園、学校
18歳未満 (n=189)	67.7	16.4	1.6	6.9	1.6	11.6	36.5
18～39歳 (n=388)	71.4	32.5	23.7	11.9	2.3	18.8	1.5
40～64歳 (n=719)	69.1	30.5	14.3	8.8	2.5	20.9	0.6
65歳以上 (n=504)	71.2	21.2	1.6	11.9	0.8	25.2	0.2

区 分	行政や民間の相談窓口	その他	相談できる人がいない	意思疎通が難しい	相談することがない	無回答
18歳未満 (n=189)	5.3	1.6	-	21.2	10.1	-
18～39歳 (n=388)	5.7	2.6	3.6	11.1	5.9	0.8
40～64歳 (n=719)	6.1	3.1	5.7	3.8	7.6	1.1
65歳以上 (n=504)	3.8	1.6	3.6	5.0	6.3	3.8

障がい別にみると、「かかりつけの医師や看護師」は、療育手帳所持者がほかの障がいに比べて低くなっています。

図表2-102 相談相手（障がい別、複数回答）（単位：％）

区 分	家族や親せき	友人・知人	職場の上司や同僚	ヘルパーや施設の職員	障がい者団体や家族会	かかりつけの医師や看護師	の先生 通園施設やこども園、学校
身 体 (n=551)	74.2	31.4	10.9	5.3	1.5	18.9	1.5
療 育 (n=340)	69.1	17.6	15.9	13.2	2.6	7.6	15.0
精 神 (n=259)	67.6	30.9	12.4	12.4	1.5	34.7	1.5
難 病 (n=198)	83.3	34.3	13.6	4.5	0.5	20.7	-
重 複 (n=437)	61.8	22.2	6.9	15.1	2.7	25.2	3.7

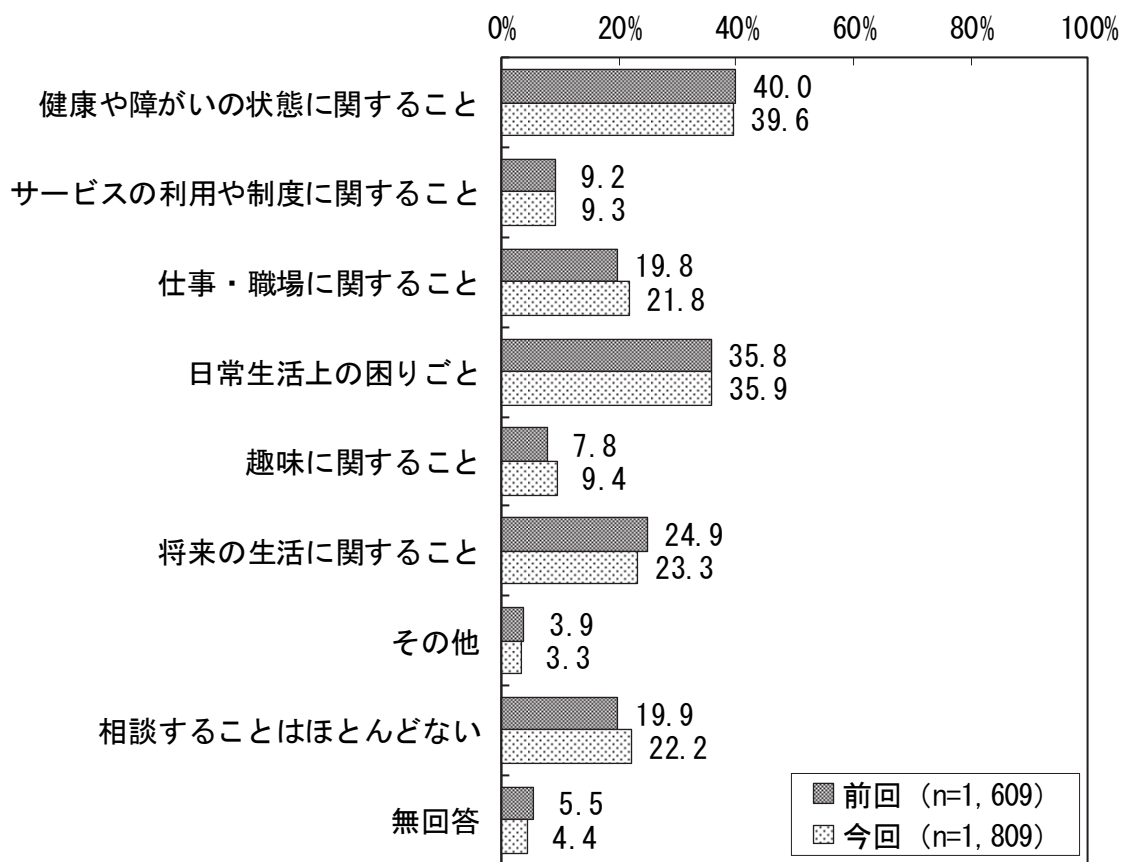
区 分	行政や民間の相談窓口	その他	相談できる人がいない	意思疎通が難しい	相談することがない	無回答
身 体 (n=551)	4.4	0.9	3.4	3.3	8.9	1.3
療 育 (n=340)	6.2	2.6	1.8	15.0	8.8	1.2
精 神 (n=259)	5.8	5.0	5.8	5.4	3.1	1.5
難 病 (n=198)	4.5	1.5	3.0	1.5	5.1	1.0
重 複 (n=437)	5.7	3.0	5.5	11.2	6.9	2.5

(2) 相談内容

問 あなたは、どのような悩みを相談することが多いですか。
 (あてはまるものすべてに○)

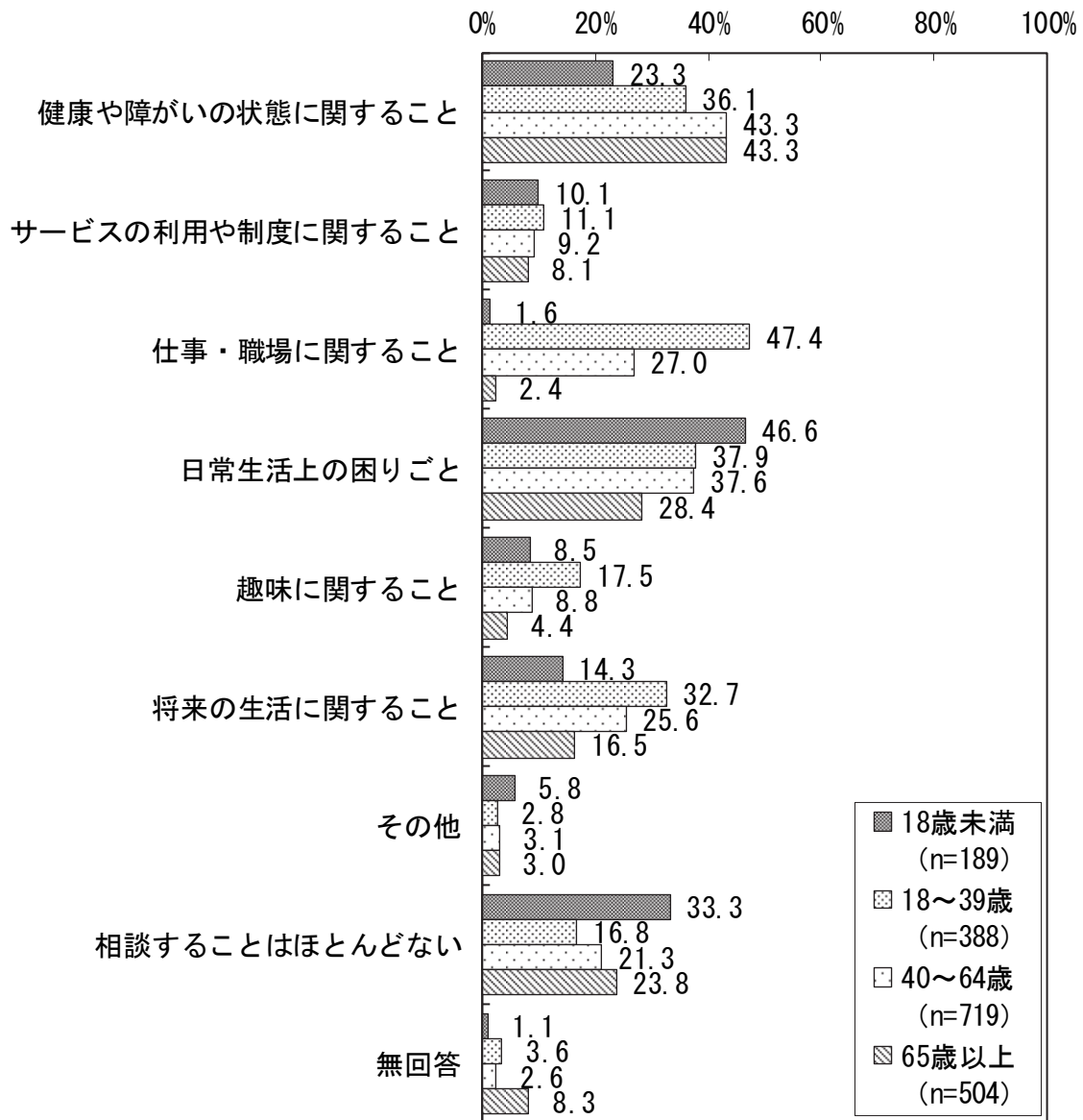
「健康や障がいの状態に関すること」が39.6%と最も高く、次いで、「日常生活上の困りごと」が35.9%、「将来の生活に関すること」が23.3%などとなっています。一方、「相談することはほとんどない」は22.2%となっています。前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表2-103 相談内容（前回比較、複数回答）



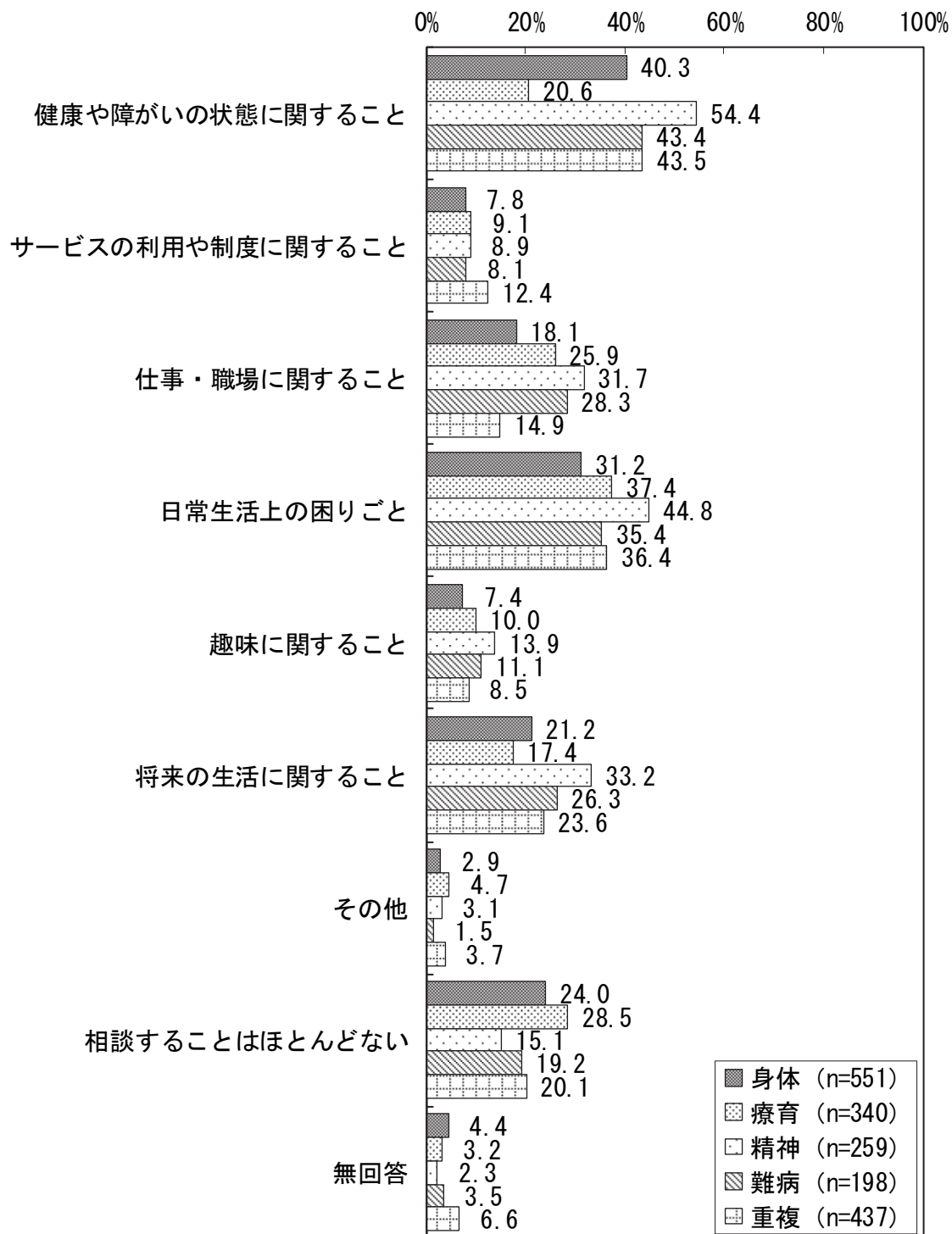
今回の調査の結果を年齢別にみると、「健康や障がいの状態に関すること」は年齢が高いほど高く、「日常生活上の困りごと」は年齢が低いほど高い傾向がみられます。また、「仕事・職場に関すること」は、就労者が50%以上を占める18～39歳と40～64歳がほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表2-104 相談内容（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「健康や障がいの状態に関すること」は精神障がい者保健福祉手帳所持者でほかの障がいに比べて高い一方、療育手帳所持者はほかの障がいに比べて低くなっています。

図表2-105 相談内容（障がい別、複数回答）



(3) 意思疎通における困りごと

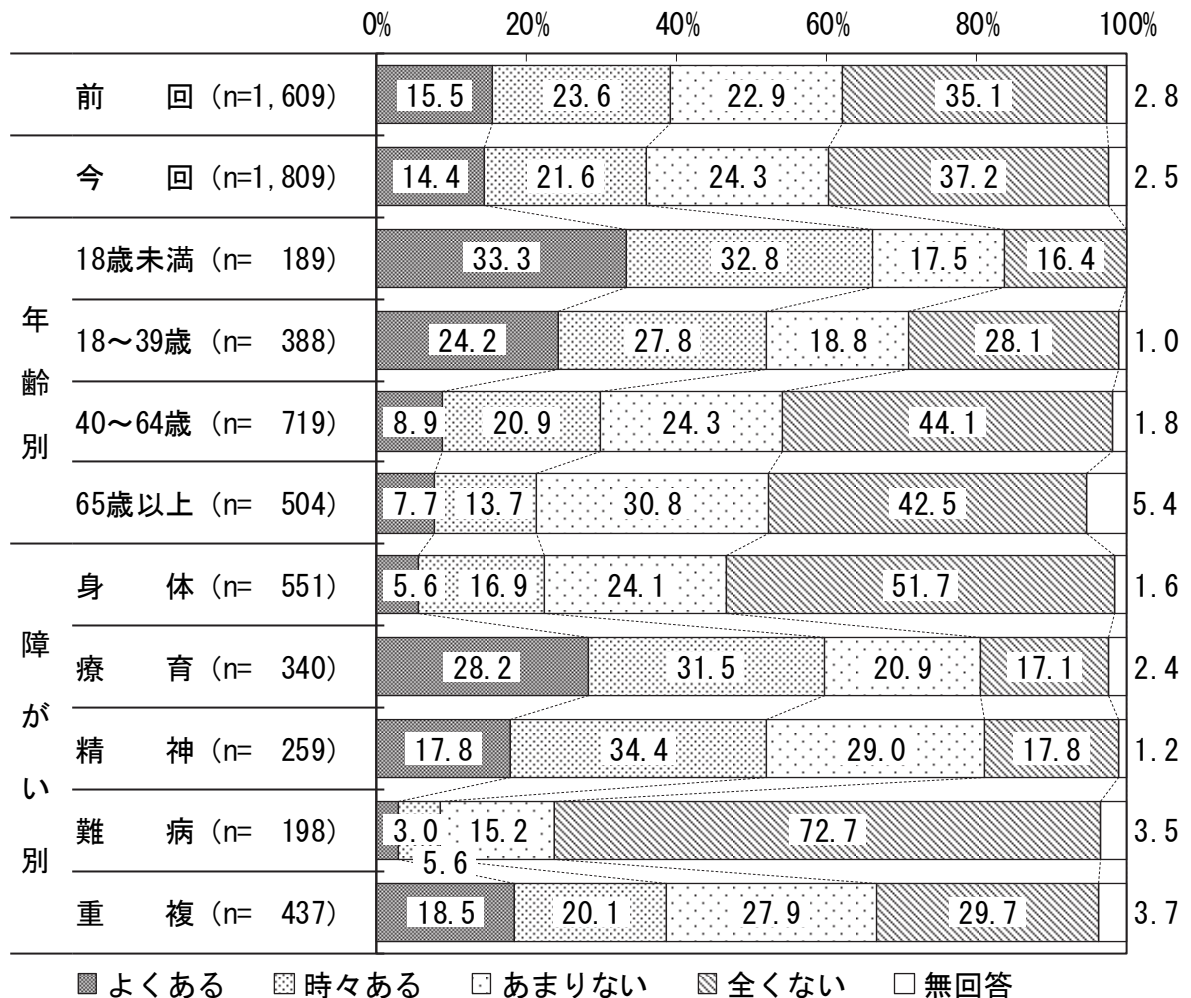
問 あなたは、障がいが原因で、家族や介護者以外の人との意思疎通に困ることはありますか。(○は1つ)

「よくある」(14.4%)と「時々ある」(21.6%)を合わせた《ある》は36.0%となっています。一方、「あまりない」は24.3%、「全くない」は37.2%となっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

《ある》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向がみられ、障がい別にみると、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者が50%を超えて比較的高くなっています。

図表2-106 障がいが原因で家族や介護者以外の人との意思疎通に困ることはあるか

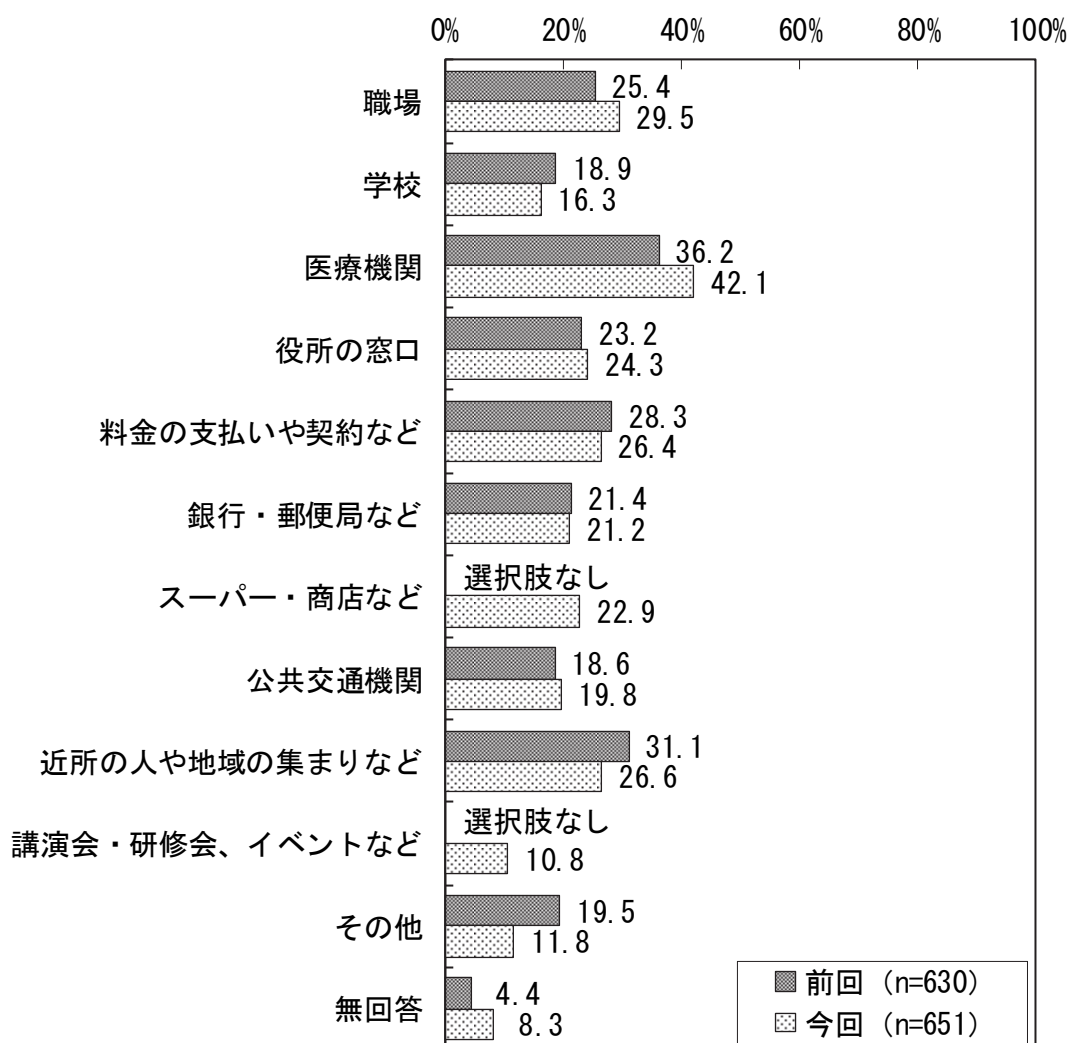


問 前問（111頁参照）で「よくある」または「時々ある」を選択した方におたずねします。それはどのような場面ですか。（あてはまるものすべてに○）

「医療機関」が42.1%と最も高く、次いで、「職場」が29.5%、「近所の人や地域の集まりなど」が26.6%、「料金の支払いや契約など」が26.4%、「役所の窓口」が24.3%などとなっています。

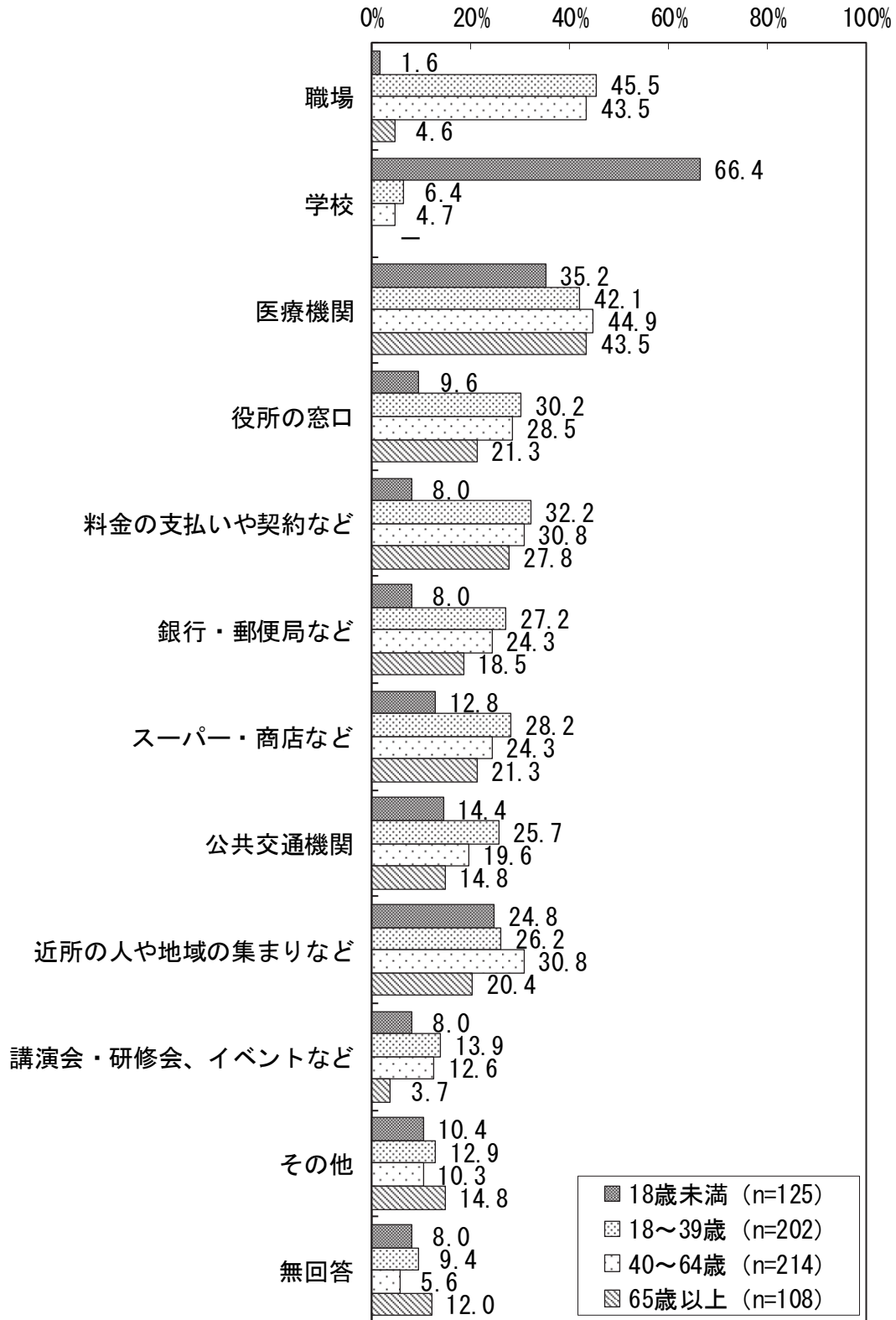
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表2-107 意思疎通に困る場面（前回比較、複数回答）



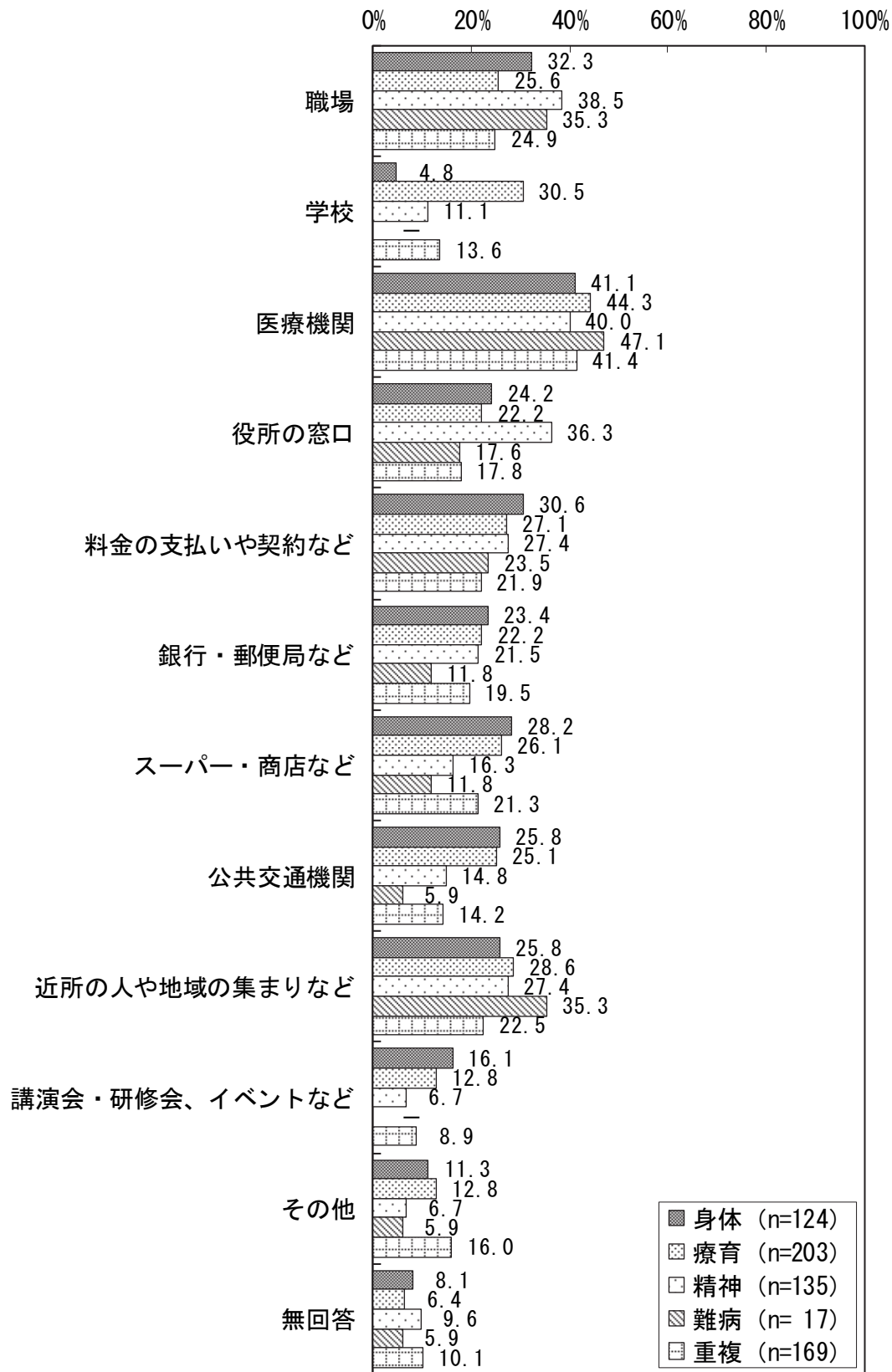
今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳未満と就労者の日常的な場面（「学校」や「職場」）以外、大きな差異はみられません。

図表2-108 意思疎通に困る場面（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、「学校」は18歳未満の60%以上を占める療育手帳所持者が、「役所の窓口」は精神障がい者保健福祉手帳所持者が、ほかの障がいに比べて顕著に高くなっています。

図表2-109 意思疎通に困る場面（障がい別、複数回答）



(4) 情報の取得状況

問 あなたは、日常的にどのような手段により情報を取得していますか。
(あてはまるものすべてに○)

「活字、文字」が44.6%と最も高く、「会話、音声」も43.0%と高いほかは、「電子データ」が15.7%、これら以外は10%未満となっています。なお、「特にない」は27.3%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。(以上、図表2-110)

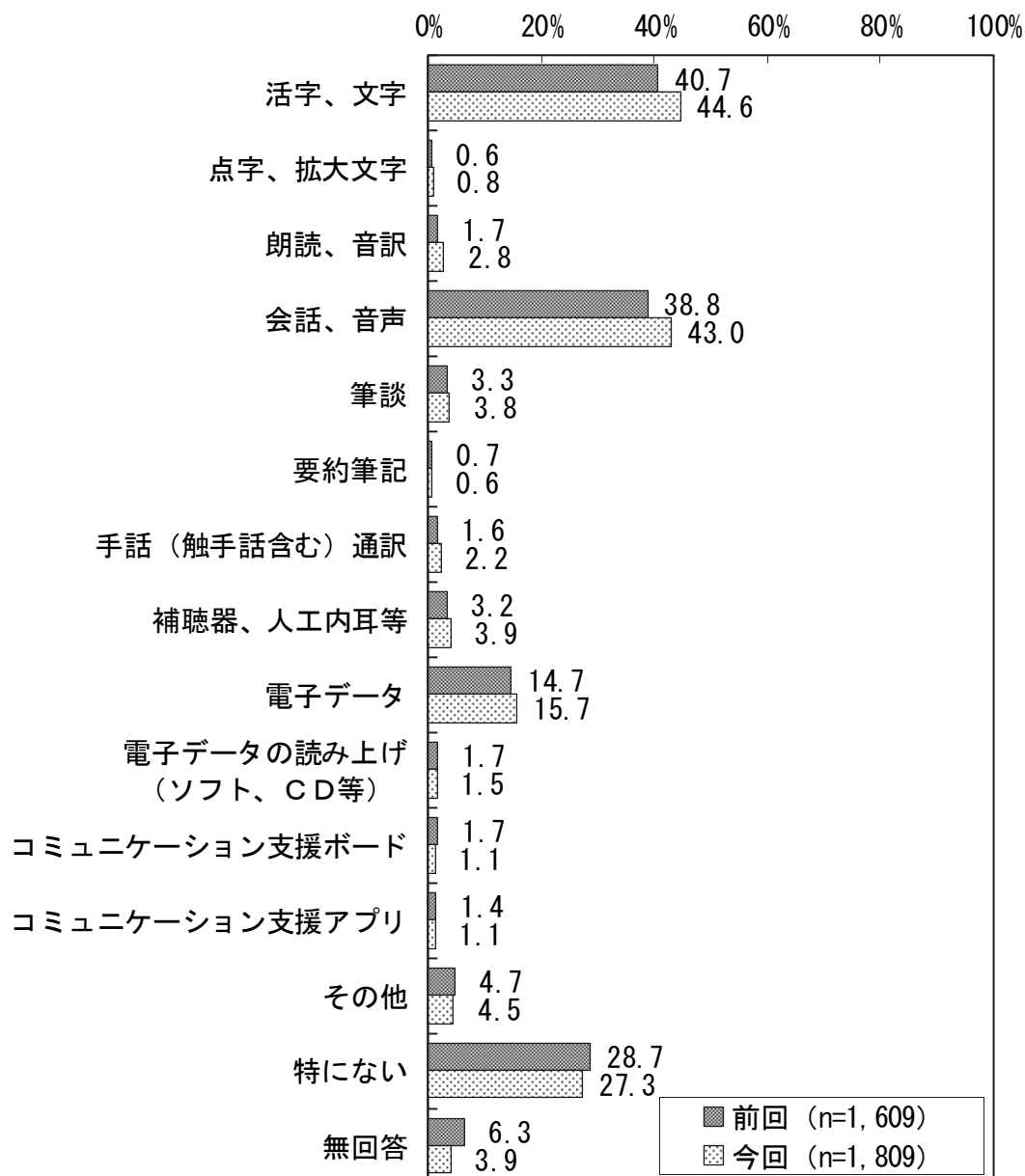
障がい別では、特に情報の取得にバリアがある視覚障がいのある方や聴覚等の障がいのある方(ともに身体障がい者手帳所持者)、話し言葉によるコミュニケーションにバリアのあるような知的障がいがある療育手帳所持者について、今回の調査の結果からみることにします。

視覚障がいのある方は、「会話、音声」が59.2%と最も高く、次いで、「活字、文字」が25.4%となっているほか、「朗読、音訳」が14.1%、「点字、拡大文字」が9.9%などとなっています。

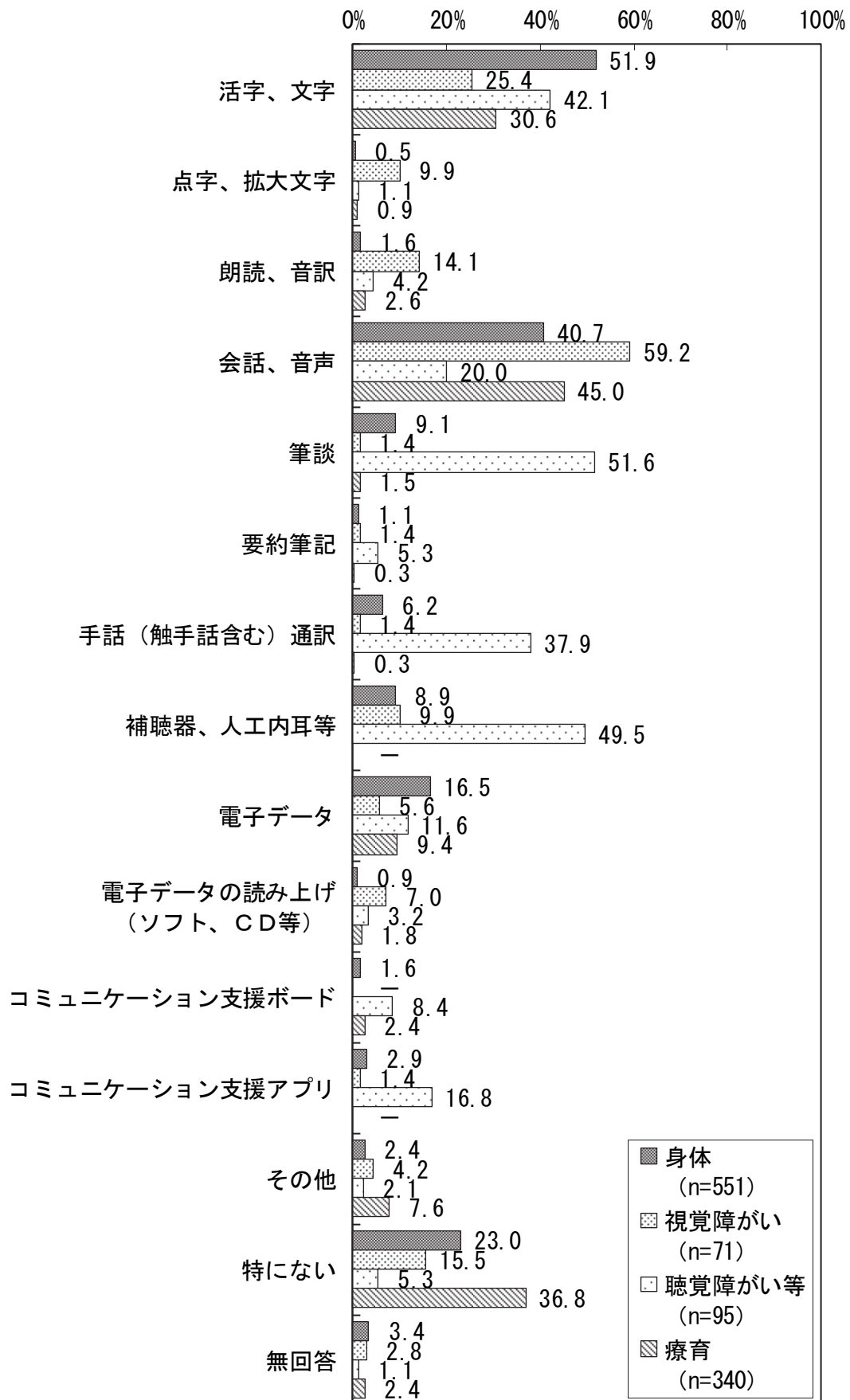
聴覚等障がいのある方は、「筆談」が51.6%と最も高く、次いで、「補聴器、人工内耳等」が49.5%、「活字、文字」が42.1%、「手話(触手話含む)通訳」が37.9%、「会話、音声」が20.0%となっているほか、「コミュニケーション支援アプリ」が16.8%、「電子データ」が11.6%などとなっています。

療育手帳所持者は、「会話、音声」が45.0%と最も高く、次いで、「活字、文字」が30.6%となっており、「コミュニケーション支援ボード」は2.4%となっています。(以上、図表2-111)

図表2-110 情報の取得手段（複数回答）



図表2-111 情報の取得手段（障がい別、複数回答）

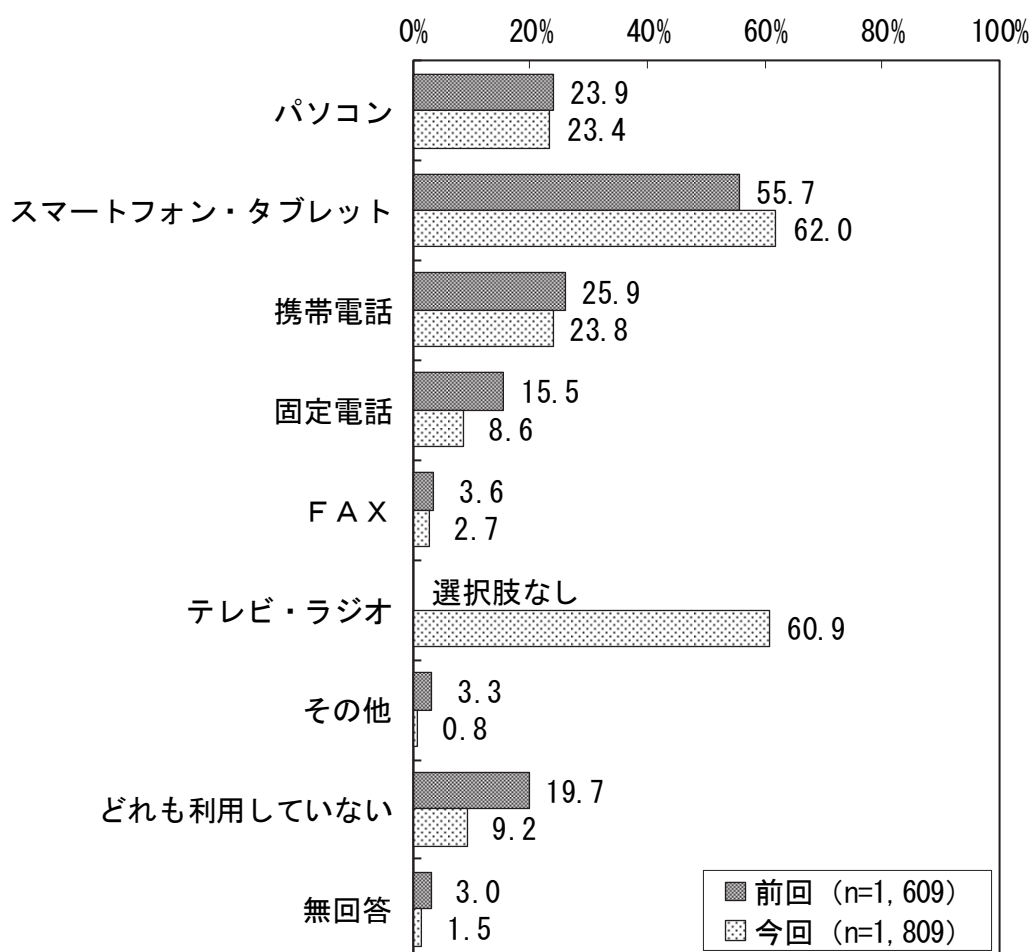


問 あなたは、日常的にどのような情報機器を利用していますか。
(あてはまるものすべてに○)

「スマートフォン・タブレット」が62.0%、「テレビ・ラジオ」が60.9%と半数以上に及んでいるほか、「携帯電話」が23.8%、「パソコン」が23.4%などとなっています。なお、「どれも利用していない」は9.2%となっています。

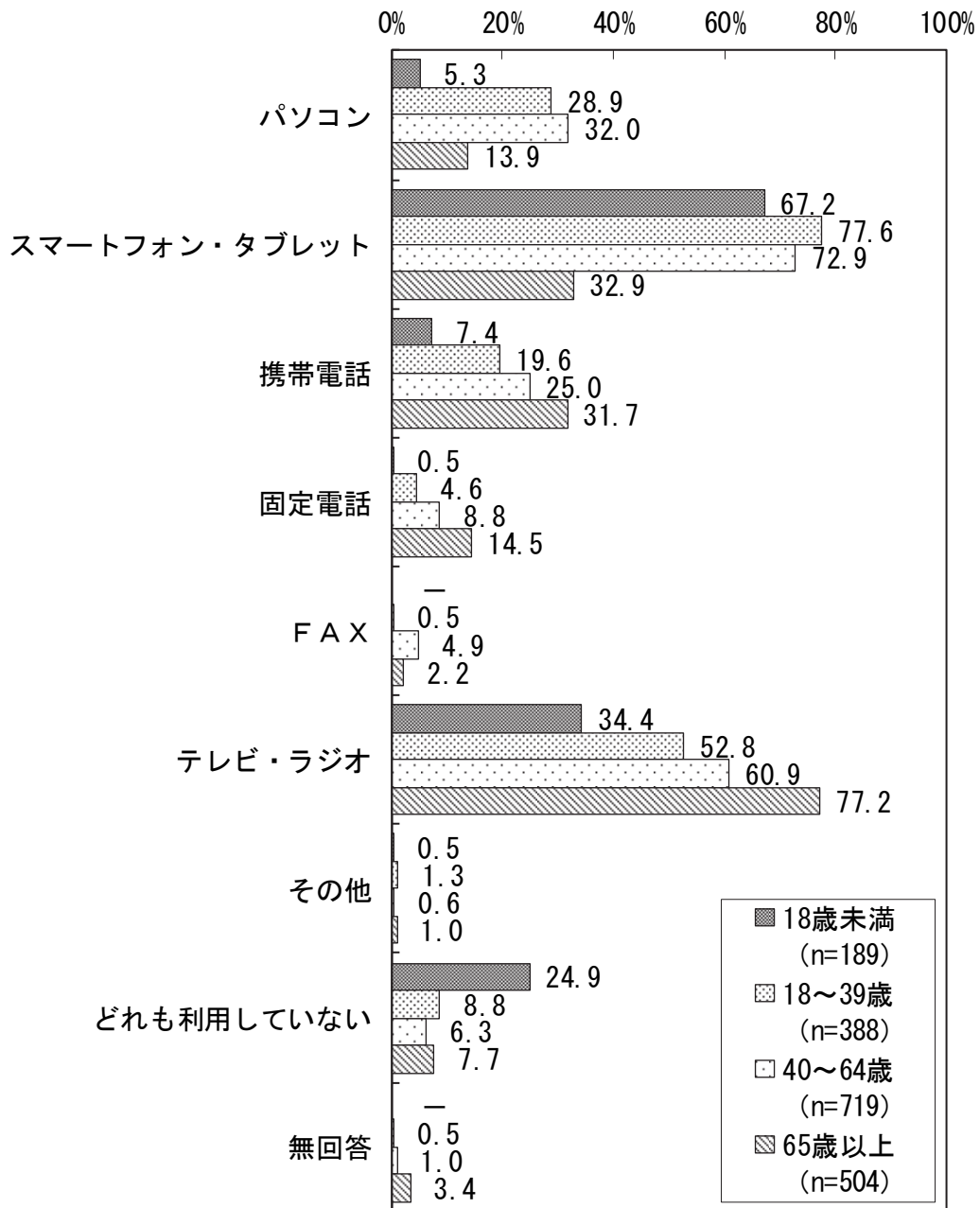
前回の調査と比べると、「どれも利用していない」が10ポイント程度低下しています。

図表2-112 利用している情報機器（前回比較、複数回答）



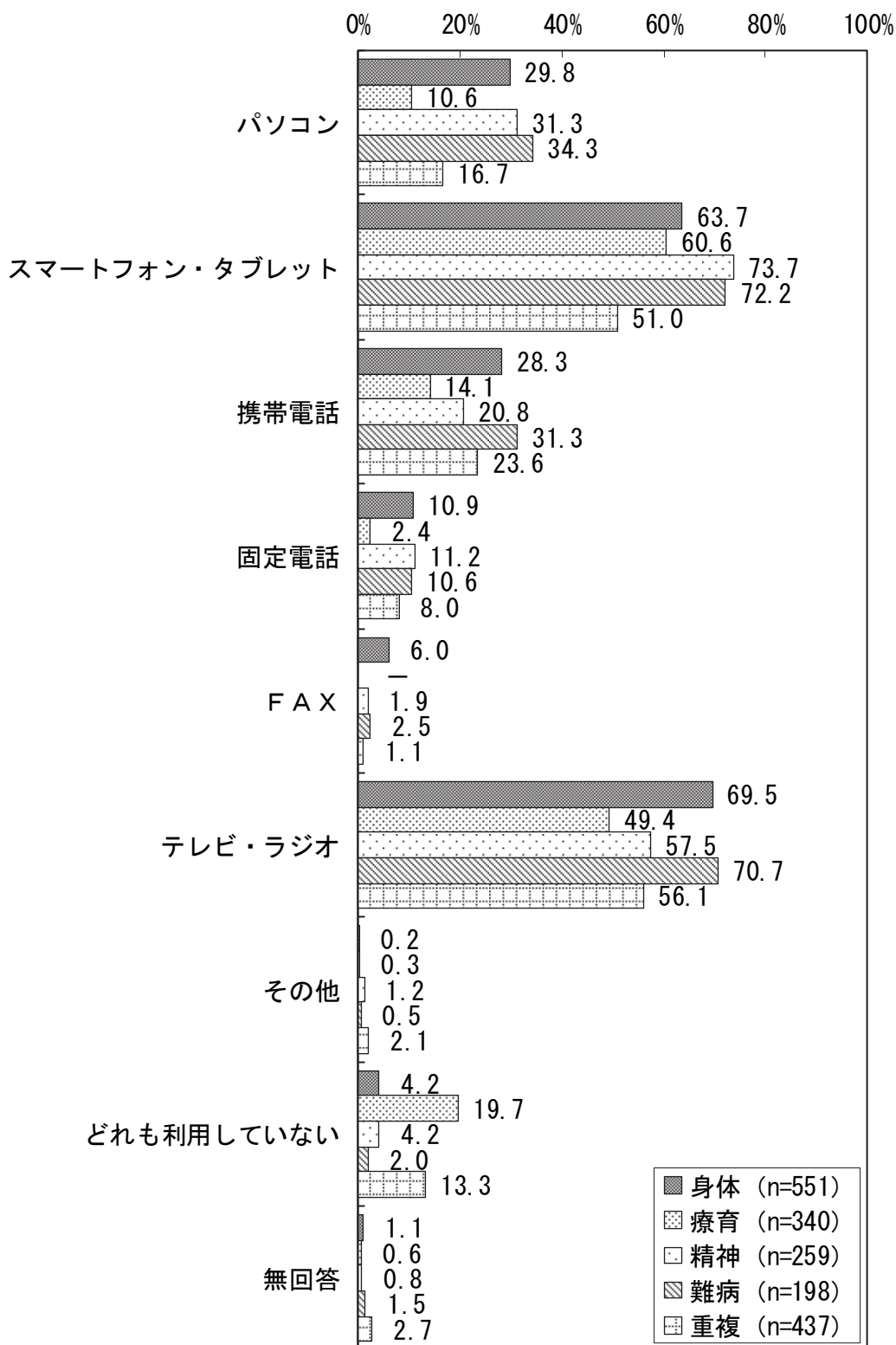
今回の調査の結果を年齢別にみると、65歳以上は「テレビ・ラジオ」が最も高く、70%を超える一方、「スマートフォン・タブレット」では、ほかの年齢層に比べて顕著に低くなっています。また、「パソコン」は、18歳未満と65歳以上がほかの年齢階層に比べて低くなっています。

図表2-113 利用している情報機器（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と手帳等重複所持は「テレビ・ラジオ」が最も高く、70%を超え、ほかの年齢層に比べて高くなっています。また、「パソコン」は、療育手帳所持者と手帳等重複所持者がほかの障がいに比べて低くなっています。

図表2-114 利用している情報機器（障がい別、複数回答）

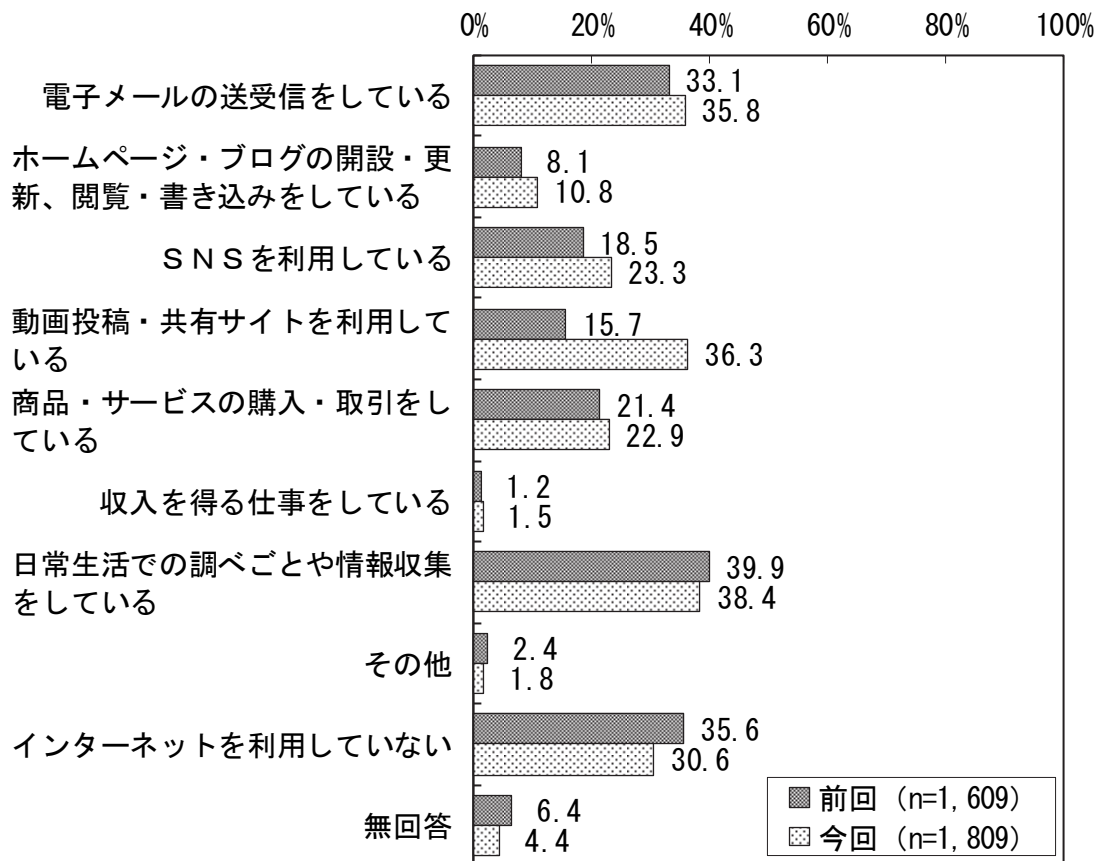


問 あなたは、インターネットを利用していますか。
(あてはまるものすべてに○)

「日常生活での調べごとや情報収集をしている」が38.4%と最も高く、次いで、YouTubeなどの「動画投稿・共有サイトを利用している」が36.3%、「電子メールの送受信をしている」が35.8%、X（旧Twitter）、Instagram、Facebookなどの「SNSを利用している」が23.3%、「商品・サービスの購入・取引をしている」が22.9%などとなっています。なお、30.6%が「インターネットを利用していない」と回答しています。

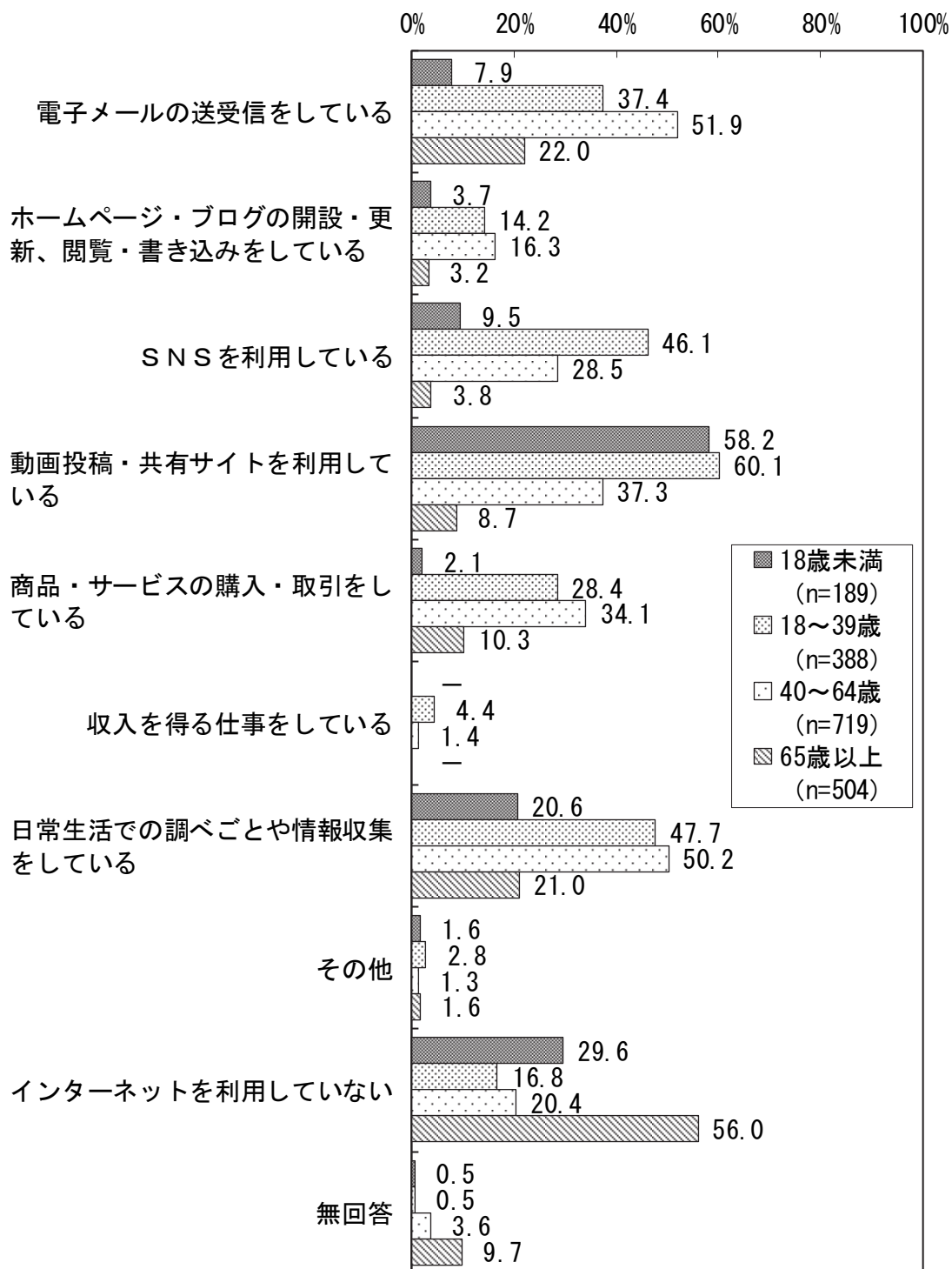
前回の調査と比べると、「動画投稿・共有サイトを利用している」が20ポイント程度上昇しています。

図表2-115 インターネットの利用状況（前回比較、複数回答）



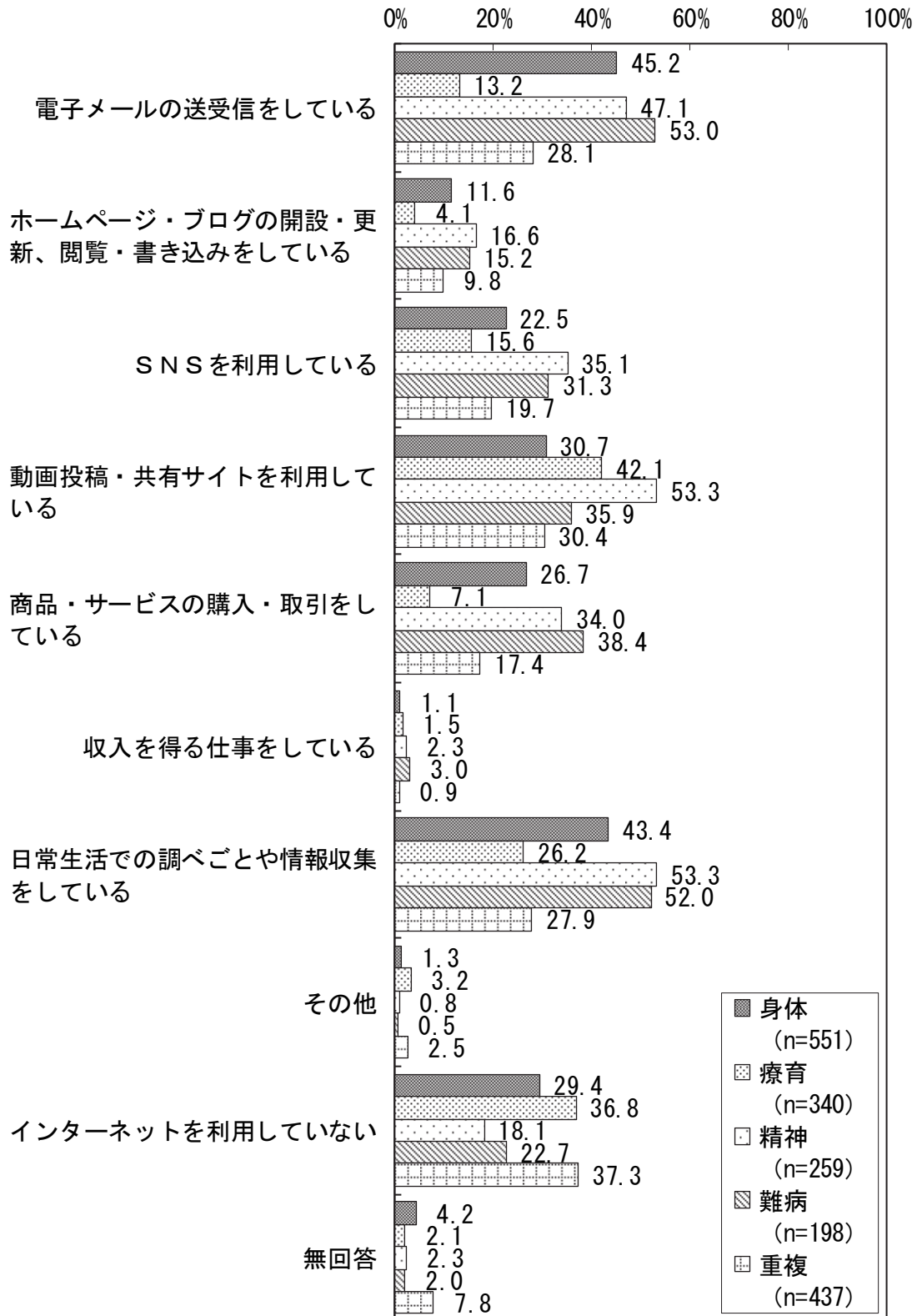
今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳未満と18～39歳は「動画投稿・共有サイトを利用している」が、40～64歳は「電子メールの送受信をしている」が、65歳以上は「インターネットを利用していない」が最も高く、それぞれの選択項目においてほかの年齢層に比べて高くなっています。また、「SNSを利用している」は、18～39歳がほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表2-116 インターネットの利用状況（年齢別、複数回答）



障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者は「電子メールの送受信をしている」が、療育手帳所持者は「動画投稿・共有サイトを利用している」が、手帳等重複所持者は「インターネットを利用していない」が最も高くなっています。

図表2-117 インターネットの利用状況（障がい別、複数回答）



8 権利擁護について

(1) 「地域共生社会」の認知度

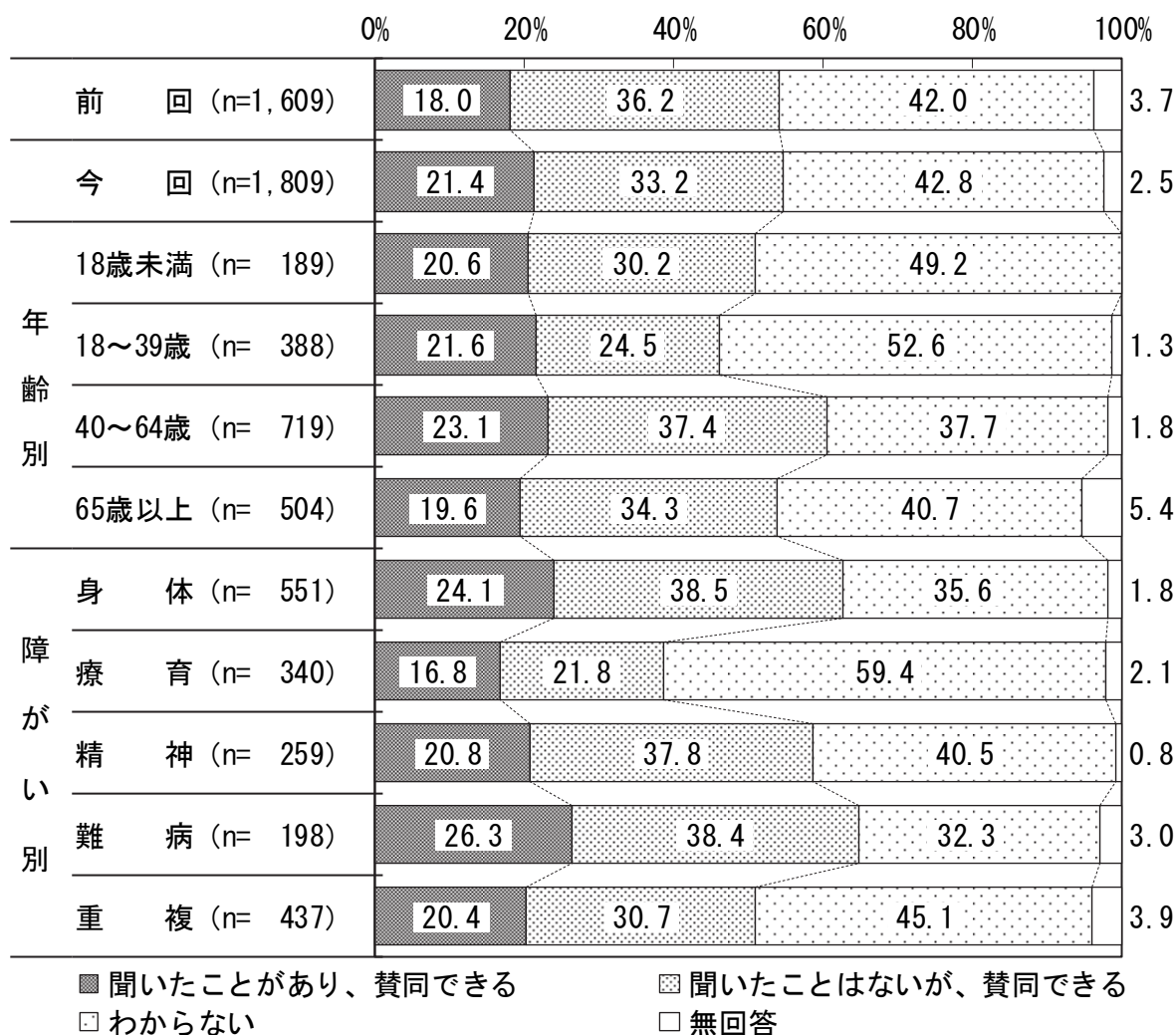
問 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことを「地域共生社会」といいます。あなたは、この「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような地域社会のあり方についてどのように考えますか。(○は1つ)

「聞いたことがあります、賛同できる」が21.4%、「聞いたことはないが、賛同できる」が33.2%となっており、これらを合わせた《賛同できる》は54.6%となり、「わからない」は42.8%となっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

《賛同できる》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、18～39歳が、障がい別にみると、療育手帳所持者が50%を下回っています。

図表2-118 「地域共生社会」の認知度



(2) 障がい者に対する差別や偏見の改善状況

問 このような「地域共生社会」の実現をめざし、平成28年4月に障がい者差別解消法が施行されました。あなたは、その頃（5年程前）と比べて障がい者に対する差別や偏見は改善していると思いますか。（○は1つ）

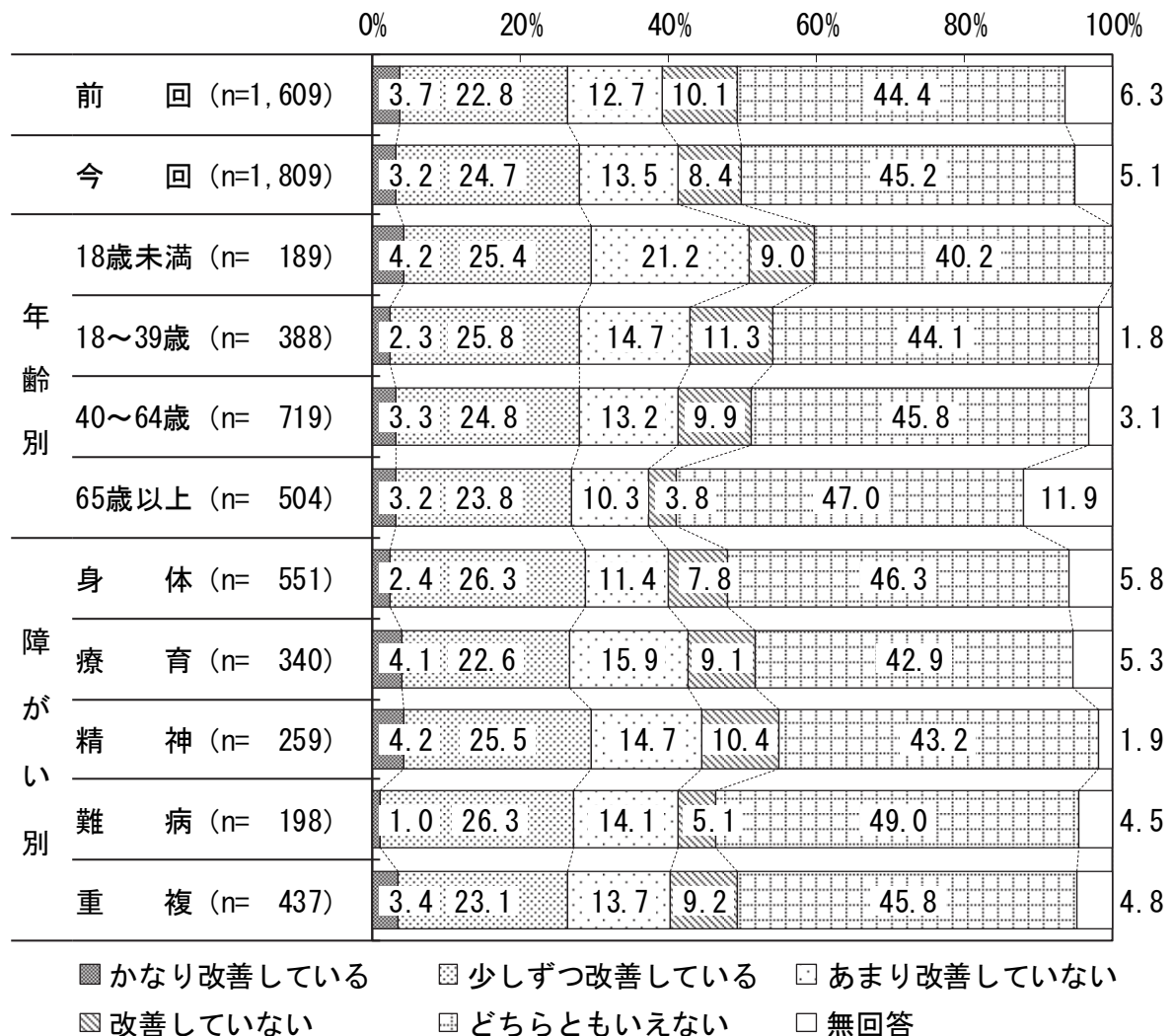
「かなり改善している」（3.2%）と「少しずつ改善している」（24.7%）を合わせた《改善している》は27.9%となっています。一方、「あまり改善していない」（13.5%）と「改善していない」（8.4%）を合わせた《改善していない》は21.9%となっています。なお、「どちらともいえない」は45.2%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

《改善していない》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、65歳以上が20%を下回り比較的 low、18歳未満が30%を超えて比較的高くなっています。

また、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-119 障がい者に対する差別や偏見は改善していると思うか



(3) 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度

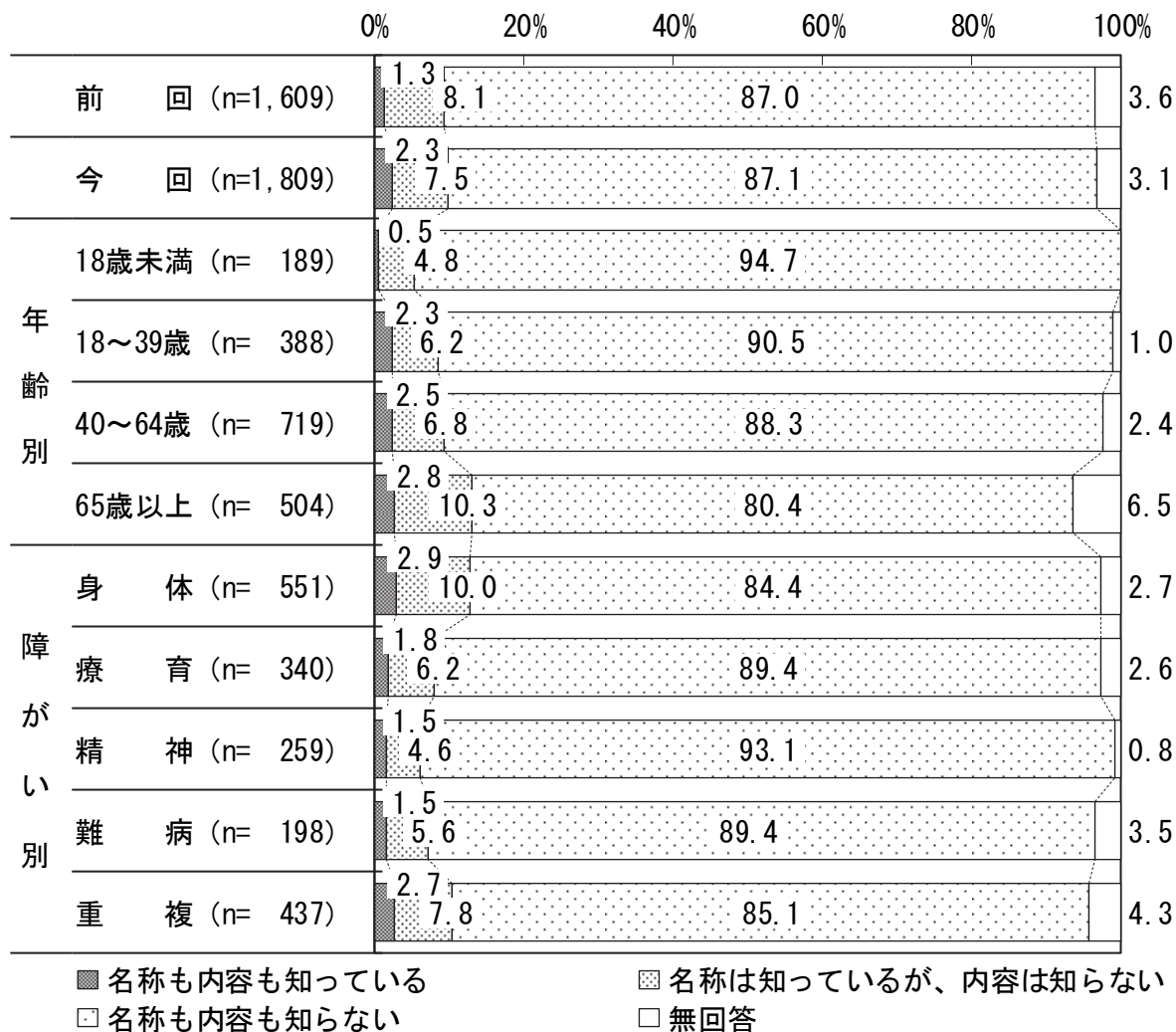
問 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。
(○は1つ)

「名称も内容も知っている」が2.3%、「名称は知っているが、内容は知らない」が7.5%で、名称の認知度は9.8%と低くなっています。一方、「名称も内容も知らない」は87.1%となっています。

前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられません。

名称の認知度は、今回の調査の結果の年齢別、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-120 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度



(4) 差別等を感じたこと

問 あなたは、この1年間で差別を受けたり、偏見を感じたことはありますか。
(○は1つ)

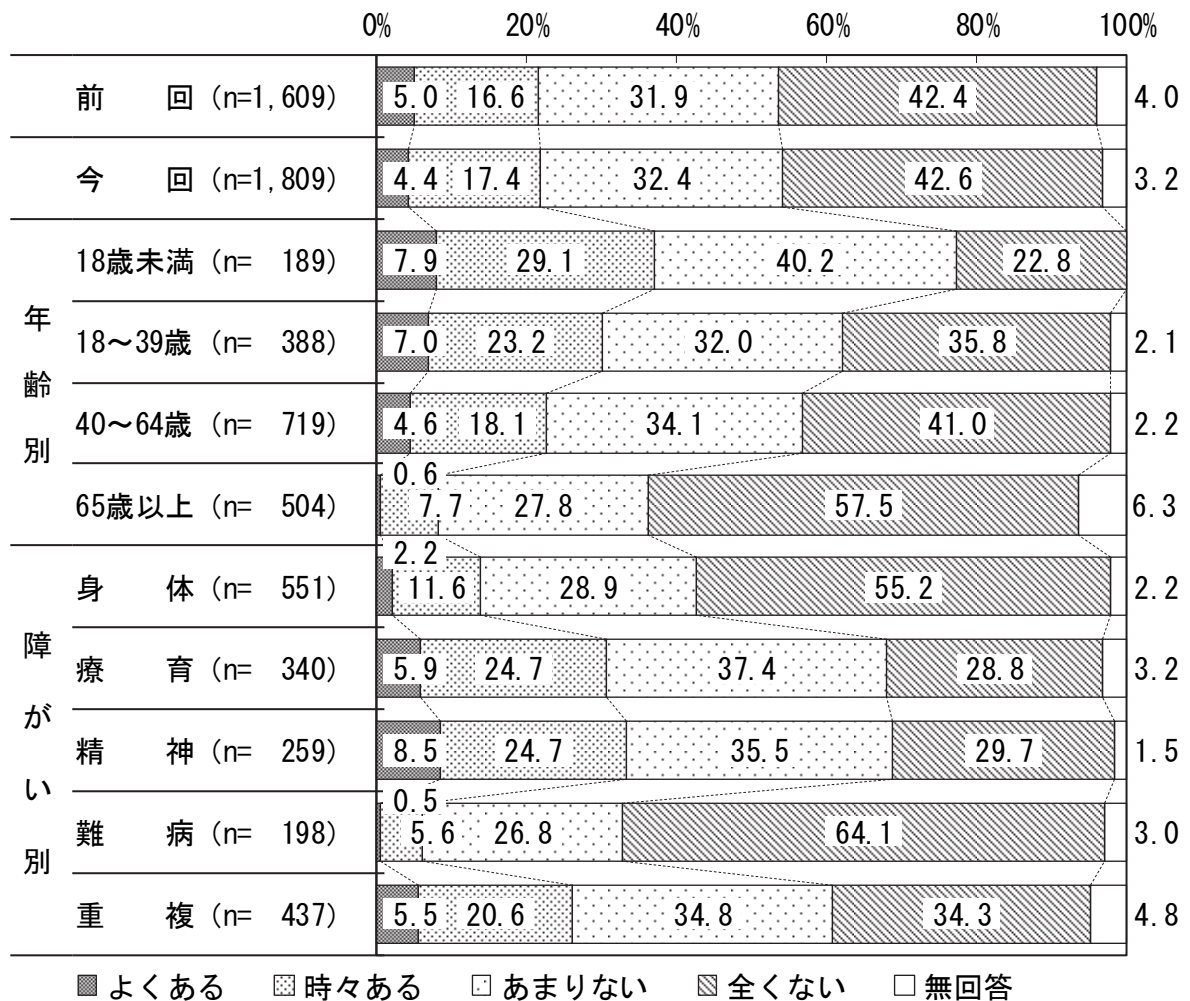
「よくある」(4.4%)と「時々ある」(17.4%)を合わせた《ある》は21.8%となっています。一方、「あまりない」は32.4%、「全くない」は42.6%となっています。

前回の調査と比べても、ほとんど変化はみられません。

《ある》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向がみられ、18歳未満と18～39歳では30%を超えています。

また、障がい別にみると、療育手帳所持者と精神障がい者保健福祉手帳所持者が30%を超える一方、特定医療費(指定難病)受給者は10%を下回っています。

図表2-121 この1年間で差別を受けたり、偏見を感じたことはあるか



問 前問（127頁参照）で「よくある」または「時々ある」を選択した方におたずねします。差し支えなければ、どのような状況であったか、ご記入ください。

主に次のような記述がありました。

○**差別に関すること**

- ・ヘルプマークを付けて外出した時、大きな声で「ヘルプマーク付けてるやつは外に出るな」と暴言を吐かれた。
- ・歯科医で障がい者だと告げたら診てもらえなかった。
- ・障がい者だとわかった瞬間、保険会社に電話を一方的に切られた。
- ・遠回しに入店を拒否される。
- ・車いすで買い物中、舌打ちされたり、邪魔と言われた。
- ・引っ越しの時、手帳持ってる人は無理と言われた。
- ・近所の人に、障がい者とは付き合えないと言われた。
- ・学校で一部の児童から心ない言葉やからかいを受けることがある。
- ・通常級、支援級とわかれていること。
- ・大学に疾病による特別配慮を申請した際、診断書があったにも関わらず、門前で断られた。
- ・障がいを理由に仕事時間を減らされたり、健康保険組合への加入を断られた。
- ・無視されたり、必要な情報を教えてもらえない。

○**偏見に関すること**

- ・お店でたどたどしく話すのを冷たい目で見たり、じっと見たりしてくる。
- ・一生懸命自分の言いたいことを言うが、相手に伝わらず、笑われたり、無視される。
- ・何かする時に最初から〇〇はできないだろう、××しなくてもいいだろうと判断されてしまう。
- ・学校や子ども会の活動に参加しても、話しかけてもらえず、声をかけても嫌そうにされる。

○**理解や配慮が足りないこと**

- ・耳が聞こえないので、本人に説明すべきことを連れに説明したりして、まだまだ理解が足りてない場面が多々ある。
- ・筆談してくれない時がある。
- ・車いすから落ちた時、自分の障がいの状態を理解しないまま介助をしようとして困った。
- ・体調のことを説明してもあまり聞いてもらえない。
- ・精神疾患にもいろいろあることを知ってほしいし、もっと理解してほしい。
- ・日常会話の中でも、「普通は〇〇だ」とか言われると、自分は普通ではないと痛感させられる。

(5) 手助けや配慮をされた経験

問 あなたは、家族や介護者以外の人から手助けや配慮をされて助かった経験はありますか。(○は1つ)

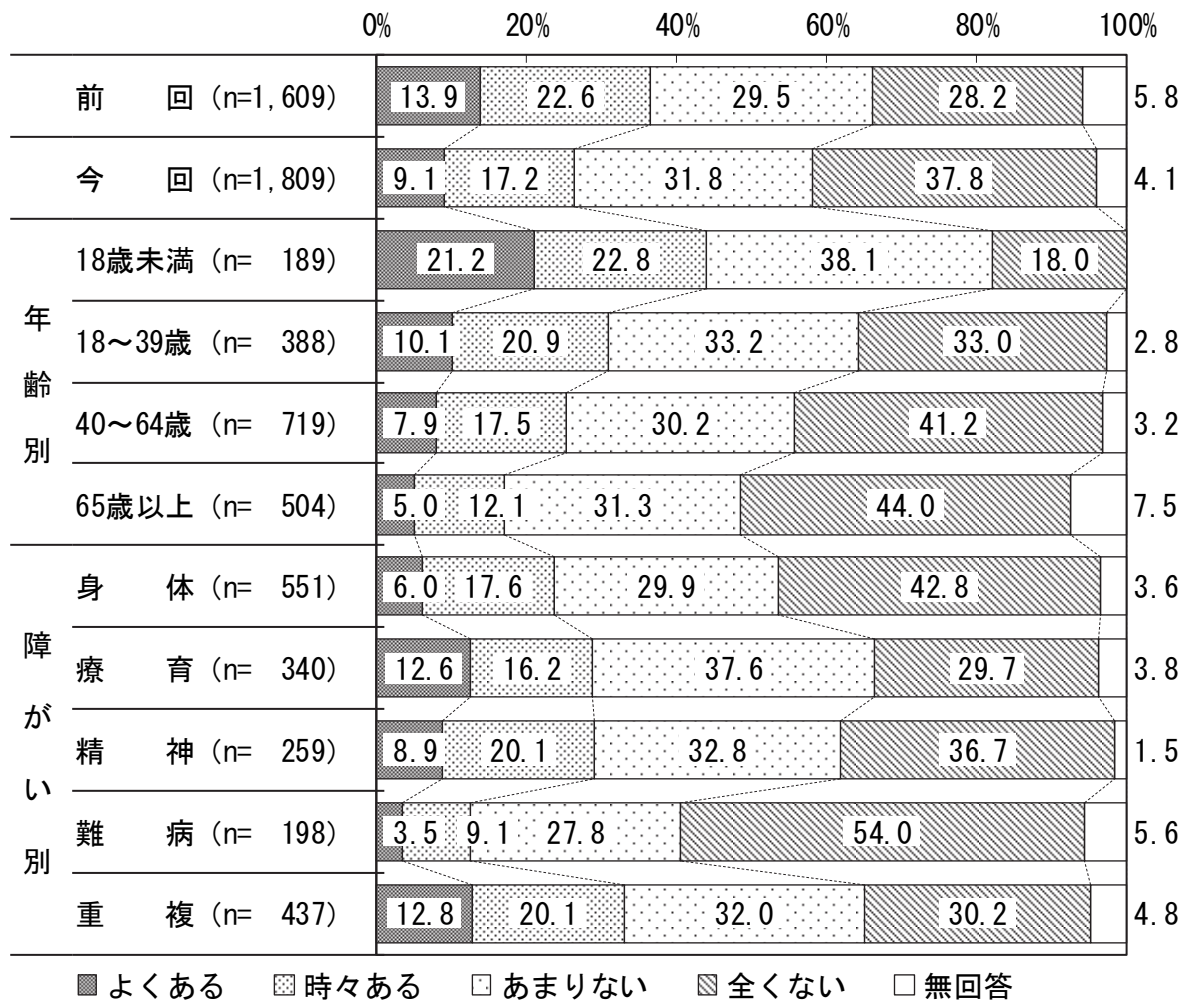
「よくある」(9.1%)と「時々ある」(17.2%)を合わせた《ある》は26.3%となっています。一方、「あまりない」は31.8%、「全くない」は37.8%となっています。

前回の調査と比べると、《ある》が10ポイント程度低下しています。

《ある》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向がみられ、18歳未満では40%を超えています。

また、障がい別にみると、特定医療費(指定難病)受給者が比較的低くなっています。

図表2-122 家族や介護者以外の人から手助けや配慮をされて助かった経験はあるか



問 前問（129頁参照）で「よくある」または「時々ある」を選択した方におたずねします。差し支えなければ、どのような状況であったか、ご記入ください。

主に次のような記述がありました。

○**手助けに関すること**

- ・病院の待合が混んでいた時に立って待っていたら、ヘルプマークがついていることに気づいた方がいすを譲ってくた。
- ・ヘルプマークをつけていたら、電車で席をゆずってもらえた。
- ・コンビニなどで、お店の人とかお客さんがドアを開けてくれた。
- ・セルフレジ等での手助け。
- ・車いす乗車時に、道路の段差でサポートしてもらったり、スーパーで高い棚の物品を取ってもらった。
- ・坂などで車いすの介助を通りすがりの人がしてくれる。
- ・車いすで外出中、雨が降り始め、カッパを着るのを駅員さんが手伝ってくれた。
- ・近所の方が気にかけてくれている。
- ・学校で何をすればいいかわからない時に、同級生に声をかけられて、フォローしてもらったりしている。
- ・できない仕事を代わりにやってもらった。

○**配慮に関すること**

- ・段差等で声をかけてもらい注意することができた。
- ・階段や段差、逆光になって歩行者の信号が見えにくかったときとか、暗い道などで声かけしてくれたりして助かった。
- ・手帳を見せて施設利用した時、説明をゆっくりしてくれて、わかりやすかった。
- ・筆談してもらえた。
- ・飲食店や旅行先で、安心できるスペース、環境を気をきかせて確保してもらえた。
- ・医療機関で自閉症をよくわかっている方は、距離感を保って話をしてくれる。
- ・通っている学校にあらかじめ療育手帳を持っていると伝えてあるため、自分に応じた伝え方をしてもらい助かった。
- ・LD（学習障がい）だと伝えたら、白黒を反転してくれた。
- ・会社に障がいを打ち明けたところ、仕事を休んだり、退職した時、フォローしてもらえた。
- ・職場では普通に接してもらっている。
- ・職場で常に配慮されている。わかりやすい声かけ。

(6) 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組

問 あなたは、障がいへの理解や配慮をより深めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまでに○)

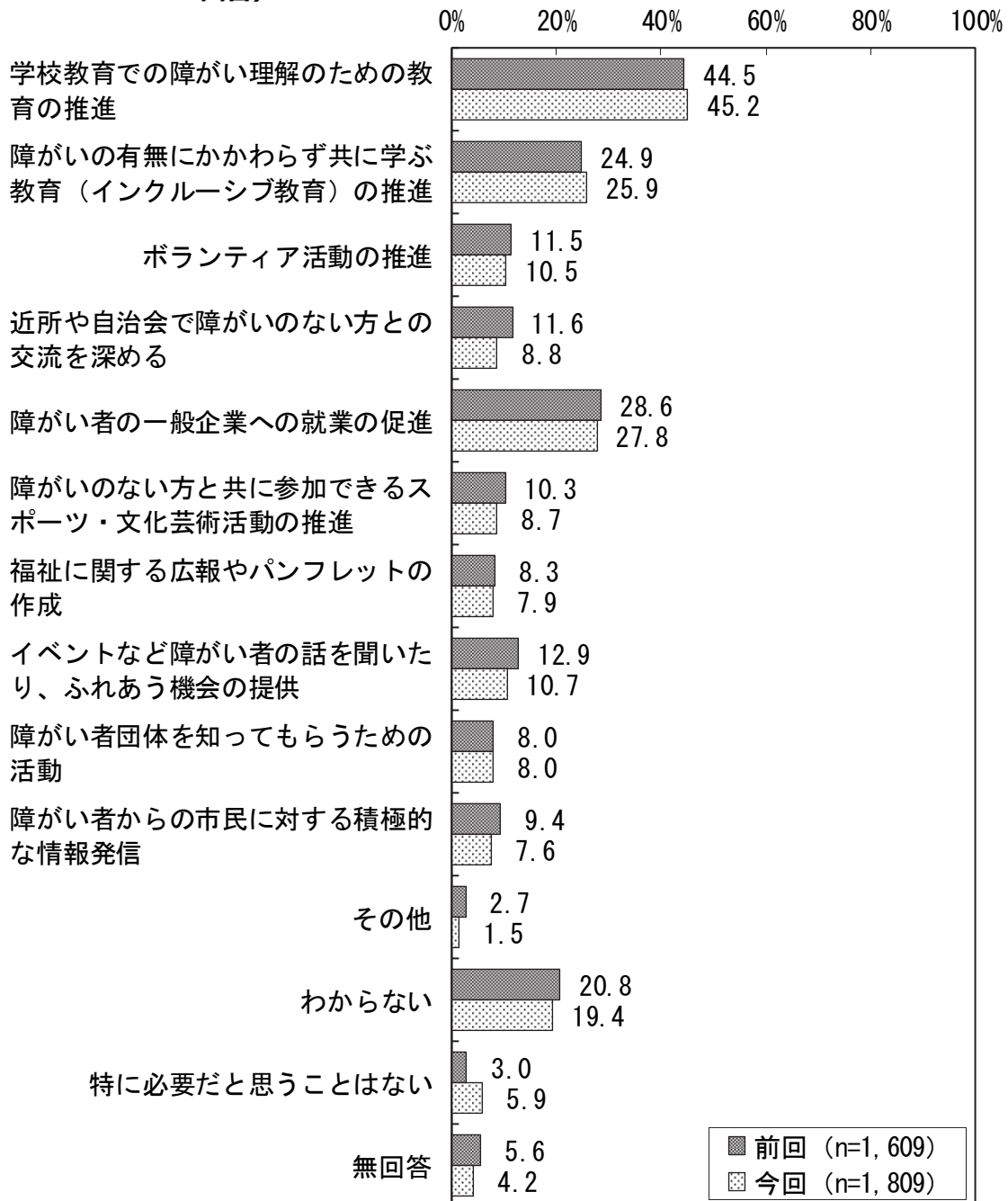
「学校教育での障がい理解のための教育の推進」が45.2%と最も高く、次いで、「障がい者の一般企業への就業の促進」(27.8%)、「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)の推進」(25.9%)の順となっています。なお、「特に必要だと思うことはない」は5.9%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。(以上、図表2-123)

今回の調査の結果を年齢別にみると、「学校教育での障がい理解のための教育の推進」と「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)の推進」では年齢が低いほど高い傾向がみられ、「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)の推進」では18歳未満がほかの年齢層に比べて高くなっています。(図表2-124)

障がい別にみても、大きな差異はみられません。(図表2-125)

図表2-123 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組（3つまで回答）



図表2-124 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組（年齢別、3つまで回答）（単位：%）

区分	教育の推進	学校教育での障がい理解のための教育（インクルーシブ教育）の推進	障がいの有無にかかわらず共に学ぶ	ボランティア活動の推進	近所や自治会で障がいのない方との交流を深める	障がい者の一般企業への就業の促進	障がいのない方と共に参加できるスポーツ・文化芸術活動の推進	福祉に関する広報やパンフレットの作成
18歳未満 (n=189)	72.0	40.7	4.2	12.7	29.6	5.3	4.2	
18～39歳 (n=388)	47.4	23.7	9.3	9.3	35.1	13.4	6.7	
40～64歳 (n=719)	44.1	27.5	9.3	7.4	32.4	7.6	7.1	
65歳以上 (n=504)	34.7	19.6	15.5	9.3	15.1	7.9	11.3	

区分	イベントなど障がい者の話を聞いたり、ふれあう機会の提供	障がい者団体を知ってもらったための活動	障がい者からの市民に対する積極的な情報発信	その他	わからない	特に必要だと思うことはない	無回答
18歳未満 (n=189)	14.3	8.5	8.5	2.1	8.5	4.2	-
18～39歳 (n=388)	14.4	9.3	8.0	1.8	17.5	5.7	2.1
40～64歳 (n=719)	10.0	7.9	8.1	1.5	19.5	6.7	2.9
65歳以上 (n=504)	7.7	6.7	6.3	1.0	25.0	5.6	8.9

図表2-125 障がいへの理解や配慮をより深めていくために必要な取組（障がい別、3つまで回答）（単位：%）

区分	教育の推進	学校教育での障がい理解のための教育（インクルーシブ教育）の推進	障がいの有無にかかわらず共に学ぶ	ボランティア活動の推進	近所や自治会で障がいのない方との交流を深める	障がいの一般企業への就業の促進	障がいのない方と共に参加できるスポーツ・文化芸術活動の推進	福祉に関する広報やパンフレットの作成
身体 (n=551)	41.7	26.5	9.8	7.6	27.4	7.8	9.3	
療育 (n=340)	51.8	27.6	9.7	11.5	28.2	12.1	6.5	
精神 (n=259)	46.3	24.7	10.0	5.4	35.1	8.1	5.0	
難病 (n=198)	54.5	33.3	12.6	10.6	26.8	8.1	9.6	
重複 (n=437)	40.7	21.7	10.8	9.4	24.7	7.8	8.5	

区分	イベントなど障がい者の話を聞いたり、ふれあう機会の提供	障がいの活動	障がい者団体を知ってもらったため	障がい者からの市民に対する積極的な情報発信	その他	わからない	特に必要だと思うことはない	無回答
身体 (n=551)	9.3	6.5	8.0	1.6	20.1	7.6	3.3	
療育 (n=340)	12.4	8.5	7.9	1.5	15.9	6.2	3.5	
精神 (n=259)	9.3	8.9	7.3	1.2	22.4	5.0	2.3	
難病 (n=198)	10.1	8.6	5.6	-	14.1	4.0	4.0	
重複 (n=437)	12.6	8.7	8.2	2.3	21.5	4.8	5.9	

(7) 成年後見制度の認知度

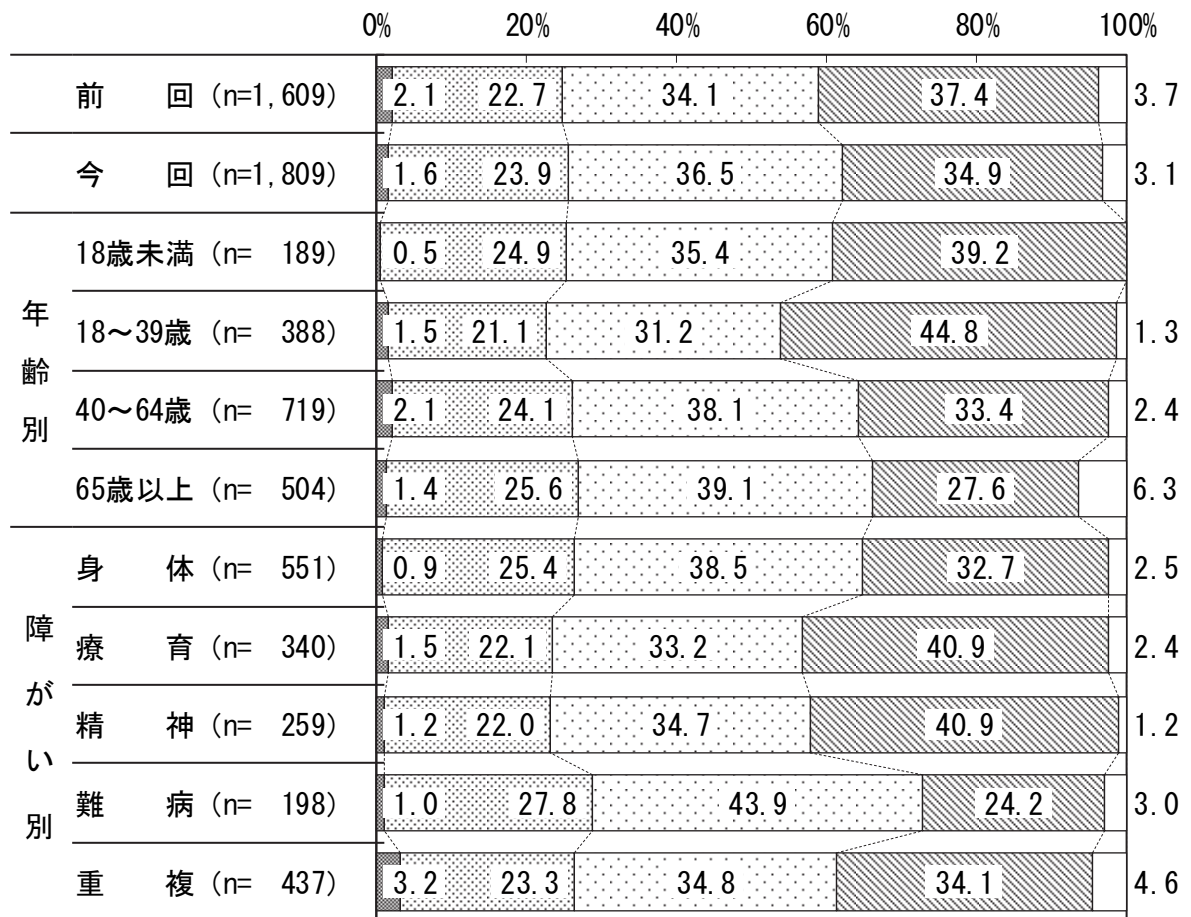
問 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(○は1つ)

「すでに制度を利用している」が1.6%、「制度の内容を知っている」が23.9%で、これらを合わせた制度の認知度は25.5%となっています。また、「名前は聞いたことがあるが内容はわからない」が36.5%、「聞いたことがない」が34.9%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

制度の認知度は、今回の調査の結果の年齢別にみても、障がい別にみても、大きな差異はみられません。

図表2-126 成年後見制度の認知度



- すでに制度を利用している
- ▨制度の内容を知っている
- ▩名前は聞いたことがあるが内容はわからない
- ▧聞いたことがない
- 無回答

※成年後見制度とは、認知症や知的・精神障がいにより判断能力が不十分となった方に対し、家庭裁判所から選任された後見人等が本人の意思決定支援や金銭管理を行う制度です。

9 暮らしやすさと今後のまちづくりについて

(1) まちの暮らしやすさ

問 障がい者にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。(○は1つ)

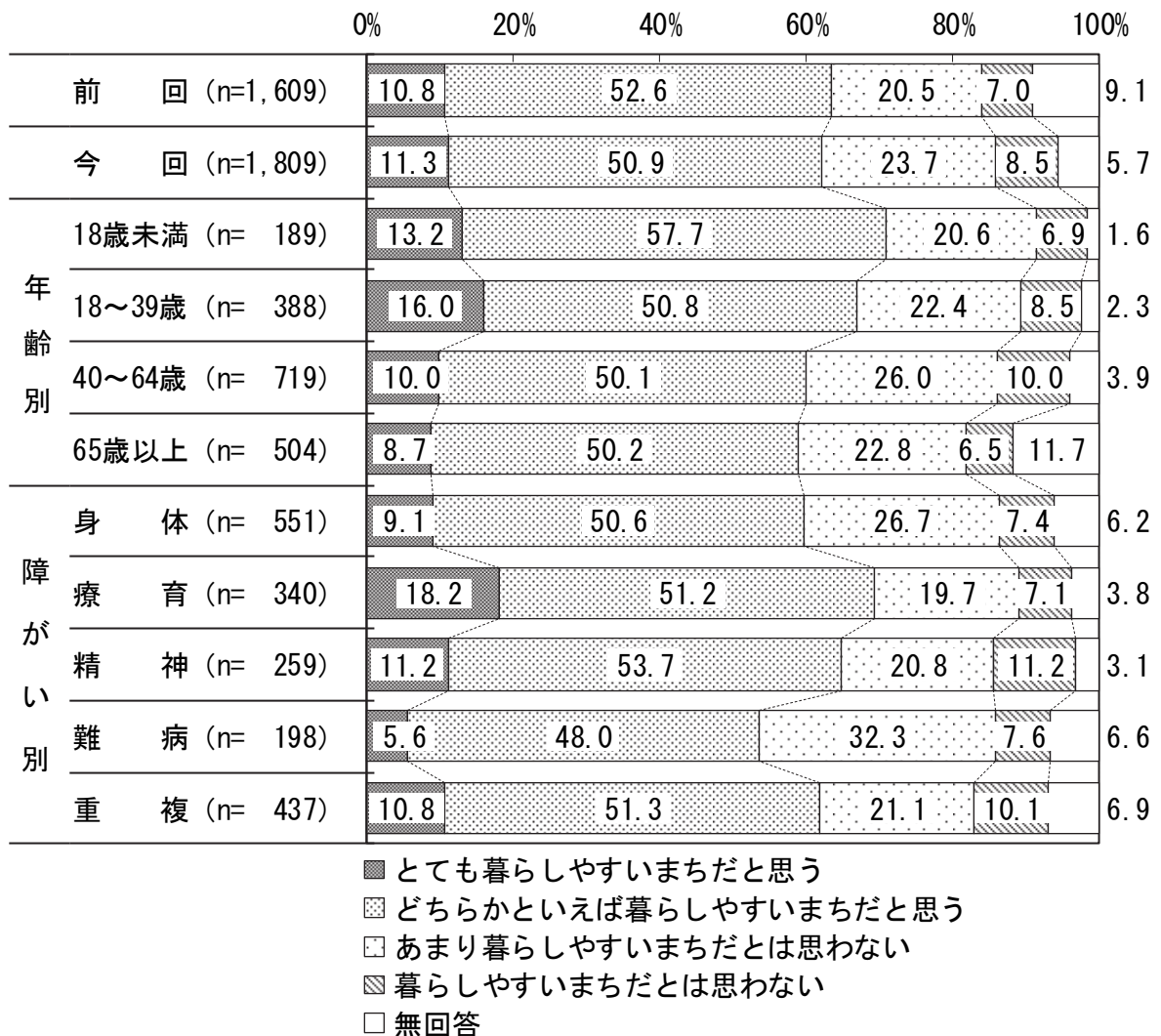
「とても暮らしやすいまちだと思う」(11.3%)と「どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う」(50.9%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は62.2%となっています。一方、「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」(23.7%)と「暮らしやすいまちだとは思わない」(8.5%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》は32.2%となっています。《暮らしやすいと思う》が《暮らしやすいとは思わない》を大きく上回っています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

《暮らしやすいと思う》は、今回の調査の結果の年齢別にみると、年齢が低いほど高い傾向がみられ、18歳未満では70%を超えています。

また、障がい別にみると、特定医療費(指定難病)受給者が比較的低くなっています。

図表2-128 障がい者にとって暮らしやすいまちだと思うか



問 その理由を教えてください。(自由にご記入ください。)

主に次のような記述がありました。

○暮らしやすいと思うこと

- ・こども発達センターがあり、いろいろと相談できる。
- ・いろいろな制度や補助がある。
- ・医療や福祉サービスが整っている。
- ・医療費がかからないことは大変助かる。
- ・バリアフリー対応が整っている。
- ・おいでんバスが半額。
- ・タクシーの運転手も理解があるし、障がい者でも乗り降りしやすい車が増えた。
- ・交通の便がよい。買い物がしやすい。
- ・トヨタがあるので経済が安定していて、仕事も多いので何とか働けている。
- ・税収が安定しており、財政的な余力がある。
- ・障がい者にやさしいまちだから。
- ・困っている人に声がけする人を何人か見た。
- ・一部、障がいのある人と関わり合っている。
- ・差別を受けたことがほぼなく、学校でも柔軟に対応してくれている。
- ・普通に暮らせている。
- ・豊田市に愛着がある。

○暮らしやすいとは思わないこと

- ・豊田市は市として大きすぎる、車がなければ何もできない。
- ・公共交通機関の選択肢が少ない。不便。
- ・エレベーターのない駅がある。
- ・タクシーの助成券があるのに、タクシーがなかなか見つからない。
- ・坂道が多い。至る所に段差があり、車いすで通りにくい。
- ・まだまだバリアフリーが行き届いていない。
- ・トヨタ関連で優遇される施設等はあるが、一般にはほとんどない。
- ・情報不足でいろいろなサービスを活用しきれていない。
- ・支援が足りない、手続き等に時間がかかる。
- ・一人で暮らす住宅が少ない。
- ・どこに行っても、障がい者だと嫌な顔をされることが多い。
- ・障がいのある人に対する理解や配慮が必要だとわかっているけど、心からそう思える人は少ないと感じる。

(2) 将来に向けた不安

問 将来に向けて不安なことはありますか。(特に必要だと思うもの3つまでに○)

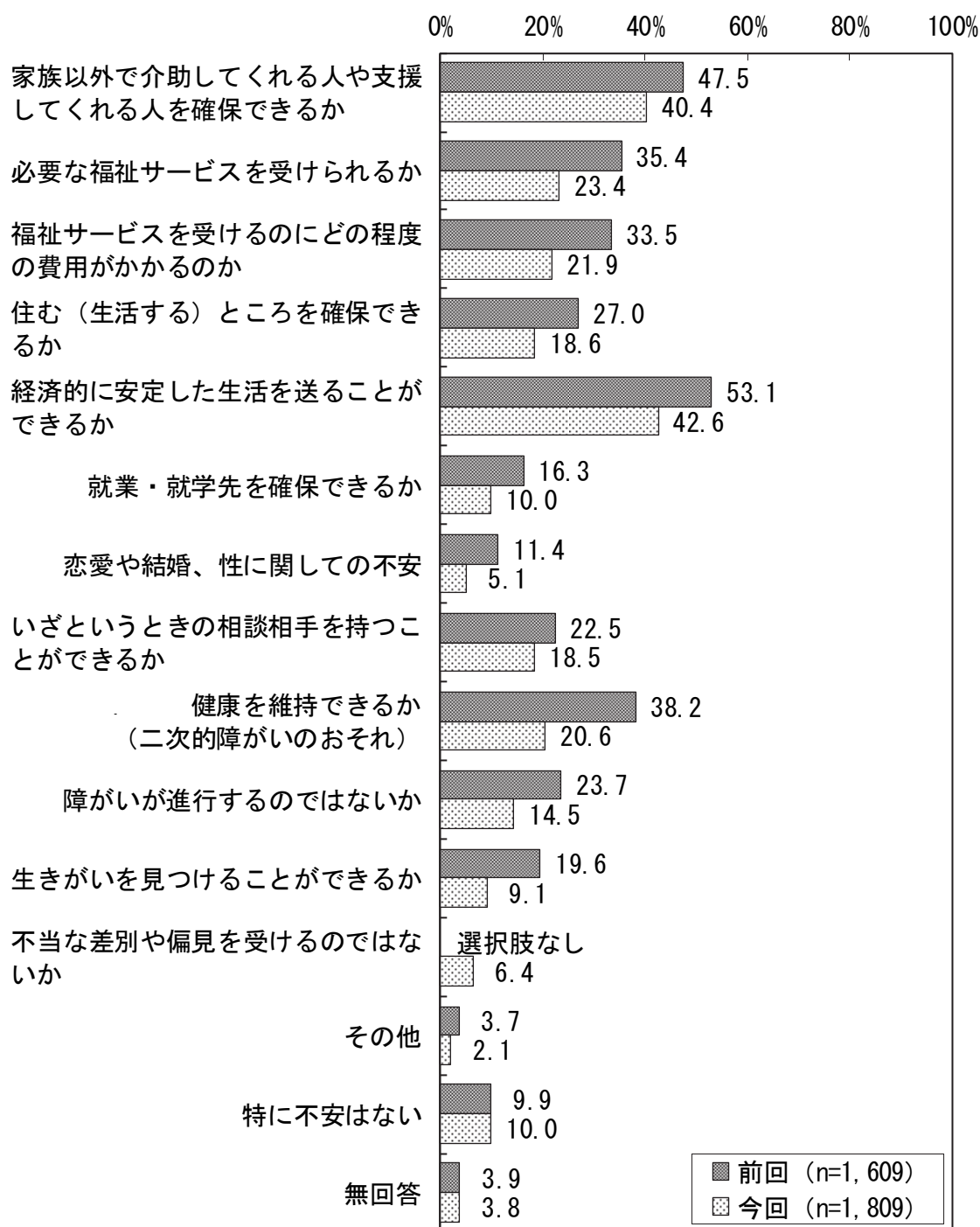
「経済的に安定した生活を送ることができるか」が42.6%と最も高く、次いで、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」(40.4%)、「必要な福祉サービスを受けられるか」(23.4%)、「福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか」(21.9%)、「健康を維持できるか(二次的障がいのおそれ)」(20.6%)の順となっています。なお、「特に不安はない」は10.0%となっています。

前回の調査と比べると、ほとんどの選択項目で低下しており、特に、「経済的に安定した生活を送ることができるか」や「必要な福祉サービスを受けられるか」、「福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか」、「健康を維持できるか(二次的障がいのおそれ)」の上位項目でも10ポイント以上低下しています。(以上、図表2-129)

今回の調査の結果を年齢別にみると、18歳未満と65歳以上は、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」が最も高くなっています。また、「住む(生活する)ところを確保」では65歳以上が、「就業・就学先を確保できるか」では18歳未満が、ほかの年齢層に比べて高くなっています。(図表2-130)

障がい別にみると、療育手帳所持者と手帳等重複所持者は、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか」が最も高く、療育手帳所持者はほかの障がいに比べて高くなっています。また、「いざというときの相談相手を持つことができるか」では、療育手帳所持者がほかの障がいに比べて高くなっています。(図表2-131)

図表2-129 将来に向けて不安なことはあるか（前回比較、3つまで回答）



図表2-130 将来に向けて不安なことはあるか（年齢別、3つまで回答）（単位：％）

区分	家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか	必要な福祉サービスを受けられるか	福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか	福祉サービスを受けるのにどの程度かかるか	住む（生活する）ところを確保できるか	経済的に安定した生活を送ることができるか	就業・就学先を確保できるか	恋愛や結婚、性に関する不安	いざというときの相談相手を持つことができるか
18歳未満 (n=189)	49.7	28.0	20.1	9.5	43.9	40.7	10.6	40.2	
18～39歳 (n=388)	46.6	35.1	16.5	10.1	47.4	13.1	12.1	33.2	
40～64歳 (n=719)	36.0	25.3	19.6	17.4	49.5	6.7	3.6	15.4	
65歳以上 (n=504)	38.7	10.1	29.8	30.8	29.0	0.8	-	3.4	

区分	おそれ健康を維持できるか（二次的障がいの健康を維持できるか（二次的障がいの障がいがある場合は））	障がいがある場合は進行するのではないかな	生きがいを見つけないことのできるかな	不当な差別や偏見を受けるのではないかな	その他	特に不安はない	無回答
18歳未満 (n=189)	3.7	3.2	4.2	13.2	1.1	6.9	-
18～39歳 (n=388)	16.0	7.2	10.8	8.0	1.5	9.5	1.0
40～64歳 (n=719)	23.9	18.9	10.3	5.8	2.9	9.5	2.1
65歳以上 (n=504)	26.2	18.1	8.1	3.4	1.8	12.5	9.1

図表2-131 将来に向けて不安なことはあるか（障がい別、3つまで回答）（単位：％）

区 分	家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保できるか	必要な福祉サービスを受けられるか	福祉サービスを受けるのにどの程度の費用がかかるのか	住む（生活する）ところを確保できるか	経済的に安定した生活を送ることができるか	就業・就学先を確保できるか	恋愛や結婚、性に関する不安	いざというときの相談相手を持つことができるか
身 体 (n=551)	33.2	16.5	24.5	23.2	40.5	4.4	2.5	7.1
療 育 (n=340)	57.1	34.1	22.1	12.1	39.4	20.9	10.0	45.0
精 神 (n=259)	37.5	26.3	13.9	10.8	56.0	17.0	6.6	18.9
難 病 (n=198)	27.3	10.6	23.7	27.8	48.5	4.5	2.5	5.1
重 複 (n=437)	45.1	28.1	22.0	18.3	37.5	7.6	5.0	17.6

区 分	健康を維持できるか（二次的障がいのおそれ）	障がいが進行するのではないか	生きがいを見つけることができるか	生きがいを見つけることができるか	不当な差別や偏見を受けるのではないか	特に不安はない	無回答
身 体 (n=551)	25.4	18.5	9.1	3.4	2.4	14.5	3.3
療 育 (n=340)	7.9	3.2	6.5	10.6	1.2	5.6	2.9
精 神 (n=259)	22.4	13.9	11.2	8.5	3.1	5.0	3.1
難 病 (n=198)	34.3	17.2	7.1	2.0	1.5	11.6	3.5
重 複 (n=437)	17.6	16.9	10.5	7.3	2.3	9.4	5.3

(3) 不安を解消するために必要な取組

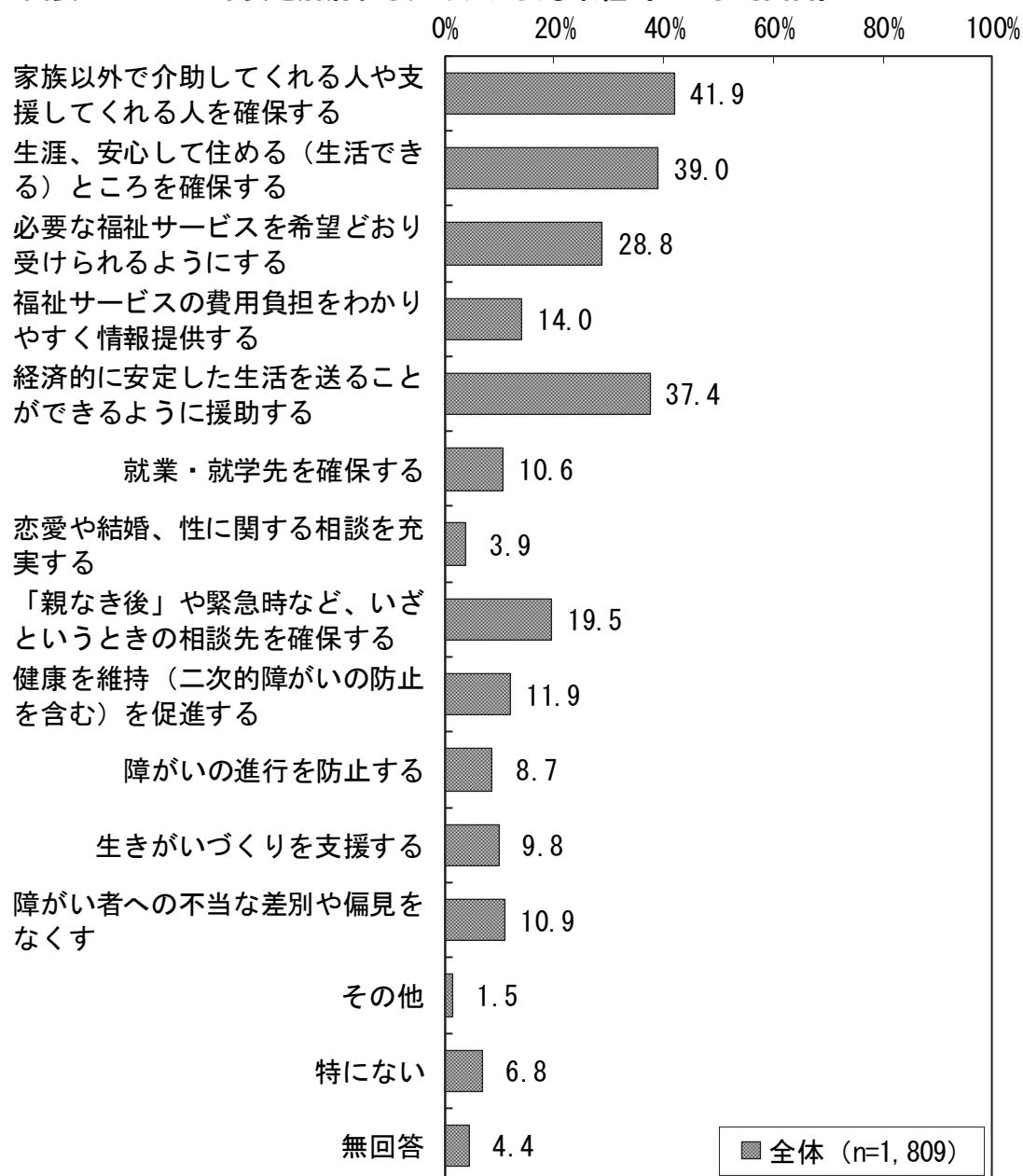
問 障がい者の不安を解消していくために、どのような取組が必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまでに○)

「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保する」が41.9%と最も高く、次いで、「生涯、安心して住める（生活できる）ところを確保する」（39.0%）、「経済的に安定した生活を送ることができるように援助する」（37.4%）、「必要な福祉サービスを希望どおり受けられるようにする」（28.8%）、「「親なき後」や緊急時など、いざというときの相談先を確保する」（19.5%）の順となっています。なお、「特にない」は6.8%となっています。（図表2-132）

年齢別にみると、18～39歳と40歳～64歳は、「生涯、安心して住める（生活できる）ところを確保する」が最も高くなっています。なお、前問（139頁参照）で「住む（生活する）ところを確保」がほかの年齢層に比べて高かった65歳以上は、「生涯、安心して住める（生活できる）ところを確保する」ではほかの年齢層に比べて低くなっています。また、「家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保する」と「就業・就学先を確保する」では18歳未満が、「必要な福祉サービスを希望どおり受けられるようにする」と「福祉サービスの費用負担をわかりやすく情報提供する」では65歳以上が、ほかの年齢層に比べて高くなっています。（図表2-133）

障がい別にみると、身体障がい者手帳所持者と特定医療費（指定難病）受給者は「経済的に安定した生活を送ることができるように援助する」が、精神障がい者保健福祉手帳所持者は「生涯、安心して住める（生活できる）ところを確保する」が最も高くなっています。また、「「親なき後」や緊急時など、いざというときの相談先を確保する」では療育手帳所持者がほかの障がいに比べて高くなっています。（図表2-134）

図表2-132 不安を解消するために必要な取組（3つまで回答）



図表2-133 不安を解消するために必要な取組（年齢別、3つまで回答）（単位：%）

区分	家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保する	生涯、安心して住める（生活できる）ところを確保する	受けられるようにする	必要な福祉サービスを希望どおり受けられるようにする	福祉サービスの費用負担をわかりやすく情報提供する	経済的に安定した生活を送ることができるように援助する	就業・就学先を確保する	恋愛や結婚、性に関する相談を充実する	「親なき後」や緊急時など、いざというときの相談先を確保する
18歳未満 (n=189)	54.0	42.9	22.8	10.1	40.2	32.3	4.2	38.6	
18～39歳 (n=388)	42.8	46.4	18.3	8.0	37.1	14.4	8.8	33.8	
40～64歳 (n=719)	38.0	41.4	28.9	12.4	40.3	9.0	3.6	16.8	
65歳以上 (n=504)	42.9	28.8	39.3	22.6	32.7	1.6	0.4	5.0	

区分	健康を維持（二次的障がいの防止を含む）を促進する	障がいの進行を防止する	生きがいづくりを支援する	障がい者への不当な差別や偏見をなくす	その他	特にない	無回答
18歳未満 (n=189)	4.2	1.6	3.7	14.3	1.1	4.2	0.5
18～39歳 (n=388)	10.3	5.4	12.1	15.5	1.3	7.2	1.5
40～64歳 (n=719)	13.1	10.3	11.4	10.3	1.8	6.4	2.8
65歳以上 (n=504)	14.3	11.7	7.9	7.1	1.4	8.1	9.5

図表2-134 不安を解消するために必要な取組（障がい別、3つまで回答）（単位：％）

区 分	家族以外で介助してくれる人や支援してくれる人を確保する	生涯、安心して住める（生活できる）ところを確保する	受けられるようにする	必要な福祉サービスを希望どおり受けられるようにする	福祉サービスの費用負担をわかりやすく情報提供する	経済的に安定した生活を送ることができるように援助する	就業・就学先を確保する	恋愛や結婚、性に関する相談を充実する	「親なき後」や緊急時など、いざというときの相談先を確保する
身体 (n=551)	34.8	33.0	32.8	18.9	37.6	5.1	2.0	8.9	
療育 (n=340)	53.8	44.7	21.2	8.2	32.1	17.6	5.6	41.5	
精神 (n=259)	36.7	43.6	21.6	6.6	41.3	17.0	6.9	23.2	
難病 (n=198)	39.9	36.4	38.9	20.2	42.9	10.6	0.5	6.6	
重複 (n=437)	46.2	41.2	29.7	13.5	37.1	8.7	4.6	19.2	

区 分	健康を維持（二次的障がいの防止を含む）を促進する	障がいの進行を防止する	生きがいづくりを支援する	障がい者への不当な差別や偏見をなくす	その他	特になし	無回答
身体 (n=551)	14.3	10.0	9.3	7.6	0.9	10.3	4.4
療育 (n=340)	6.8	1.8	8.2	14.4	0.9	6.2	3.5
精神 (n=259)	12.0	6.9	9.3	12.7	3.1	3.9	3.9
難病 (n=198)	14.1	10.1	9.1	9.6	2.0	4.5	3.0
重複 (n=437)	11.4	12.6	11.9	11.4	1.6	5.3	5.7

(4) 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組

問 障がい者が地域のなかで自分らしく、安心して暮らしていくために、どのような取組を進めていくべきだと思いますか。(特にそう思うもの3つまでに○)

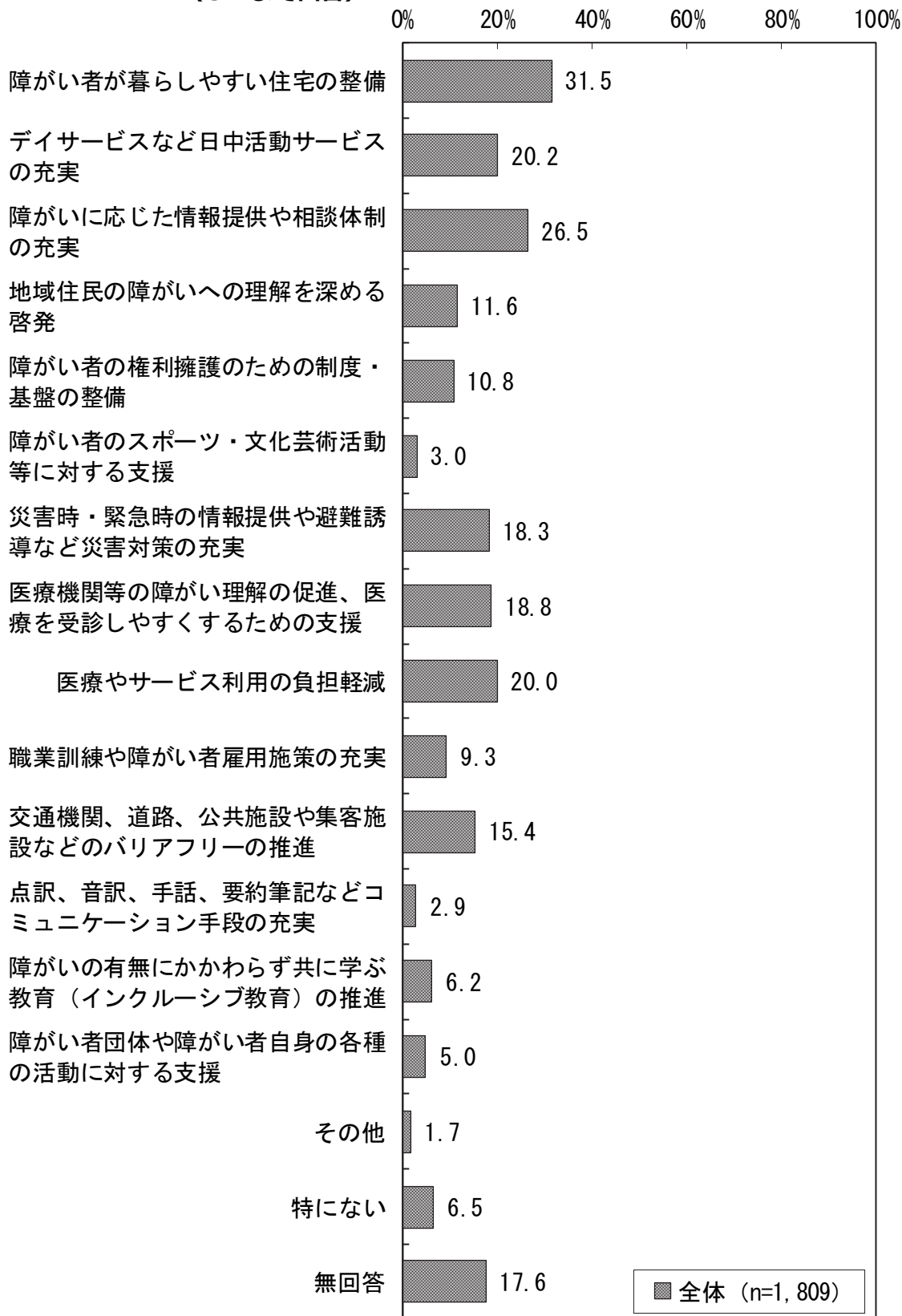
「障がい者が暮らしやすい住宅の整備」が31.5%と最も高く、次いで、「障がいに応じた情報提供や相談体制の充実」(26.5%)、「デイサービスなど日中活動サービスの充実」(20.2%)、「医療やサービス利用の負担軽減」(20.0%)の順となっています。なお、「特にない」は6.5%となっています。(図表2-135)

年齢別にみても、大きな差異はみられません。(図表2-136)

障がい別にみると、精神障がい者保健福祉手帳所持者は「障がいに応じた情報提供や相談体制の充実」が、特定医療費(指定難病)受給者は「医療やサービス利用の負担軽減」が最も高く、「医療やサービス利用の負担軽減」では特定医療費(指定難病)受給者がほかの障がいに比べて高くなっています。(図表2-137)

まちの暮らしやすさについての記述(138頁参照)においても様々なご意見等があり、まずは、障がい者のための住環境の整備のほか、情報提供や相談体制、サービスなど生活環境の充実に取り組んでいく必要があると考えられます。

図表2-135 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(3つまで回答)



図表2-136 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(年齢別、3つまで回答) (単位：%)

区 分	障がい者が暮らしやすい住宅の整備	デイサービスなど日中活動サービスの充実	障がいに応じた情報提供や相談体制の充実	啓発	地域住民の障がいへの理解を深める	基盤の整備	障がい者の権利擁護のための制度・等に対する支援	障がい者のスポーツ・文化芸術活動	誘導など災害対策の充実	災害時・緊急時の情報提供や避難	医療を受診しやすくするための支援	医療機関等の障がい理解の促進、	医療やサービス利用の負担軽減
18歳未満 (n=189)	34.4	32.3	29.1	13.8	9.5	2.6	15.9	15.3	14.8				
18～39歳 (n=388)	33.2	14.7	25.3	13.7	11.6	4.9	21.9	22.4	10.8				
40～64歳 (n=719)	30.7	13.5	28.2	10.3	11.7	2.5	17.5	19.9	21.3				
65歳以上 (n=504)	30.2	29.8	24.6	11.3	9.3	2.4	17.9	15.9	27.0				

区 分	職業訓練や障がい者雇用施策の充実	施設などのバリアフリーの推進	交通機関、道路、公共施設や集客	コミュニケーション手段の充実	点訳、音訳、手話、要約筆記など	教育（インクルーシブ教育）の推進	障がいの有無にかかわらず共に学ぶの活動に対する支援	障がい者団体や障がい者自身の各種	その他	特にな	無回答
18歳未満 (n=189)	21.7	10.6	1.1	11.6	4.2	0.5	4.2	19.6			
18～39歳 (n=388)	13.4	13.9	5.4	6.4	7.0	1.8	6.7	18.3			
40～64歳 (n=719)	8.1	16.3	3.2	5.1	4.0	2.5	7.1	18.6			
65歳以上 (n=504)	3.2	16.9	1.0	5.6	5.2	0.8	6.3	14.3			

図表2-137 障がい者が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(障がい別、3つまで回答) (単位：%)

区 分	障がい者が暮らしやすい住宅の整備	の充実 デイサービスなど日中活動サービスの充実	障がいに応じた情報提供や相談体制の充実	啓発	地域住民の障がいへの理解を深める	基盤の整備	障がい者の権利擁護のための制度・等に対する支援	障がい者のスポーツ・文化芸術活動	誘導など災害対策の充実	災害時・緊急時の情報提供や避難	医療を受診しやすくするための支援	医療機関等の障がい理解の促進、	医療やサービス利用の負担軽減
身 体 (n=551)	29.0	18.9	24.9	10.7	10.0	2.7	15.6	15.8	21.4				
療 育 (n=340)	36.5	22.1	28.8	15.3	13.5	2.9	19.7	20.6	12.4				
精 神 (n=259)	26.6	13.5	32.0	6.6	12.7	3.1	14.3	21.2	18.9				
難 病 (n=198)	27.3	22.2	22.7	13.1	4.0	1.5	19.7	17.2	36.4				
重 複 (n=437)	35.2	23.3	25.6	12.4	11.9	3.9	22.2	20.8	17.6				

区 分	職業訓練や障がい者雇用施策の充実	施設などのバリアフリーの推進	交通機関、道路、公共施設や集客	コミュニケーション手段の充実	点訳、音訳、手話、要約筆記など	教育（インクルーシブ教育）の推進	障がいの有無にかかわらず共に学ぶの活動に対する支援	障がい者団体や障がい者自身の各種	その他	特にない	無回答
身 体 (n=551)	6.7	20.3	4.7	5.6	4.4	0.9	8.2	18.3			
療 育 (n=340)	13.8	8.2	2.1	7.4	6.5	1.2	7.9	15.6			
精 神 (n=259)	15.4	10.4	2.7	5.4	6.2	3.9	6.2	19.7			
難 病 (n=198)	5.1	16.7	1.5	9.6	3.5	1.0	3.0	20.2			
重 複 (n=437)	7.6	16.9	1.8	4.8	4.6	1.8	4.8	15.3			

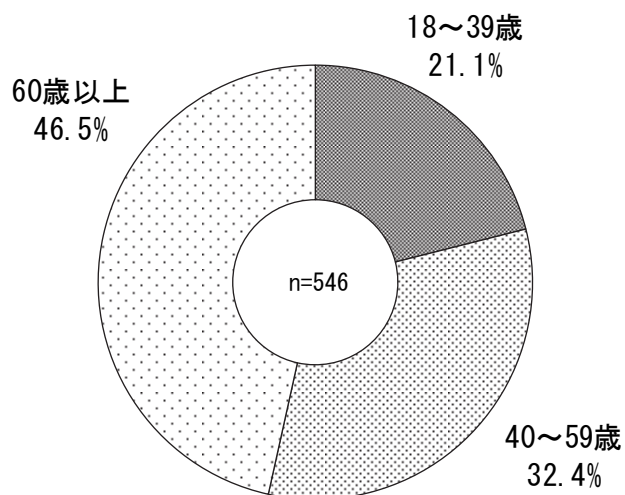
第3章 市民意識調査報告

1 回答者の属性等について

(1) 年 齢

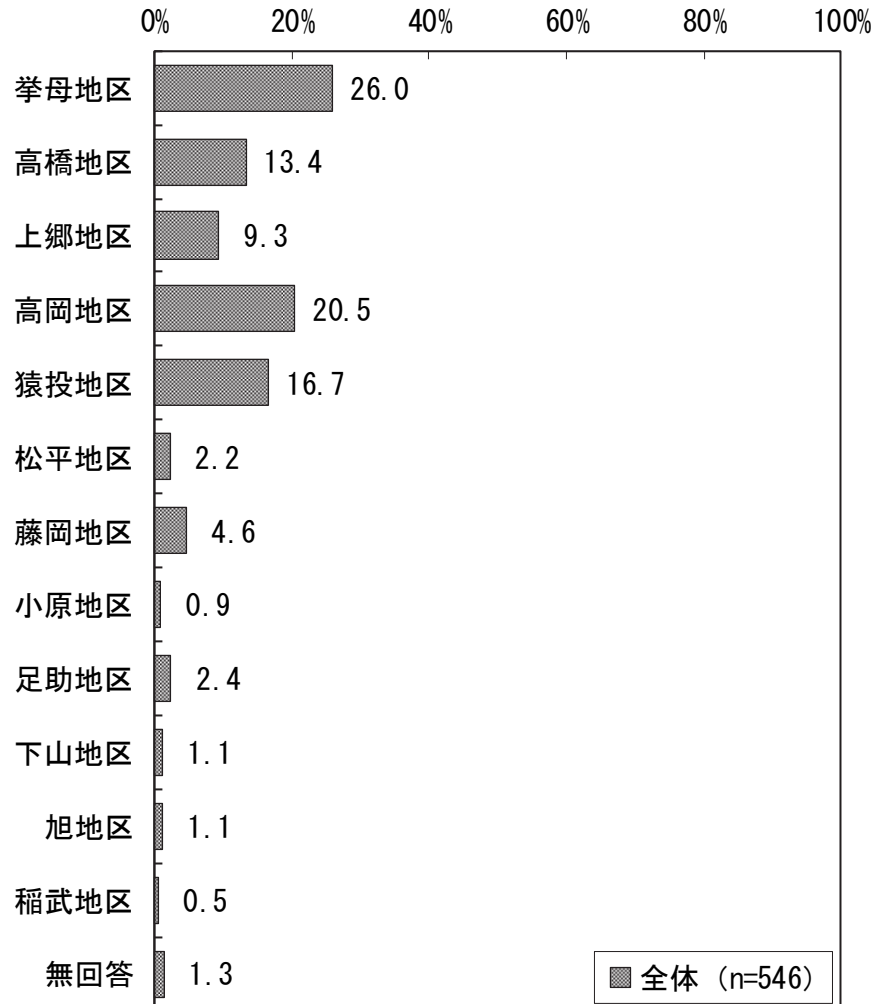
回答者の年齢（令和7年10月1日現在）は、「18～39歳」が21.1%、「40～59歳」が32.4%、「60歳以上」が46.5%となっています。

図表3-1 年 齢



(2) 居住地域

居住地域は、「拳母地区」が26.0%と最も高く、次いで、「高岡地区」(20.5%)、「猿投地区」(16.7%)、「高橋地区」(13.4%)の順となっています。

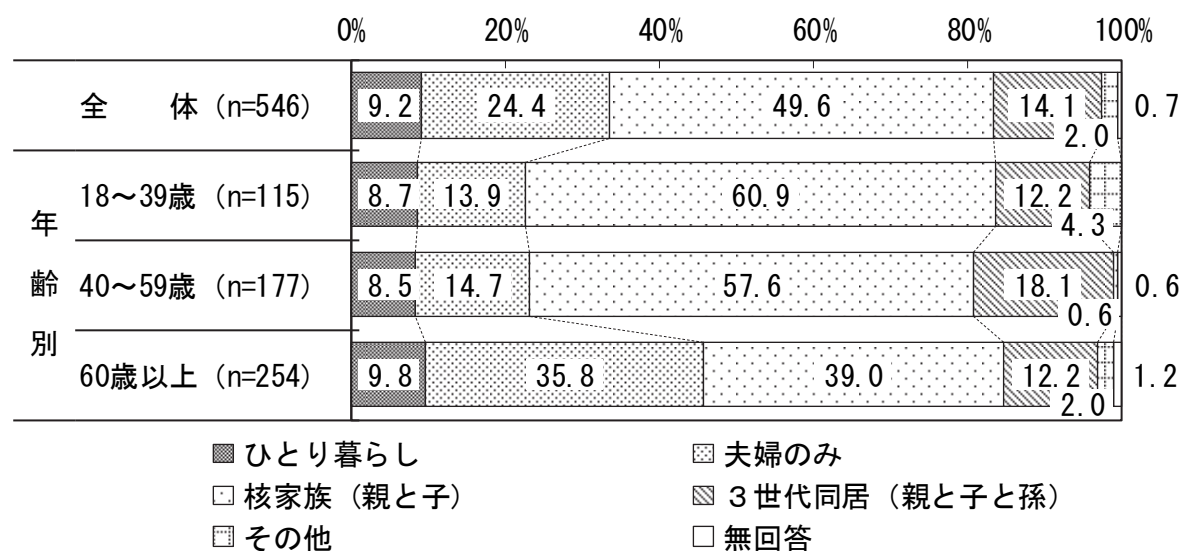
図表3-2 居住地域

(3) 家族構成

家族構成は、親と子の「核家族」が49.6%と最も高く、次いで、「夫婦のみ」が24.4%、親と子と孫の「3世代同居」が14.1%、「ひとり暮らし」が9.2%となっています。

年齢別にみると、「核家族」は、18～39歳と40～59歳で60%程度を占め、「夫婦のみ」は、60歳以上で30%以上を占めています。

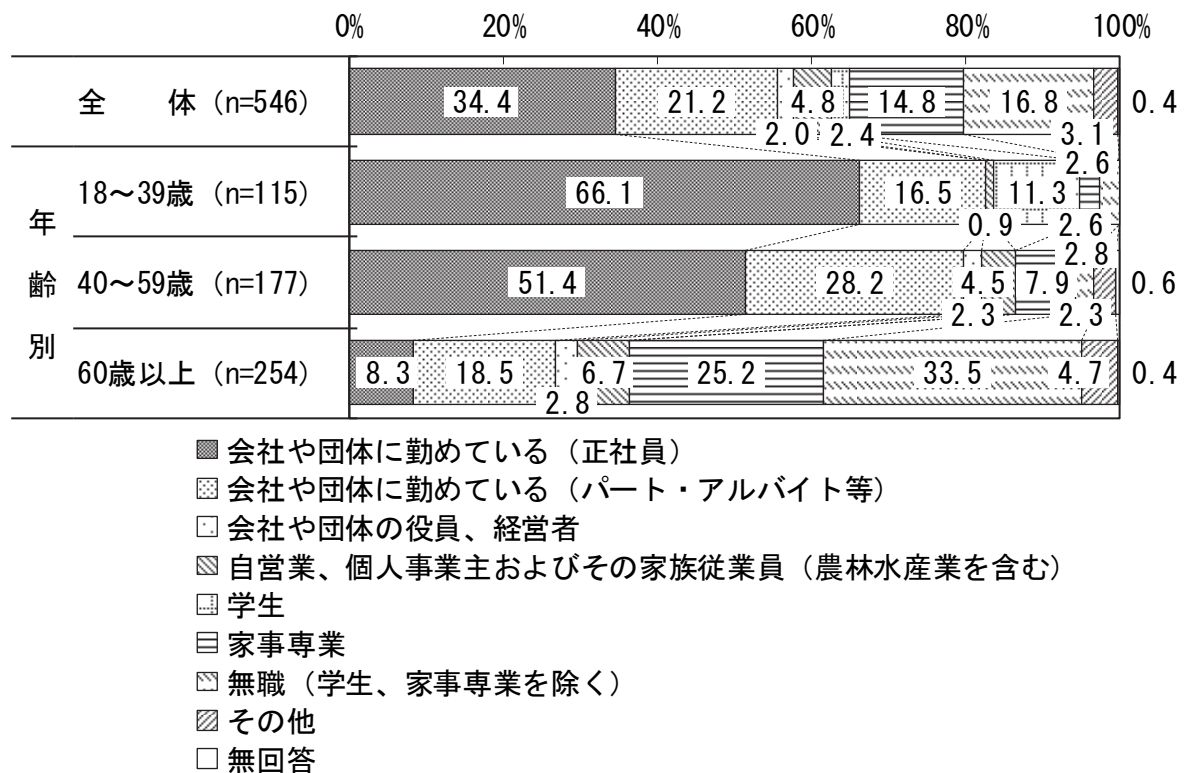
図表3-3 家族構成



(4) 職 業

職業は、「会社や団体に勤めている」人が55.6%を占め、このうち、「正社員」が34.4%、「パート・アルバイト等」が21.2%となっています。なお、「会社や団体の役員、経営者」は2.0%、農林水産業者を含む「自営業、個人事業主およびその家族従業員」は4.8%、「学生」が2.4%、「家事専業」が14.8%、学生と家事専業を除く「無職」が16.8%となっています。

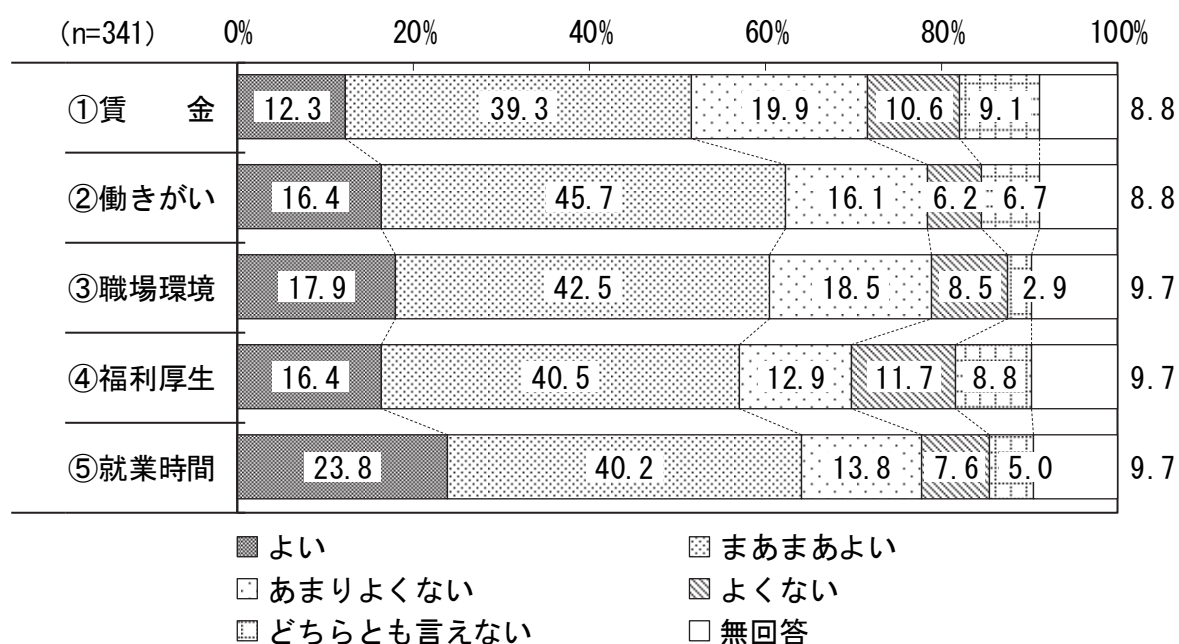
図表3-4 職 業



「会社や団体に勤めている」～「自営業、個人事業主およびその家族従業員」を選択した方の就業状況（①賃金、②働きがい、③職場環境、④福利厚生、⑤就業時間）については、「よい」と「まあまあよい」を合わせた《よい》は、いずれも50%を超え、「②働きがい」と「③職場環境」、「⑤就業時間」では60%を超えています。

一方、「よくない」と「あまりよくない」を合わせた《よくない》は、「①賃金」で30%を超えているほかは、20%台となっています。

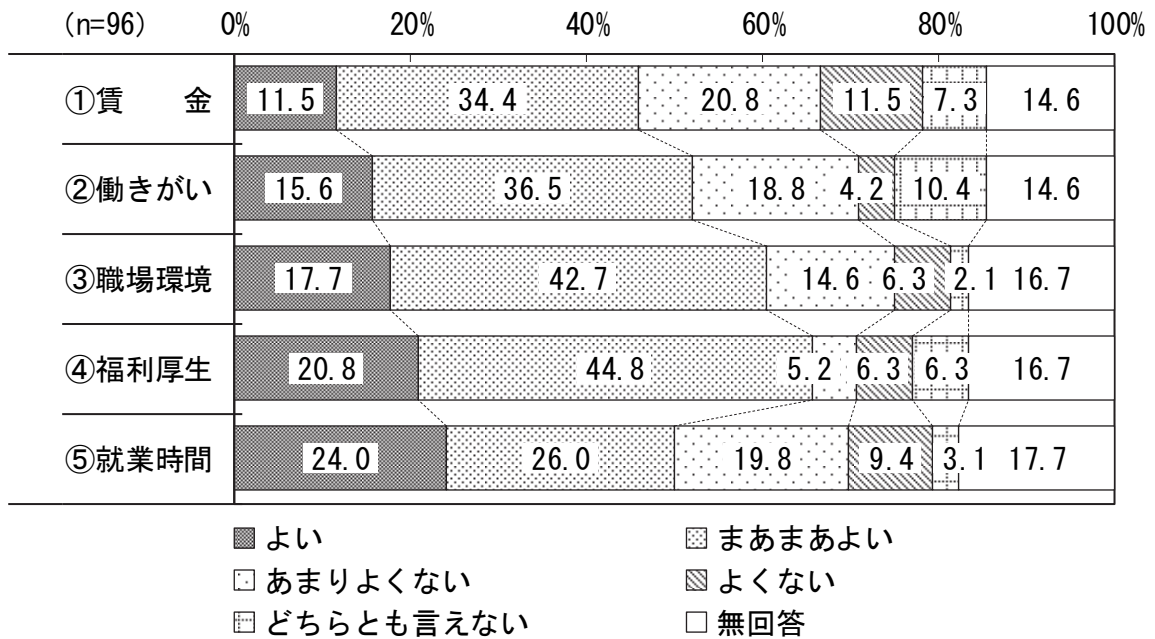
図表3-5 就業状況（全体）



18～39歳についてみると、《よい》は、「③職場環境」と「④福利厚生」で60%を超え、「①賃金」では50%を下回っています。

一方、《よくない》は、「①賃金」で30%を超えており、「④福利厚生」では10%台となっています。

図表3-6 就業状況（18～39歳）



2 障がいのある方との関わりについて

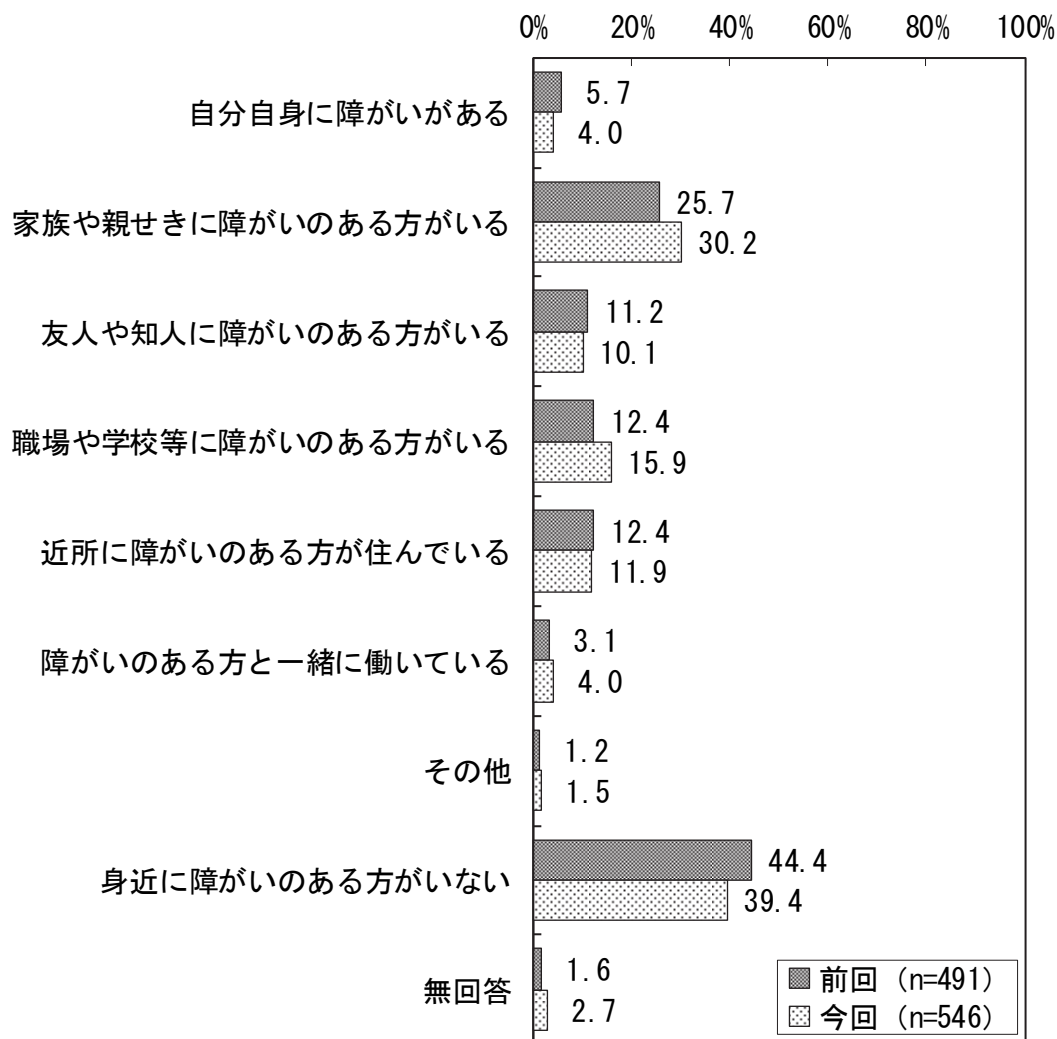
(1) 障がいのある方との関わり状況

問 あなたの身近に障がいのある方はいますか。(あてはまるものすべてに○)

「身近に障がいのある方がいない」が39.4%となっています。一方、身近にいる状況としては、「家族や親せきに障がいのある方がいる」が30.2%と最も高く、次いで、「職場や学校等に障がいのある方がいる」が15.9%、「近所に障がいのある方が住んでいる」が11.9%、「友人や知人に障がいのある方がいる」が10.1%などとなっています。

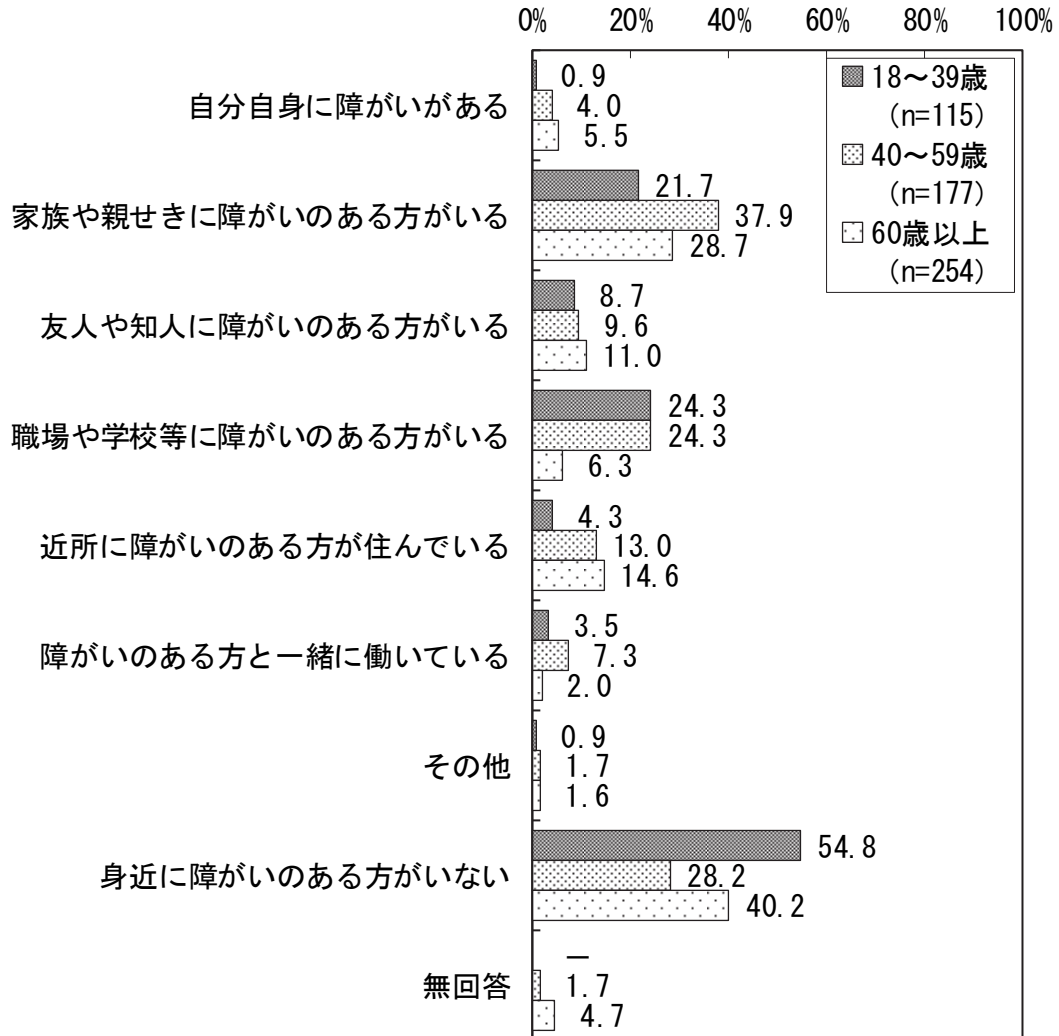
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表3-9 身近に障がいのある方がいるか（前回比較、複数回答）



今回の調査結果を年齢別にみると、「身近に障がいのある方がいない」は、ほかの年齢層に比べて18～39歳が高くなっています。

図表3-10 身近に障がいのある方がいるか（年齢別、複数回答）

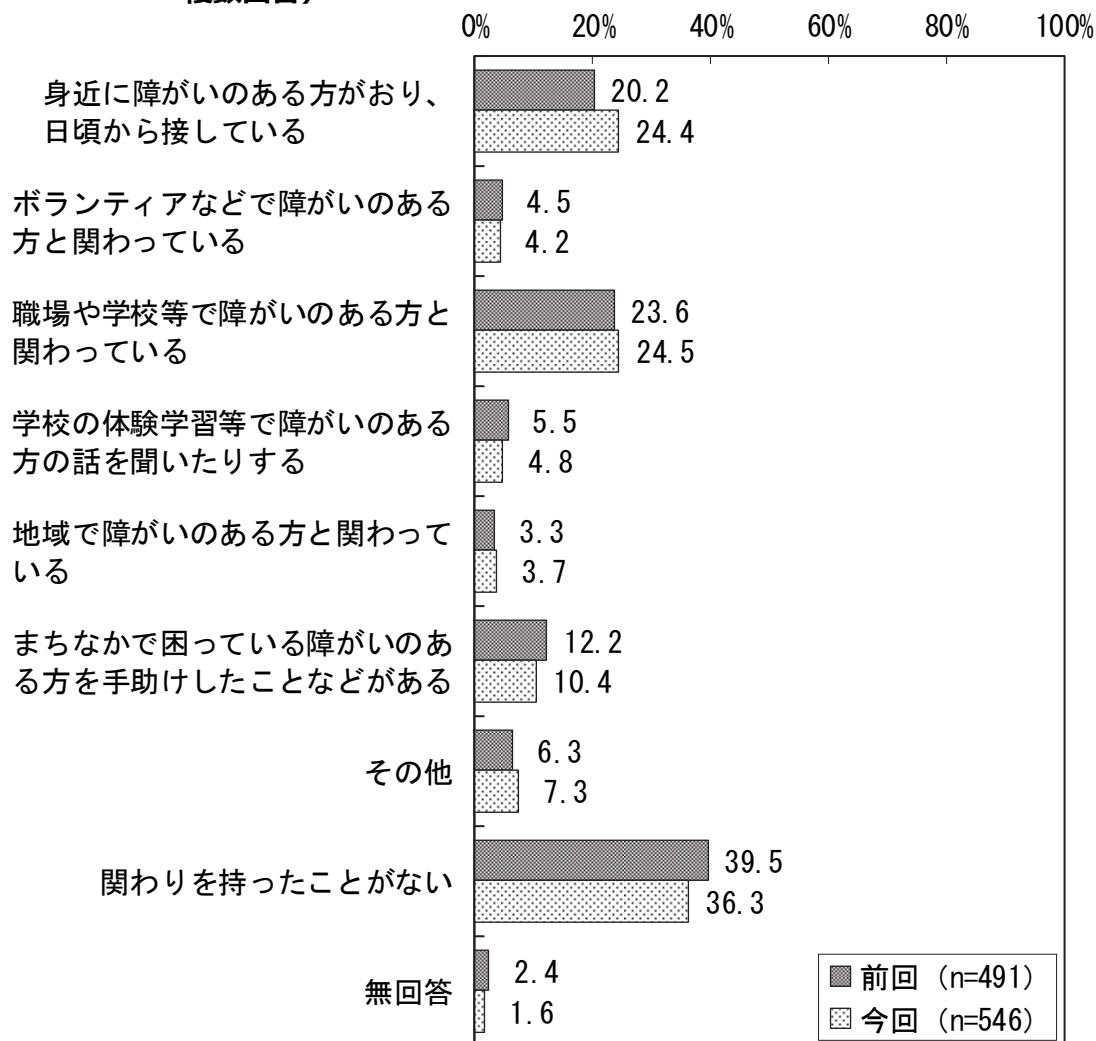


問 あなたは、これまでに生活の中で障がいのある方と関わりを持ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)
 ※ご自身に障がいがある場合は、他の障がいのある方との関わりについてお答えください。

「関わりを持ったことがない」が36.3%となっています。一方、関わりを持ったことがある状況としては、「職場や学校等で障がいのある方と関わっている」が24.5%、「身近に障がいのある方がおり、日頃から接している」が24.4%と高く、このほか、「まちなかで困っている障がいのある方を手助けしたことなどがある」が10.4%などとなっています。

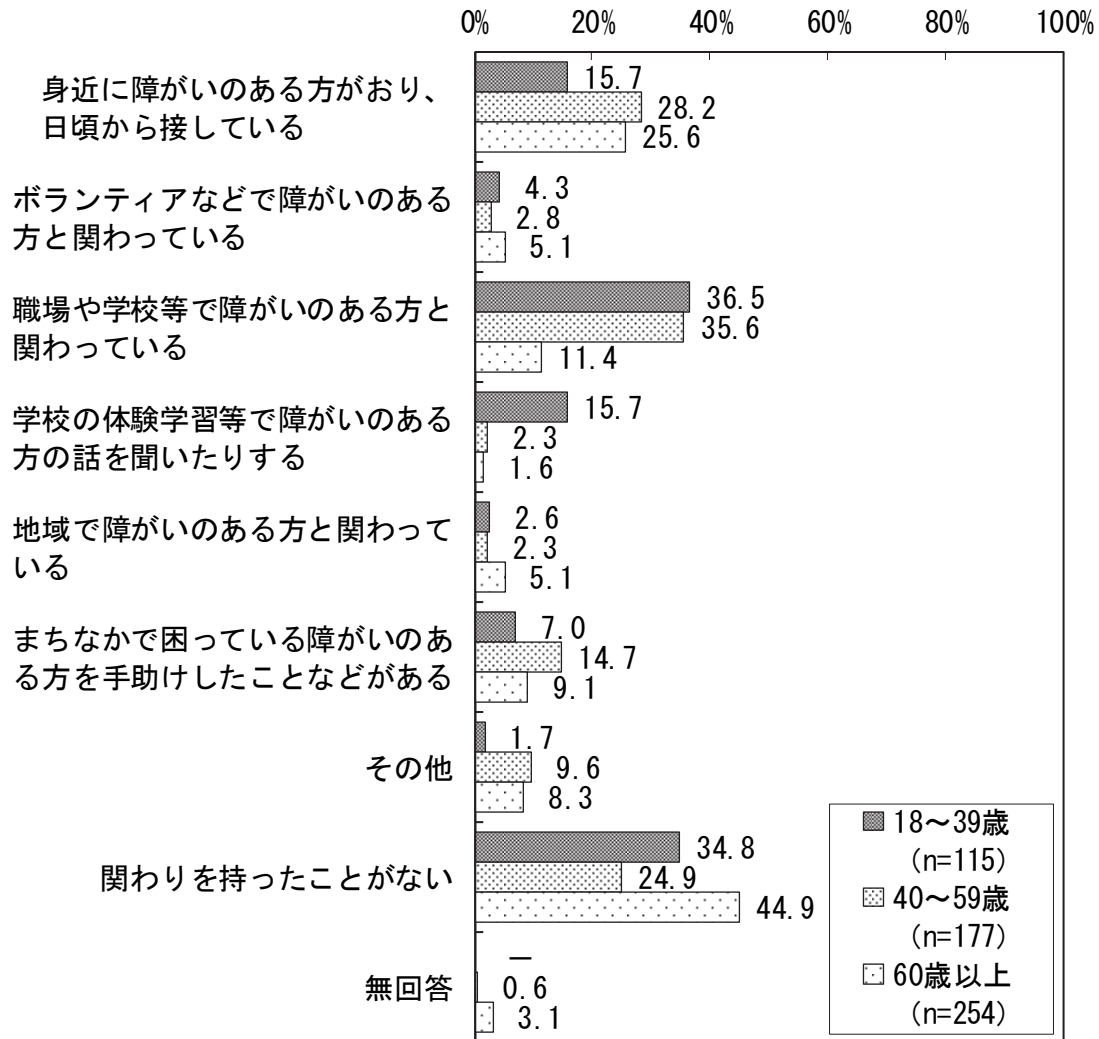
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表3-11 これまでに障がいのある方と関わりを持ったことがあるか（前回比較、複数回答）



今回の調査結果を年齢別にみると、「関わりを持ったことがない」は60歳以上が、「学校の体験学習等で障がいのある方の話を聞いたりする」では18～39歳が、ほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表3-12 これまでに障がいのある方と関わりを持ったことがあるか（年齢別、複数回答）

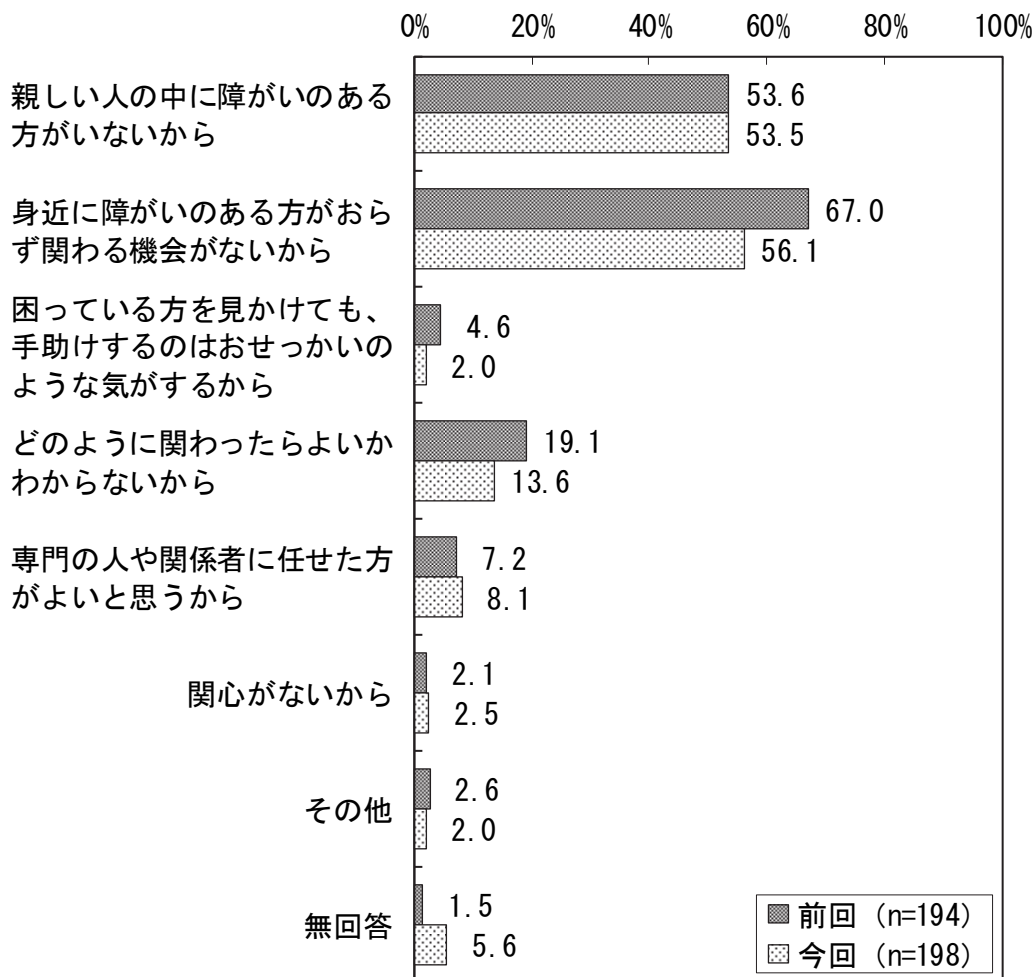


問 前問（162頁参照）で「関わりを持ったことがない」を選択された方におたずねします。関わりを持った経験がない理由は何ですか。
（あてはまるものすべてに○）

「身近に障がいのある方がおらず、関わる機会がないから」が56.1%と最も高く、「親しい人の中に障がいのある方がいないから」も53.5%と高くなっています。このほか、「どのように関わったらよいかわからないから」が13.6%となっています。

前回の調査と比べると、「身近に障がいのある方がおらず、関わる機会がないから」は、10ポイント程度低下しています。

図表3-13 これまでに障がいのある方と関わりを持ったことがない理由（複数回答）



(2) 今後の障がいのある方との関わり

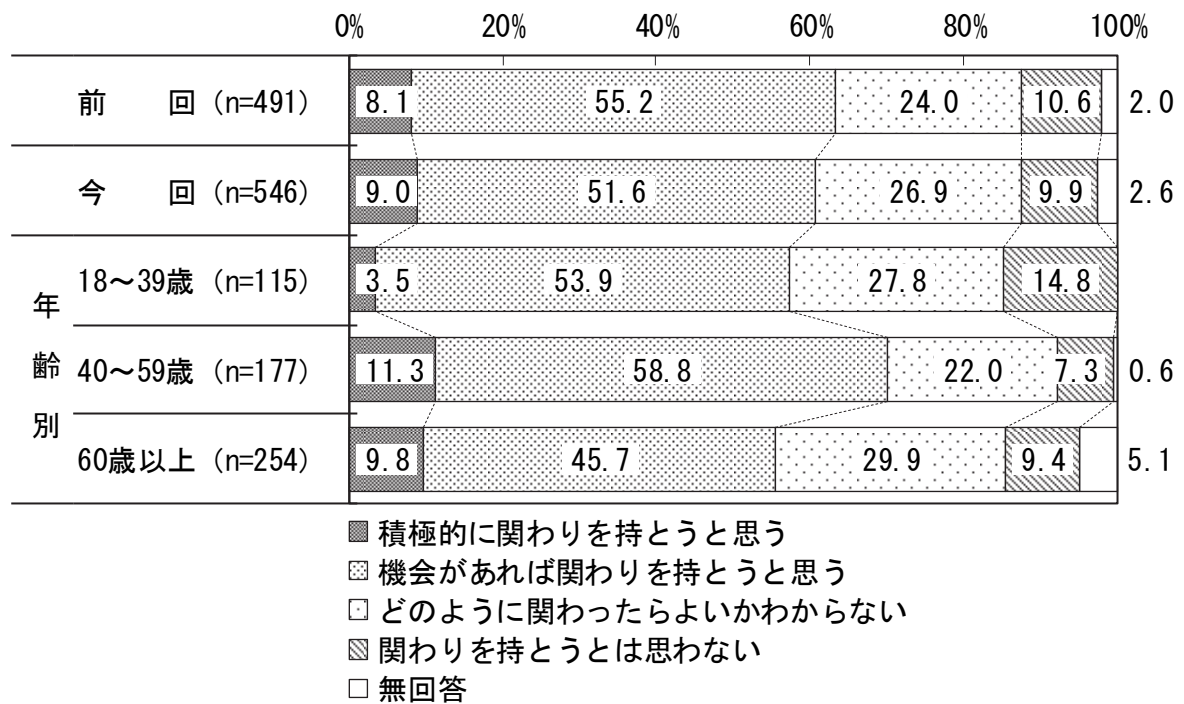
問 あなたは、今後、生活の中で障がいのある方と関わりを持とうと思いますか。
(○は1つ)

「積極的に関わりを持とうと思う」が9.0%、「機会があれば関わりを持とうと思う」が51.6%と、これらを合わせた《関わりを持とうと思う》は60.6%となっています。一方で、「関わりを持とうとは思わない」は9.9%となっていますが、障がいについての理解や配慮など「どのように関わったらよいかわからない」が26.9%あります。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

今回の調査結果を年齢別にみると、40～59歳は、《関わりを持とうと思う》が比較的高くなっています。

図表3-14 今後、障がいのある方と関わりを持とうと思うか



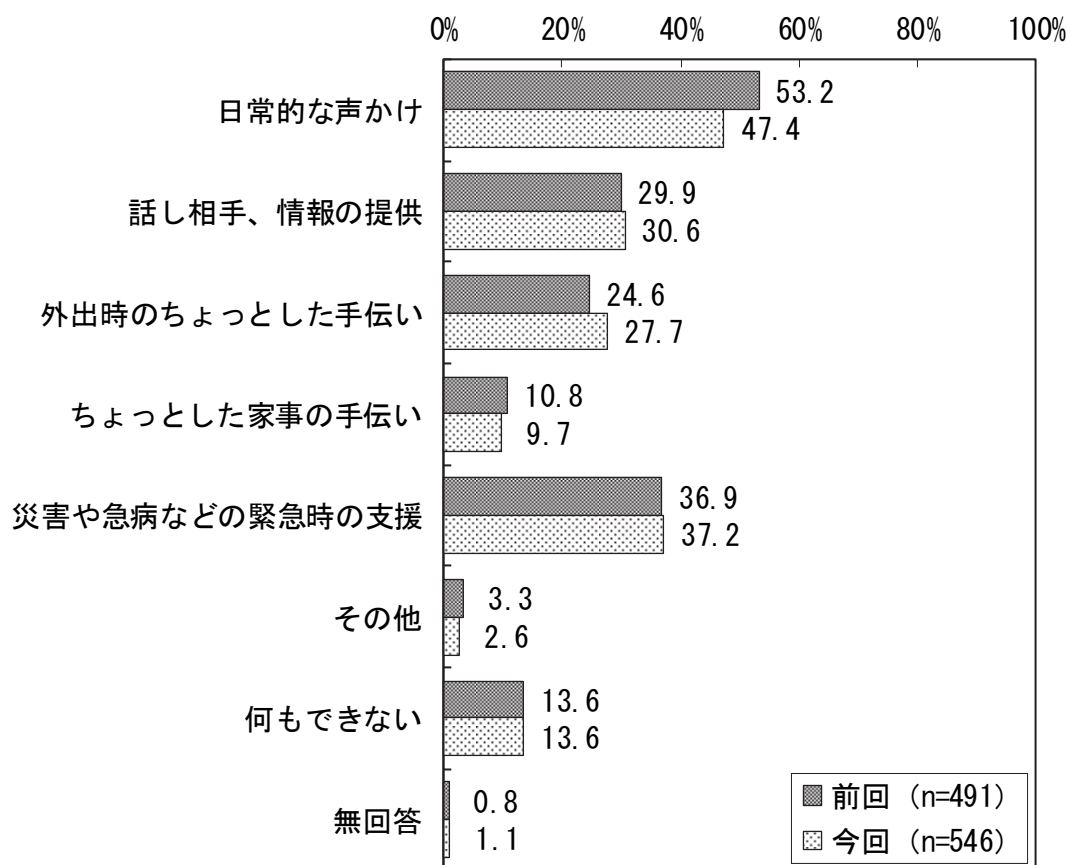
(3) 困っている障がいのある方への支援

問 あなたは、お住まいの地域で障がいのある方が困っていたら、その人にどのようなことができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「日常的な声かけ」が47.4%と最も高く、次いで、「災害や急病などの緊急時の支援」が37.2%、「話し相手、情報の提供」が30.6%、「外出時のちょっとした手伝い」が27.7%などとなっており、「何もできない」は13.6%となっています。

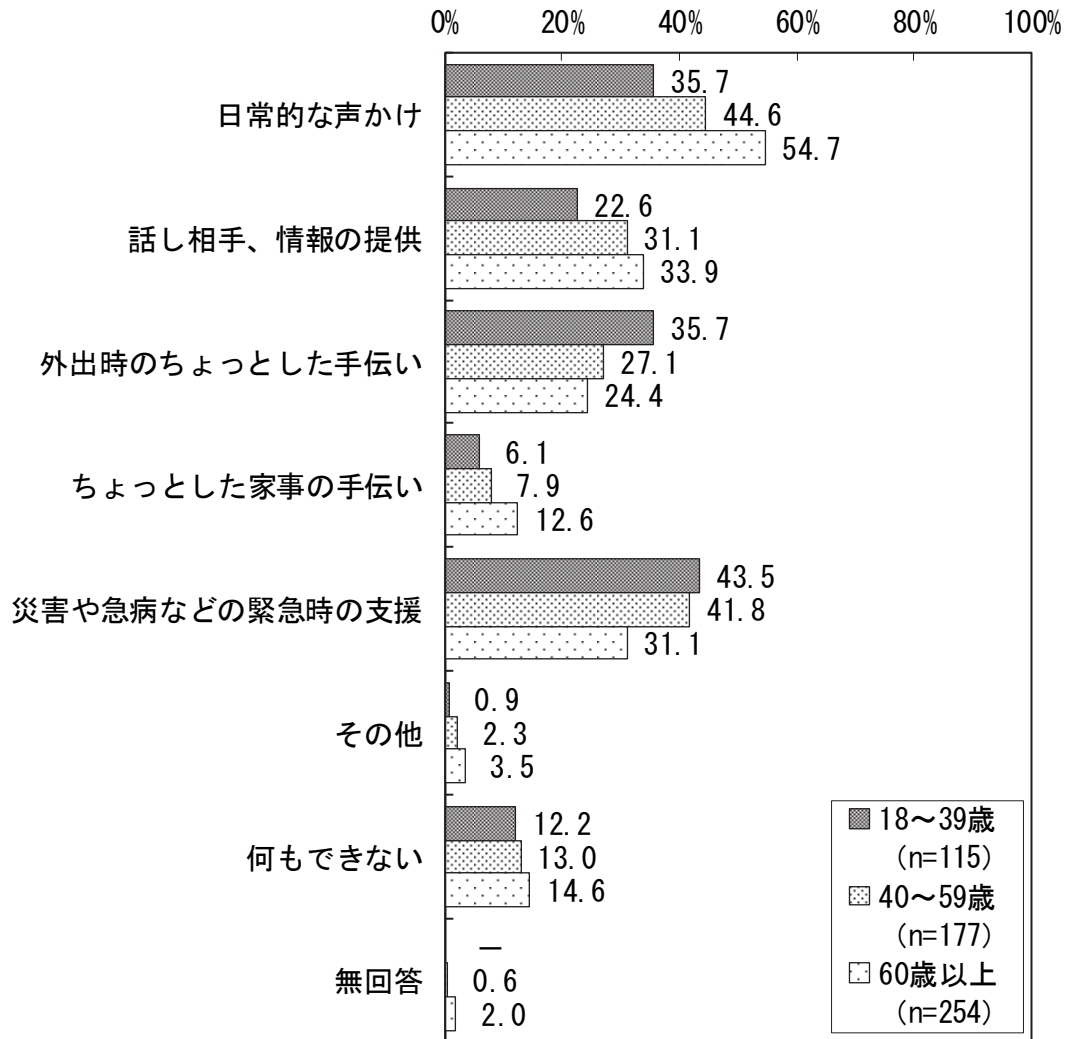
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表3-15 困っている障がいのある方に対してできること（前回比較、複数回答）



今回の調査結果を年齢別にみると、「日常的な声かけ」や「話し相手、情報の提供」は年齢が高いほど高く、「災害や急病などの緊急時の支援」や「外出時のちょっとした手伝い」は、年齢が低いほど高い傾向がみられます。

図表3-16 困っている障がいのある方に対してできること（年齢別、複数回答）



(4) 災害時の障がいのある方への支援

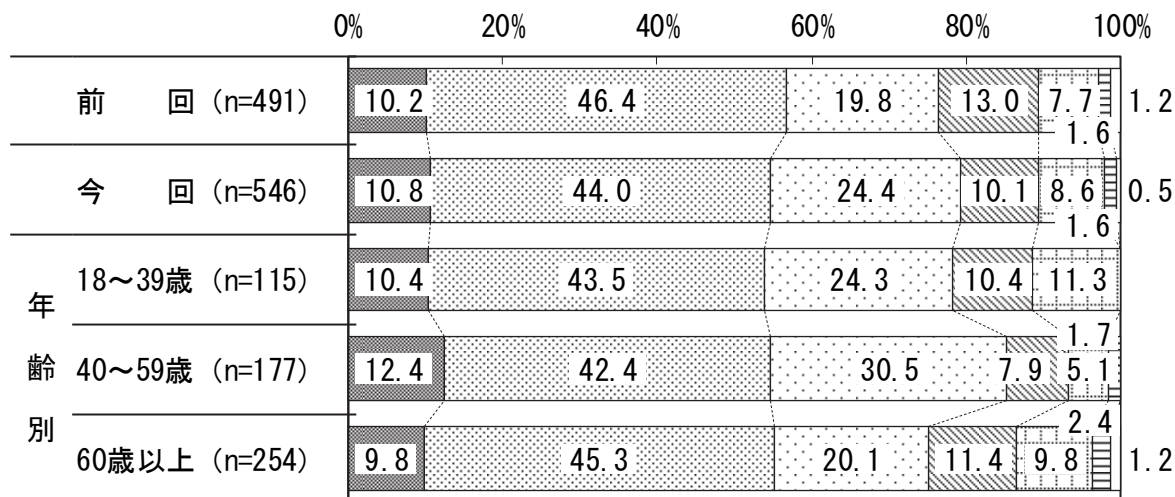
問 あなたは、災害が起きた際、地域に住んでいる障がいのある方への支援（安否の声かけ、災害情報を伝える、避難誘導など）をすることについて、どのように思いますか。（○は1つ）

「積極的に支援をしたいと思う」（10.8%）と「できるだけ支援をしたいと思う」（44.0%）を合わせた《支援をしたい》は54.8%となっています。一方で、「支援することは自分には難しいと思う」（10.1%）と「障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う」（8.6%）を合わせた《難しい》は18.7%となっています。なお、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」が24.4%あります。

前回の調査と比べると、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」が5ポイント程度上昇しています。

今回の調査結果を年齢別にみると、今後、障がいのある方と《関わりを持つと思う》が比較的高い40～59歳は、「支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない」がほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表3-17 災害時の障がいのある方への支援についてどう思うか



- 積極的に支援をしたいと思う
- ▨ できるだけ支援をしたいと思う
- ▩ 支援をしたくても、どのように支援したらよいかわからない
- ▧ 支援することは自分には難しいと思う
- ▦ 障がいのある方に限らず他人を支援することは難しいと思う
- ▤ その他
- 無回答

(5) 就労先における障がいのある方との関わり

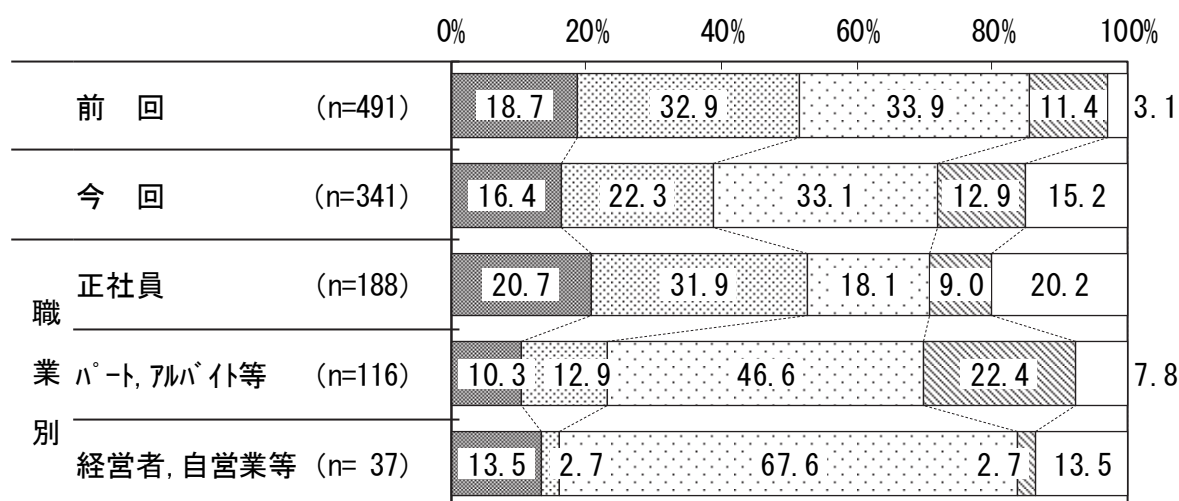
問 就労している方（職業を「会社や団体に勤めている」正社員またはパート・アルバイト等、「会社や団体の役員、経営者」、「自営業、個人事業主およびその家族従業員」とお答えの方）におたずねします。あなたの勤め先で、障がいのある方は働いていますか。（○は1つ）
 ※職場・事業所単位ではなく、お勤め先の会社や団体全体を対象にお答えください。

「障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている」が16.4%、「障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない」が22.3%となっています。一方で、「障がいのある方が雇用されていない」は33.1%となっており、「わからない、よく知らない」が12.9%あります。

前回の調査と比べると、「障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない」が10ポイント程度低下しています。

今回の調査結果を職業別にみると、「障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている」と「障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない」は、正社員が比較的高くなっています。

図表3-18 就労先における障がいのある方との関わり



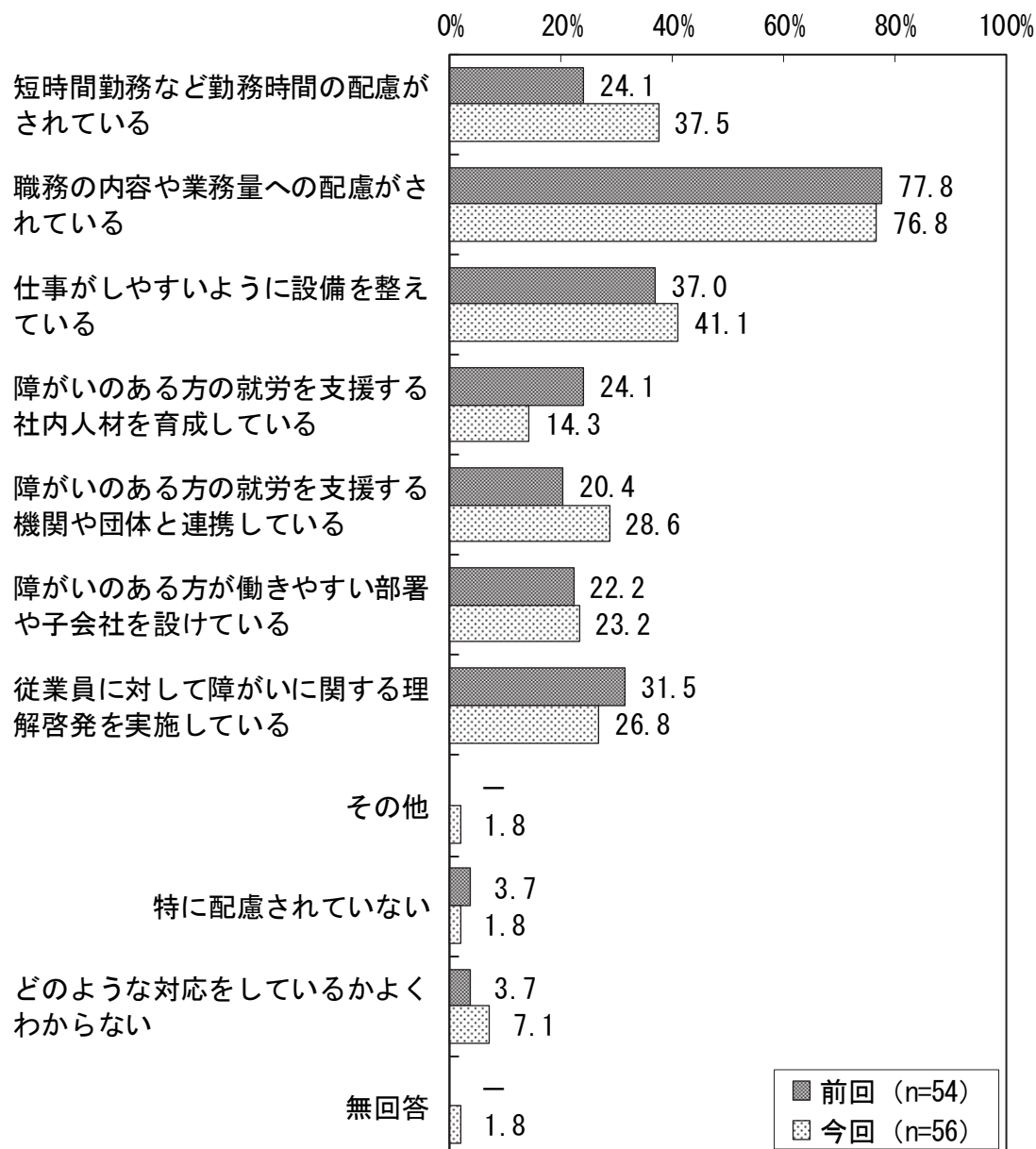
- 障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている
- ▨ 障がいのある方が雇用されているが、普段は顔を合わせない
- 障がいのある方は雇用されていない
- ▩ わからない、よく知らない
- 無回答

問 前問（169頁参照）で「障がいのある方が雇用されており、職場が同じなどでよく知っている」を選択された方におたずねします。あなたの勤め先では、障がいのある方が働きやすいように、どのような工夫がされていますか。（あてはまるものすべてに○）

「職務の内容や業務量への配慮がされている」が76.8%と最も高く、次いで、「仕事がしやすいように設備を整えている」が41.1%、「短時間勤務など勤務時間の配慮がされている」が37.5%、「障がいのある方の就労を支援する機関や団体と連携している」が28.6%、「従業員に対して障がいに関する理解啓発を実施している」が26.8%などとなっています。

前回の調査と比べると、「短時間勤務など勤務時間の配慮がされている」が10ポイント以上上昇しています。

図表3-19 障がいのある方が就労しやすいよう工夫されていること（複数回答）



(6) 障がいのある方の製品の購入状況

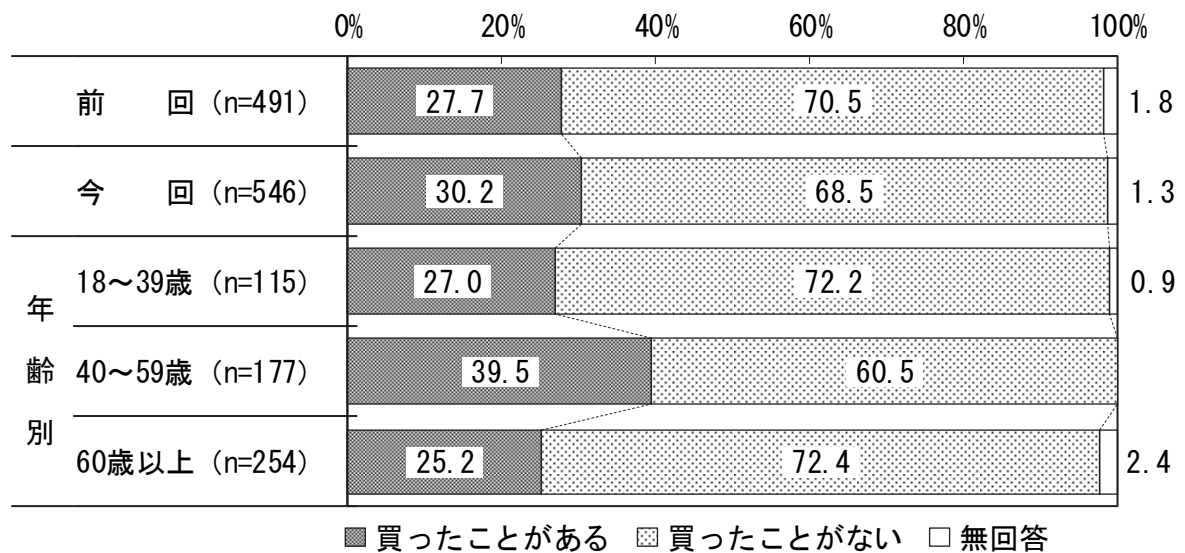
問 あなたは、この3年間に、障がいのある方が作った商品（食品を含む。）を買ったことがありますか。（○は1つ）

「買ったことがある」が30.2%であるのに対し、「買ったことがない」は68.5%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

今回の調査結果を年齢別にみると、「買ったことがある」は、40～59歳が比較的高くなっています。

図表3-20 障がいのある方の製品等の購入状況

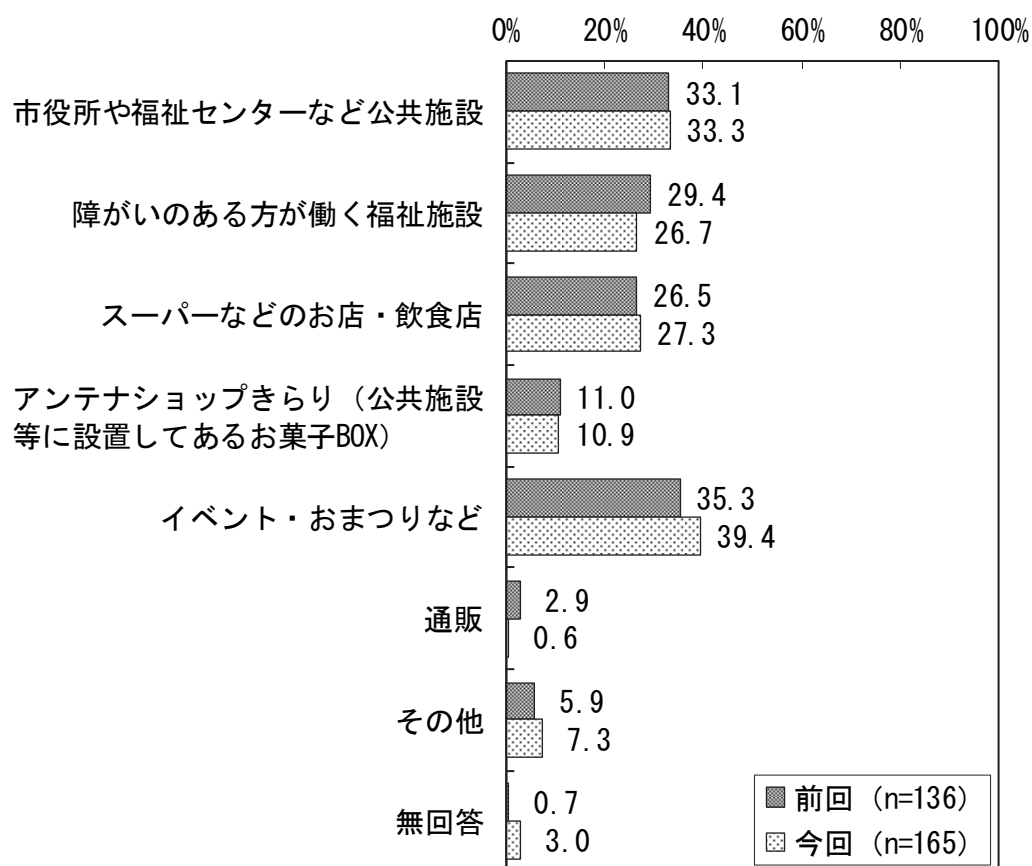


問 前問（171頁参照）で「買ったことがある」を選択された方におたずねします。あなたは、その商品をどこで購入しましたか。（あてはまるものすべてに○）

「イベント・おまつりなど」が39.4%と最も高く、次いで、「市役所や福祉センターなど公共施設」（33.3%）、「スーパーなどのお店・飲食店」（27.3%）、「障がいのある方が働く福祉施設」（26.7%）、「アンテナショップきらり（公共施設等に設置してあるお菓子BOX）」（10.9%）の順となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

図表3-21 障がいのある人の製品等の購入先（複数回答）



(7) 福祉施設での就業の印象

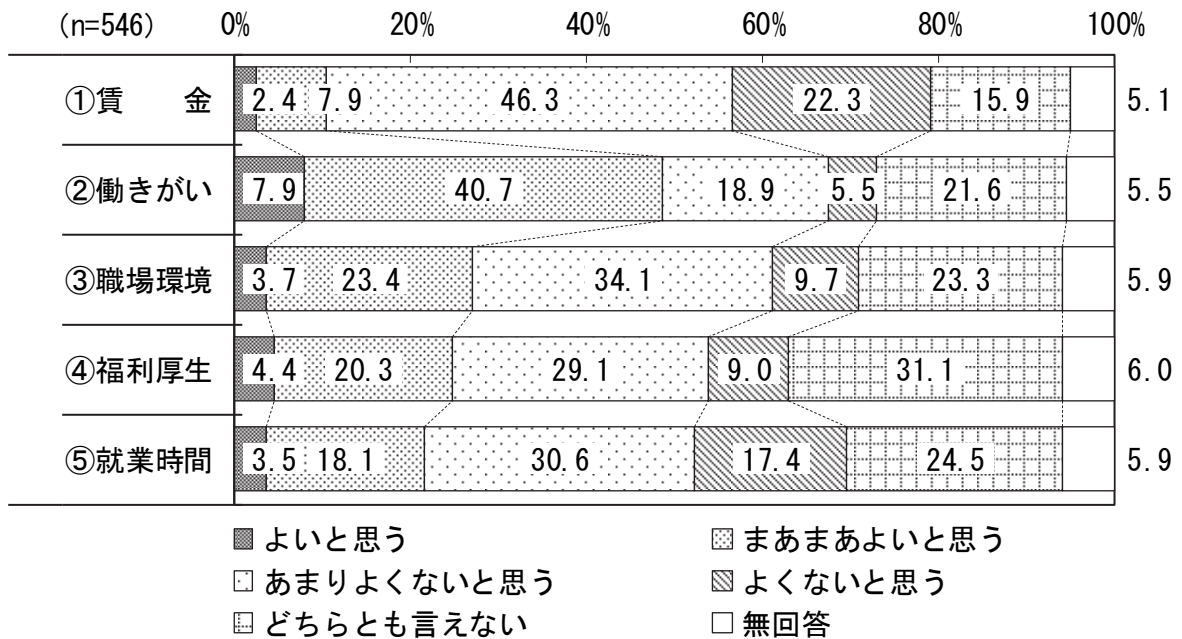
問 あなたは、福祉施設で働く職員の就業状況に関する次のことについてどのようなイメージをお持ちですか。(①から⑤それぞれに○を1つ)

「よいと思う」と「まあまあよいと思う」を合わせた《よいと思う》は、「②働きがい」で40%を超え、「①賃金」では10%台となっています。

一方、「よくないと思う」と「あまりよくないと思う」を合わせた《よくないと思う》は、「①賃金」で60%を超え、「②働きがい」では20%台となっています。

回答者自身の就業状況(156頁参照)と比べて大きくことなる印象を持っているようすがうかがえます。

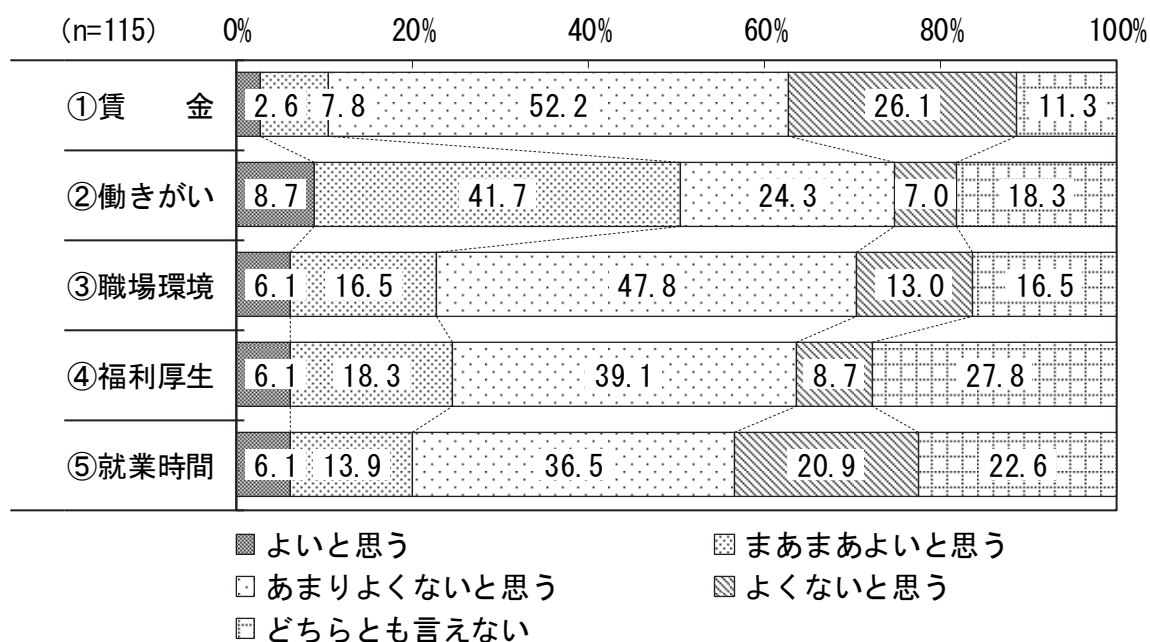
図表3-22 福祉施設での就業状況の印象(全体)



18～39歳についてみると、《よいと思う》は、「②働きがい」で50%を超え、「①賃金」では10%台となっています。

一方、《よくないと思う》は、「①賃金」で70%、「③職場環境」で60%を超えています。

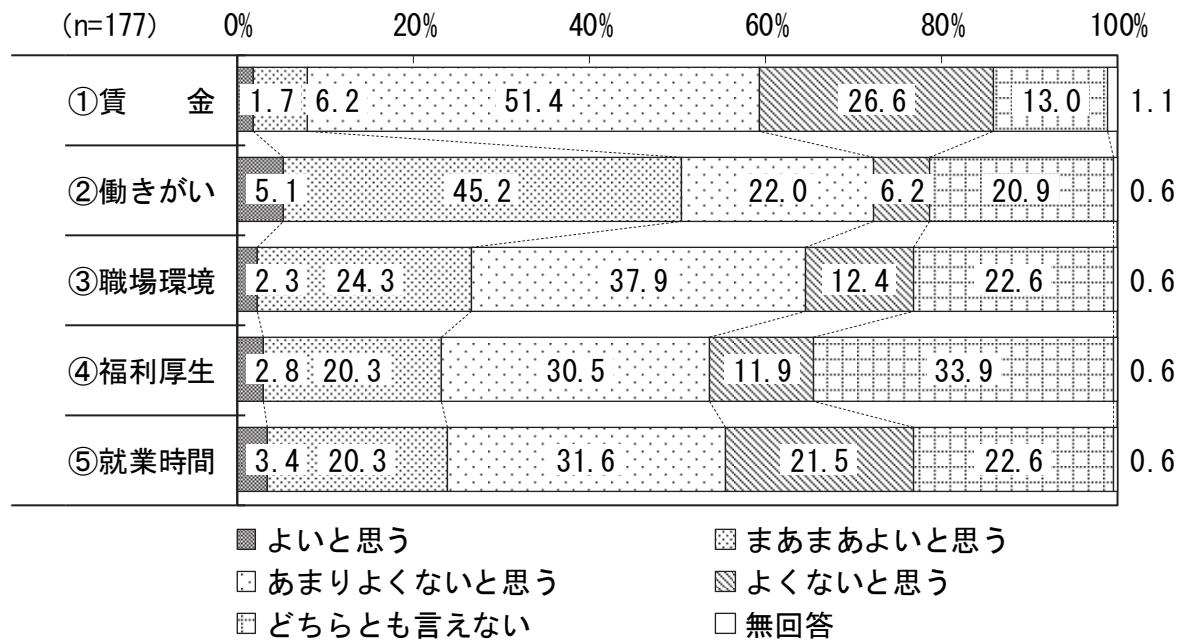
図表3-23 福祉施設での就業状況の印象（18～39歳）



40～59歳についてしてみると、《よいと思う》は、「②働きがい」で50%を超え、「①賃金」では10%以下となっています。

一方、《よくないと思う》は、「①賃金」で70%を超え、「②働きがい」では20%台となっています。

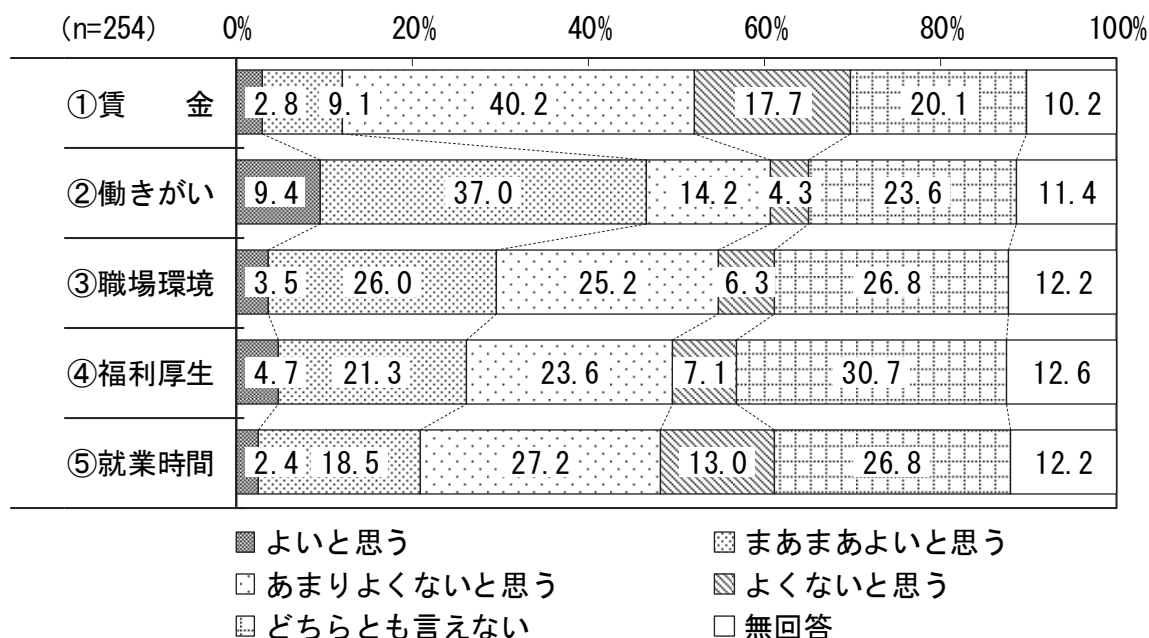
図表3-24 福祉施設での就業状況の印象（40～59歳）



60歳以上についてしてみると、《よいと思う》は、「①賃金」で10%台となっています。

一方、《よくないと思う》は、「②働きがい」で10%台となっています。

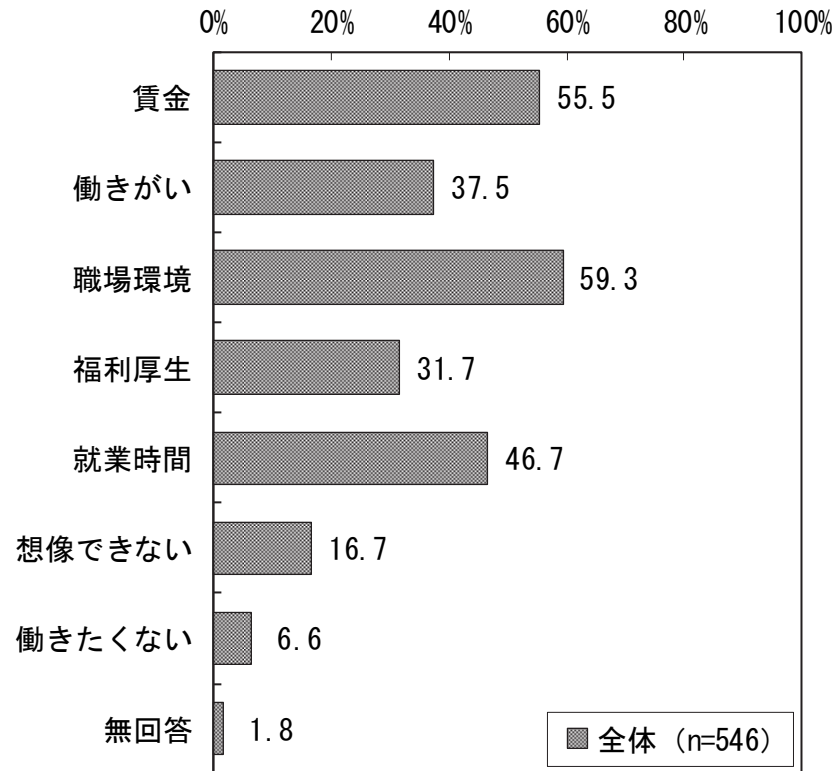
図表3-25 福祉施設での就業状況の印象（60歳以上）



問 あなたが福祉施設の職員として働くとしたら、どのようなことを重視しますか。(あてはまるものすべてに○)

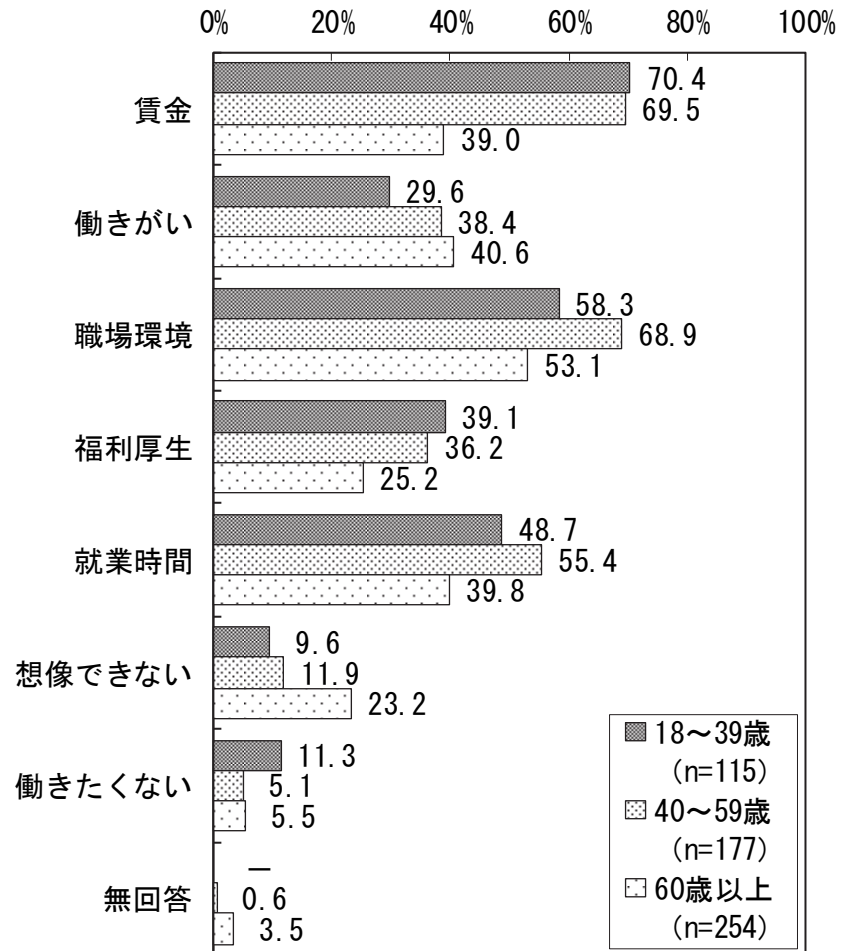
「職場環境」が59.3%と最も高く、「賃金」も55.5%と高いほか、「就業時間」が46.7%、「働きがい」が37.5%、「福利厚生」が31.7%となっています。なお、「働きたくない」は6.6%にとどまっています。

図表3-26 福祉施設で働く場合に重視すること（複数回答）



年齢別にみると、60歳以上は、ほかの年齢層に比べ、「賃金」で顕著に低く、「福利厚生」でも低くなっています。また、40～59歳は、ほかの年齢層に比べ、「職場環境」で高くなっています。

図表3-27 福祉施設で働く場合に重視すること（年齢別、複数回答）



3 障がいや福祉のことについて

(1) 障がいのある方や障がい者福祉への関心

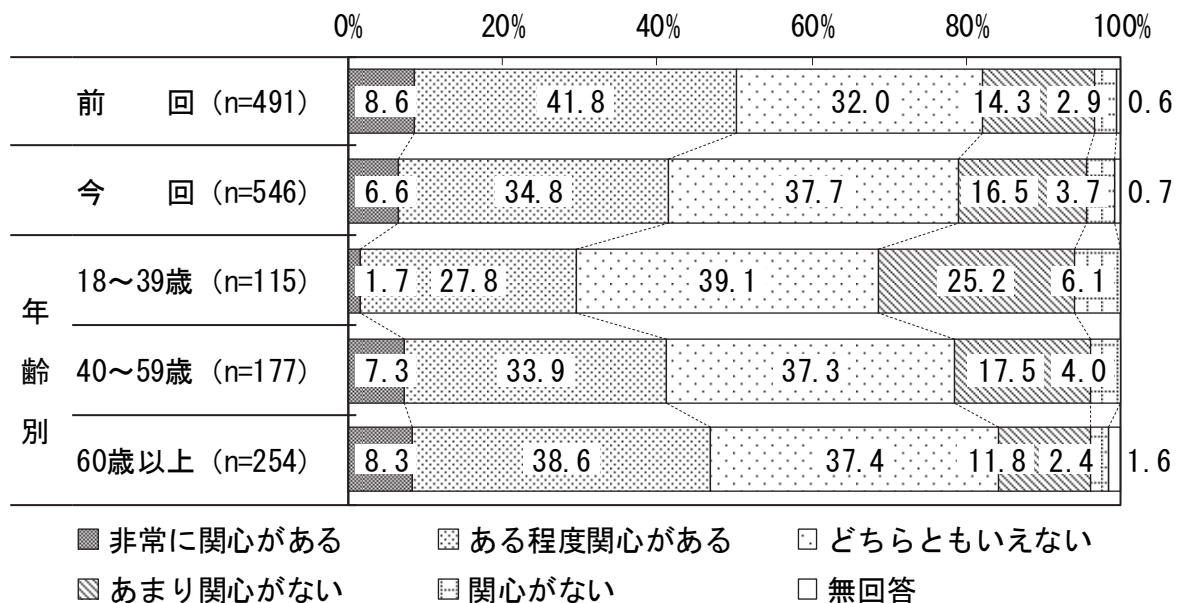
問 あなたは、障がいのある方のことや障がい者福祉について関心をお持ちですか。(○は1つ)

「非常に関心がある」(6.6%)と「ある程度関心がある」(34.8%)を合わせた《関心を持っている》は41.4%となっています。一方、「あまり関心がない」(16.5%)と「関心がない」(3.7%)を合わせた《関心を持っていない》は20.2%となっています。また、「どちらともいえない」が37.7%あります。

前回の調査と比べると、《関心を持っている》が9ポイント低下しています。

今回の調査結果を年齢別にみると、年齢が高いほど、《関心を持っている》傾向がみられます。

図表3-28 障がいのある方や障がい者福祉への関心



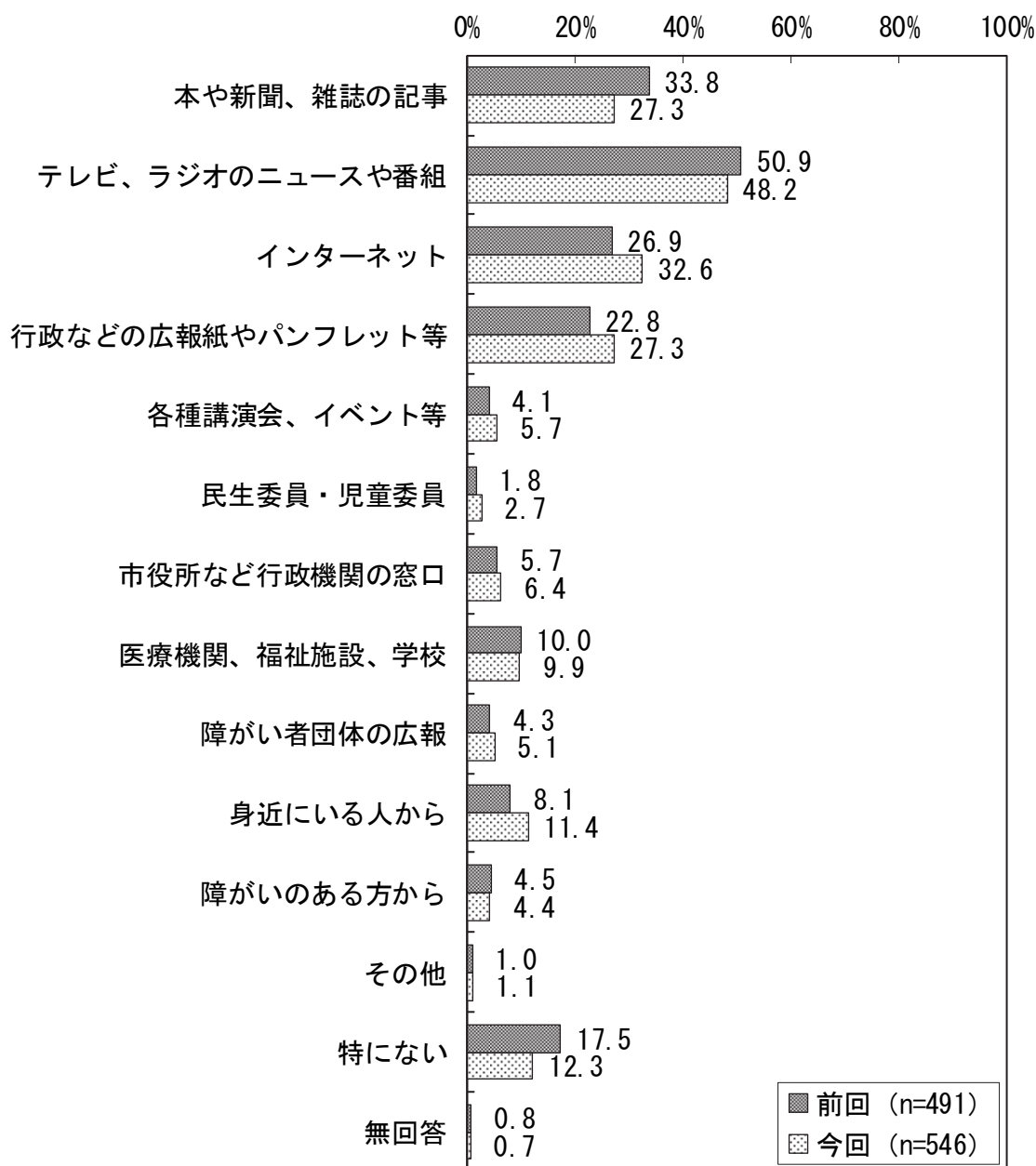
(2) 障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先

問 あなたは、日頃、「障がい」や「障がい者福祉の制度」などに関する情報をどこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

「テレビ、ラジオのニュースや番組」が48.2%と最も高く、次いで、「インターネット」が32.6%、「本や新聞、雑誌の記事」と「行政などの広報紙やパンフレット等」がともに27.3%などとなっています。

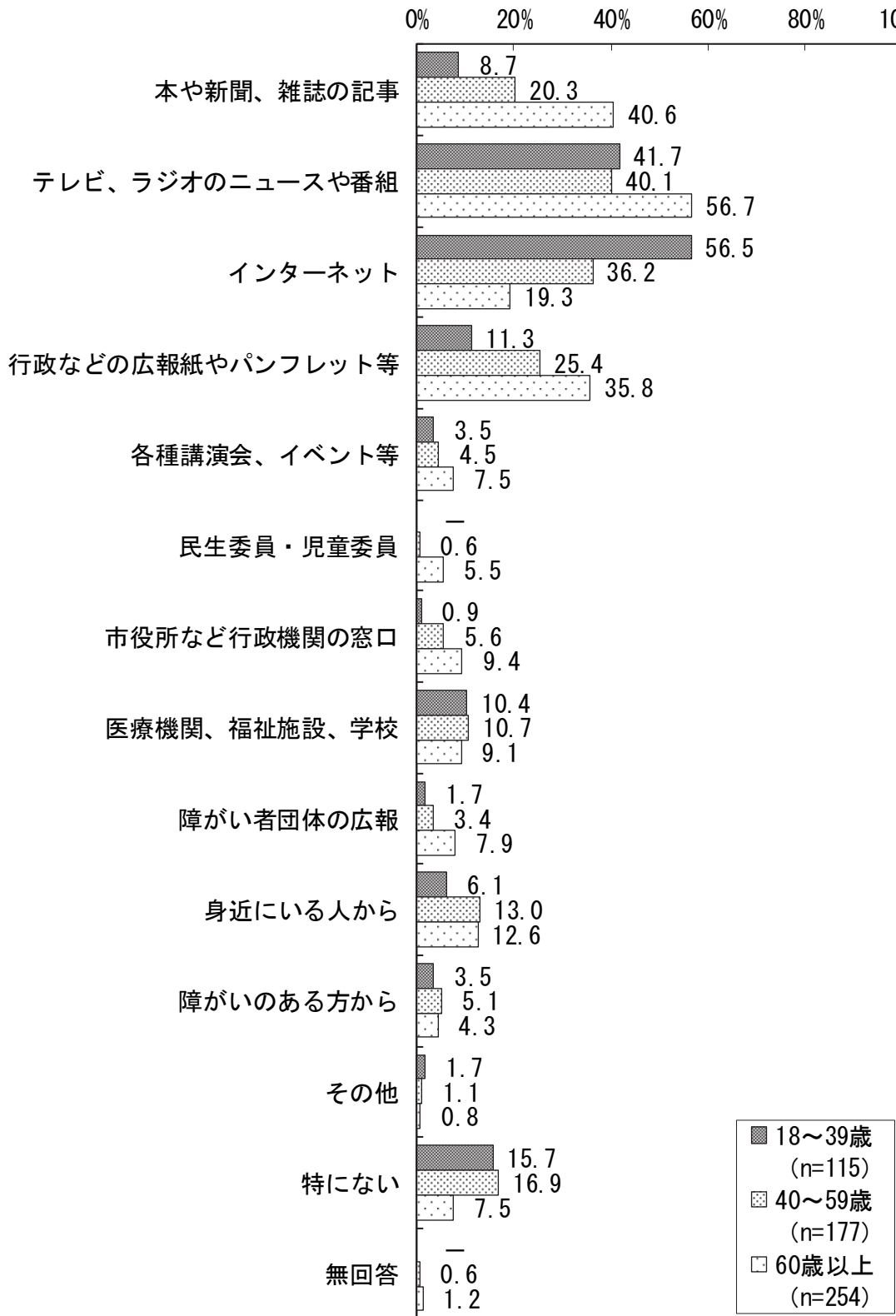
前回の調査と比べると、「インターネット」がやや上昇し、やや低下した「本や新聞、雑誌の記事」を上回っています。

図表3-29 障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先(前回比較、複数回答)



今回の調査結果を年齢別にみると、上位項目の「本や新聞、雑誌の記事」や「テレビ、ラジオのニュースや番組」、「行政などの広報紙やパンフレット等」は年齢が高いほど、「インターネット」は年齢が低いほど、高い傾向がみられます。

図表3-30 障がいや障がい者福祉などに関する情報の入手先（年齢別、複数回答）



(3) 「地域共生社会」の認知度

問 障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域社会のことを「地域共生社会」といいます。あなたは、この「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。また、このような地域社会のあり方についてどのように考えますか。(○は1つ)

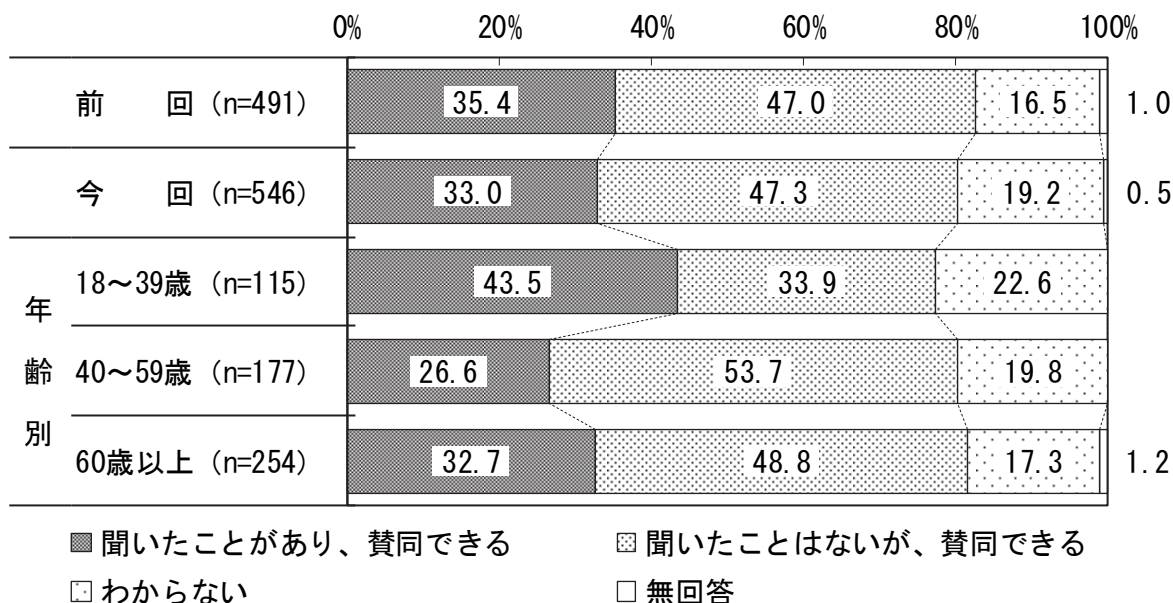
「聞いたことがあり、賛同できる」が33.0%、「聞いたことはないが、賛同できる」が47.3%となっており、これらを合わせた《賛同できる》は80.3%となり、「わからない」は19.2%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

今回の調査結果を年齢別にみると、「聞いたことがあり、賛同できる」は、18～39歳が比較的高く、40%を超えています。

なお、「聞いたことがあり、賛同できる」を障がい者等実態調査の結果（124頁参照）と比べると、20ポイント以上上回っており、障がいのあるなしで解釈の相違が顕著になっています。

図表3-31 「地域共生社会」の認知度



(4) 障がい者差別解消法の認知度

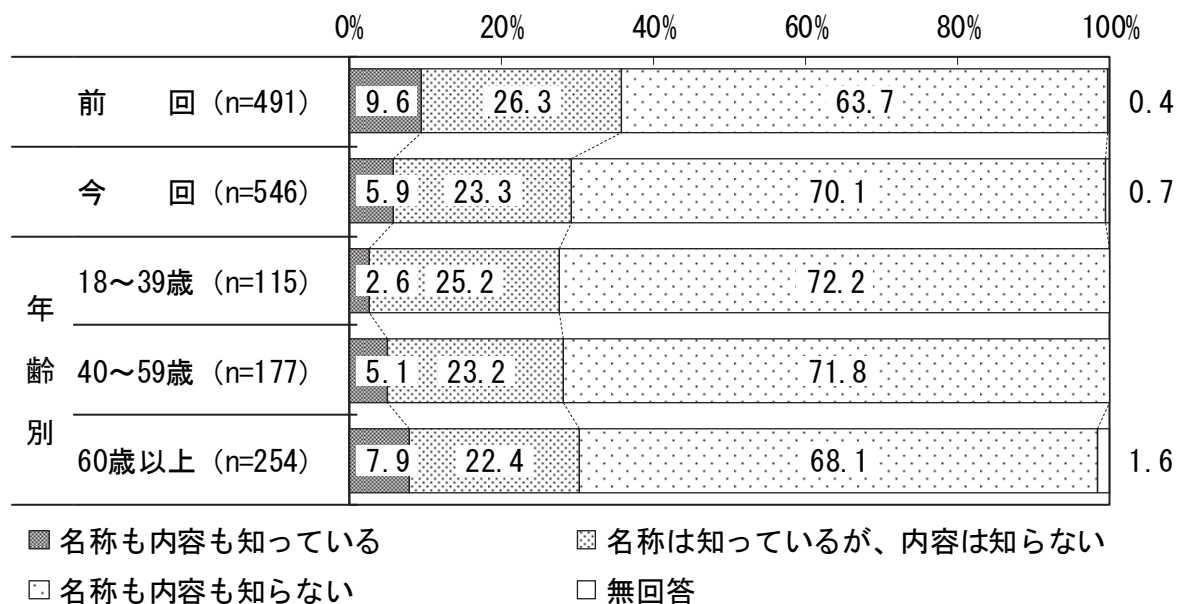
問 このような「地域共生社会」の実現をめざし、平成28年4月に障がい者差別解消法が施行されました。あなたは、障がい者差別解消法について知っていますか。(○は1つ)

「名称も内容も知っている」が5.9%、「名称は知っているが、内容は知らない」が23.3%で、名称の認知度としては29.2%となっています。一方、「名称も内容も知らない」は70.1%となっています。

前回の調査と比べると、名称の認知度は6ポイント程度低下しています。

今回の調査結果を年齢別にみても、あまり差異はみられません。

図表3-32 障がい者差別解消法の認知度



(5) 障がいのある方に対する差別や偏見の改善状況

問 あなたは、障がい者差別解消法が施行された頃（5年程前）と比べて障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思いますか。（○は1つ）

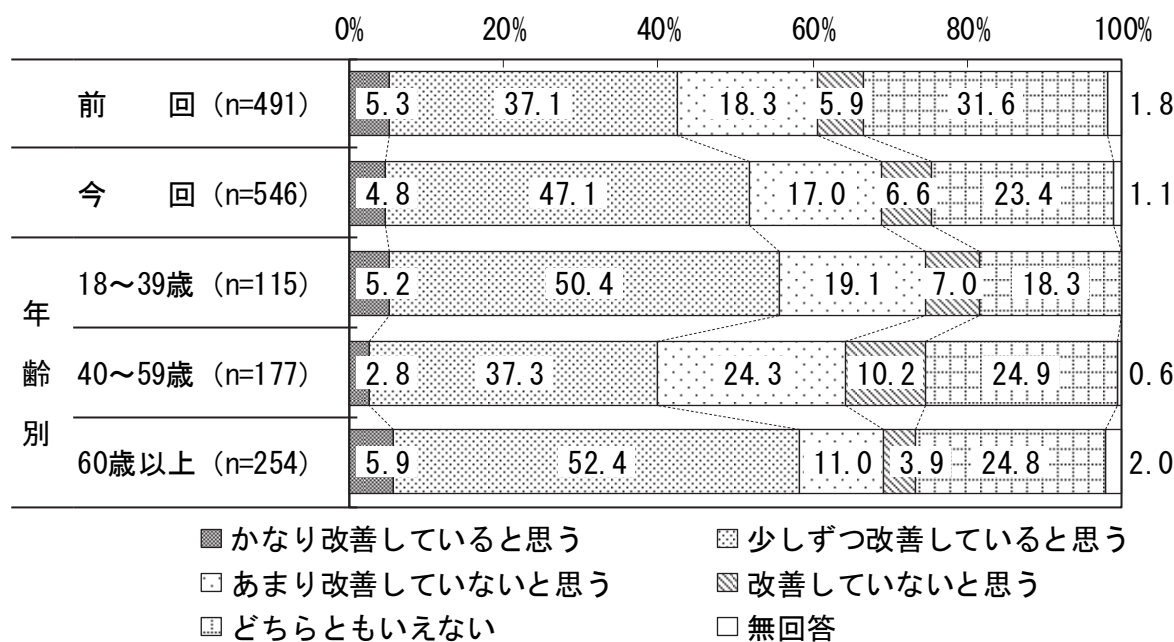
「かなり改善している」（4.8%）と「少しずつ改善している」（47.1%）を合わせた《改善している》は51.9%となっています。一方、「あまり改善していない」（17.0%）と「改善していない」（6.6%）を合わせた《改善していない》は23.6%となっています。なお、「どちらともいえない」は23.4%となっています。

前回の調査と比べると、《改善している》は10ポイント程度上昇しており、《改善している》という認識が高まっています。

今回の調査結果を年齢別にみると、《改善している》は、40～59歳で比較的低くなっています。

なお、《改善している》を障がい者等実態調査の結果（125頁参照）と比べると、20ポイント以上上回っており、障がいのあるなしで認識の相違が顕著になっています。

図表3-33 障がいのある方に対する差別や偏見は改善していると思うか



(6) 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度

問 あなたは、令和3年4月に施行した「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」について知っていますか。
(○は1つ)

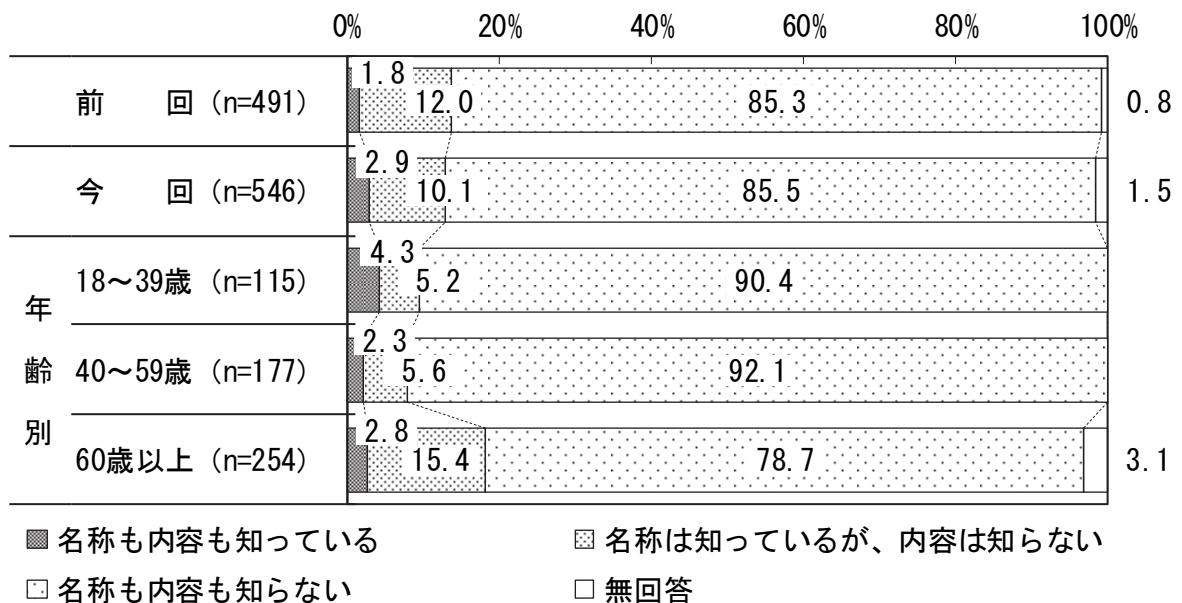
「名称も内容も知っている」が2.9%、「名称は知っているが、内容は知らない」が10.1%で、名称の認知度としては13.0%となっています。一方、「名称も内容も知らない」は85.5%となっています。

前回の調査と比べても、あまり変化はみられません。

今回の調査の結果を年齢別にみると、名称の認知度は、60歳以上が比較的高くなっています。

名称の認知度を障がい者等実態調査の結果（126頁参照）と比べても、大きな差異はありません。

図表3-34 「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の認知度



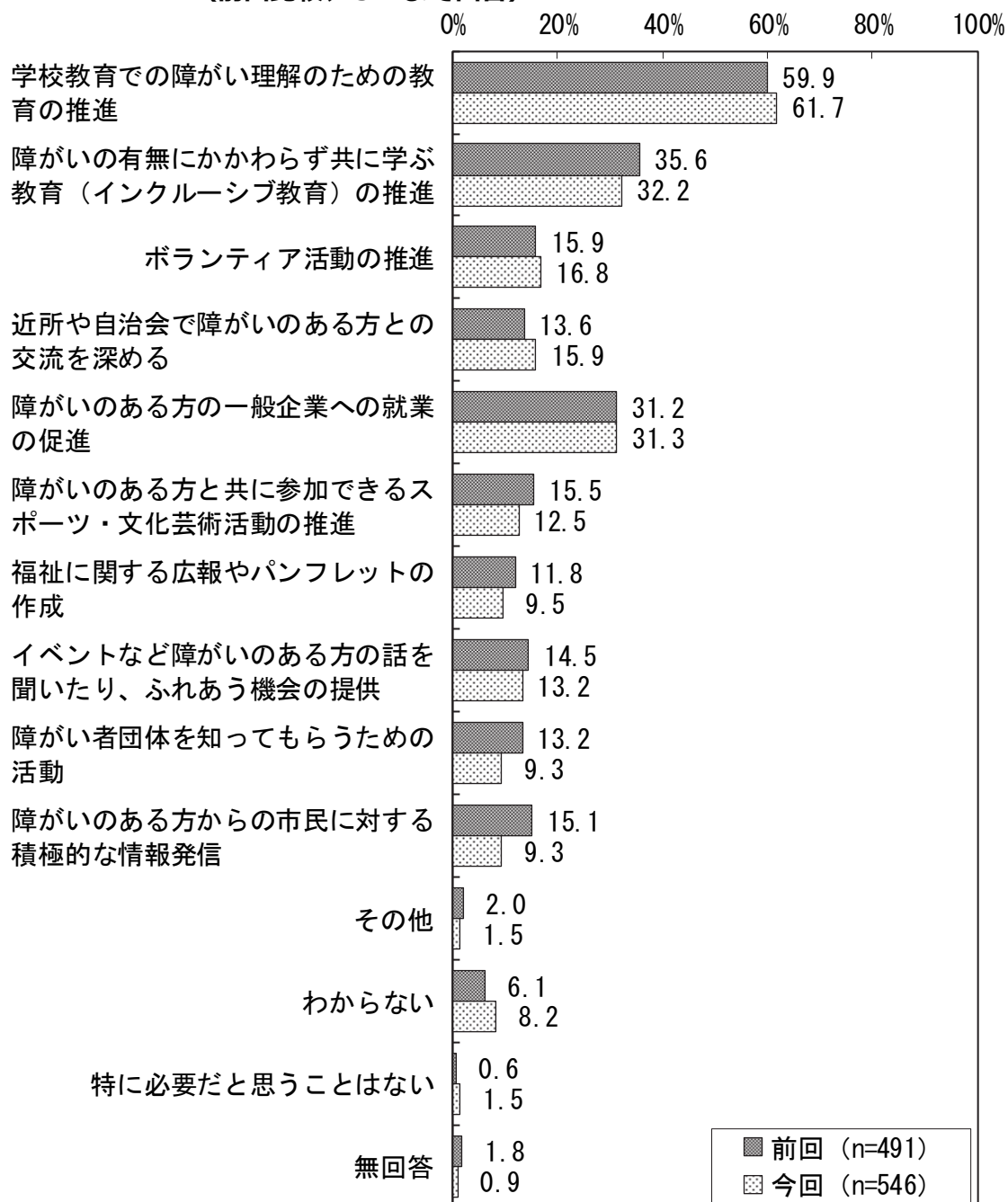
(7) 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組

問 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(特に必要だと思うもの3つまで○)

「学校教育での障がい理解のための教育の推進」が61.7%と最も高く、次いで、「障がいの有無にかかわらず共に学ぶ教育（インクルーシブ教育）の推進」（32.2%）、「障がいのある方の一般企業への就業の促進」（31.3%）の順となっています。

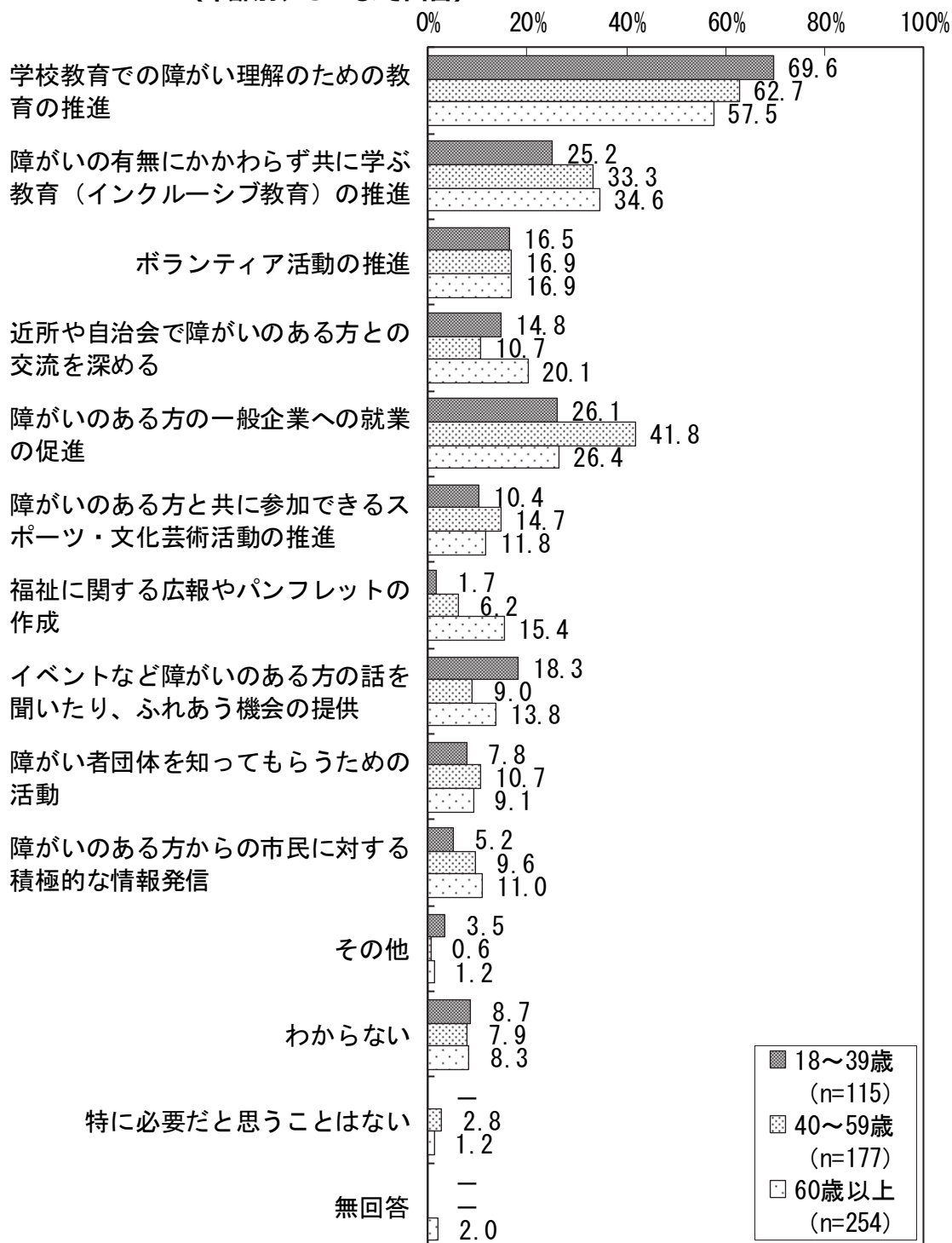
前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表3-35 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組
(前回比較、3つまで回答)



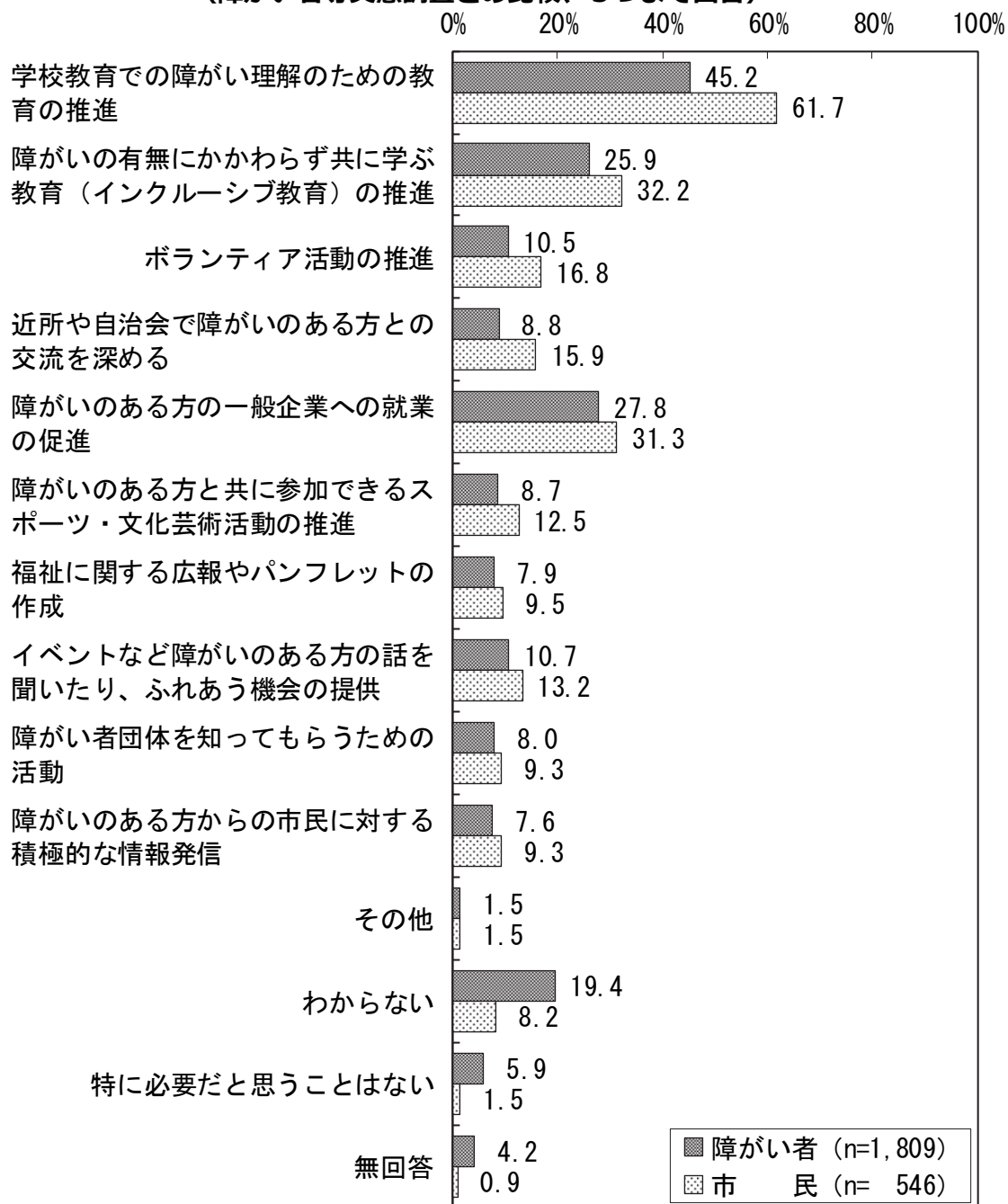
今回の調査の結果を年齢別にみると、「学校教育での障がい理解のための教育の推進」は、年齢が低いほど高い傾向がみられるほか、「障がいのある方の一般企業への就業の促進」は、40～59歳がほかの年齢層に比べて高くなっています。

図表3-36 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組
(年齢別、3つまで回答)



障がい者等実態調査の結果（131頁参照）と比べると、「学校教育での障がい理解のための教育の推進」が15ポイント以上高くなっています。

図表3-37 障がいのある方に対する理解や配慮をより深めていくために必要な取組
（障がい者等実態調査との比較、3つまで回答）



4 暮らしやすさと今後のまちづくりについて

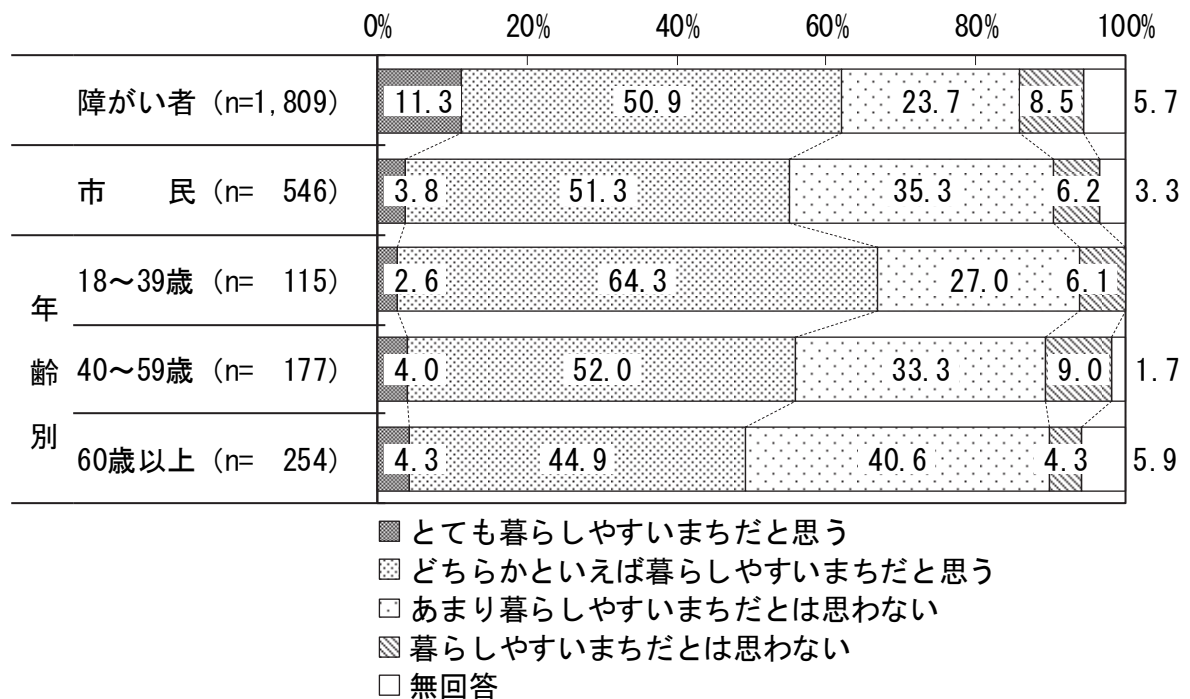
(1) まちの暮らしやすさ

問 障がいのある方にとって、豊田市は暮らしやすいまちだと思いますか。
(○は1つ)

「とても暮らしやすいまちだと思う」(3.8%)と「どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う」(51.3%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は55.1%と、障がいのある方にとって《暮らしやすいと思う》の62.2%を下回っています。一方、「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」(35.3%)と「暮らしやすいまちだとは思わない」(6.2%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》は41.5%となっています。《暮らしやすいと思う》が《暮らしやすいとは思わない》を大きく上回っています。

年齢別にみると、障がい者等実態調査の結果(137頁参照)と同様、年齢が低いほど《暮らしやすいと思う》は高い傾向がみられます。

図表3-38 障がいのある方にとって暮らしやすいまちだと思うか

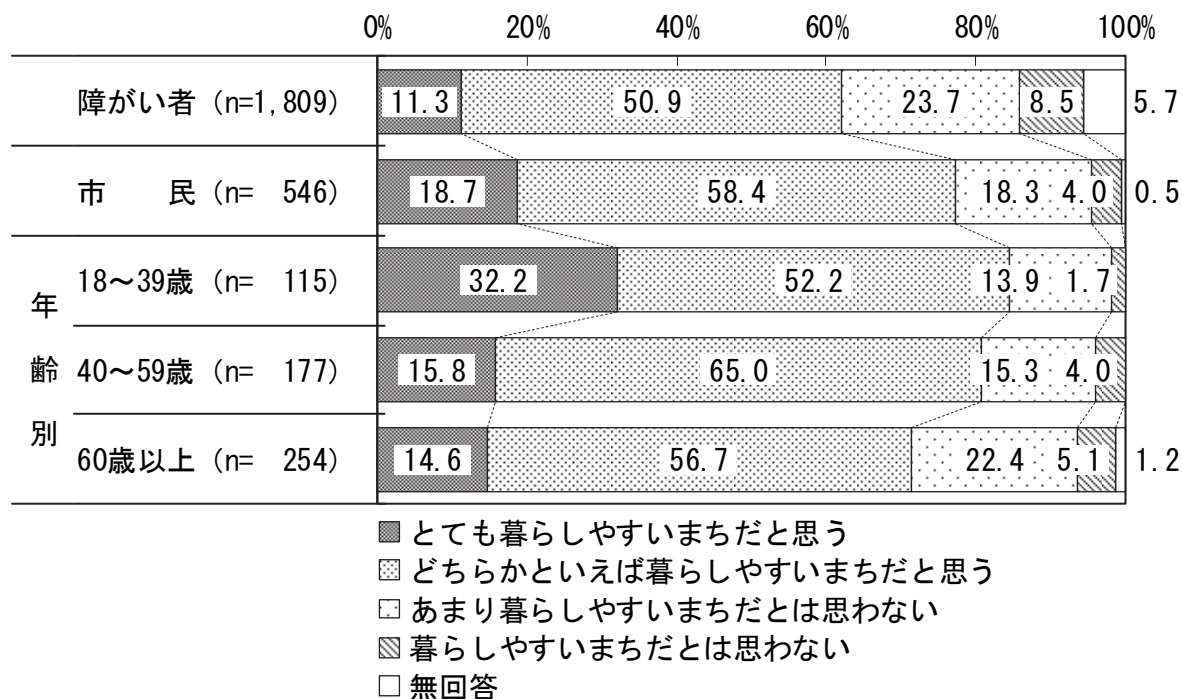


問 あなたにとって、豊田市は暮らしやすいまちですか。(○は1つ)

「とても暮らしやすいまちだと思う」(18.7%)と「どちらかといえば暮らしやすいまちだと思う」(58.4%)を合わせた《暮らしやすいと思う》は77.1%と、障がいのある方にとって《暮らしやすいと思う》の62.2%を上回っています。一方、「あまり暮らしやすいまちだとは思わない」(18.3%)と「暮らしやすいまちだとは思わない」(4.0%)を合わせた《暮らしやすいとは思わない》は22.3%となっています。《暮らしやすいと思う》が《暮らしやすいとは思わない》を大きく上回っています。

年齢別にみると、障がい者等実態調査の結果(137頁参照)と同様、年齢が低いほど《暮らしやすいと思う》は高い傾向がみられます。

図表3-39 自分にとって暮らしやすいまちだと思うか



問 前問（189頁及び190頁参照）の回答について補足することがあれば自由にご記入ください。

主に次のような記述がありました。

○暮らしやすいと思うこと

- ・公的機関が前向きに取り組もうとしており、問題意識を持って改善しようとしている。企業も多い。都会と田舎があっっておもしろい。
- ・昔は、周り田んぼ畑ばかりだった。今は、衣食住には困らないようになった。大変住みやすいまちだと思う。
- ・バリアフリーについて調べたら、市の施設は充実していると思った。
- ・再開発が進んでいてよいと思う。
- ・市の補助金のおかげで助かっている。トヨタ自動車の貢献はすごいと思う。

○暮らしやすいとは思わないこと

- ・交通の便が悪い。
- ・自動車がないと、非常に不便だと思う。
- ・豊田市は、坂道が多いので、障がい者だけじゃなく、健常者でも車が乗れないと生活しづらい所だと思う。
- ・公共交通機関が少ない。
- ・車中心で歩道など人への配慮が少ない。
- ・自動車会社があるためか、公共交通機関が特に不便がある。歩行者にとっての道が、通学路であっても、ひどすぎると思う。車いすの方などは、とても難しいと思う。
- ・歩道の整備が進められていない所があり、危険な所がある。早く歩道の整備を進める必要があると思う。
- ・中心部での駐車場の少なさ、道の狭さ。
- ・障がいを理解してほしい。障がい者が働きやすいまちにしてほしい。
- ・偏見差別の温床となっているのが、公教育における特別支援教育だったり、特別支援学級だったり、通級指導だったりする。国連の指摘どおり、小さい頃からの差別のない教育が必要だと思う。
- ・貧富の差が大きくとても住みにくい。車のまちがゆえに商業施設が全然ない。
- ・障がい者雇用への補助が少なすぎる。

○その他

- ・現在の自分にとっては暮らしやすいが、障がいがあるようになったら不都合に感じることもあると思う。
- ・障がい者が暮らしやすいまちづくりをお願いします。

(2) 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組

問 障がいのある方が地域のなかで自分らしく、安心して暮らしていくために、どのような取組を進めていくべきだと思いますか。
(特にそう思うもの3つまで○)

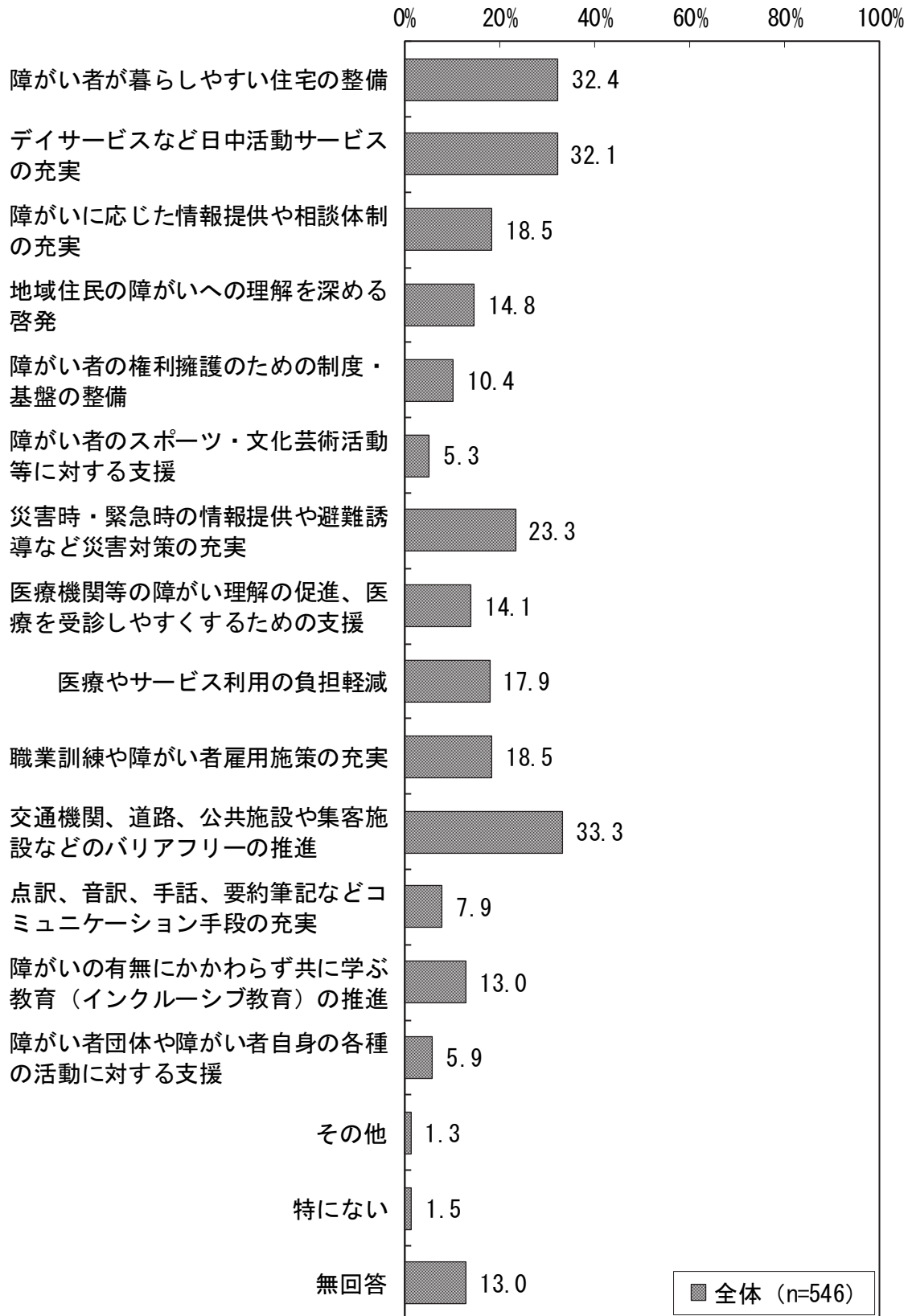
「交通機関、道路、公共施設や集客施設などのバリアフリーの推進」が33.3%と最も高く、「障がい者が暮らしやすい住宅の整備」も32.4%、「デイサービスなど日中活動サービスの充実」も32.1%と高いほか、「災害時・緊急時の情報提供や避難誘導など、災害対策の充実」が23.3%などとなっています。なお、「特にない」は1.5%とわずかとなっています。(図表3-40)

年齢別にみると、40～59歳は、「デイサービスなど日中活動サービスの充実」が最も高く、また、「職業訓練や障がい者雇用施策の充実」ではほかの年齢層に比べて高くなっています。(図表3-41)

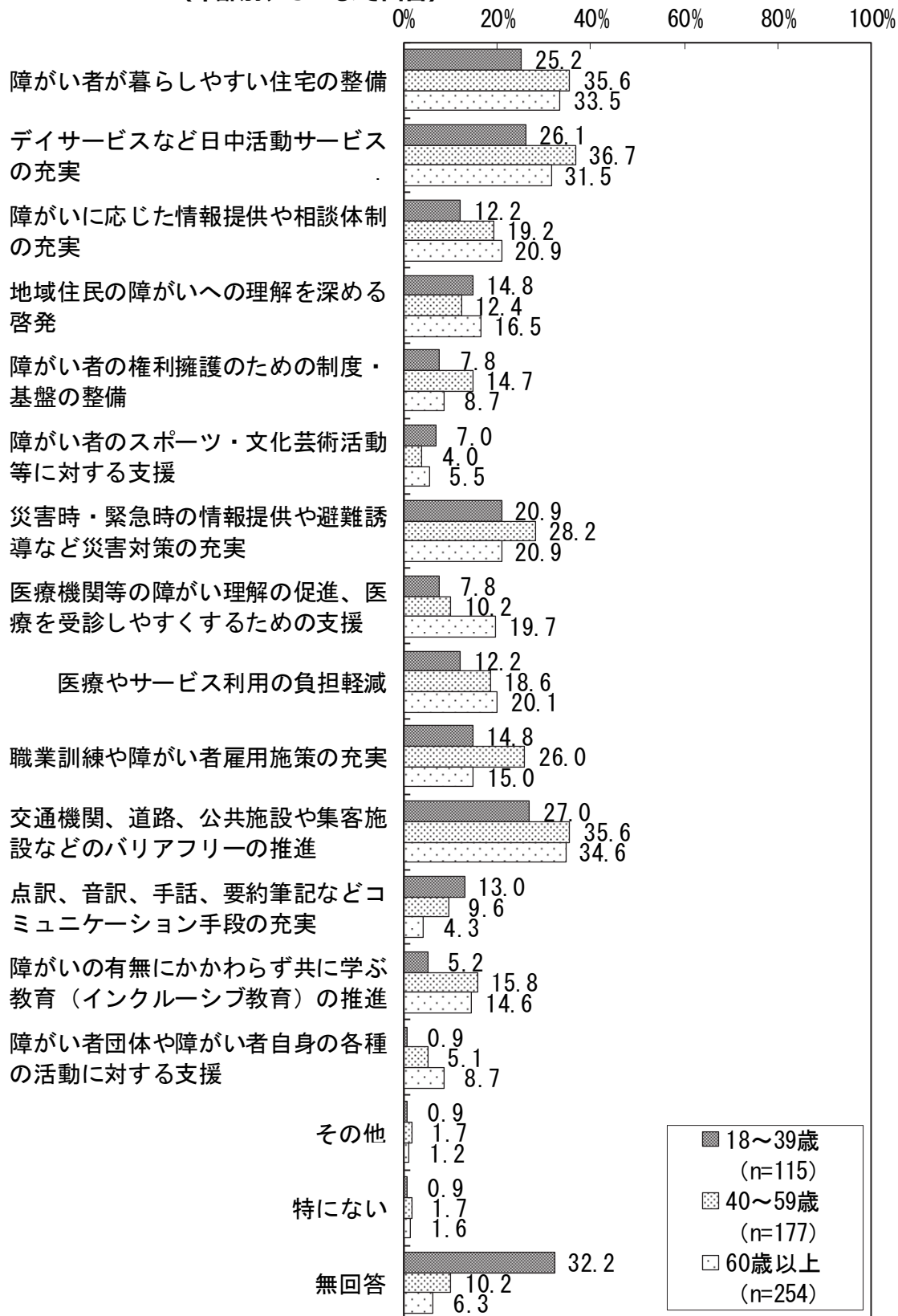
障がい者等実態調査の結果と比べると、「交通機関、道路、公共施設や集客施設などのバリアフリーの推進」と「デイサービスなど日中活動サービスの充実」が10ポイント以上高くなっています。(図表3-42)

まちの暮らしやすさについての記述(前頁)においてもバリアフリーに関するご意見等が多くみられるように、障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくためには障がいのある方に配慮した環境整備が最も重要とされ、その一環としての住宅の整備のほか、サービスの充実など生活環境についても重要視されています。

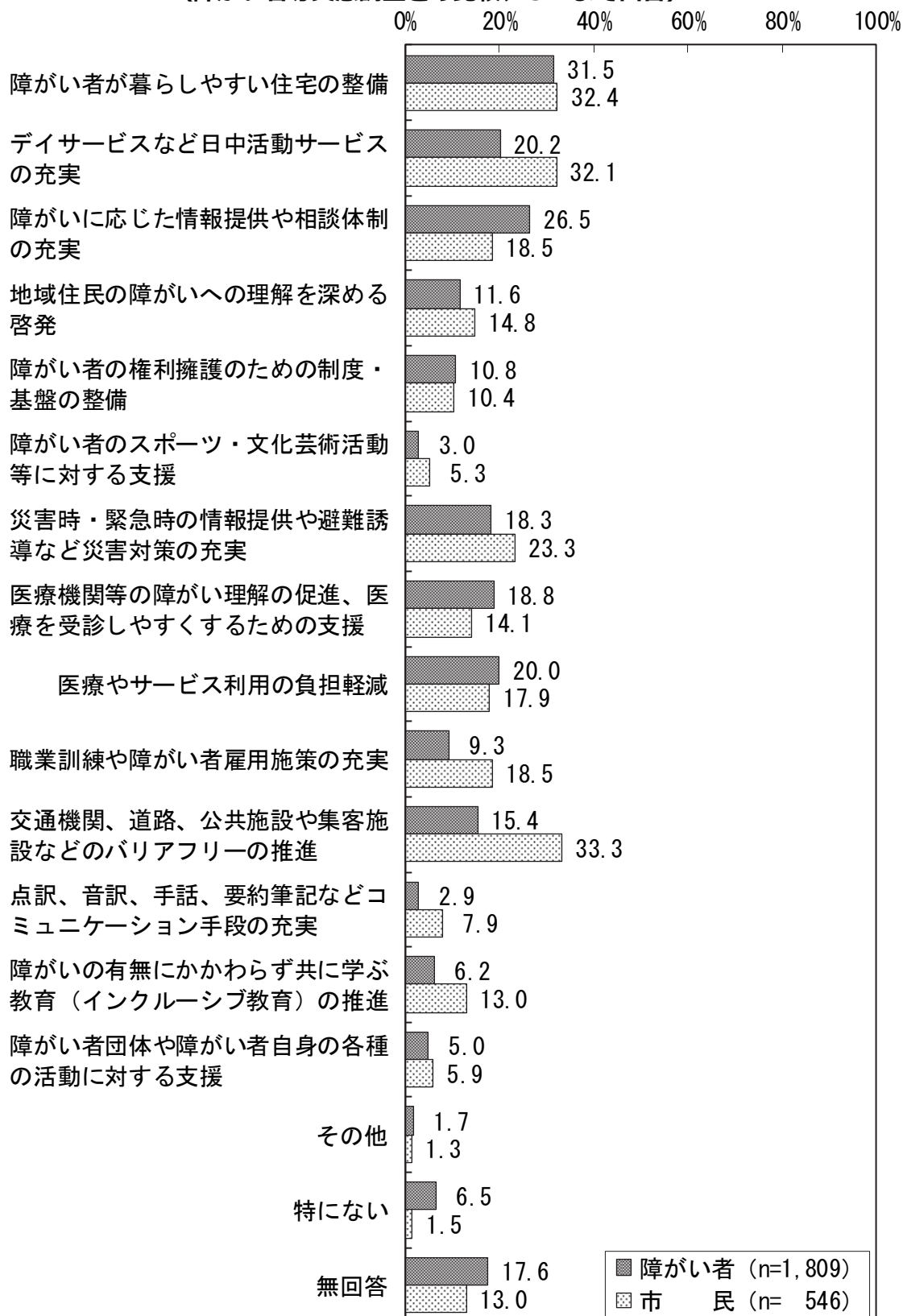
図表3-40 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(3つまで回答)



図表3-41 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(年齢別、3つまで回答)



図表3-42 障がいのある方が自分らしく、安心して暮らしていくために必要な取組
(障がい者等実態調査との比較、3つまで回答)



第 4 章 事業所調査報告

1 サービスの提供状況等について

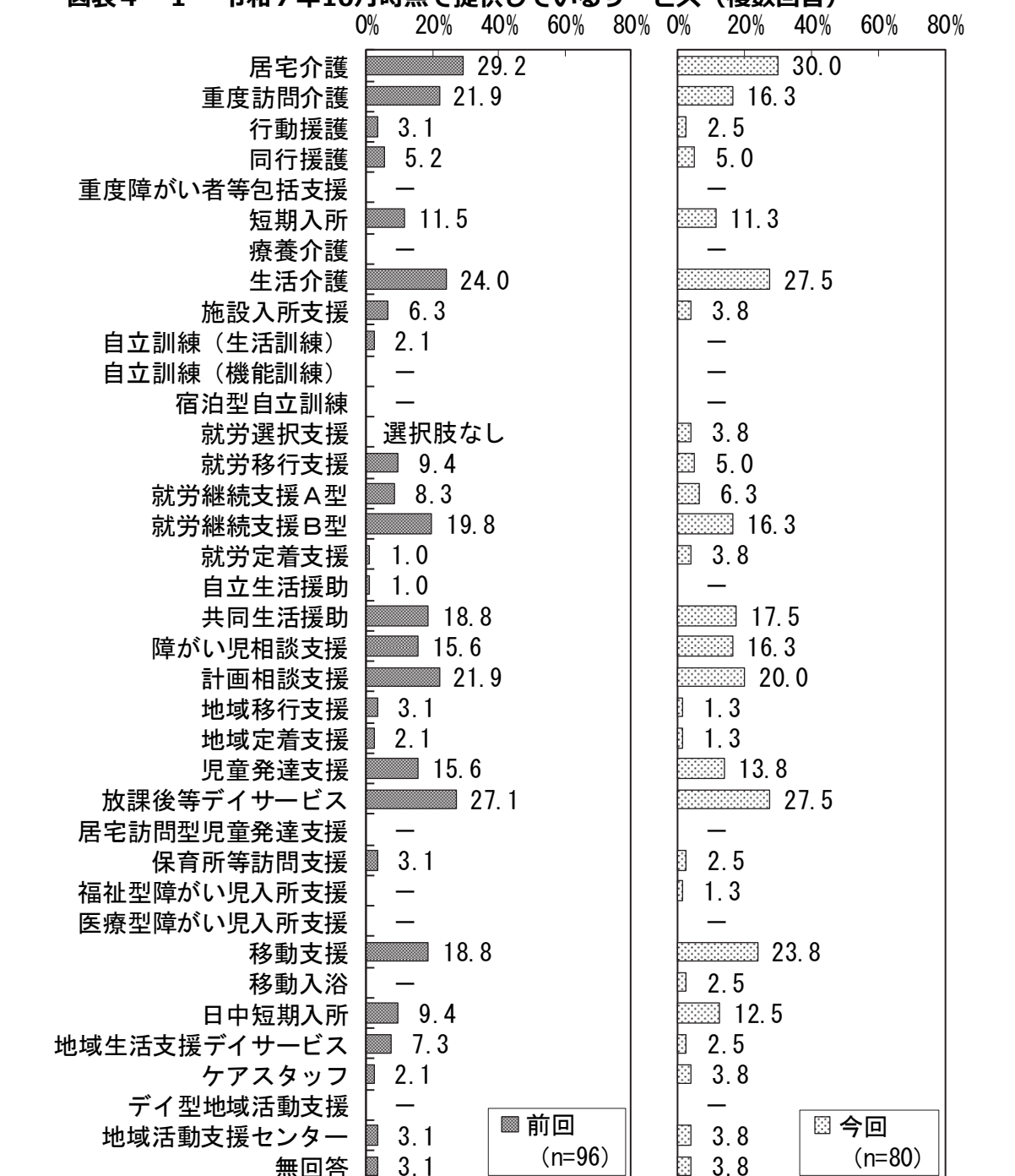
問 次のサービスについて、貴法人による豊田市内での①提供状況、②今後の意向、③不足感について、それぞれお答えください。(あてはまるものすべてに○)

(1) 提供しているサービス（令和7年10月時点）

「居宅介護」が30.0%と最も高く、次いで、「生活介護」「放課後等デイサービス」（ともに27.5%）、「移動支援」（23.8%）の順となっています。

前回の調査と比べると、「移動支援」が5ポイント上昇し、「重度訪問介護」が5ポイント程度低下しています。

図表4-1 令和7年10月時点で提供しているサービス（複数回答）

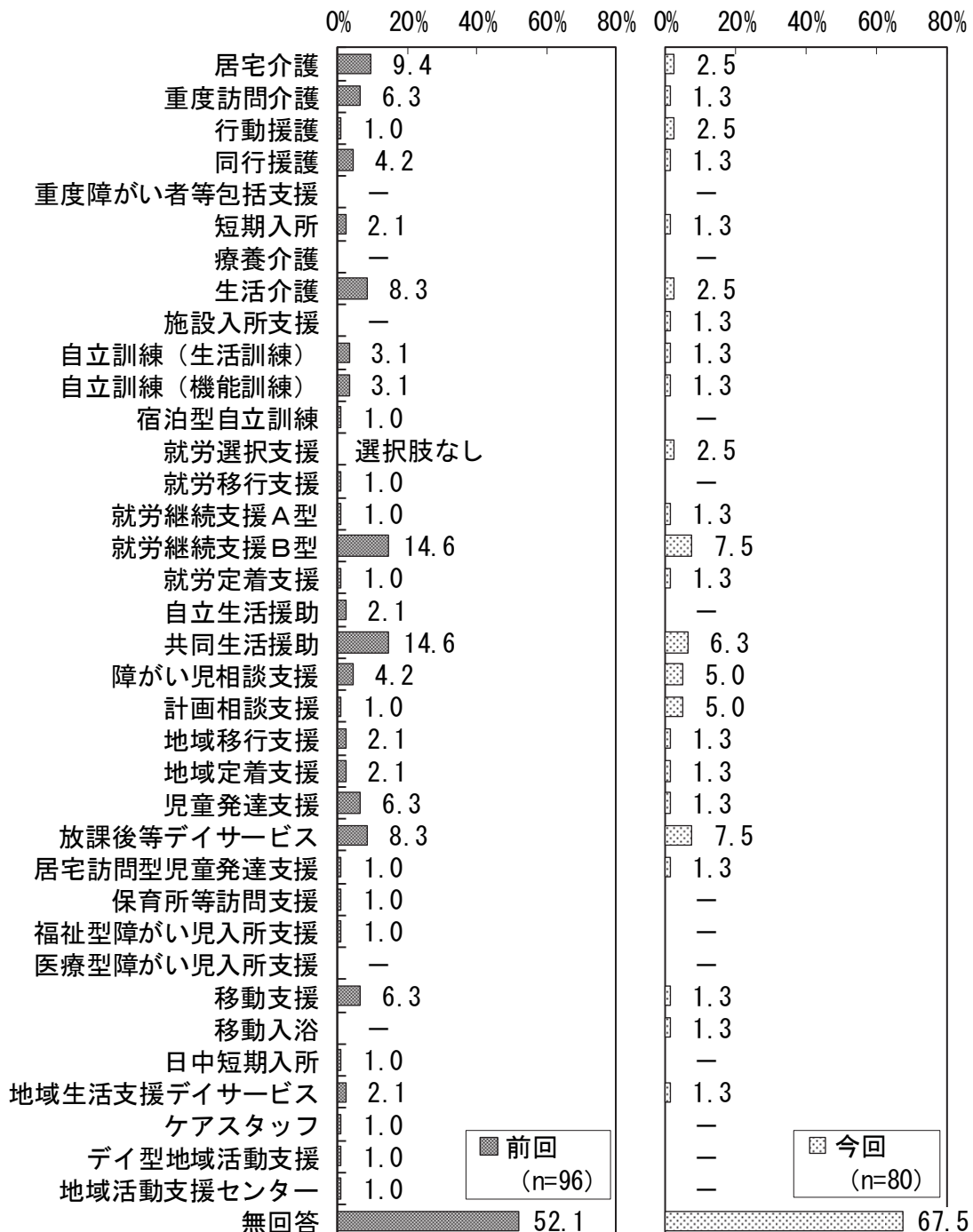


(2) 今後、拡大・実施したいサービス

「就労継続支援B型」と「放課後等デイサービス」がともに7.5%と最も高く、10%を超えるものはありません。

前回の調査と比べると、多くの項目で低下しており、「居宅介護」「重度訪問介護」「生活介護」「就労継続支援B型」「共同生活援助（グループホーム）」「児童発達支援」「移動支援」は、5ポイント以上低下しています。

図表4-2 今後、拡大・実施したいサービス（複数回答）

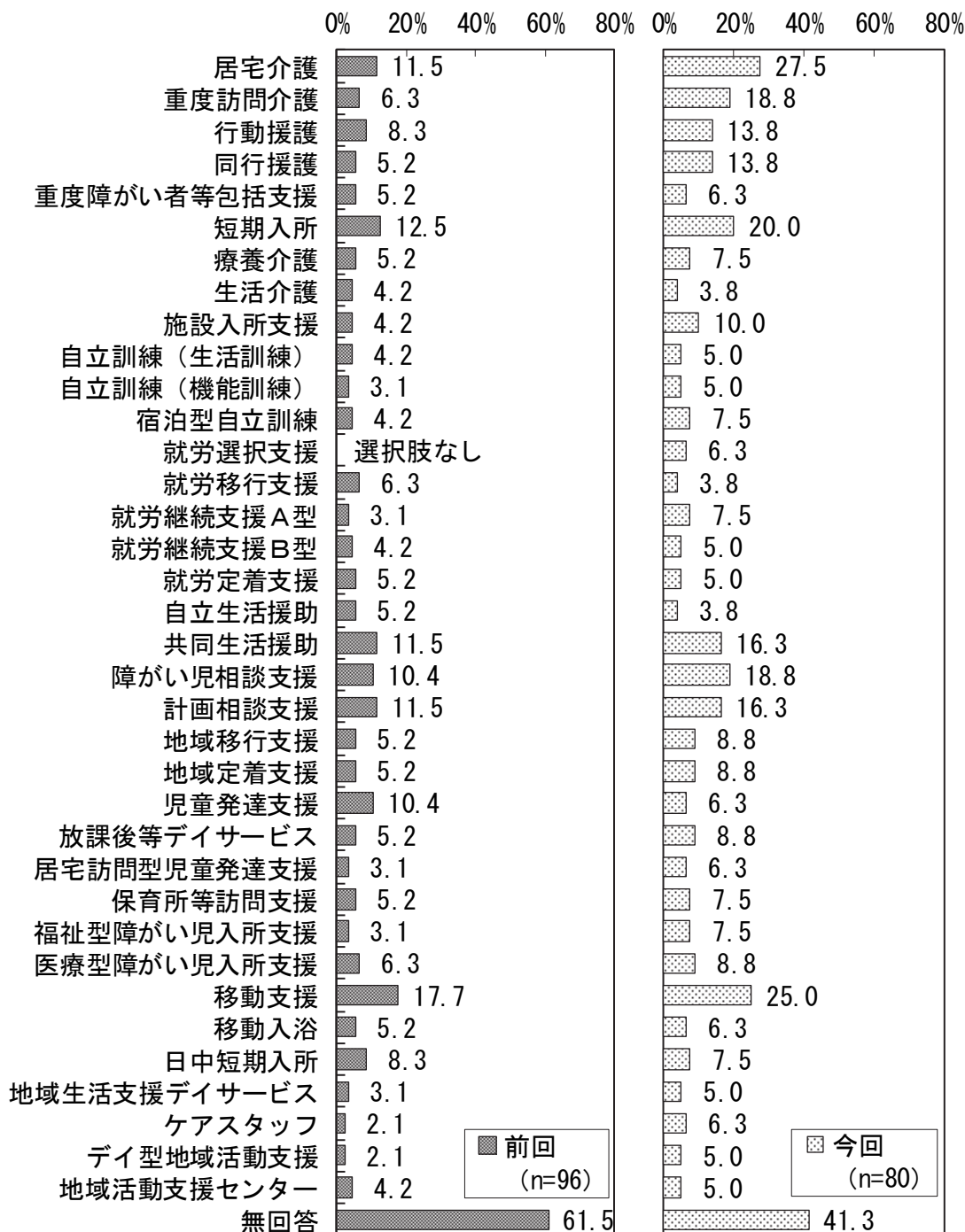


(3) 不足していると感じるサービス

「居宅介護」が27.5%と最も高く、次いで、「移動支援」(25.0%)、「短期入所(ショートステイ)」(20.0%)の順となっています。

前回の調査と比べると、多くの項目で上昇しており、特に、「居宅介護」と「重度訪問介護」は、10ポイント以上上昇しています。

図表4-3 不足していると感じるサービス(複数回答)



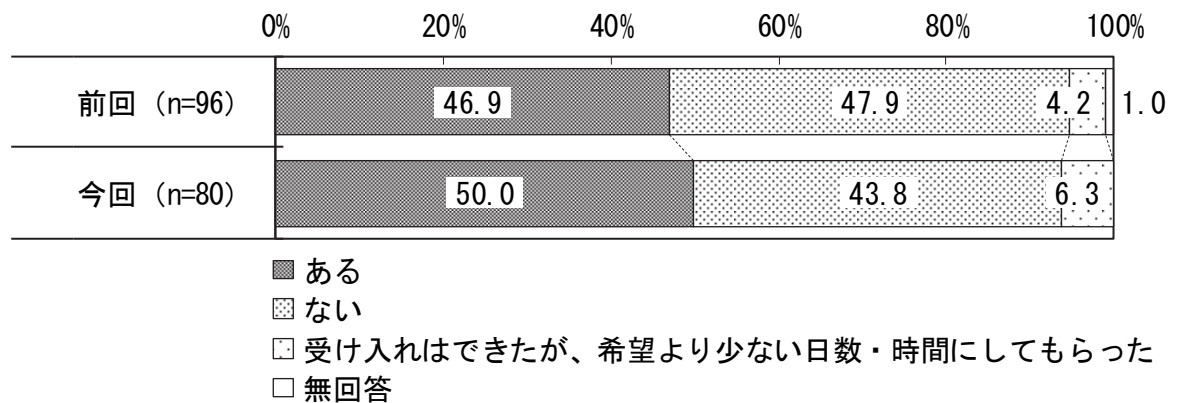
(4) サービスの提供状況

問 貴法人では、今年4月から現在まで、利用者からの依頼に対し、受け入れ（サービス提供）できなかったことはありますか。（○は1つ）

「ある」が50.0%、「ない」が43.8%、「受け入れはできたが、希望より少ない日数・時間にしてもらった」が6.3%となっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表4-4 依頼に対してサービスを提供できなかった事案の有無

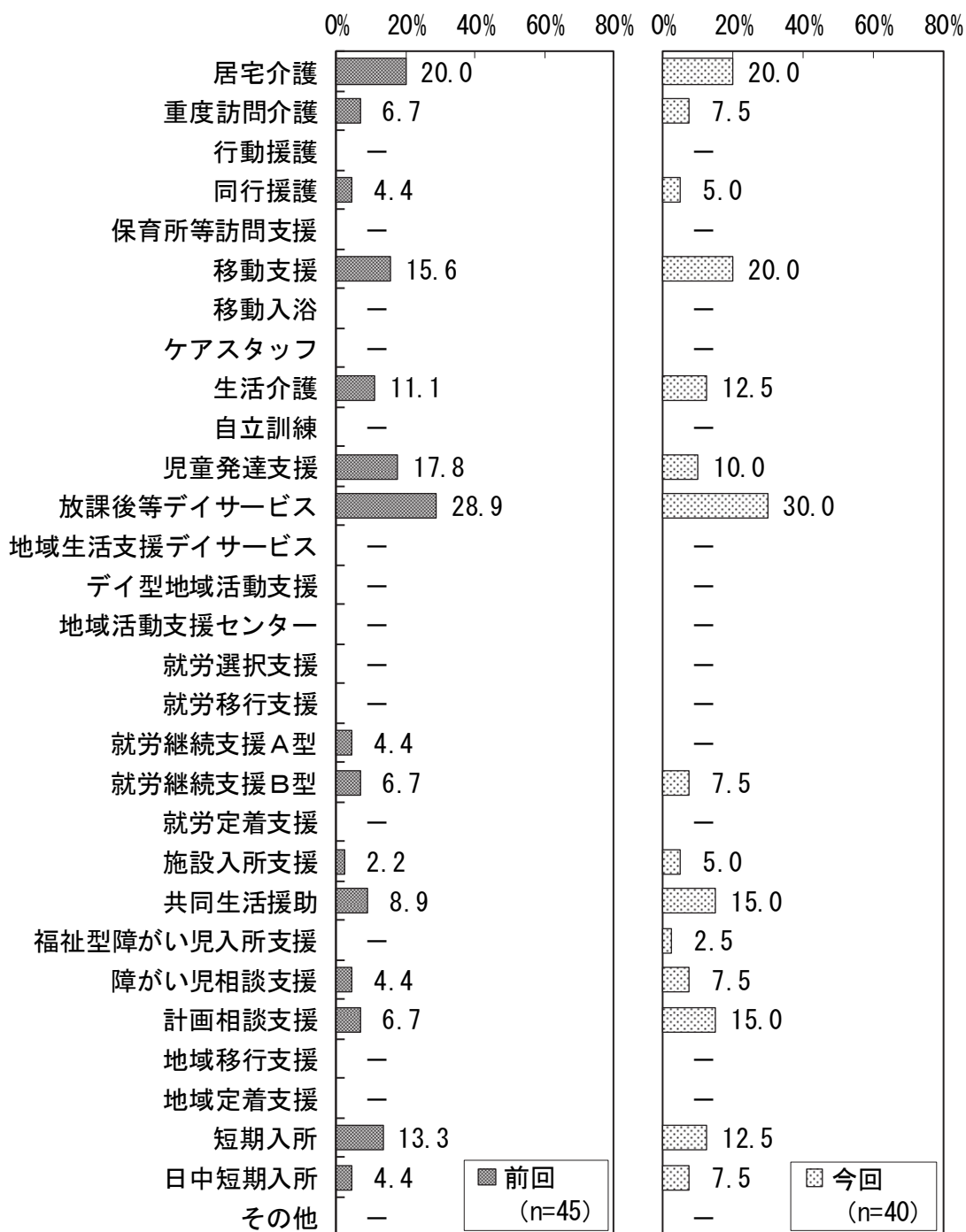


問 前問（201頁参照）で「ある」を選択した法人におたずねします。受け入れ（提供）できなかったサービスは何ですか。下記から該当するサービスとその理由を選び、回答欄にご記入ください。

「放課後等デイサービス」が30.0%と最も高く、次いで、「居宅介護」「移動支援」（ともに20.0%）、「共同生活援助（グループホーム）」「計画相談支援」（ともに15.0%）の順となっています。

前回の調査と比べると、「共同生活援助（グループホーム）」「計画相談支援」が5ポイント以上上昇し、「児童発達支援」が5ポイント以上低下しています。

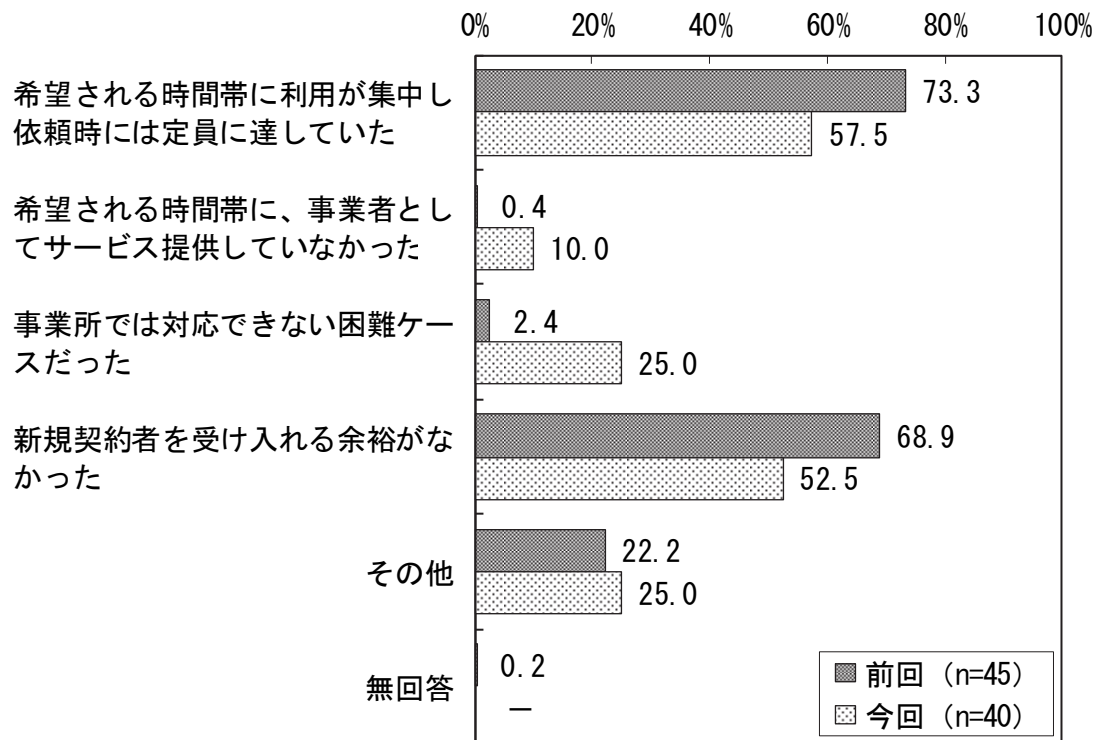
図表4-5 依頼に対して提供できなかったサービス（複数回答）



理由としては、「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」が57.5%と最も高く、職員体制などにより「新規契約者を受け入れる余裕がなかった」も52.5%と高くなっています。

ただし、前回の調査と比べると、「希望される時間帯に利用が集中し、依頼時には定員に達していた」と「新規契約者を受け入れる余裕がなかった」は15ポイント以上低下し、一方で、障がいの種別や程度などにより「事業所では対応できない困難ケースだった」が20ポイント以上上昇しています。

図表4-6 依頼に対してサービスを提供できなかった理由（複数回答）

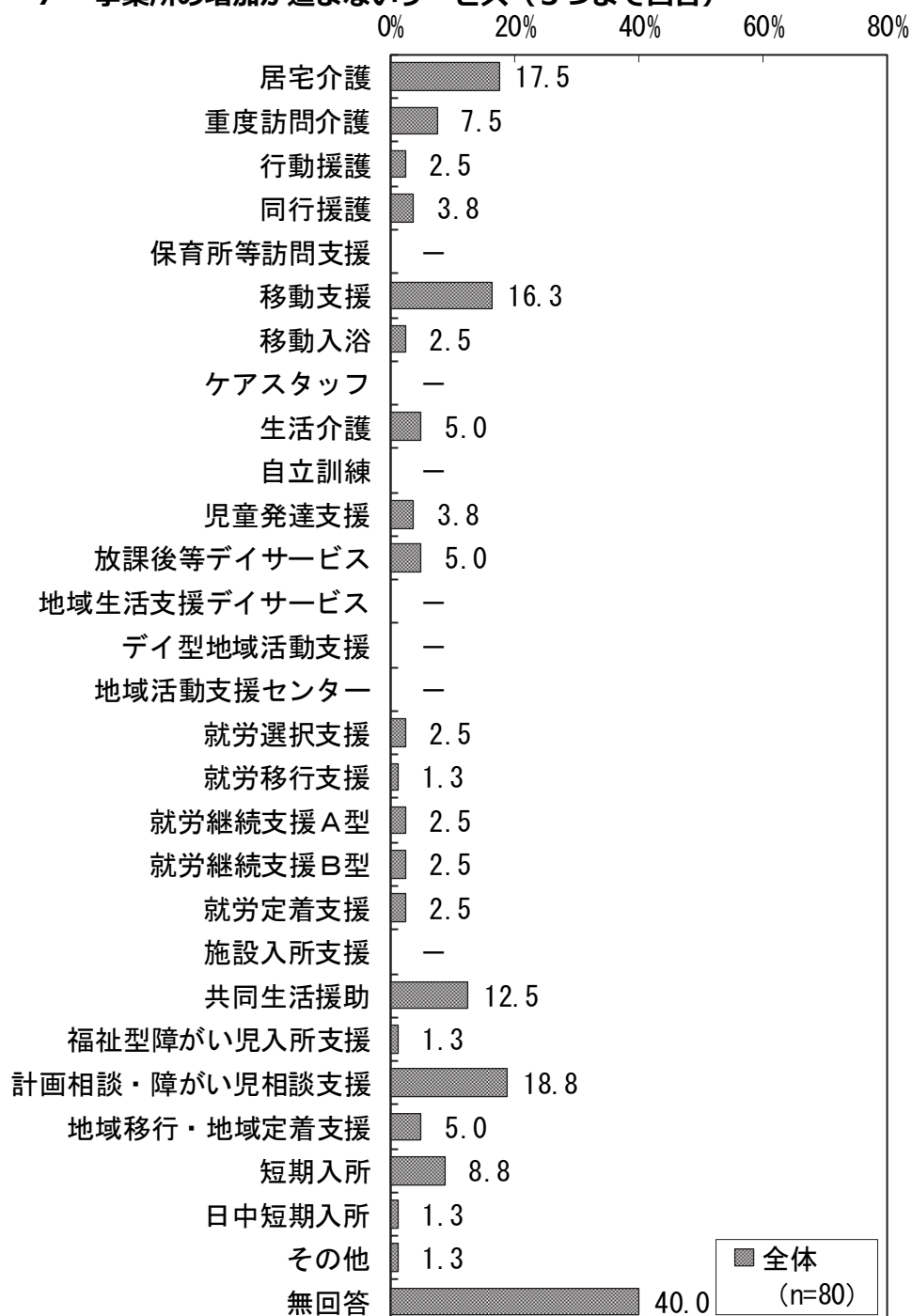


(5) サービスの提供拡大が進まない要因

問 一部のサービスでは、あまり事業所の増加が進んでいないのが現状です。豊田市内で事業所の増加が進まないサービスは何だと思えますか。下記から該当するサービス番号を3つまで選び、事業所の増加に効果的だと思われる対策を選び、回答欄にご記入ください

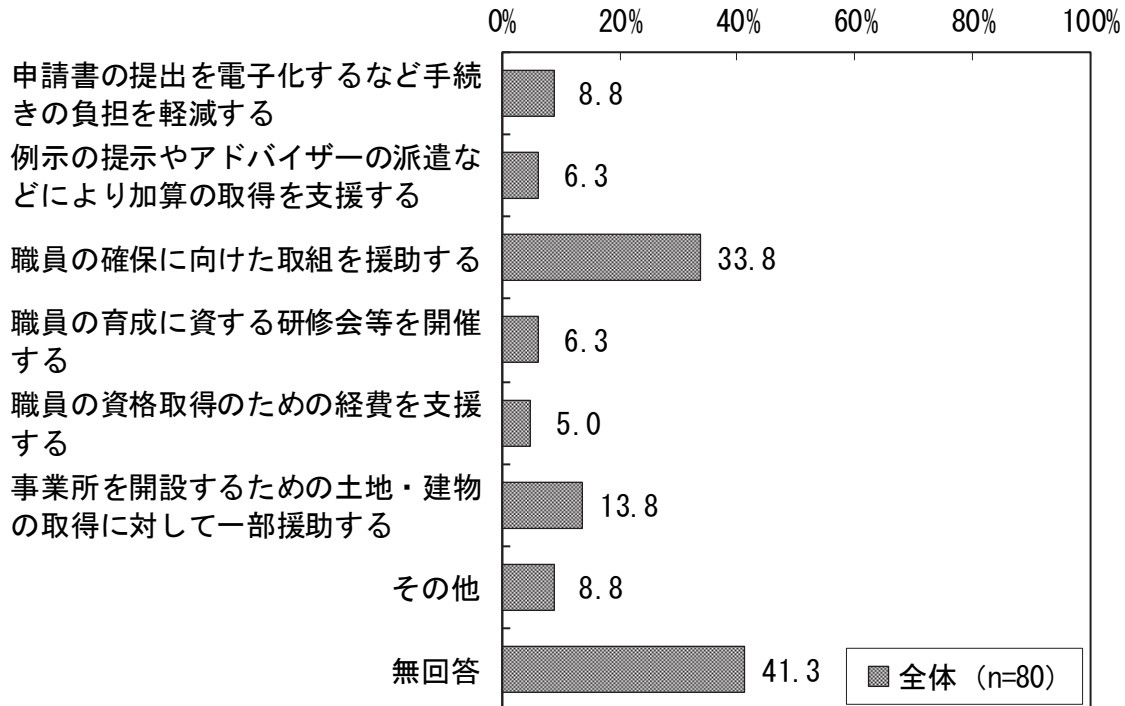
「計画相談・障がい児相談支援」が18.8%と最も高く、次いで、「居宅介護」(17.5%)、「移動支援」(16.3%)、「共同生活援助(グループホーム)」(12.5%)の順となっています。

図表4-7 事業所の増加が進まないサービス(3つまで回答)



対策としては、「職員の確保に向けた取組を援助する」が33.8%と最も高く、次いで、「事業所を開設するための土地・建物の取得に対して一部援助する」が13.8%となっています。

図表4-8 事業所の増加に効果的だと思われる対策（複数回答）



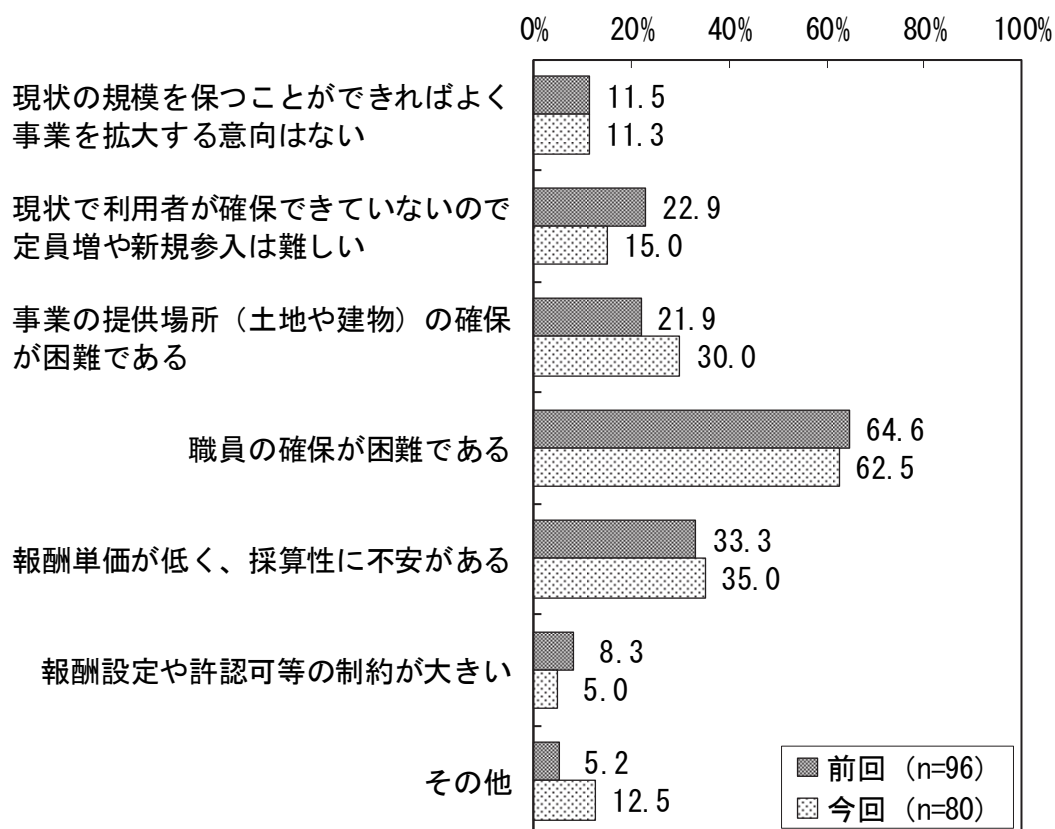
問 貴法人において事業所の定員増や新規参入が進まない理由は何ですか。(○は2つまで)

「職員の確保が困難である」が62.5%と顕著に高いほか、「報酬単価が低く、採算性に不安がある」が35.0%、「事業の提供場所（土地や建物）の確保が困難である」が30.0%などとなっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

「報酬設定や許認可等の制約が大きい」具体的な内容については、「キャリア、専門員配置の要件設定が多く、新人、キャリア育成における施策が乏しいため、障がい福祉分野の離職率が高い」、「許認可申請前に人員確保をすることの困難さも新規参入の課題」などの記述がありました。

図表4-9 事業所の定員増や新規参入が進まない理由（2つまで回答）



2 人材確保等の状況について

(1) 人材確保の状況

問 貴法人の市内事業所における支援員（利用者に対して身体介護、活動支援、相談援助等の直接的な支援業務を行う職員）の在職者数とその採用・離職状況等についてご記入ください。市内に事業所が複数ある場合は合計数をご記入ください。

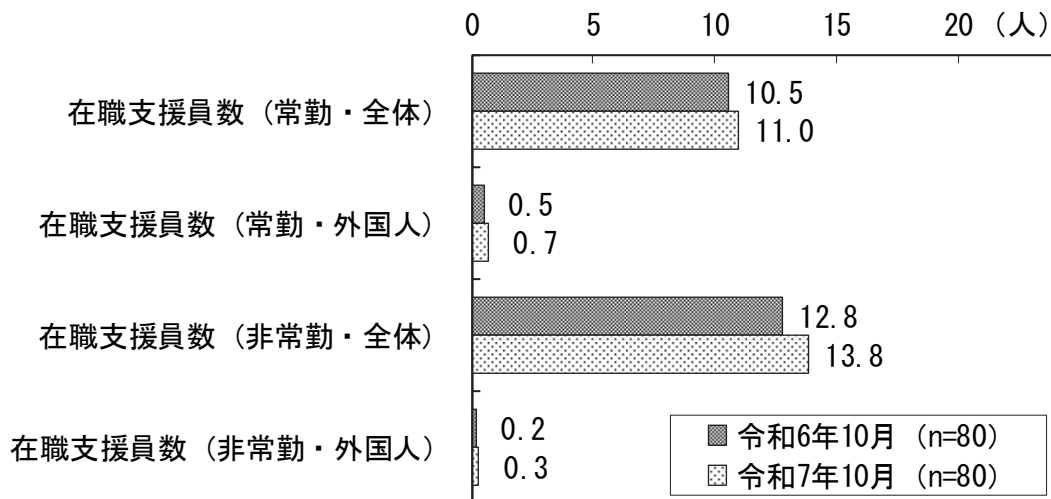
回答のあった法人に在職する平均支援員数は、この1年間（令和6年10月から1年間）で、常勤が平均0.5人、非常勤が平均1人増加しており、このうち外国人も若干含まれているようすがうかがえます。（図表4-10）

この1年間の支援員の採用状況としても、前年（令和5年10月から1年間）と比べ、常勤、非常勤とも若干増加傾向にあり、このうち外国人も含まれているようすがうかがえます。（図表4-11）。

この1年間の支援員の離職状況としては、前年（令和5年10月から1年間）と比べても、大きな変化はみられません。（図表4-12）

なお、回答のあった法人の市内における平均事業所数は、令和6年10月時点（2.4事業所）と令和7年10月時点（2.5事業所）で、大きな変化はみられません。

図表4-10 支援員の在職状況（平均）

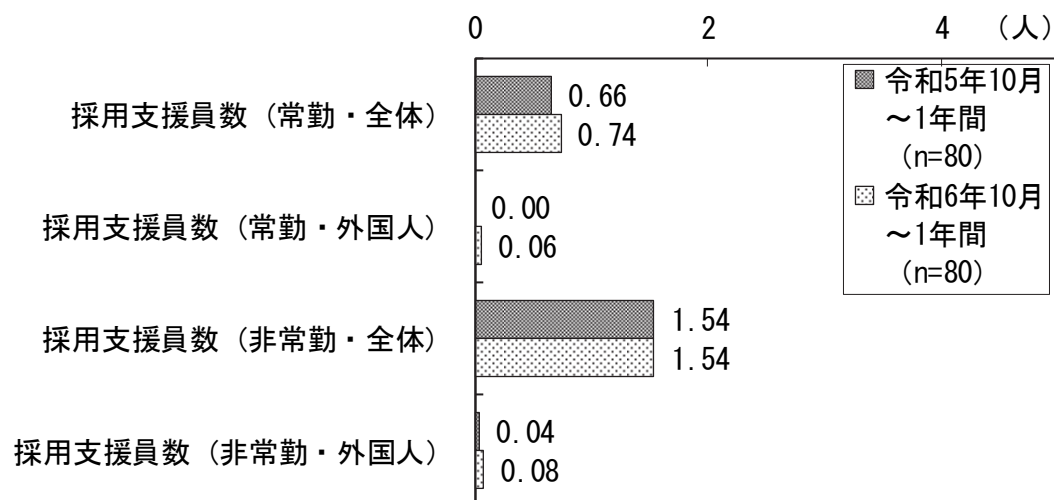


※非常勤の職員は、勤務時間が「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない職員をいいます。

図表4-11 支援員の採用状況（平均）



図表4-12 支援員の離職状況（平均）



(2) 人材確保の課題

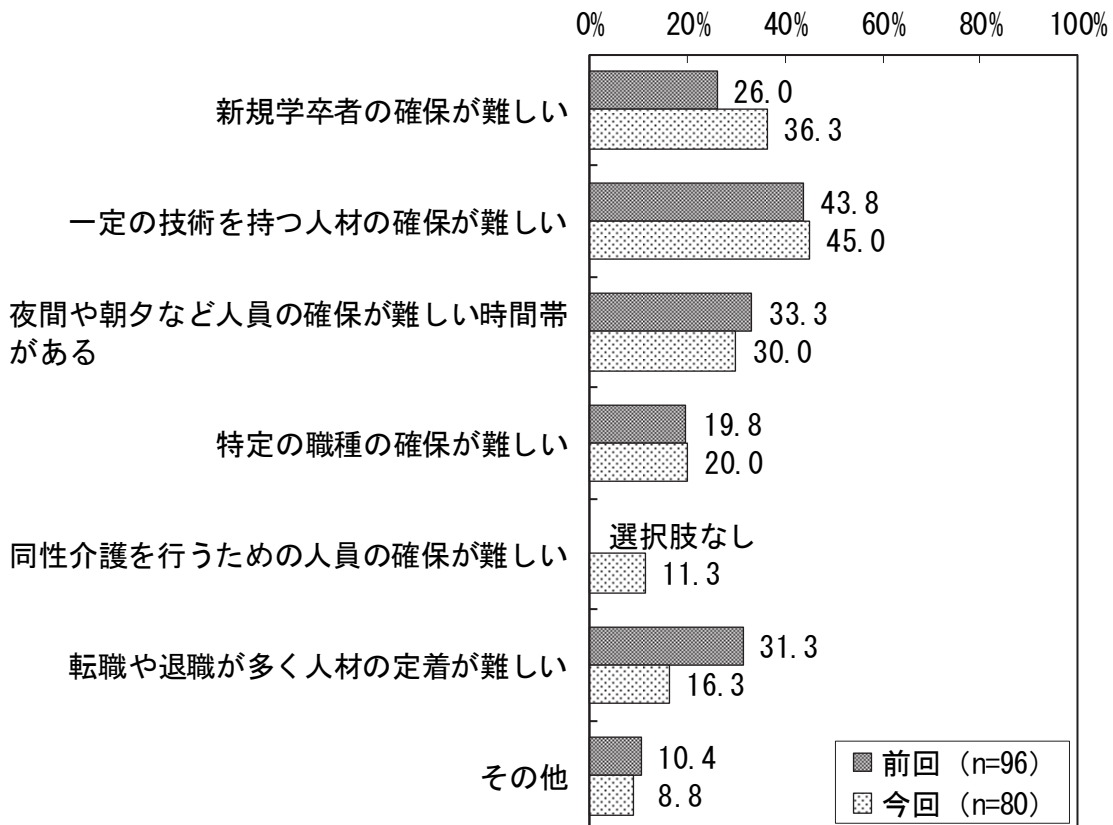
問 人材確保にどのような課題がありますか。(○は2つまで)

「一定の技術を持つ人材の確保が難しい」が45.0%と最も高く、次いで、「新規学卒者の確保が難しい」が36.3%、「夜間や朝夕など人員の確保が難しい時間帯がある」が30.0%などとなっています。

前回の調査と比べると、「新規学卒者の確保が難しい」が10ポイント程度上昇し、「転職や退職が多く人材の定着が難しい」が10ポイント以上低下しています。

なお、確保が難しい具体的な職種にとしては、「看護師」(6件)、「資格保有者」(2件)、「相談員」(2件)のほか、「サービス管理責任者」、「保育士」、「児童指導員」、「精神保健福祉士」などの記述がありました。

図表4-13 人材確保の課題(2つまで回答)



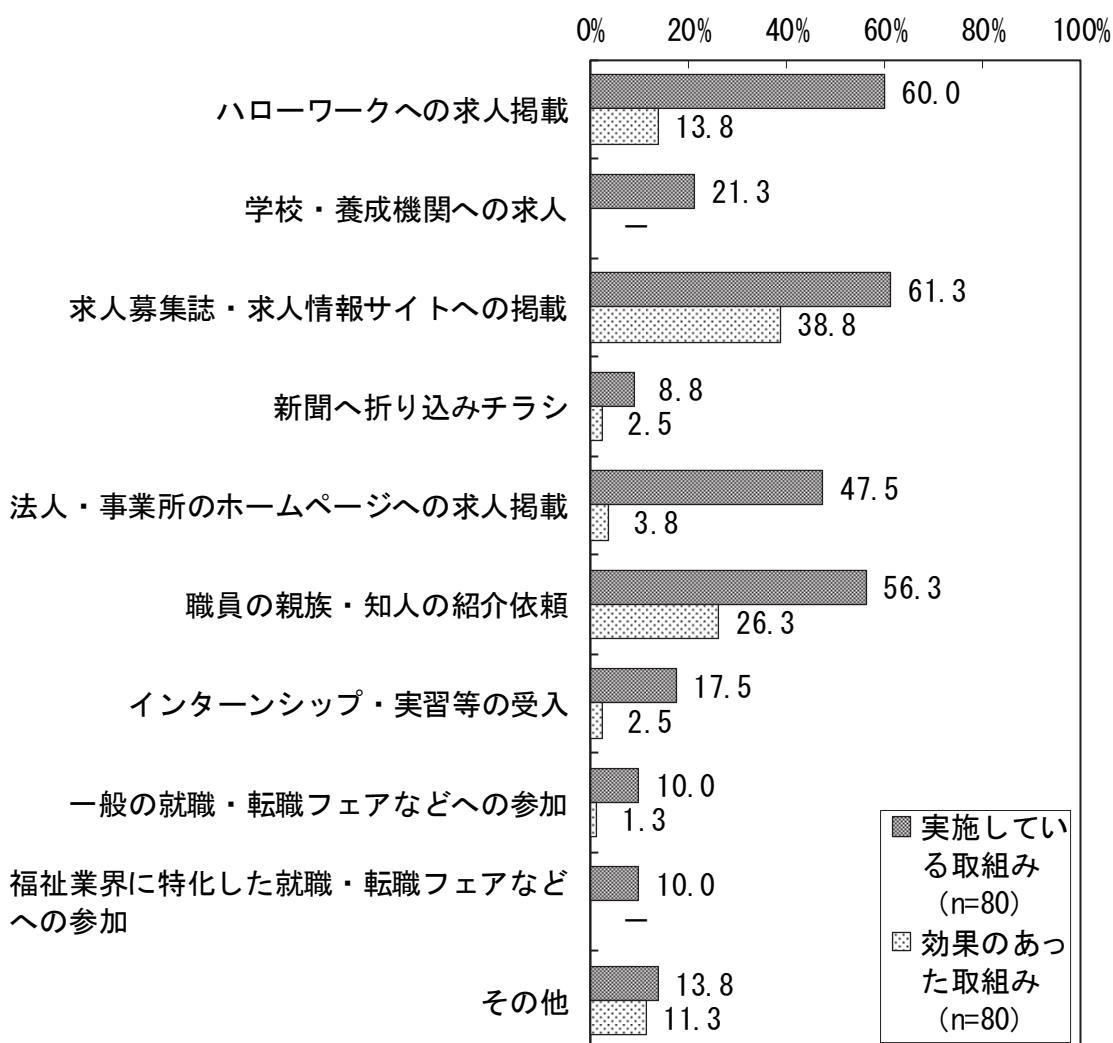
(3) 人材確保のための取組

問 貴法人では、人材確保のため、どのような取組をしていますか。また、最も効果があったと感じる取組は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

実施している取組としては、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が61.3%と最も高く、次いで、「ハローワークへの求人掲載」が60.0%、「職員の親族・知人の紹介依頼」が56.3%、「法人・事業所のホームページへの求人掲載」が47.5%などとなっています。

一方で、最も効果のあった感じる取組としても、「求人募集誌・求人情報サイトへの掲載」が38.8%と最も高く、次いで、「職員の親族・知人の紹介依頼」が26.3%などとなっています。

図表4-14 人材確保のための取組（複数回答）



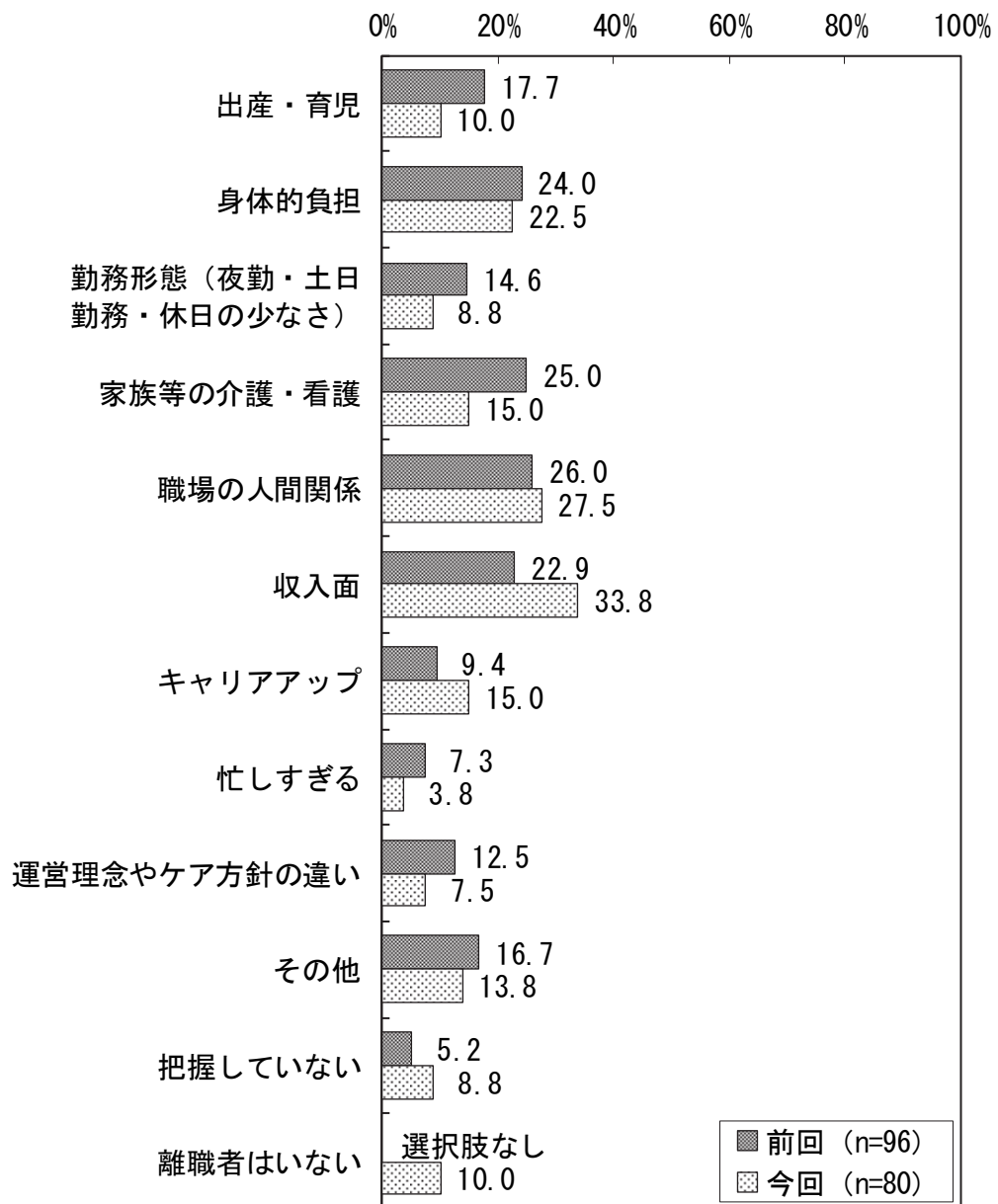
(4) 人材定着・離職防止のための取組

問 離職事由のうち、特に多い要因は何ですか。(○は3つまで)

「収入面」が33.8%と最も高く、次いで、「職場の人間関係」が27.5%、「身体的負担」が22.5%などとなっています。なお、「離職者はいない」は、10.0%にとどまっています。

前回の調査と比べると、「収入面」が10ポイント以上上昇し、「家族等の介護・看護」が10ポイント低下しています。

図表4-15 職員の離職事由（3つまで回答）

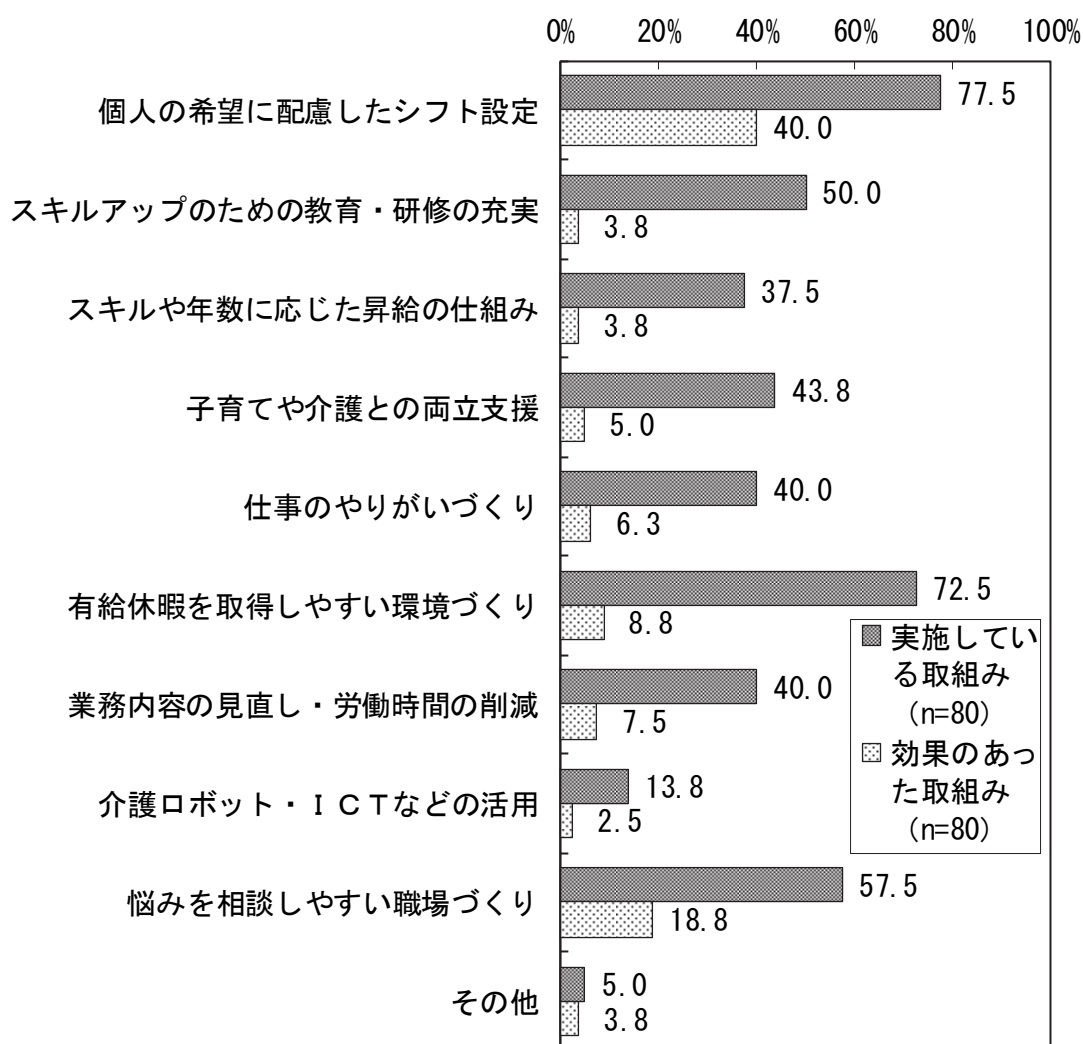


問 人材定着・離職防止のため、どのような取組をしていますか。また、最も効果があったと感じる取組は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

実施している取組としては、「個人の希望に配慮したシフト設定」が77.5%と最も高く、次いで、「有給休暇を取得しやすい環境づくり」が72.5%、「悩みを相談しやすい職場づくり」が57.5%、「スキルアップのための教育・研修の充実」が50.0%などとなっています。

最も効果のあった感じる取組としても、「個人の希望に配慮したシフト設定」が40.0%と最も高いほかは、「悩みを相談しやすい職場づくり」が18.8%などとなっています。

図表4-16 人材定着・離職防止のための取組（複数回答）

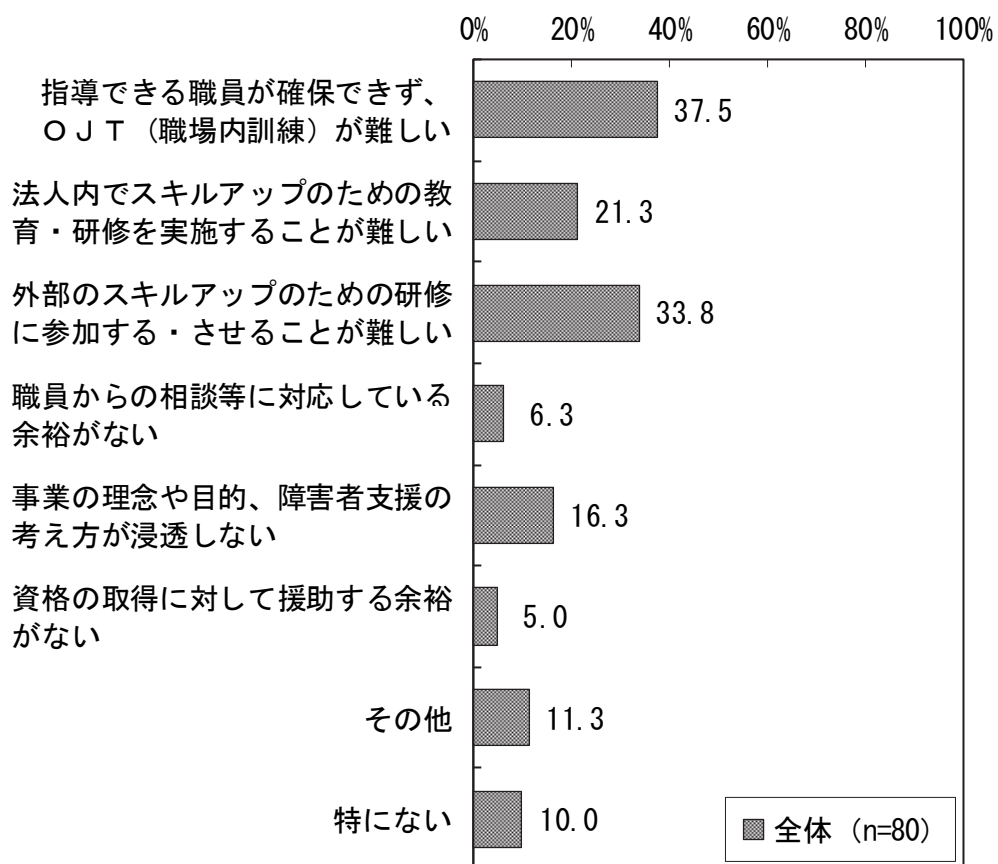


(5) 人材育成の課題

問 人材育成においてはどのような課題がありますか。(○は2つまで)

「指導できる職員が確保できず、OJT（職場内訓練）が難しい」が37.5%と最も高く、次いで、「外部のスキルアップのための研修に参加する・させることが難しい」が33.8%、「法人内でスキルアップのための教育・研修を実施することが難しい」が21.3%などとなっており、職員のスキルアップが主な課題となっているようすがうかがえます。

図表4-17 人材育成の課題（2つまで回答）

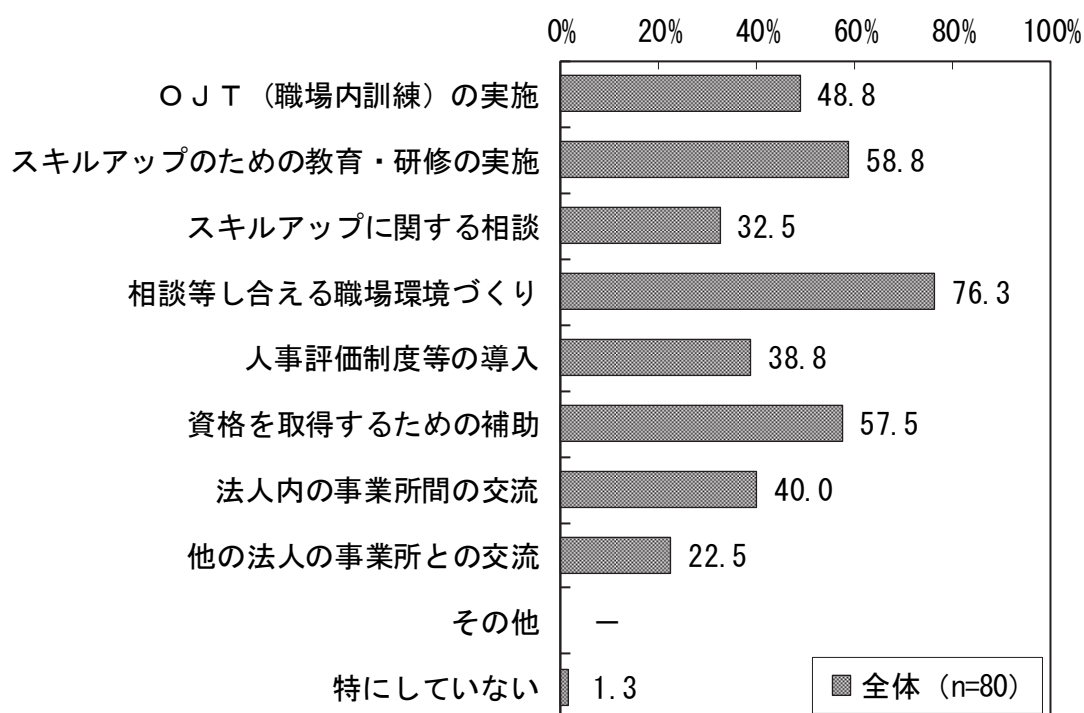


(6) 人材育成のための取組

問 人材育成のため、どのような取組をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

「相談等し合える職場環境づくり」が76.3%と最も高く、次いで、「スキルアップのための教育・研修の実施」が58.8%、「資格を取得するための補助」が57.5%、「OJT（職場内訓練）の実施」が48.8%などとなっています。

図表4-18 人材育成のための取組（複数回答）



3 事業運営等の状況について

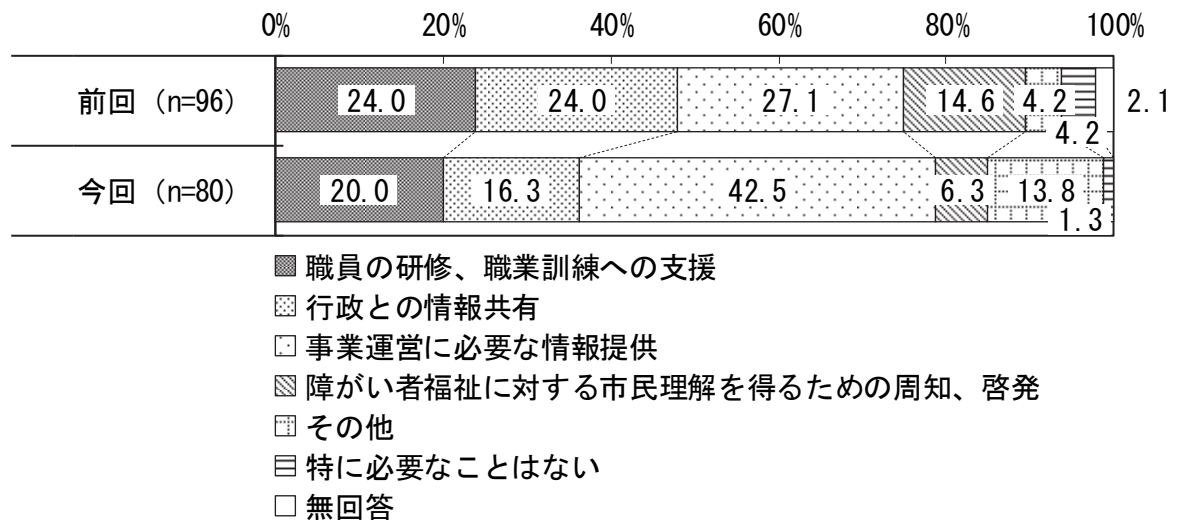
(1) 今後必要な行政等の関係機関からの支援

問 今後の事業運営にあたり、行政等の関係機関からの支援で最も必要なものは何ですか。(○は1つ)

「事業運営に必要な情報提供」が42.5%と最も高く、次いで、「職員の研修、職業訓練への支援」が20.0%などとなっています。

前回の調査と比べると、「事業運営に必要な情報提供」が15ポイント程度上昇し、「行政との情報共有」と「障がい者福祉に対する市民理解を得るための周知、啓発」がともに8ポイント程度低下しています。

図表4-19 今後必要な行政等の関係機関からの支援



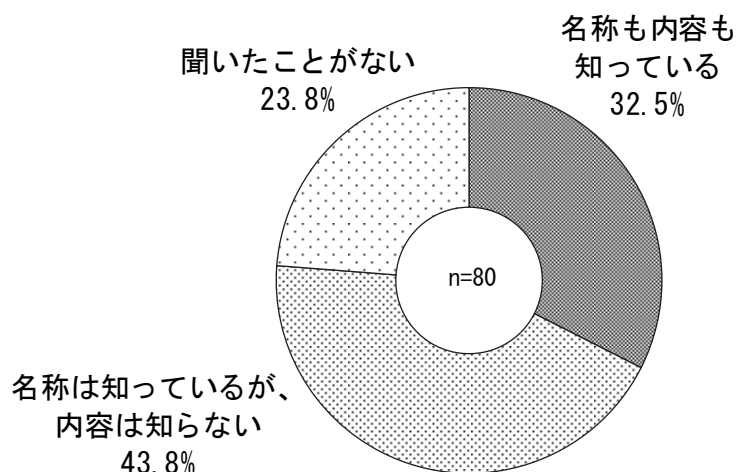
(2) 「地域生活支援拠点整備事業」として進めていくべき取組

問 豊田市では、障がい者が、何らかの急な理由によって家族（親など）と一緒に過ごすことができなくなり、緊急な支援が必要となった場合に備える「地域生活支援拠点整備事業」に取り組んでいます。この「地域生活支援拠点整備事業」について知っていますか。（○は1つ）

「名称も内容も知っている」が32.5%、「名称は知っているが、内容は知らない」が43.8%と、名称の認知度としては76.3%となっています。一方、「聞いたことがない」は23.8%となっています。

「地域生活支援拠点整備事業」は、「親なき後」や緊急時などに備えた重要な取組であることから、引き続き、事業内容の周知に努める必要があります。

図表4-20 「地域生活支援拠点整備事業」の認知度

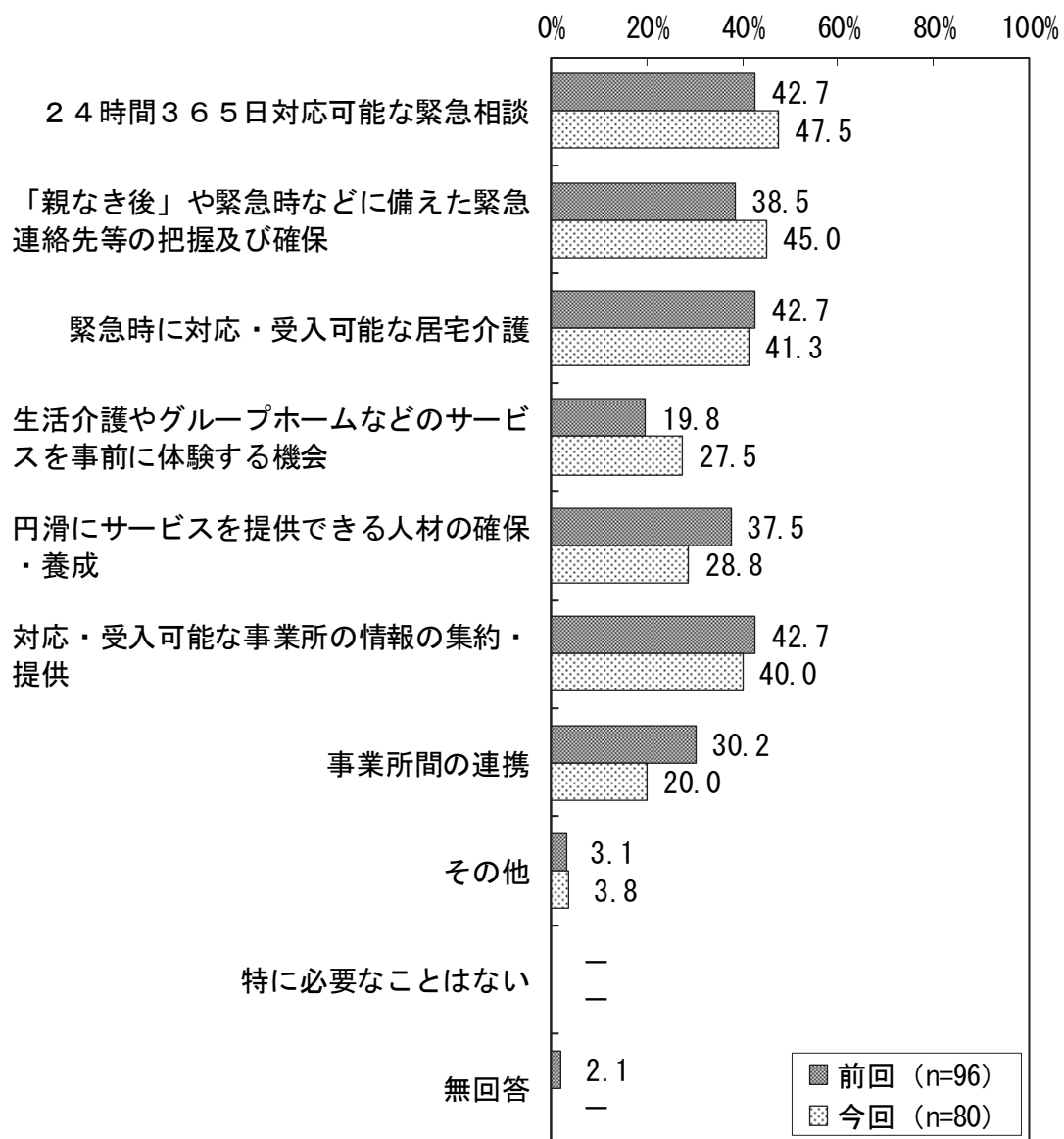


問 障がい者が、何らかの急な理由によって家族（親など）と一緒に過ごすことができなくなり、緊急な支援が必要となった場合に備え、どのような取組を特に進めていくべきだと思いますか。（○は3つまで）

「24時間365日対応可能な緊急相談」が47.5%と最も高く、次いで、「「親なき後」や緊急時などに備えた計画相談」（45.0%）、「緊急時に対応・受入可能な居宅介護」（41.3%）、「対応・受入可能な事業所の情報の集約・提供」（40.0%）の順となっています。

前回の調査と比べると、「事業所間の連携」が10ポイント程度低下しています。

図表4-21 「地域生活支援拠点整備事業」として進めていくべき取組（3つまで回答）

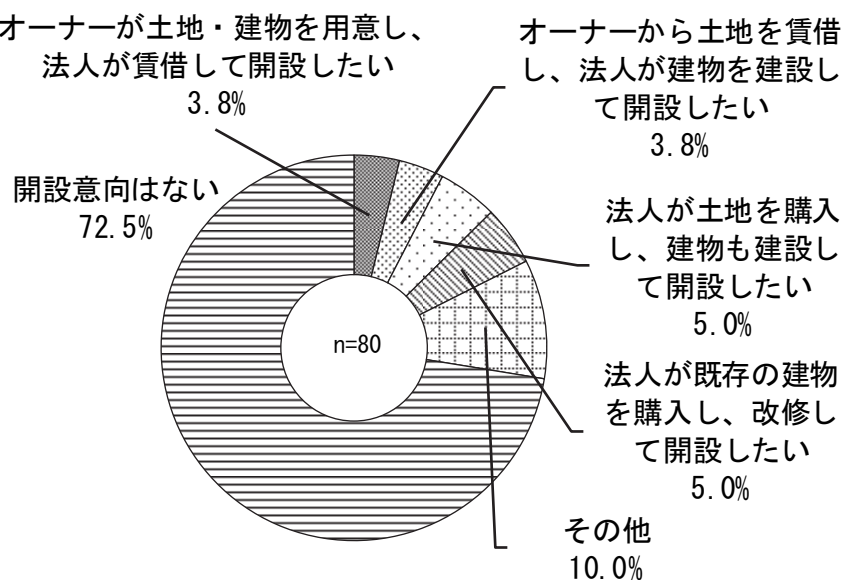


(3) グループホームの開設意向

問 貴法人では、今後3年ほどの間にグループホームを開設する意向がありますか。(○は1つ)

「オーナーが土地・建物を用意し、法人が賃借して開設したい」(3.8%)と「オーナーから土地を賃借し、法人が建物を建設して開設したい」(3.8%)、「法人が土地を購入し、建物も建設して開設したい」(5.0%)、「法人が既存の建物を購入し、改修して開設したい」(5.0%)を合わせた《開設したい》は17.6%となっています。一方、「開設意向はない」は72.5%となっています。

図表4-22 グループホームの開設意向



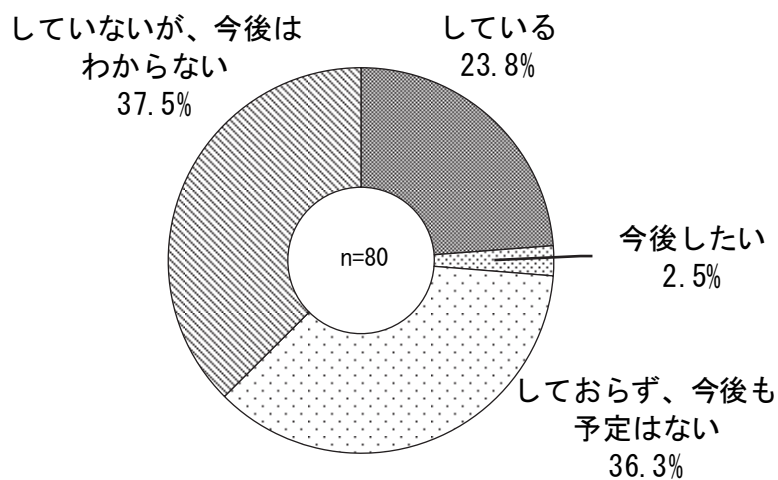
(4) 強度行動障がいへの対応

問 貴法人では、強度行動障がい者に対し何らかのサービス（相談支援除く）を提供していますか。（○は1つ）

強度行動障がい者に対応を「している」は23.8%、「今後したい」は2.5%となっています。なお、対応を「している」法人の平均利用者数は7.8人、「今後したい」法人の平均利用者数の見込みは6.5人でした。

一方、対応を「していないが、今後はわからない」が37.5%、「しておらず、今後も予定はない」が36.3%となっています。

図表4-23 強度行動障がいへの対応



※強度行動障がいとは、自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など、本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態をいいます。

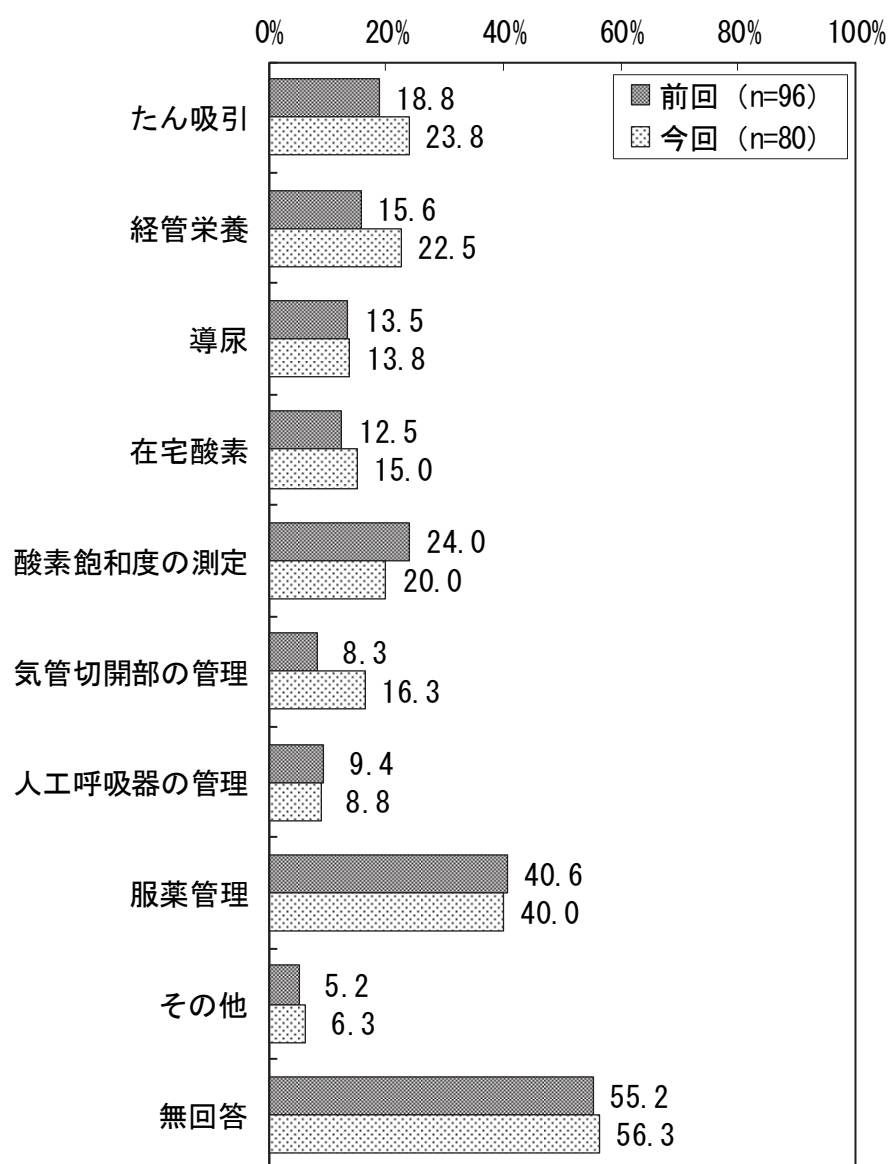
(5) 医療的ケアへの対応

問 現在、貴法人にて対応できる医療的ケアと、今後、新たに対応の必要性を感じる医療的ケアは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

対応できる医療的ケアとしては、「服薬管理」が40.0%と最も高く、次いで、「たん吸引」(23.8)、「経管栄養」(22.5)「酸素飽和度の測定」(20.0%)の順となっています。

前回の調査と比べると、多くの項目で上昇または同程度となっています。

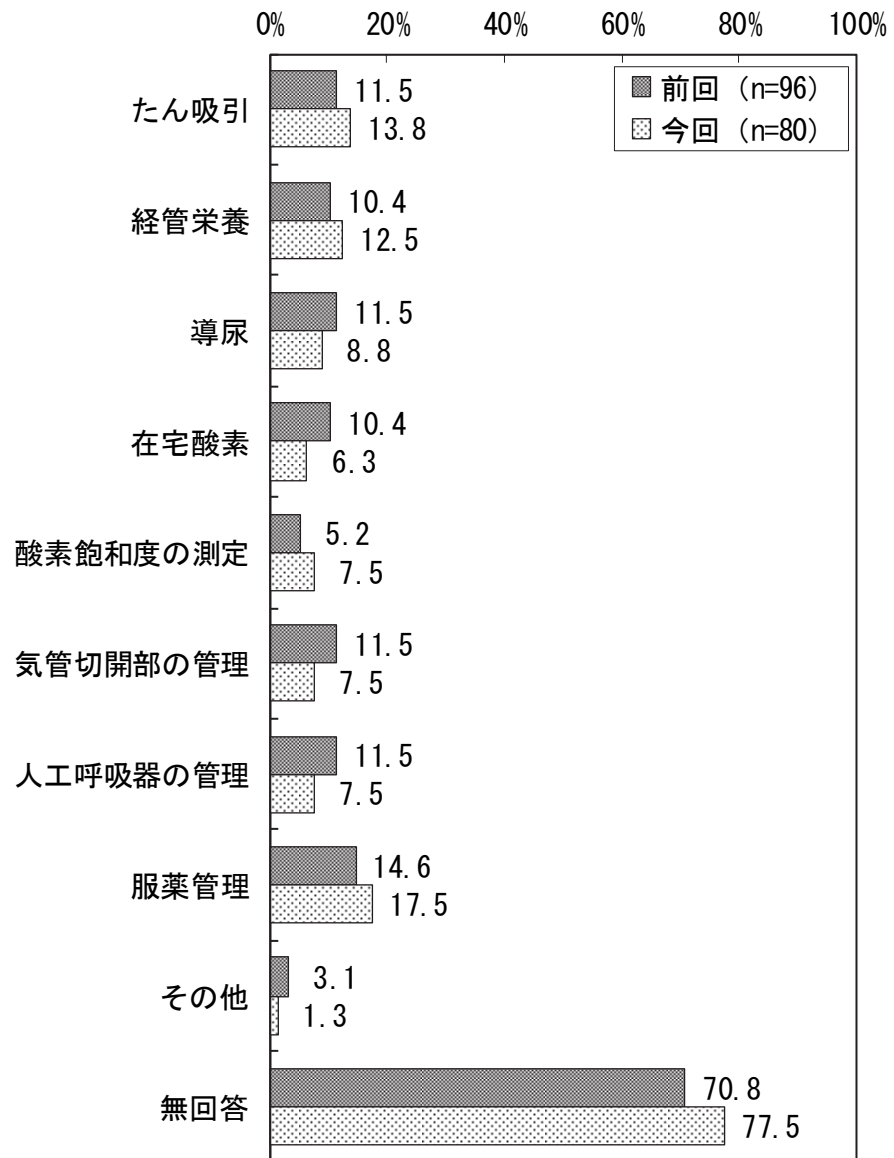
図表4-24 対応できる医療的ケア（複数回答）



一方、必要性のある医療的ケアは、「服薬管理」が17.5%と最も高く、次いで、「たん吸引」(13.8)、「経管栄養」(12.5%)の順となっており、対応できる医療的ケア(220頁参照)と比べてほとんどの項目で低くなっています。

前回の調査と比べても、大きな変化はみられません。

図表4-25 必要性のある医療的ケア(複数回答)



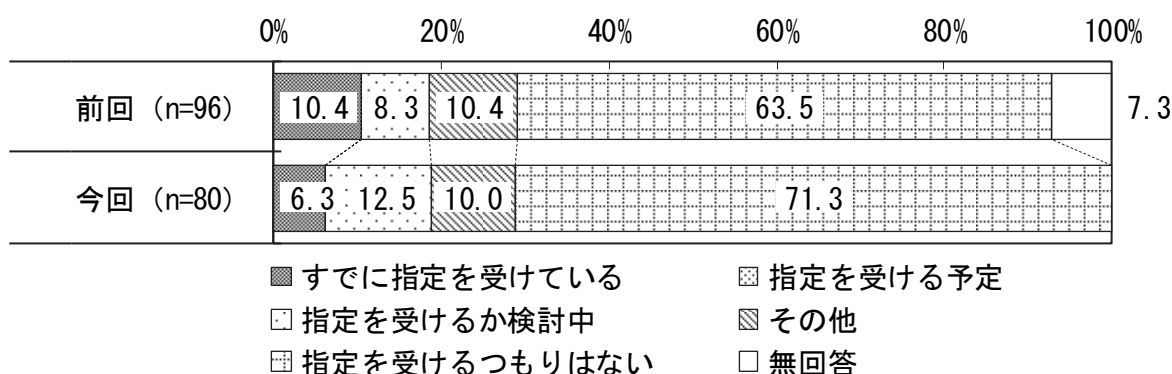
(6) 共生型サービスの課題等

問 貴法人では、今後、共生型サービスの指定を受ける意向はありますか。
(○は1つ、指定を受ける予定もしくは検討中の場合は事業種にも○)

「すでに指定を受けている」が6.3%となっていますが、「指定を受けるか検討中」が12.5%となっており、「指定を受ける予定」との回答はありませんでした。一方、「指定を受けるつもりはない」は71.3%と、前回の調査と比べて、8ポイント程度上昇しています。

なお、「指定を受けるか検討中」のサービスとしては、訪問介護が3件、通所介護が5件、短期入所生活介護が2件となっています。

図表4-26 共生型サービスの指定意向

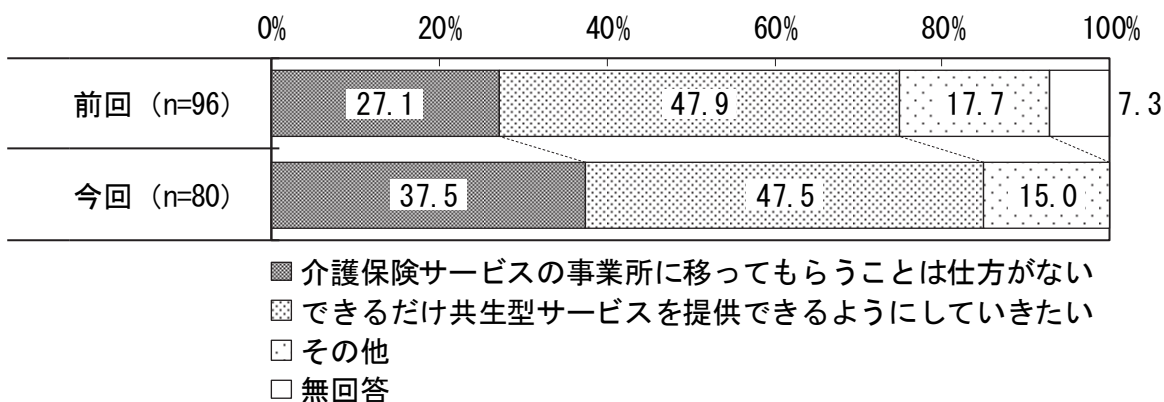


問 65歳を迎える方への今後の支援の在り方について、どのように考えますか。
(○は1つ)

「できるだけ共生型サービスを提供できるようにしていきたい」が47.5%と、「介護保険サービスの事業所に移ってもらうことは仕方がない」(37.5%)を10ポイント上回っています。

ただし、「介護保険サービスの事業所に移ってもらうことは仕方がない」は、前回の調査と比べて、10ポイント程度上昇しています。

図表4-27 65歳を迎える障がいのある方への支援の在り方

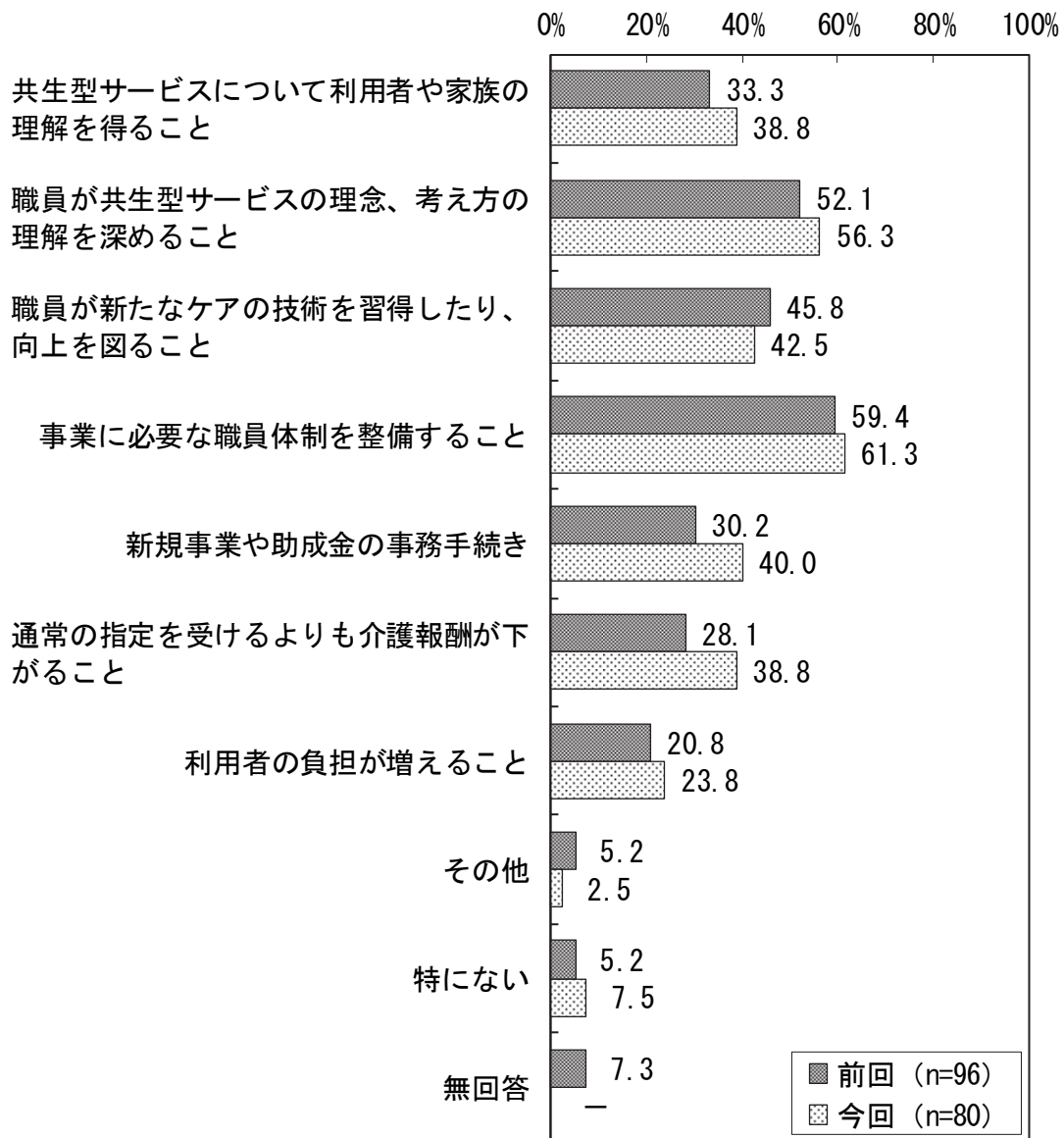


問 共生型サービスを推進するにあたってどのような課題を感じますか。
(あてはまるものすべてに○)

「事業に必要な職員体制を整備すること」が61.3%と最も高く、次いで、「職員が共生型サービスの理念、考え方の理解を深めること」が56.3%、「職員が新たなケアの技術を習得したり、向上を図ること」が42.5%、「新規事業や助成金の事務手続き」が40.0%などとなっています。

前回の調査と比べると、「新規事業や助成金の事務手続き」と「通常の指定を受けるよりも介護報酬が下がること」が10ポイント程度上昇しており、事業運営の面からの課題にも留意する必要があります。

図表4-28 共生型サービスの推進にあたって課題と感ずること（複数回答）



(7) デジタル技術の活用

問 貴法人では、利用者の情報管理や相談業務、サービス提供などにおいて、生成AIなどの先進的なデジタル技術を活用していますか。(○は1つ)

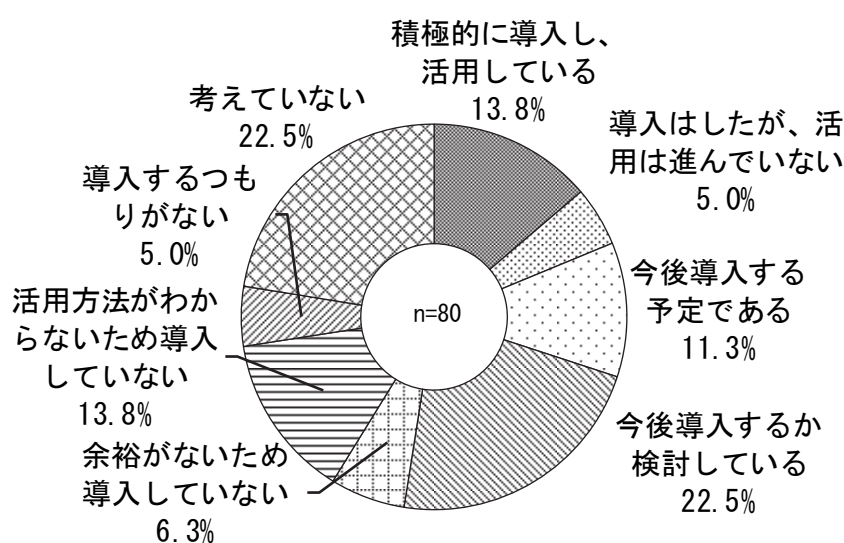
「積極的に導入し、活用している」は13.8%で、「導入はしたが、活用は進んでいない」(5.0%)と合わせた《導入した》は18.8%となっています。

一方、「今後導入する予定である」(11.3%)と「今後導入するか検討している」(22.5%)を合わせた《今後導入を考えている》は33.8%となっています。

このほか、「活用方法がわからないため導入していない」(13.8%)や「余裕がないため導入していない」(6.3%)などの課題を抱えている法人もあります。

デジタル技術を円滑に導入・活用できるよう、先進事例の情報提供のほか、補助金やアドバイザー派遣などによる導入・活用に資する支援などについて検討していく必要があります。

図表4-29 デジタル技術の活用状況



問 前問（224頁参照）で「積極的に導入し、活用している」を選択した法人におたずねします。差し支えなければ、どのように活用しているのか、ご記入ください。

主に次のような記述がありました。

- ・利用者情報、支援内容、利用実績、請求業務などを管理するシステムを導入し、日々の業務に活用。
- ・ヒヤリハット事例の対処法、記録様式のデジタル化、経理のデジタル化。
- ・アプリケーションの開発及び導入、電磁機器によるモニタリング等の文字起こしや要約。
- ・PC・デジタル技術の訓練や向上に特化した事業所を運営しており、職業訓練指導員のもと利用者にはAIの使い方やリテラシーを教える機会がある。
- ・スタッフの教育資料、動画の作成。組織の仕組み化におけるシステム構築やルール構築。
- ・クライアントへの提案企画書の作成。商談や面談内容の要約と共有。
- ・利用申込、スタッフ勤怠（一部）でwebシステムを導入しているため、事務作業の効率・スリム化になり、ケア会議時間やスタッフ育成時間を確保。日々の個人記録もクラウドを活用してスタッフ間で情報共有。スタッフ育成、ケア会議、保護者面談などにChatGPTを活用。客観的視点の助言と視覚的助言がありスタッフ、保護者育成に有効的。
- ・情報のクラウド管理。ChatGPTなどによる文書作成やBCP作成補助、法人名や事業所名などのアイデア出し。
- ・文章の添削、利用者への案内文や職員会議資料のたたき台などの資料作成、展開資料の要約、労務から支援に至るまでいろいろな内容を調べる際のたたき台の作成。
- ・会議録作成などにAIを活用。

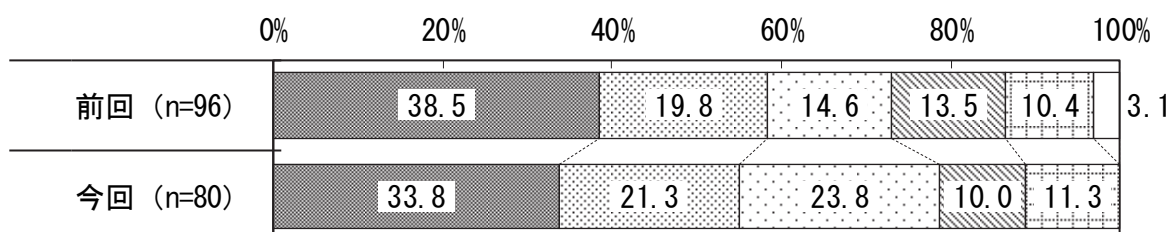
(8) 災害への対応

問 災害時に仮に貴法人の事業所（建物・職員等）が無事であった場合、障がい者の避難所として開設することはできますか。（○は1つ）

「自法人の利用者であれば避難所として受け入れる」が33.8%、「自法人の利用者に限らず、地域の障がい者の避難所として開設する」が21.3%、「避難所として開設するつもりはない」が23.8%、「避難所として開設はできないが、職員の派遣は協力できる」が10.0%となっています。

前回の調査と比べると、「自法人の利用者であれば避難所として受け入れる」が5ポイント程度低下し、「避難所として開設するつもりはない」が9ポイント程度上昇しており、法人への協力を要請していく必要があります。

図表4-30 障がいのある方向けの避難所としての開設意向



- 自法人の利用者であれば避難所として受け入れる
- ▨ 自法人の利用者に限らず、地域の障がい者の避難所として開設する
- 避難所として開設するつもりはない
- ▩ 避難所として開設はできないが、職員の派遣は協力できる
- ▤ その他
- 無回答

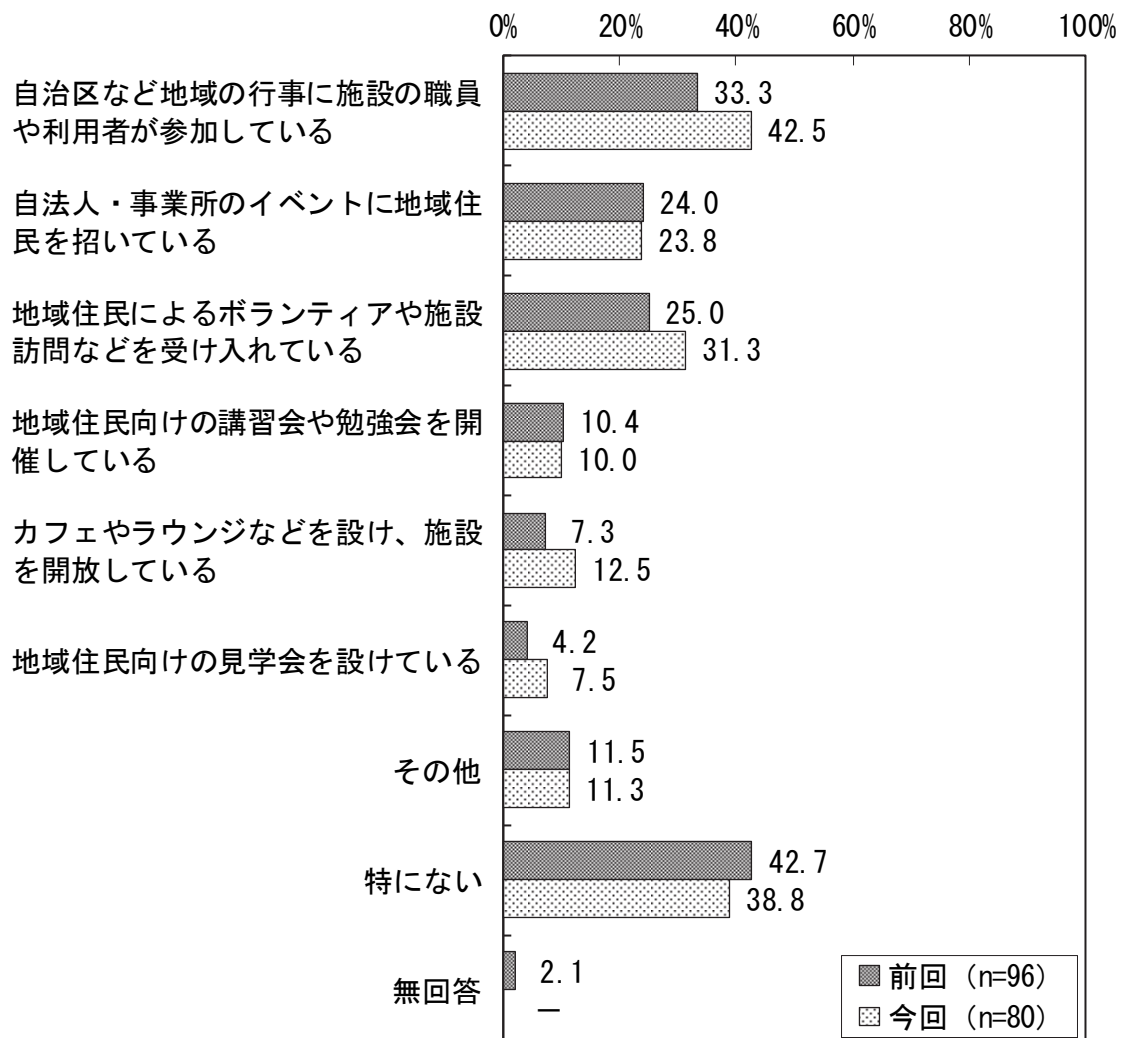
(9) 地域住民との交流

問 貴法人の職員や利用者が、地域の住民と交流する機会がありますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「自治区など地域の行事に施設の職員や利用者が参加している」が42.5%と最も高く、次いで、「地域住民によるボランティアや施設訪問などを受け入れている」が31.3%、「自法人・事業所のイベントに地域住民を招いている」が23.8%などとなっています。

前回の調査と比べると、多くの項目で上昇または同程度となっており、新型コロナウイルス感染拡大後から徐々に回復しつつあるようすがうかがえます。

図表4-31 地域住民との交流状況（複数回答）



豊田市障がい者計画等に係る
実態調査報告書

発行年月	令和8年3月
発行	豊田市福祉部障がい福祉課 〒471-8501 豊田市西町三丁目 60 番地 TEL 0565-34-6751 FAX 0565-33-2940 E-mail shougai_hu@city.toyota.aichi.jp
